平 成 27 年

第４回宮古島市議会(定例会)会議録

＝ 定　例　会 ＝

自　平成27年６月25日（木）　開　会

至　平成27年７月８日（水）　閉　会

宮　古　島　市　議　会

目　　次

◎　第４回定例会
ｏ招集告示 …… １
ｏ上程案件処理結果 …… ２
ｏ応招議員名簿 …… ５
○６月２５日（議事日程第１号） …… ７
ｏ会期及び日程 …… ９
会議録署名議員の指名について …… １５
会期を定めることについて …… １５
議案審議 …… １６
○７月１日（議事日程第２号） …… ３９
一般質問 …… ７４
下　地　　明　君 …… ７４
佐久本　洋　介　君 …… ８２
西　里　芳　明　君 …… ８８
高　吉　幸　光　君 …… ９２
上　地　廣　敏　君 …… １００
○７月２日（議事日程第３号） …… １０７
一般質問 …… １０９
粟　国　恒　広　君 …… １０９
前　里　光　惠　君 …… １１９
嵩　原　　弘　君 …… １２８
○７月３日（議事日程第４号） …… １３７
一般質問 …… １３９
濱　元　雅　浩　君 …… １３９
上　里　　樹　君 …… １４５
富　永　元　順　君 …… １５５
亀　濱　玲　子　君 …… １６５
○７月６日（議事日程第５号） …… １７９
一般質問 …… １８２
山　里　雅　彦　君 …… １８２
新　里　　聰　君 …… １９０
池　間　　豊　君 …… ２００
新　城　元　吉　君 …… ２０６
○７月７日（議事日程第６号） …… ２１５

一般質問 …… ２１８
下　地　勇　徳　君 …… ２１８
平　良　敏　夫　君 …… ２２５
仲　間　頼　信　君 …… ２３４
國　仲　昌　二　君 …… ２４３
○７月８日（議事日程第７号） …… ２５７
議案審議 …… ２６７

宮古島市告示第１２１号

平成２７年第４回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成２７年６月１６日

宮古島市長　下　地　敏　彦

１　期　　日　　平成２７年６月２５日（木）

２　場　　所　　宮古島市議会議事堂

上　程　案　件　処　理　結　果

議案番号	件　　名	提　案　者	提出月日	処理月日	結　　果
議案 第６１号	平成２７年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）	市　　長	平成27年 ６月25日	平成27年 ７月８日	原案可決
議案 第６２号	平成２７年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	〃	〃	〃	〃
議案 第６３号	平成２７年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	〃	〃	〃	〃
議案 第６４号	平成２７年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）	〃	〃	〃	〃
議案 第６５号	平成２７年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第１号）	〃	〃	〃	〃
議案 第６６号	宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第６７号	宮古島市職員の再任用に関する条例	〃	〃	〃	否　　決
議案 第６８号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第６９号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第７０号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第７１号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	原案可決
議案 第７２号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第７３号	宮古島市母子健康センター条例を廃止する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第７４号	宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第７５号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第７６号	和解について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件　　名	提　案　者	提出月日	処理月日	結　　果
議案 第７７号	財産の処分について	市　　長	平成27年 ６月25日	平成27年 ６月25日	原案可決
議案 第７８号	財産の取得について	〃	〃	平成27年 ７月８日	〃
報告 第　５　号	平成２６年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第　６　号	平成２６年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第　７　号	平成２６年度宮古島市介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	〃		
報告 第　８　号	平成２６年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	〃		
請願書 第　１　号	自衛隊配備に伴う損失試算に関する請願書	沖縄県宮古島市下地字川満1684番地１ 猪澤也寸志	〃	平成27年 ７月８日	不 採 択
陳情書 第　５　号	宮古島市平良字下里９０６番地等での集会施設（葬儀場）建設反対陳情書	文教地区での葬儀場建設反対市民の会 代表 下里茂博	平成27年 ３月２日	〃	再 継 続 審　　査
陳情書 第　７　号	宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書	自衛隊配備促進協議会 会長 野津武彦	〃	〃	採　　択
陳情書 第　８　号	合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて（お願い）	千葉県南房総市議会議長 栗原保博	平成27年 ６月25日	〃	〃
陳情書 第　９　号	自衛隊の宮古島配備に反対する要請	宮古平和運動連絡協議会 共同代表 清水早子	〃	〃	不 採 択

議案番号	件　　名	提　案　者	提出月日	処理月日	結　　果
陳情書 第１０号	所得税法５６条廃止の意見書提出を求める陳情書	沖縄県商工団体連合会婦人部協議会 会長 大城久子	平成27年 ６月25日	平成27年 ７月８日	採　　択
意見書案 第　４　号	合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書	総務財政委員会	平成27年 ７月８日	〃	原案可決
意見書案 第　５　号	所得税法第５６条の廃止を求める意見書	総務財政委員会	〃	〃	〃
意見書案 第　６　号	自民党勉強会での報道機関への言論圧力、及び沖縄県民侮辱発言に対する意見書	議会運営委員会	〃	〃	〃
意見書案 第　７　号	安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書	議　　員	〃	〃	否　　決
発議 第　２　号	宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則	議会運営委員会	〃	〃	原案可決
派遣 第　１　号	議員の派遣について		〃	〃	派　　遣
	宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の辞任について		〃	〃	許　　可
	宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の辞任について		〃	〃	許　　可
指名 第　１　号	宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任について		〃	〃	指　　名

※　陳情書第１６号、要請書（高腰城跡の復元と整備に係る要請）

（提出月日：平成２６年１２月３日、提出者：比嘉自治会　会長　砂川　雅一郎）

陳情書第１号、年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書（決議）の採択を求める陳情書

（提出月日：平成２７年３月２日、提出者：日本労働組合総連合会沖縄県連合会　会長　大城　紀夫）

については、審議未了となった。

開会日（平成２７年６月２５日）に応招した議員

濱	元	雅	浩	君	富	永	元	順	君
平	良	敏	夫	〃	新	城	元	吉	〃
下	地	勇	德	〃	亀	濱	玲	子	〃
眞榮城		德	彦	〃	佐久本		洋	介	〃
粟	国	恒	広	〃	下	地		明	〃
仲	間	賴	信	〃	垣	花	健	志	〃
國	仲	昌	二	〃	棚	原	芳	樹	〃
上	里		樹	〃	平	良		隆	〃
上	地	廣	敏	〃	前	里	光	惠	〃
嵩	原		弘	〃	山	里	雅	彦	〃
仲	間	則	人	〃	池	間		豊	〃
西	里	芳	明	〃	下	地		智	〃
高	吉	幸	光	〃	新	里		聰	〃

平 成 27 年

第４回宮古島市議会(定例会)会議録

６月25日（木）　　初　日

（議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託）
議案第７７号の討論、表決）

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）議事日程第１号

平成２７年６月２５日（木）午前１０時開会

日程第 １		会議録署名議員の指名について	
〃 第 ２		会期を定めることについて	
〃 第 ３	議案第６１号	平成２７年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）	（市長提出）
〃 第 ４	〃 第６２号	平成２７年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	（ 〃 ）
〃 第 ５	〃 第６３号	平成２７年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	（ 〃 ）
〃 第 ６	〃 第６４号	平成２７年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）	（ 〃 ）
〃 第 ７	〃 第６５号	平成２７年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第１号）	（ 〃 ）
〃 第 ８	〃 第６６号	宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第 ９	〃 第６７号	宮古島市職員の再任用に関する条例	（ 〃 ）
〃 第１０	〃 第６８号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第１１	〃 第６９号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第１２	〃 第７０号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第１３	〃 第７１号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第１４	〃 第７２号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第１５	〃 第７３号	宮古島市母子健康センター条例を廃止する条例	（ 〃 ）
〃 第１６	〃 第７４号	宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第１７	〃 第７５号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	（ 〃 ）
〃 第１８	〃 第７６号	和解について	（ 〃 ）
〃 第１９	〃 第７８号	財産の取得について	（ 〃 ）
〃 第２０	〃 第７７号	財産の処分について	（ 〃 ）
〃 第２１	報告第 ５ 号	平成２６年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	（ 〃 ）

日程第２２	報告第 ６ 号	平成２６年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について（市長提出）
〃 第２３	〃 第 ７ 号	平成２６年度宮古島市介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について（ 〃 ）
〃 第２４	〃 第 ８ 号	平成２６年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について（ 〃 ）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）会期日程計画表

平成２７年６月２５日（木）午前１０時開会

月　　日	曜	種　別	日　　程	摘　　要
６月２５日	木	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託） 議案第７７号の討論、表決	開　　会
６月２６日	金	休　会	委員会	通告締切
６月２７日	土	〃		
６月２８日	日	〃		
６月２９日	月	〃	委員会	
６月３０日	火	〃		報告書作成
７月　１日	水	本会議	一般質問	
７月　２日	木	〃	〃	
７月　３日	金	〃	〃	
７月　４日	土	休　会		
７月　５日	日	〃		
７月　６日	月	本会議	一般質問	
７月　７日	火	〃	〃	
７月　８日	水	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉　　会

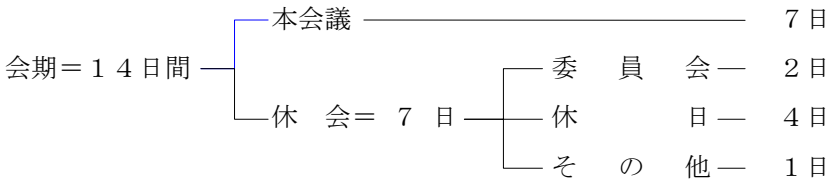

議　案　付　託　表

平成２７年６月２５日（木）第４回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第６１号	平成２７年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）
	議案第６６号	宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部を改正する条例
	議案第６７号	宮古島市職員の再任用に関する条例
	議案第６８号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
	議案第６９号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
	議案第７０号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
	議案第７１号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
	議案第７５号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について
	議案第７６号	和解について
	議案第７８号	財産の取得について
文教社会委員会	議案第６２号	平成２７年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
	議案第６５号	平成２７年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第１号）
	議案第７２号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
	議案第７３号	宮古島市母子健康センター条例を廃止する条例
経済工務委員会	議案第６３号	平成２７年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）
	議案第６４号	平成２７年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）
	議案第７４号	宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第６１号　平成２７年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）

歳出款項別審査委員会表

平成２７年６月２５日（木）第４回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	３．民生費	１．社会福祉費	１４
	４．衛生費	１．保健衛生費	１５
		２．清掃費	１６
	１０．教育費	１．教育総務費	２３
		２．小学校費	２４
		５．社会教育費	２５
		６．保健体育費	２６
経済工務委員会	６．農林水産業費	１．農業費	１７
		２．林業費	１８
		３．水産業費	１９
	８．土木費	２．道路橋りょう費	２１
		３．都市計画費	２２

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）会議録

平成２７年６月２５日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（２６名）　　（散会＝午後零時09分）

議長（４番）	眞榮城　徳彦　君		議員（１３番）	高吉　幸光　君	
副議長（１７〃）	佐久本　洋介　〃		〃（１４〃）	富永　元順　〃	
議員（１〃）	濱元　雅浩　〃		〃（１５〃）	新城　元吉　〃	
〃（２〃）	平良　敏夫　〃		〃（１６〃）	亀濱　玲子　〃	
〃（３〃）	下地　勇徳　〃		〃（１８〃）	下地　　明　〃	
〃（５〃）	粟国　恒広　〃		〃（１９〃）	垣花　健志　〃	
〃（６〃）	仲間　賴信　〃		〃（２０〃）	棚原　芳樹　〃	
〃（７〃）	國仲　昌二　〃		〃（２１〃）	平良　　隆　〃	
〃（８〃）	上里　　樹　〃		〃（２２〃）	前里　光惠　〃	
〃（９〃）	上地　廣敏　〃		〃（２３〃）	山里　雅彦　〃	
〃（１０〃）	嵩原　　弘　〃		〃（２４〃）	池間　　豊　〃	
〃（１１〃）	仲間　則人　〃		〃（２５〃）	下地　　智　〃	
〃（１２〃）	西里　芳明　〃		〃（２６〃）	新里　　聰　〃	

◎欠席議員（０名）

◎説　明　員

市長	下地　敏彦　君	会計管理者	宮国　高宣　君
副市長	長濱　政治　〃	伊良部支所長	川満　勝彦　〃
企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長	友利　　克　〃	消防長	来間　　克　〃
総務部長	村吉　順栄　〃	企画政策部次長兼企画調整課長	垣花　和彦　〃
福祉部長	譜久村　基嗣　〃	総務課長	久貝　喜一　〃
生活環境部長	平良　哲則　〃	財政課長	下地　美明　〃
観光商工局長	下地　信男　〃	教育長	宮國　　博　〃
建設部長	下地　康教　〃	教育部長	仲宗根　　均　〃
農林水産部長	砂川　一弘　〃	生涯学習部長	奥原　一秀　〃
上下水道部長	砂川　　巖　〃	選挙管理委員会委員長	下地　淳徳　〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地　栄作　君	議事係長	仲間　清人　君
次長	伊波　則知　〃	議事係	下地　　茜　〃
次長補佐	友利　毅彦　〃		

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）諸般の報告書

平成２７年６月２５日（木）

	３月定例会の閉会後、請願書１件、陳情書４件の計５件を受理し、そのうち４件をお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託しましたので、所管委員会のご審査をお願いします。
	宮古島市監査委員の砂川正吉委員、富永元順委員の両名から、平成２７年３月分の例月出納検査結果報告があった。
５月２１日	市内ホテルで開催された「第３１回全日本トライアスロン宮古島大会地元協力企業・関係団体感謝の集い」に出席し、挨拶を述べた。
５月２５日～２８日	文教社会委員会の視察研修が実施され、石川県白山市において「少人数学級の取り組みについて」及び「白山市学校図書館支援センターについて」、石川県金沢市において「地域福祉について」、「障害福祉、ノーマライゼーションプラン金沢について」及び「金沢福祉用具情報プラザについて」調査を行った。
５月２６日～２９日	経済工務委員会の視察研修が実施され、長崎県対馬市において「定住自立圏構想について」、「市町村合併後の状況について」、「国境離島について」及び「栽培漁業センターについて」、福岡県福岡市において「活気ある公園づくり事業について」及び「ふくおか灯（あかり）のパートナー制度について」、また、山口県下関市において「クルーズ船の誘致について」及び「港湾を利用した新エネルギーについて」調査を行った。
	総務財政委員会の視察研修が実施され、富山県庁において「とやま観光未来創造塾について」、富山県富山市において「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりについて」及び「環境モデル都市について」調査を行った。
５月３０日	市内ホテルで開催された「宮古森林組合創立２０周年記念式典・祝賀会」に佐久本洋介副議長が出席し、挨拶を述べた。
５月３１日	市内ホテルで開催された「全日本空輸株式会社　関空直通便就航披露パーティー」に出席し、挨拶を述べた。
６月　１日～２日	大阪市内において、関空直通便就航に伴い、「全日空大阪支店」、「沖縄県大阪事務所」、「沖縄観光コンベンションビューロー西日本事務所」及び「ＯＴＳ大阪支店」等の観光関連会社や事務所を訪問、要請を行った。
６月　３日～５日	長崎市で開催された「第９０回九州市議会議長会定期総会」に出席した。同総会においては、平成２６年度決算認定、平成２７年度予算のほか、沖縄県１１市共同提出議案３件（①日米地位協定の抜本的な改定について、②沖縄県の市町村国保に対する財政支援について、③鉄軌道を含む新公共交通システムの早期導入についてを含む２１件の議案が可決され、関連議案を整理の上、各関係機関に要請することとなった。なお、②については議案の補足説明を行った。

６月　６日	下地与那覇前浜ビーチで開催された「第１６回ビーチバレー宮古島大会２０１５」の開会式に出席した。
６月１６日	下地敏彦市長から平成２７年第４回定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。
６月１７日～１８日	日比谷公会堂で開催された「第９１回全国市議会議長会定期総会」に出席した。同総会では、会長提出議案４件のほか、各部会提出議案２５件が可決され、類似案件を整理し要望すべく各委員会に付託された。また、議員表彰もあり、本市議会からは正副議長６年で下地智議員、議員１５年以上で新城元吉議員の２名が表彰された。
６月２２日	下地敏彦市長から３月定例会で議決された「議案第１３号、平成２６年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第４号）」の訂正の申し出があった。
	議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日６月２５日から７月８日までの１４日間とするのが適当であると決した。 また、同委員会では「宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則」を最終本会議で提案すること、及び市長から先議の依頼のあった「議案第７７号、財産の処分について」は委員会付託を省略し、本日の会議において処理することと決した。
	議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、市長から申し出のあった３月定例会で議決された議案第１３号の訂正の処理方法について協議した結果、正誤表のとおり訂正することが承認された。 また、同協議会では、議会運営委員会で決定された、「宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則」を最終本会議で提案すること、及び市長から先議の依頼のあった議案第７７号は委員会付託を省略し、本日の会議において処理することも報告された。
	市内ホテルで開催された「平成２７年度第２回一般社団法人宮古島観光協会会員懇親会」に出席した。
６月２３日	宮古島市マティダ市民劇場で開催された「宮古島市全戦没者追悼式及び平和祈念式典」に出席し、挨拶を述べた。 以上

◎議長（眞榮城徳彦君）

それでは、ただいまから平成27年第４回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員であります。

これより会議に入ります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第１号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

去る３月定例会の閉会後、請願書１件、陳情書４件の計５件を受理し、そのうち４件をお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたしましたので、所管委員会のご審査をお願いいたします。

６月22日、下地敏彦市長から３月定例会で議決された議案第13号、平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第４号）の訂正の申し出がありました。

同日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日６月25日から７月８日までの14日間とするのが適当であると決しました。また、同委員会では、宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則を最終本会議で提案すること及び市長から先議の依頼のあった議案第77号、財産の処分については、委員会付託を省略し、本日の会議において処理することと決しました。

同日、議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、市長から申し出のあった３月定例会で議決された議案第13号の訂正の処理方法について協議した結果、正誤表のとおり訂正することが承認されました。また、同協議会では、議会運営委員会で決定された宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則を最終本会議で提案すること及び市長から先議の依頼のあった議案第77号は委員会付託を省略し、本日の会議において処理することも報告されました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において濱元雅浩君と國仲昌二君を指名いたします。

次に、日程第２、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日６月25日から７月８日までの14日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から７月８日までの14日間と決しました。

なお、議事の都合により、６月26日、29日及び30日の３日間は休会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、選挙管理委員会委員長から去った平成27年第２回宮古島市議会定例会における仲間賴信君の一般質問への答弁について、発言の訂正をしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

◎選挙管理委員会委員長（下地淳徳君）

３月定例会における仲間賴信議員の質問に対する答弁の訂正として、仲間賴信議員が愛知県大府市の選管に確認したとの質問については、選挙管理委員会事務局でネット上に記載されている会議録の内容をコピーし、各委員に配付し、確認したまでであり、電話で確認したとの答弁については私の思い違いの答弁でありました。議員各位並びに市民の皆様に誤解を与えたような答弁をしたことに対し、申しわけなく思っているところであります。どうも済みませんでした。

◎議長（眞榮城徳彦君）

選挙管理委員会委員長の説明が終わりましたので、委員長は退席されて結構です。

休憩します。

（休憩＝午前10時06分）

再開します。

（再開＝午前10時06分）

次に、日程第３、議案第61号から日程第24、報告第８号までの計22件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成27年第４回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案５件、条例議案９件、議決議案４件、報告４件の合計22件であります。

最初に、議案第61号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）についてご説明申し上げます。今回の補正は249万1,000円の補正減で、歳入歳出予算の補正のほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額を343億4,040万8,000円と定めてあります。

次に、議案第62号、平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）についてご説明申し上げます。今回の補正は24万3,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を85億5,517万3,000円と定めてあります。

次に、議案第63号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、地方債の変更に伴う財源振りかえでございます。

次に、議案第64号、平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、地方債の変更に伴う財源振りかえでございます。

次に、議案第65号、平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第１号）についてご説明申し上げます。今回の補正は1,002万4,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額を61億6,145万4,000円と定めてあります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第66号、宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部を改正する条例。組織改編に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第67号、宮古島市職員の再任用に関する条例。宮古島市における定年退職者を再任用職員として採用することについて、必要な事項を整備する必要があるため、本案を提出します。

議案第68号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。宮古島市職員の再任用に関する条例の制定等に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第69号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例。地方公務員法の規定に基づき、職員の再任用に関し必要な事項を定めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第70号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。地方公務員法の規定に基づき、職員の再任用に関し必要な事項を定めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第71号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例。地域包括支援センターの民間委託に伴い、同支援センター係長職が不要となり、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第72号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴い、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第73号、宮古島市母子健康センター条例を廃止する条例。本施設は、現在ＮＰＯ法人により地域障害者の通所作業所及び相談支援事業所として利用されており、条例を廃止する必要があるため、本案を提出します。

議案第74号、宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。本施設公園内のシャワー施設の使用料を徴収するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第75号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について。下里辺地ほか７辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の計画の内容を変更するには議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第76号、和解について。福岡高等裁判所那覇支部において係属中の所有権移転登記手続請求控訴事件について、同裁判所から和解勧告がなされたことを勘案し、訴訟上の和解をすることについて、地方自治法第96条第１項第12号の規定により議会の議決を求めます。

議案第77号、財産の処分について。宮古島マリンターミナル株式会社の株式を処分することについて、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定によって、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第78号、財産の取得について。高規格救急自動車物品売買契約の締結について、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定によって、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

最後に、報告についてご説明申し上げます。報告第５号、平成26年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成26年度宮古島市一般会計補正予算（第７号）第２条、（第９号）第２条の繰越明許費は、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第２項の規定によって、これを報告します。

報告第６号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第５号）第２条の繰越明許費は、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第２項の規定により、これを報告します。

報告第７号、平成26年度宮古島市介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について。平成26年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第４号）第２条の繰越明許費は、翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第２項の規定によって、これを報告します。

報告第８号、平成26年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書の報告について。平成26年度宮古島市水道事業会計予算繰越計算書については、建設改良費の一部を翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第３項の規定によって、これを報告します。

なお、議案第77号、財産の処分につきましては、先議案件としてご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、今回提出した議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎新城元吉君

二、三点お尋ねをしたいと思います。

まず、議案第74号、イムギャーマリンガーデンの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。提案されている中で、詳しくはですね、別紙のほうでコインのシャワー４分間で100円ということがあります。しかし、これ実際にはイムギャーマリンガーデンでは多分１年か２年前からもう既に100円入れてシャワーが出るような仕組みができていて、既に徴収されているんですけど、どうして今ごろ条例を設置するのかという疑問を持ちましたんで、その辺のいきさつの説明をお願いします。

それから次に、議案第77号、財産の処分について。先ほどの説明では宮古島マリンターミナル株式会社、提案理由の中でですね、宮古島マリンターミナル株式会社の株式を処分することについて市議会の議決を得るということが上げられているんですけど、これ全員協議会の説明でたしか株式総数が１万5,400株で、宮古島市の出資が3,780株、出資額が１億8,900万円という説明がなされました。これを副市長の説明では特別清算という言葉をお使いになっていたんですけど、普通、清算という法律上の用語もあるし、特別清

算という用語もあるわけですから、特別清算という説明の根拠はですね、どういう形で特別に清算するのかということの詳しい説明をお願いします。

それから、１万5,400株が総株数であれば、そのうちの3,780株で、しかも出資額１億8,900万円ですから、残りの約１万1,000株はどこがどういう形で所有していて、この清算によってどういうような財産の処分内容になっているのか。

それから、処分された財産はですね、清算の後は、商法にうたわれているように、ちゃんと持ち分によって配分されるか分け合うわけですけど、そういうものは財産の処分、解散、これは解散によって生じただろうと思うんで、そういう中ではどのように話し合われているのか。

それから、何か急遽急いでいるのはどういうわけで先議案件としてこれを上げようとしているのかということも含めてですね、ご説明をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

最初、民事再生でというふうなことを考えておりました。しかし、それでも無理だということで、破産もしくは特別清算ということで、大債権者の沖縄公庫さんのほうで特別清算というふうな方針を出してきております。特別清算というのは、破産の場合には破産管財人が立ちます。この特別清算の場合は清算人、裁判所の監督、債権者集会の関与のもとにその清算人が配置されるようでございます。申し立てに必要な決議というのは、破産は取締役会の決議、特別清算では解散決議が必要、株主総会の特別決議ということになるようでございます。債権者集会での議決要件として破産は不要、特別清算では出席した議決権者の過半数かつ議決権者の総額の３分の２以上の議決を有する者の同意ということになっているようでございます。それから、手続の流れも随分手続を経るような形になっております。もし必要でありましたら、この一覧表がございますので、後で提出したいと思います。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

ですから、今から答えますので。１万5,400株の株式数の大きなものは、宮古島市が3,780株、沖縄公庫2,400株、沖縄県600株、多良間村60株、それから漲水リゾート、琉球銀行、沖縄銀行、海邦銀行などが600株ずつ、沖縄電力600株、大同火災が400株、そういった形で、全部で45株主がいらっしゃいます。

あと、なぜ先議案件かということでございましたけれども、株主総会を６月30日にこの宮古島マリンターミナル株式会社が開くということで、その株主総会で株主の意思、これを清算する、特別清算するということの議決をしないといけないということで、そのためにはこの宮古島市が持っております3,780株の処分というふうなものを議会の議決を得なければ処分することができませんので、議会に提案して、これを処分したいというふうな議案を出しているところでございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

答弁の前に挨拶をさせていただきたいと思います。

去る４月１日付で農林水産部長を拝命しました砂川一弘と申します。議員の皆様の指導、そして市民の皆様の指導をいただきながら一生懸命努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、新城元吉議員の質疑にお答えいたします。議案第74号、宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございます。ご承知のように、イムギャー湾内はです

ね、年間を通して穏やかな湾内となっておりまして、利用する方々も大変多くございまして、それに合わせてですね、そのイムギャーマリン公園内に設置されているシャワー施設も利用頻度の多い施設となっております。ただ、利用頻度が多いんですけども、使った後に閉め忘れ、それから完全に閉めていない部分もあって水道料金がかなり高くなっておりましたので、これをコイン式シャワーにかえたというのがいきさつでございますが、ご指摘の一昨年から使っているんじゃないかという話については、確かに一昨年に改修して整備はされているんですけども、条例のですね、改正を見落としてしまったというか、確かに一昨年改修しておりますけども、ことし３月に市の条例審査会にかけてですね、今回提案させていただいたという、おくれたということは大変申しわけなく思っております。

◎新城元吉君

ただいま答弁いただきました。

まず、イムギャーマリンガーデン、これは私も十数回利用して、そのたびに100円ずつ入れています。これ突然設置された感じで受けとめていたもんですからね、今ごろ条例が出てくるということは、じゃ１年ちょっとに及ぶ100円ずつ集めたお金は幾らになっているのか。それから、そのお金は予算上どこに入ってきているのか、決算上ね、そういったものが全くわからないままでは、設置して１年以上たって、条例も設定しなかったというのは、これは本当に不思議でしようがない。びっくりしたんですよ、この条例見たとき。もう既にあるのかと思っていた。あるから設置してお金を徴収していると思っていたんですよね。ですから、これ非常な後先が違うおかしな状況だと思うんですけど、もっとやはりわかりやすくその辺のいきさつを説明願いたいと思います。

それから、議案第77号について副市長から大まかな答弁を受けたんですけど、これは清算とか特別清算というのは、大体破産法に基づいて会社の解散が決まった場合に、これをどういう形で清算するかという清算人がいて、それからこのやり方、それから特別清算の場合にはもう一度副市長が清算人による清算と、特別清算とどう違うのかともう一度答弁を聞いて理解したいとは思うんですけど、今度行われる６月30日の株主総会においてはですね、どういう形でこれが話し合われるだろうか。

それから、本市がですね、3,780株をそのまま放棄する、残りの株主も全部ね、放棄する、持ち株をみんな放棄する形でいわゆる破産法に基づく解散手続、それから清算、清算した場合は、あとはもうその株式会社が所有していたいろんな物件、財産、こういうものが処分されるわけですから、これらの持ち分はどういう形で、余ったお金とか、あるいは足りない分、こういうものは処分されるのかと、そこまで聞いて納得しないと、このまま先議案件とはいえですね、ちょっと納得しかねますので、その辺の説明をよろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

議案を５月29日に取締役会で決めて、その際に６月30日に特別清算という話が出たようでございます。そして、残りの株主に宮古島マリンターミナルがみんな話をして了解を得ているというふうに聞いております。つまり結局もう現在でもこの株式の価値はマイナスということは当然みんな知っているわけで、その辺のところをとにかく清算に持っていきたいということで、宮古島マリンターミナルが全株主を回って、一応説得して了解得たというふうに聞いております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第74号のシャワー設置後の料金ですが、平成25年に１万8,600円、平成26年に10万7,700円となっております。

（議員の声あり）

◎農林水産部長（砂川一弘君）

条例の改正につきましては、先ほど申し上げましたとおり、見落としがあったということです。見落とし、条例の改正を見落としてしまったということです。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時37分）

再開します。

（再開＝午前10時39分）

◎農林水産部長（砂川一弘君）

当初は雑入で水道料金を徴収するということで条例の改正はされていなかったということがあって、今回使用料ということで徴収するということで条例の改正を提案させていただきました。

◎新城元吉君

議案第77号について、もう一度お聞きしたいと思います。

清算ないし特別清算に至るまでは普通、もう会社が行き詰まって倒産ですから、ちゃんと解散するまでの間、破産法とかいろんな法律を経ていくわけですよね。ですから、その破産法に基づいて順序を踏んで清算及び特別清算まで至った過程、具体的には幾ら借金があって、いわゆる負債があって、それが返し切れなくて倒産、破産、解散、清算という過程とるわけですけど、どれだけの赤字を抱えている会社なのか、このマリンターミナルは。宮古島市の持ち株がかなり多いということで、これを放棄する、ほかの１万1,000株における株主もそれぞれの持ち分の株を放棄するという形で話がついているだろうと思うんですけど、そういう総会を６月30日に開くということなんですか。それによって、もしこれ清算してですね、財産が残るとします。残るか残らないか。それから、残った場合の分け前ね、分け方というのはどういうようにしてされるんですか。その点をちょっとわかりやすくお答えください。

◎副市長（長濱政治君）

借入金が20億円余り、それから累積赤字が25億円余り、財産が不動産鑑定士で鑑定をかけたところ約５億円。ですから、残りません。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光恵君

二、三点お伺いします。

１点目は、議案第77号、財産の処分についてですけども、この財産の処分について、宮古島マリンターミナル株式会社の株式の処分という提案でございますけども、これは会社の清算だというふうに理解していますが、この処分した後ですね、一切今後は市の負担はない、こういうふうに理解してよろしいですか。

これ１点。

２点目に、議案第78号、財産の取得について、高規格救急車の購入ということだと思いますけども、この車両はどこに、どの部署に配備するのか、これについてお伺いをいたします。

◎副市長（長濱政治君）

処分した後、市の負担ということですけども、もう株式もありませんので、一切ございません。問題は、沖縄公庫側が一応競売して、その競売した金額を消費税とか、下手すると固定資産税、こういったもの等に支払っていく必要がありますので、それも全部債権者というふうに考えております。

◎消防長（来間　克君）

議案第78号、財産の取得について、今回高規格救急自動車を購入する議案を提出しているところであります。配備場所については、消防署で配備するということになります。

◎前里光恵君

高規格救急車ですけど、なぜ随意契約にしたのか、この理由をお伺いします。

それと、議案第67号、宮古島市職員の再任用に関する条例の提案ですけども、この条例については一度提案されて否決をされていると思うんですよね。なぜ再提案したのか、この理由をお伺いします。

◎消防長（来間　克君）

議案第78号、なぜ随意契約なのかということですけども、当初指名競争入札に付するということで手続をしたところですね、該当する会社についても文書を発送したところですけども、入札当日になって入札の辞退が出たということで、入札に応じた１社と随意契約をしたということであります。これは、地方自治法施行令第167条の２第１項第８号に基づいて随意契約をしたということです。

◎総務部長（村吉順栄君）

条例の再提案についてお答えいたします。

公的年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられたことに伴い、退職した職員の雇用と年金接続について閣議決定が行われ、総務副大臣や沖縄県知事から速やかに条例を制定する旨の通知を受けました。本市においても平成25年12月定例会に議案を提出し、継続審議を経て平成26年６月定例会で否決された経緯がありますが、その後ほとんどの自治体は条例を制定し、職員の再任用を実施しておりますので、本市においても他の自治体同様の再任用ができるよう再度条例を提案してございます。

◎前里光恵君

消防長にお伺いしますけども、この高規格救急自動車というのは指名した企業が辞退したと。こういう事態は今回だけじゃないような気がするんですよね。これは沖縄県内だけしか指名できないという規則でもあるんですか。本土の企業に対してですね、指名することもできるんじゃないですか。

◎消防長（来間　克君）

ご指摘のとおり指名は可能ということでございますけども、やはり地域性ということと、やはり緊急自動車、万が一の修繕等について、遠隔地である業者を契約しますとその費用についてもまたその分かかると。それで、迅速な対応が難しいということで島内の業者を指名した、入札に指名したというところでございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

何点か質疑したいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、議案第61号ですね、宮古島市一般会計補正予算（第３号）、まず１つ目は議案書の中で議員に配付された議案書の補正予算額が間違った額となっていました。その原因は調査したのでしょうか。お伺いいたします。

次に、３ページですけれども、第２表の債務負担行為補正、この中にですね、スポーツ観光交流拠点整備事業が債務負担行為が設定されております。これどういう理由で設定されているのかをお伺いいたします。

次、11ページですけれども、雑入の中で説明の中にですね、土づくり等地域の地力増進に関する寄付というのがありますけれども、これはどういった寄附なのかをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、歳出のほう行きまして、18ページお願いします。林業振興費ですね、目が林業振興費、これ光熱水費が補正が出ているんですけれども、年度が始まって３カ月もたたないうちに光熱水費が不足するということがちょっと考えられないので、どういう理由なのかというのをお伺いしたいと思います。

それから、20ページ、これも目が商工振興費ですね、説明欄の生活バス路線学生割引補助金というのが99万3,000円補正で上がっております。これも年度が始まったばかりなのになぜ急に補正が出てくるのかという部分の説明をお願いします。

それから、23ページ、教育費ですけれども、事務局費の中の委託料というのがありますね。説明欄では学校規模適正化対策費というのが387万5,000円計上されておりますけども、この中身について。

それから、その下、全国離島交流中学生野球大会派遣事業というのがあるんですけども、これも事業内容を教えていただきたいというふうに思います。

25ページの社会教育総務費でですね、台湾国際交流事業というのが補正で上がっております。これも事業の中身からすると当初で上がるべきものだったんじゃないかなと思うんですけれども、これについても説明をお願いします。

それから、27ページの基金費ですけれども、ふるさとまちづくり応援基金積立金、これはふるさと納税からの積立金で、特定財源ではないかと思うんですけれども、一般財源になっているので、その説明をお願いします。

それからですね、議案第77号、財産の処分についてもちょっとお伺いしたいと思います。会社が解散して、あの建物は今後どうなるかちょっとよくわかんないんですけども、そこには市の港湾課、水産課が入居していると思うんですけれども、これはどうなるのかというのはもう決まっているのか、ちょっとこれもお伺いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

マリンターミナルの今港湾課と水産課が入っているところですけども、競売になって、その競売でとった方がどういうふうなこのビルの扱いをするのかということがまだ見えていない段階では、まだ決まっておりません。

◎総務部長（村吉順栄君）

まず、議案第61号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）について、条文のほうで本来ですと249万1,000円の減でありますけど、議員の皆様方に最初配付した議案書の中には294万1,000円ということで、この部分はパソコンでそのまま入力するもんですから、入力したときの「４」と「９」の取り違えということで、大変申しわけございません。

それから、27ページ、基金費のほうで、ふるさとまちづくり応援基金積立金のほうは、これは平成26年度で受けた寄附金のほうを年度末、３月補正が過ぎた後での寄附金ですので、予算計上できない状況でしたので、繰越剰余金として繰り越しまして、その中から積み立てしたということでございます。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

補正予算書の３ページ、債務負担行為の補正の表のですね、スポーツ観光交流拠点整備事業の平成28年度の限度額18億8,500万円についてです。スポーツ観光交流拠点施設は、一括交付金を活用して平成24年度から平成28年度までの事業計画で進めているところでございます。平成26年度からは進入路、そして敷地全体の造成工事を進めているところでございます。そして、平成27年度、そして平成28年度の両年度において施設の本体工事に着手する予定でございます。今回の債務負担の補正は、本体工事の工期が19カ月を予定しております。つまりは来年度にまたがる大型工事であることから、来年度分の事業費について今回の債務負担補正をお願いしているところでございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

補正予算（第３号）のまず11ページ、土づくり等地域の地力増進に関する寄付というのが10万円補正をさせていただきました。これは、伊良部堆肥センターがですね、平成25年９月に社団法人から一般社団法人に移行した際に公益的目的支出として10万円寄附するということが県のほうと協議をなされております。これの雑入ということです。

あと、支出のほうで18ページ、林業費の植物園維持管理費の44万4,000円ですけども、これは宮古島市熱帯植物園内の外灯、トイレ等の電気代金ですけども、当初予算で計上漏れがありまして、今回補正をさせていただいております。

◎教育部長（仲宗根　均君）

４月１日から、教育部長を拝命した仲宗根均と申します。よろしくお願いいたします。

補正予算書23ページですね、の委託料387万5,000円の件なんですが、今伊良部島で一貫校、学校統合を進めているところなんですが、その用地の購入に当たりましては、前もって地質の調査を入れるということで、その用地の確定をしていくために今回補正をお願いしているところでございます。

それから、もう一つ、同じく23ページの負担金、補助金の件なんですが、全国離島交流中学生野球大会派遣事業ということでの負担金150万円ですね、の計上になっています。これはですね、実は４月の中旬ごろに全国離島振興協議会のほうからですね、案内がございまして、宮古島市もぜひ参加できないかということがありましたので、今回補正を入れて、正式に中学生を派遣していきたいということでの計上でございます。よろしくお願いします。

◎生涯学習部長（奥原一秀君）

補正予算書25ページの社会教育総務費の中で台湾国際交流事業についてでございますけども、この事業につきましては、これまで沖縄県市町村振興協会市町村基金交付金サマージャンボ宝くじの事業の予算の

中で対応してまいりましたけども、この事業が今回平成27年度で別の事業のほうに充当されたということもありましてですね、今回一般財源でのお願いを財政と協議をしまして、ぜひ台湾国際交流事業の継続事業ですね、お願いをしましたところ、今回６月の補正で認めていただきたいということでありますので、よろしくお願いをいたします。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

補正予算の20ページお願いします。商工労働費、生活バス路線学生割引補助金、これは１月31日にですね、伊良部大橋が開通しまして、伊良部島から本島に通学している高校生、これ３校で72名いらっしゃいますけど、この割引が適用ということでですね、これはバス路線学生割引補助金交付要綱に基づいてですね、８月と12月、４月の３回に支給することになっておりましてですね、これ本来ならば当初で組んでもよかったんですけど、今回６月の補正となりまして、この補正後ですね、８月の支給をしていきたいと思っております。どうぞご理解よろしくお願いします。

◎國仲昌二君

答弁どうもありがとうございました。

再度質疑したいと思いますけども、まず平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）の議案書の部分ですね、入力ミスだということですけれども、そうではなくて、私が言いたいのは、議員に配付したのと当局が配付したのが違っていたんですね。その経緯についてはちゃんと調べたのかということをお聞きしたので、単純に入力ミスではなくて、どういう経緯で議員に配付したのは間違った数字で、当局が持っていたのは正しい数字だったのかというのを調査したのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、３ページの債務負担行為補正についてですけれども、今の説明は、複数年度にまたがると、本体工事がまたがるということでの債務負担行為の設定ですよという説明ですけれども、こういう２年間にまたがる事業というのはこれまでも幾つかあると思うんですけども、そのたびにこういうふうに債務負担行為を設定しているのかどうかですね。例えばごみ処理場とかですね。その部分についてはどうなのかという部分をちょっと説明をお願いします。

それから、18ページですね、林業振興費、要するに計上漏れがあったという説明ですけれども、実際の平成25年度の決算は170万円程度、光熱水費は使っています。でも、平成26年度、平成27年度、当初予算で130万円計上しているんですね。これもきちんと調べれば、当初で170万円程度組めば、そういう年度が始まったすぐにね、補正をする必要がないということで、その辺を指摘したいと思います。きちんと、先ほどのイムギャーの条例のこともそうなんですけども、そういった小さな見落としが多いんじゃないかというのを指摘したいと思います。

それから、20ページの生活バス路線もそうですよね。もう１月31日には橋は開通するというふうに把握しているはずですから、伊良部島の学生も割引の補助金対象になるというのは当然把握できたはずで、これも当初で計上できたんじゃないかということを指摘したいというふうに思います。

それから、23ページのですね、全国離島交流中学生野球大会の派遣事業、これ何チームぐらい派遣するのか、それからどこでやるのかというのも含めてですね、もうちょっと詳しい説明を知りたいなと思いますので、よろしくお願いします。

あとですね、25ページの台湾国際交流事業、これも財源が変わったので、６月補正になったという説明ですけれども、これも事業の内容を見ると、当初予算でつけられたんじゃないかというふうに思いますので、これも指摘したいというふうに思います。

それから、議案第77号の財産の処分についてで、港湾課、水産課がどうなるのかというのは、まだビルの扱いが決まっていないので、今はどうなるかわからないということですけれども、現在のですね、テナント料、いわゆる家賃ですね、港湾課、水産課、これはどの程度なのかというのを、細かい数字はいいですので、大体でいいですので、それぞれお答えいただきたいというふうに思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ちょっと國仲昌二議員に私からお尋ねしたいんですけど、今指摘という表現だったんですけども、指摘は答弁は必要ないということですね。

◎國仲昌二君

答弁要りません。

◎議長（眞榮城徳彦君）

わかりました。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

清掃施設については、少し調べさせていただきたいと思います。

それでは、スポーツ観光交流拠点施設についてですね。本体工事のですね、工種といいますかね、これ構造体が鉄骨、鉄筋コンクリート造です。屋根の鉄骨造がですね、立体トラスという特殊な膜屋根を設置する構造になっています。つまりは複雑、特殊な構造であるということ。このことから、なかなか分割して工事を進めるということが難しい。施工性や施設の耐久性を考慮しても、やはり一括して発注したほうが効率がいいし、また安全性も高いということで、来年度にまたがる、複数年度にまたがる契約というものを想定をしているわけでございます。

◎総務部長（村吉順栄君）

間違った予算書を配付した経緯なんですが、予算書を調製した後、その間違いに気づきまして、新たにまた調製、直したんですけど、その間違ったものを配付したということでございます。いずれにしても、大変ご迷惑をおかけしました。申しわけありませんでした。

◎教育部長（仲宗根　均君）

補正予算書23ページの全国野球大会の件なんですが、何チームかということでした。宮古島から１チーム。これ特別な、どの学校のチームではなくて、オール宮古島でという考え方を基本的には持っております。場所が長崎県五島市になります。引率、監督、それから審判員ですね、大人も含めて20名の派遣を予定しているところでございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第77号、財産の処分についてに関連して、水産課の家賃のほうですが、月額30万円となっております。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

先ほどの清掃センター施設の件ですけども、事業費は確かに30億円を超えるような事業でございます。

ただ、先ほど申し上げました施工のですね、いわゆる特殊性というところで違いがございまして、いわゆる清掃センターにつきましては単年度で十分終えるような施工内容になっているということで、債務負担行為はしていないということでございます。

◎建設部長（下地康教君）

現在港湾課が賃貸している、宮古島マリンターミナル株式会社から賃貸している賃貸料の件でございます。待合ロビーがですね、年間で約1,090万円程度でございます。それで、倉庫と事務所を合わせまして、それも約1,600万円程度でございます。駐車場が大体48万円程度というふうになってございます。

◎國仲昌二君

どうもありがとうございました。あと少しですね、お聞きしたいと思います。

予算書ですね、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）の３ページの債務負担行為、これ限度額として18億8,500万円、限度額設定しています。この限度額というのは、これだけ債務を保証しようと、負担するのを保証しようということだと思うんですけれども、これ限度額いっぱい契約するとですね、私がこれまでの事業費を調べると、合計して44億円近くになるんですけれども、この事業は最初は30億円で、気づいたら37億円、この債務負担行為の限度額を計算してみたら44億円近い。これでいいのかどうかというのをちょっと、私の計算が合っているかどうかというのをちょっと確認したいというふうに思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

國仲昌二議員の試算44億円という数字でございますけども、おおむね合っているかというふうに思います。当初30億円というようなスタートしているわけでございますけども、いわゆる消費税の増額、アップ分、消費税率ですね、アップ、それから昨今大きな問題となっています資材の高騰、それから人件費の高騰ですね、これ年に何回も改定があるというような状況でございまして、そのため、ご指摘のように少し事業費が膨れ上がっているというような状況でございます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良　隆君

私も議案第61号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）について質疑をしたいと思っています。

今回の補正で全体的に249億1,000万円の補正減になっておりますけども、その理由ですね、説明していただきたいです。

それと、農林水産費ですけどもね、台風６号による被害農家への支援補助金というのが400万円計上されております。その内訳をですね、聞かせてほしいと思います。

◎総務部長（村吉順栄君）

今回の補正が減になっている大きな要因としましては、低所得者保険料軽減補助金等が大幅に補正減になっております。それに伴って介護保険特別会計への繰出金もその分減になっているということで、今回の補正は減になっております。大きな要因はそれです。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）、歳出のほうで17ページの台風６号による被害農家へ

の支援補助金ということですけども、内訳としましては、次期作への支援ということで、農薬の補助をしたいと考えておりまして、疫病等の対策ということで……

（議員の声あり）

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農薬。

（議員の声あり）

◎農林水産部長（砂川一弘君）

葉たばこです。

（「葉たばこだけ」の声あり）

◎農林水産部長（砂川一弘君）

はい。葉たばこ農家に対する次期作への支援ということで、農薬の支援を行いたいということです。

◎平良　隆君

今回のですね、台風６号というのは非常に甚大な被害をしております。５月８日の台風というのはこれ本当に農家にとってはもう非常に大きい被害を受けてですね、おりますけれども、その被害というのは葉たばこだけではないんですよね。そこには野菜もあるし、またマンゴーもあるし、たくさんの被害があるのに、なぜ400万円程度の農薬補助なのか、その理由ですね、それを知りたいんですよ。本来だったら、私ら与党議員もみんな要請しています。また、21世紀新風会の皆様方も要請しています。それに対して市長は、わかりましたということを言ってですね、なるべく支援していきたいということをおっしゃっているのに対して、ほとんど支援されていないというのが、その理由を聞かせてください、市長。市長、言ってください。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

ほかの作物にも支援すべきじゃないかということだと思いますけども、確かにサトウキビ被害も２億円余り、それから野菜関係も１億円余りの被害が出ております。これらにつきましては、共済に入っておりまして、共済での対応ということもあります。それから、葉たばこ農家につきましては市の市税ですね、の減免措置とか、あるいは３年前にも、平成23年ですかね、同じように台風で被害を受けられていて、農林漁業セーフティネット資金を借り入れしております。それらについても当分の間据え置いてほしいというふうなことも要請をいたしているところでございます。

◎平良　隆君

今の答弁によっては、この救済策、共済制度ということなんですけども、農家ってですね、やはり共済制度に入るというのもね、やはりいろんな事由があって入れないとかっていっぱいいるんですよ。そういったのを考えたらね、少しでもいいから、私は支援して、補助金出してほしいなという気持ち持っていたんですけども、これも当然市長の方針だから、わかるんですけども、しかしこういう甚大な被害を受けています。ほとんどの方々が被害を受けています。当然５月に台風が来るというのはもうこれ野菜からサトウキビからいろんな農家の方々がですね、被害をこうむっておりますし、特に野菜栽培した方々もですね、２カ月間も、本当は６月まで出荷しなきゃならないのがもうほとんどこの時点で終わっていると。しかし、共済に入っている方々はその半分を、入っているかどうかわからないけども、半分ぐらいしか入っていな

いかと思うんですけどもね、これはやはりいろんな資金の入り用とか、そういうので入っていた方もいっぱいいると思いますけども、それはやはりこういう制度があるからこそ、じゃ今回もこれからもこういう災害に対しては支援しないという考え方ですか、市長。

◎市長（下地敏彦君）

基本的にですね、災害があった場合の対処策としては共済の制度というのが確立されているわけです。したがって、自分の作物を守るのは基本的に農家の人がやるべきなんです。だから、共済に入ってくださいということを再三勧めていますし、共済に対する助成金というのは市役所がやっています。ですから、まずはそれをやってくださいと、これがまず基本だというふうに理解をしています。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時21分）

再開します。

（再開＝午前11時24分）

ほかに質疑はありませんか。

◎亀濱玲子君

何点か質疑しますけれども、まず平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）の13ページからお願いいたします。そこに天然ガス資源利活用推進事業の中で委託料が上げられています。この委託料が一般財源で上げられておりますので、これは何を目的として委託されているのかというその内容についてお聞かせ願いたいと思います。

２点目です。条例議案の議案第67号、宮古島市職員の再任用に関する条例からですね、議案第70号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例までに係る再任用に関する件なんですけれども、これについて、これまで宮古島市、全国でももう90％以上がその制定をしている。沖縄県内でも11市の中でも宮古島市、あと１市、南城市ですかね、あるようですけれども、極めて特異な状況に今なっているかなと思っています。それで、それが施行されていない、採用されていない現在の状況というのを少し、どういうふうにふぐあいが出ているかですね。例えば対象者が何名いる。ですけれども、希望者がどれぐらいいる。だけど、これが制定されていない現状で、こういう状況になっているということ、まず現状から説明をいただきたいというふうに思います。これが議案第67号が通らないと、議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号ですね、全部かかわっていくと思いますけれども、希望者がいるとこれまでも聞いておりますので、対象者がいる以上は、これは整えていかなきゃいけないものだと思うんですけれども、これについての現状がどうなっているかをお聞かせ願いたいと思います。

それとですね、報告第５号、平成26年度宮古島市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてと報告第６号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についても質疑をいたします。まず、報告第５号ですけれども、一般会計補正の繰り越しですね、繰り越しがされておりますけれども、予算額69億円の中での65億円も繰り越すというような状況の中で、例えば新しい年度にですね、今年度にしわ寄せが来ないのかということについて、こういう予算の組み方を市長にどうお考え

かをお尋ね、まずはしたいと思います。

そして、中から抜いてですね、都市計画費の中の竹原地区の区画整理事業が何点か上げられておりますけども、これも繰り越しにごそっと４件ですね、事業費がなっている。パイナガマ公園事業費、この２つを抜いてですね、説明をいただきたいというふうに思います。

もう一点は、44ページの報告第６号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、公共下水道事業、これも、そのまま繰り越しになっています。なぜそういう事態になっているかということについてですね、ご説明をいただきたいと思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

補正予算書のですね、13ページ、天然ガス関係の委託費ですけども、天然ガスについては県が試掘調査を実施しております。この調査といいますのは、基本的には、あるのかないのか、それからある場合の量、それから質といったものを調査したわけでございます。今回市が計画をしている委託費といいますのは、どういった利活用が可能かと、有効な利活用を探るということで、検討委員会を開き、計画を策定していくというための費用でございます。

◎総務部長（村吉順栄君）

再任用に関する件ですが、平成26年３月31日に退職された方を対象にアンケートを実施しました。その中で対象者が46名でしたが、27名の方から回答を得ております。その中で再任用を希望する方は11名ございました。先ほどご説明したように、平成25年12月定例会で提案しましたが、平成26年６月定例会で否決ということであります。その影響といいますのは、条例が制定されない以上は、それに沿った募集ができないということであります。

次に、繰り越しについてでございますが、議員ご指摘のように、一般会計での繰り越しは47事業、65億2,000万円余の繰り越しがございますが、繰り越しはそれぞれ理由がございます。これによって特に現年度でしわ寄せが来るということはないと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、パイナガマ公園事業でございますけれども、これが数字で言いますと１億6,000万円余、繰越額を計上しております。これは、普通保安林等の振りかえの手続ですね、そういった行政機関との手続がちょっと時間を要しているという形で繰り越しをしております。

それと、竹原地区に関しましては、事業費の内訳が３種類ございまして、その３種類の中で繰越事業を分けてございます。それで、旧通常費というのが大体5,000万円、旧地活金というのが１億3,200万円、旧都市再生費というのが約600万円程度の繰り越しをしておりますけれども、これはほぼ全てですね、用地絡みでございます。やはりそういう物件補償等ですね、家主の方々と補償する際の補償金の交渉ですね、それがちょっと時間がかかっているという形で、家主との契約がちょっとおくれているということでございます。それは、また鋭意これからもですね、家主と協議をしまして、契約締結に結びついて、努力していきたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（砂川　嚴君）

報告第６号、平成26年度宮古島市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてでありますが、本事業、汚泥等の回収事業なんですが、本工事で使用する脱水機の電気部分でですね、電動

機メーカーが省エネ法改正への対応に追われたことによりまして、脱水機メーカーへの納入がおくれたということで、年度内の事業完成ができないということで、繰り越しとなった次第でございます。

◎亀濱玲子君

再度質疑させていただきます。

平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）の13ページ、天然ガスの件なんですけれども、一般財源を充てて予算を組んだのは、利活用を探るための検討委員会の設置であるということですけれども、委託料と書かれているのがこれが検討委員会の設置費用なんですか。設置に係る運営費用を委託料というんですか。それについて、委託料と書かれているので、何かを、例えばコンサルか業者か何かに委託して、それを委員会にのせるというような作業なのかもしれませんけれども、それはこれから後、委員会を設置するというのであれば､その委員会はこの先どういうふうにして審議をしていくのかという内容をですね、ちょっと委託料と委員会の設置というのが少しわからないんですが、このあたりを詳しく説明してください。

それと、議案第67号から議案第70号に関して、今の答弁によると、再任用の対象者が27名、二十六、七名いらっしゃると。再任用を希望している方は11名もいらっしゃると。それが待ちの状態であるというようなことですけれども、これは大変なことだというふうに思うんです。なので、これについて、もしもこの後想定される何か不都合というか、想定されるような問題を当局はどのように捉えているのかですね。これをそのまま放置して、いやいや、議会が通さないから、いたし方ないんだよというふうにして、これをずっと通していくと、どういう不都合が生まれるのかということについて、当局の考えをお聞きしたいというふうに思います。

それと、私が報告第５号、報告第６号でですね、繰り越しが、市長、69億円の事業が65億円も繰り越されるんですよ。こういうのがしわ寄せは来ないと簡単に総務部長答弁されていますけれど、こういう予算の組み方って本当にこれでいいんですかということを市長に問うているわけです。これについては市長がお答えいただきたいと思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

利活用計画書をつくります。そのためには業者に委託をします。あわせて、検討委員会も設置して、検討をすると。検討委員会には地元の業者の方、業者といいますか、市民の方ですね、市民の方にも入っていただくという計画になっております。

◎市長（下地敏彦君）

繰り越しが多いんで、大丈夫かということなんですけれども、国が１月になっていろいろと補正をやってまいりました。まず、プレミアムの商品券とかですね、これもかなり高額の金額でありましたし、先ほどから説明している宮古島市未来創造センター等もございます。ごみ処理施設もあります。そういうのが合わせるとかなりの金額になると。加えて、用地の買収についても、やはり相手があることですから、そういうのを含めて補正額がこういうふうな形になっておりますけれども、これも実行については何ら支障はないというふうに理解をいたしております。

◎総務部長（村吉順栄君）

再任用に関する、先ほどの27名というのは平成25年度で退職された方です。平成26年度で退職された方

も対象ですので、平成26年度退職された方についてはアンケートはとっておりませんが、再任用を希望する方もいらっしゃるかとは思っております。ただ、先ほども申し上げたように、再任用を希望している方でも、条例が制定されない以上、採用できないということになります。

◎亀濱玲子君

再度お聞きいたします。

今総務部長のお答えだと、さっき答えてくださったのが平成25年度の退職者の分ね。では、平成26年度まだ把握していないとおっしゃっていますけれども、平成26年度はどうなっていますか。希望者はどれぐらいいますか。どれぐらい退職されて、どれぐらい希望して。具体的に再任用したいのだという強い意思を示して、それは不都合であると、この人たちが強く申し出てくるというような状況はありませんか。それは、やっぱり人生設計をこの後５年間こうしようと思っている方々が、それを待ちの状態でいるわけですね、整えられないので。それについて、当事者が不都合であるというようなことが言ってくるとは大いに考えられるわけですから、平成26年度は調査していないとおっしゃっていますけど、これについてはちゃんと対象者がどれぐらいいて、希望者がどれぐらいいると、何人いるということについてはお答えいただきたい。それに、具体的にどういうことで不都合だという、そういう何か抗議と、抗議と言ったら変ですね。強い申し入れというか、それは総務部には届いていませんか。それについてお答えいただきたいと思います。

市長は、繰り越しは不都合はないと、支障はないということでありましたけれども、例えば報告第６号の下水道、上下水道ですね、下水道建設費が丸々翌年度に繰り越されて、不都合ではないという、これがしわ寄せがないというのが私にはよくわからないんですけれども、公共下水道事業でそれが翌年度に、実行できなくて、次に回ってもそれは何ら支障がないということなんですか。現実にはどうなっているんですか、この公共下水道事業。丸々ですよ。丸々翌年度に繰り越されておりますけれども、これで何も不都合は生じていないわけですか。必要だから、予算は要求したし、組んだわけですよ。ですけれども、これが丸々ごそっと翌年度に回っているけど、いやいや、全然問題ないですよ。どういう予算なんですか。これについて、実際にこれが、予算が待ちの状態になっても問題がないという状況をもう一回説明してください。

それと最後に、副市長にお聞きしますけれども、宮古島マリンターミナル株式会社の事業ですけれど、本当に第三セクターで、いろんな途中投資もして、例えばさまざまな配慮もして、今日に来て債務が大きくなったと。なので、20億円の借り入れ、25億円の債務、財産処分しても５億円であろう。これを、さっき副市長の答弁では、市には、これから後、何か差しさわりはないようなことですけれども、実際まだ総会は開かれていないわけですね。なので、これを議会が通していくに当たってですね、本当に20億円の借り入れ、25億円の債務というような状況を、特別清算とおっしゃっていますけども、これから後、宮古島市の一切負担がかかることがないというようなことをもう一回ちゃんと説明していただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

これは株式会社で、この株式会社が清算するんですね。これは、株主が、じゃその後、負担をするかということになると、そうじゃなくて、残った財産を処分して、債権者にお支払いすると、それが全然足り

ないということでございまして、その残った、会社は残らないんですよ。会社そのものが。ですから、市とは何ら関係ないというふうに思っております。

◎総務部長（村吉順栄君）

平成26年度の退職者は31名でございます。ですが、先ほど申し上げたように、アンケートはとっておりませんが、多分その中でも希望する方はいらっしゃるだろうと思っております。ただ、それについて、退職された方から再任用についての申し出は今のところございません。ただ、やはり希望する、しないにかかわらずですね、法律で決められた、施行された以上は条例のほうも議決していただきたいと思っております。

◎上下水道部長（砂川　嚴君）

繰り越しによって特に問題出てこないのかということなんですが、これは現在ある施設の改修工事でありますから、一応施設が動かないということじゃなくてですね、今ある施設そのものの機器がもう耐用年数過ぎておりまして、それを更新していく事業で、一応事業団のほうへ協定、契約をしている事業であります。ですから、下水道事業としての処理事業は特に問題なく進めていけるということであります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里　樹君

私は、平成27年第４回宮古島市議会提出議案の議案第77号、財産の処分についてお伺いをいたします。

この議案によりますと、宮古島マリンターミナル株式会社の株、持ち株を特別清算をするという説明です。そこで、問題点をはっきりさせる上で、いつこの宮古島マリンターミナル株式会社が設立されたのか、その経緯と、この株式会社に対する当初から採算がとれないのではないかとか、いろいろ意見が出たんですけども、結局大丈夫だということで、押し切る形でのこれは設立だったんですよね。まず最初に、それをお伺いします。いつ設立したのか。

◎建設部長（下地康教君）

宮古島マリンターミナル株式会社の設立年ということでございました。宮古島マリンターミナル株式会社は、平成２年に旧平良市が中心となって民活法に基づいて立ち上げた会社でございます。

◎上里　樹君

いわゆる国が進める事業、リゾート法が通ってですね、海岸を埋め立て、山林を売り、自治体の財産を売って、民間活力を名目に、鳴り物入りでこれは進められた事業です。私は、本当にここに来て、入り口も乱暴で、出口も乱暴だなと思うんですけども、いわゆる当初から必要性、採算性について議会で多くの疑問、問題点が指摘されてきたわけですね。先ほどの質疑の中で、それぞれの現在のテナントの中で港湾課、水産課、それぞれ借りている費用の内訳が説明されましたけども、当初で2,000万円足らずだったと思うんです、私の記憶では。ところが、今3,000万円を上回っている状況、年額でね。それは、どういう経緯でそうやって膨れ上がってきたのかという説明をお願いします。

それから、もう一つ、なぜこうなるまでずるずると経営を続けてきたのかという疑問なんですね。私は、再三再四、一般質問等で、採算性のない第三セクターの早期の清算を求めてまいりました。けれども、なぜこの借金返済のめどが立たないということ、これはもっと早くわかっていたにもかかわらず、それが決

断できなかったのかというその理由ですね。普通の会社では到底考えられないことなんですよ。ですから、それについてご説明をお願いします。

２つ目に、清算といいますけども、これはもう倒産ですよね、いわゆる。会社を倒産させた経営責任、これは一体誰が負うのかということですよね。しかも、市は当初の株数を途中で増資を図っているはずです。そうやって現在の持ち株に至っているんですけども、その増資をしてまで経営に参加してきた責任というんですか、それを宮古島市はどのように考えていらっしゃるのか。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島マリンターミナル株式会社設立時において、離島航路旅客ターミナル施設の老朽化が進んでいたことから、安全性の高い旅客ターミナルの整備が必要であった。そのため、平良港の港湾施設に旅客ターミナル、待合ロビーといった公益的、地域社会に貢献できる建物として、マリンターミナルビルの建設とあわせて、雇用効果と経済効果が得られるということで、ホテルの建設も行われました。当該施設の事業主体として、第三セクターである同社が設立されました。設立当初においては、離島ターミナルの公共性、公益性という観点から、理解を得られ、事業が行われてまいりました。しかしながら、同社の収入の根幹をなす計画であったホテルからの家賃収入に滞納が生じる事態となりました。そのため、当初描かれている事業計画に大きな影響を及ぼし、現状では多額の累積赤字を抱え、債務超過に陥ったということでございます。

◎建設部長（下地康教君）

質疑の内容は、現在の宮古島市が宮古島マリンターミナル株式会社に家賃として出費している金額の内容だと思います。現在ですね、事務所としまして約1,060万円程度ございます。待合ロビーとして1,098万円、駐車場として年間48万円と。それにプラスして水産課の家賃が合わせますとおおむね3,000万円程度という形になろうかと思います。基本的には待合ロビーの機能を含めたマリンターミナルというビルでございますので、ご承知のとおり、ことしの１月31日に伊良部大橋ができまして、生活航路が廃止になってございます。そこで、フェリーの待合ロビーの機能もそこで終わってございます。そうしまして、我々宮古島市もですね、そのフェリーの待合ロビーの1,000万円余りの家賃をですね、今回契約を打ち切ってございます。そういった形で宮古島マリンターミナル株式会社も収入が非常に激減しているという形になっております。

◎上里　樹君

私は、理由と、要するに早く閉鎖できなかった理由をお聞きしました。答えがありません。

それから、責任は誰がとるのかというその件に対してもお答えがありません。再度お伺いします。

それで、もう一点お伺いしますけども、こういった採算性も当初から疑問視されているようなね、例えば家賃だけで2,000万円超える、新たに港湾課が入ったから、3,000万円というんですけども、そういう金額を本当に市民の目線で見たら、新しい建物を建てたほうが安いよねという声も上がったぐらいなんですよ。ですから、そういう採算性のないものに積極的に参加してきたということになりますけども、これを、じゃ自治体の本来するべき仕事が何なのかという本来の原点に立ち返らなければいけないと思うんですね。いわゆるこれもうコーラル・ベジタブル株式会社もそうですし、宮古島マリンターミナル株式会社もそうと。もう倒産ですと。それで市民は納得できないと思うんですよね。ですから、そこから教訓を導き

出して、このようなことを繰り返さないというその賢明な努力が求められると思うんです。ですから、そのことについて、宮古島市はその教訓をどう受けとめているのか、お伺いします。いわゆる私は必要性、要するに不要不急の公共工事とよく言われますけども、必要性や採算性や緊急性のない事業には手を出すべきではないと。自治体本来の仕事というのは、命と暮らしを守るという最小限度の仕事があるわけですから、それをさておいて、高い国保税を押しつけてね、よしとしながら、こんなことで破綻しましたということではまずいと思うんですよ。そういったことに鑑みて、どう市は受けとめているのか、お伺いします。

◎副市長（長濱政治君）

早く閉鎖すべきだった。これは、私どももそう思っておりました。ですから、第三セクターの検討委員会というものを立ち上げまして、専門家の意見を聞きました。こういう負の遺産を持った会社は何とか畳む必要があるということで、これ専門家の意見を聞かないで、簡単に我々も畳むということもできない。その報告を受けて､今回ようやく清算という方向に持ってくることができたというふうに思っております。

誰が責任をとるのか。これについては、株式会社ですから、その株式会社は結局設立して、解散している。発展していく。それは、当然その会社の中の取締役会の中で運営が決まっていくわけで、そこの中で誰かに問題があるんだったら、例えば横領か何かでこれが崩れたというんだったら、その横領のほうに請求が行くんでしょうけども、これは一生懸命やった結果、結局できなかったということだろうというふうに思っております。

それから、この教訓をどう考えているのか。コーラル・ベジタブル株式会社もそうですけれども、それからこの宮古島マリンターミナル株式会社ですね、こういった第三セクターというふうなものはなかなか難しいということで、できるだけ早いうちに清算してしまうと、そして新しくこういうものはつくらないようにするというのが本来だろうというふうに思います。それから、全国的にもそのような方向にあって、第三セクターを早目に清算しなさいというふうな指導も入っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里　聡君

私も２点ほどね。先ほど新城元吉議員が指摘をしていたイムギャーの使用料の件ね。農林水産部長の答弁聞いていて、平成24年に１万円余り、平成25年に10万円余り収入があったと。それを雑入で入れたと。今回条例制定して、使用料でやると。これ、それだけの答弁でいいんですかね。もう市長も、ざっくばらんに言いますよ。市長も副市長も行政のプロ中のプロですから、市が歳入を受けるときに、何の根拠もなく、いや、これは雑入で受けようやと、そんなことでよろしいのかどうかと。つまり私こういったものをそのままあやふやにして、何もしないでおくと、だって当時の農林水産部長が今総務部長でしょう。そういう形で仕事がいくと、担当職員もその認識がない。もちろん課長にも認識がない。部長にも認識がない。これ大変なことじゃないかなと思って、金額的には小さいんですけども、質疑するんですけど、これは市長か副市長かが一言何かしゃべらないことには、ちょっとおかしいんではないのかなと。これ１点。

もう一つは、宮古島マリンターミナル株式会社の件、なかなかわからない。株式会社が倒産をするという形で清算されるんだけども、借金が20億円ある、累積25億円、財産鑑定したら５億円ぐらいだと。その

清算をする時点で、この財産というのは誰かの手に移っていくはずなんだけども、市としてはその財産についてはもう放棄をすると、この議会で放棄をするということですから、そうなったときに、今でも議論のあったあの高い家賃に、これはもう宮古島市が筆頭株主だから、そこを支えるために、家賃は高くてもそこに入居していたと思うんですけども、もうそういうものが清算されていったときに、宮古島市の向こうに入居しているという、そういったものなどは今後どういう形になっていくのか、そういうことも含めながら、もう少し詳しく説明していただきたいなと思います。

以上２点についてお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

イムギャーの使用料につきましては、大変私も申しわけなく思っております。当然管理条例なるものがあるわけですから、そこの中で、徴収する場合にはきちんと条例の中にうたい込んで徴収し、管理するというのがやり方でございます。それが行き違いになっていたということにつきましては、職員のですね、公務に対する熟度の問題みたいなものがちょっと足りないというふうに思っております。これは、いろんな研修もやっていることはやっておりますけども、これはもうちょっと管理職を含め、その担当、それから担当係長、もう一度しっかりと研修をやり直してみたいと思っております。大変申しわけなく思っております。

それから、マリンターミナルの今後ということでございますけども、伊良部大橋開通に伴いまして、１階のロビー部分につきましてはもう契約を打ち切ったということでございます。そして、水産課と、それから港湾課が入っております。港湾課は、港近辺にいたほうが、特に海上保安庁あたり、それから入ってくる船の関係者との話し合いというふうなのがスムーズにいくということから、港湾課はできれば向こうに、新しくあのビルを競売でとった方と話し合いは、できればやっていきたいなというふうには思っております。ただ、一応水産課は、総合庁舎ができるまでの間は、できればあそこを使わせてもらえないものかというふうには思っております。結局事務所が非常に狭いということもございまして、水産課、特に港湾課、海に関係するところは今のところに何とか賃借できないものかというふうには今考えているところでございます。

◎新里　聡君

一言だけ。ぜひ緊張感を持った仕事をするように、今いろんな酒絡みの問題等もあって、あちこち行くと、変な話ばっかり聞かされるんで、ぜひとも緊張感を持った仕事をやっていただきたいということだけ申し上げて、質疑を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております22件のうち、日程第３、議案第61号から日程第19、議案第78号までの計17件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第61号の歳出については、款項別審査委員会表により各所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りいたします。日程第20、議案第77号については、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第20、議案第77号、財産の処分についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号は可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決された議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後零時09分）

平 成 27 年

第４回宮古島市議会(定例会)会議録

７月１日（水）　　２日目

（一　般　質　問）

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）議事日程第２号

平成２７年７月１日（水）午前１０時開議

日程第 １　　一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）会議録

平成２７年７月１日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（２６名）　　（延会＝午後２時48分）

議長（４番）	眞榮城 徳彦 君	議員（１３番）	高吉 幸光 君
副議長（１７〃）	佐久本 洋介 〃	〃（１４〃）	富永 元順 〃
議員（１〃）	濱元 雅浩 〃	〃（１５〃）	新城 元吉 〃
〃（２〃）	平良 敏夫 〃	〃（１６〃）	亀濱 玲子 〃
〃（３〃）	下地 勇徳 〃	〃（１８〃）	下地 明 〃
〃（５〃）	粟国 恒広 〃	〃（１９〃）	垣花 健志 〃
〃（６〃）	仲間 賴信 〃	〃（２０〃）	棚原 芳樹 〃
〃（７〃）	國仲 昌二 〃	〃（２１〃）	平良 隆 〃
〃（８〃）	上里 樹 〃	〃（２２〃）	前里 光惠 〃
〃（９〃）	上地 廣敏 〃	〃（２３〃）	山里 雅彦 〃
〃（１０〃）	嵩原 弘 〃	〃（２４〃）	池間 豊 〃
〃（１１〃）	仲間 則人 〃	〃（２５〃）	下地 智 〃
〃（１２〃）	西里 芳明 〃	〃（２６〃）	新里 聰 〃

◎欠席議員（０名）

◎説　明　員

市長	下地 敏彦 君	会計管理者	宮国 高宣 君
副市長	長濱 政治 〃	伊良部支所長	川満 勝彦 〃
企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長	友利 克 〃	消防長	来間 克 〃
総務部長	村吉 順栄 〃	企画政策部次長兼企画調整課長	垣花 和彦 〃
福祉部長	譜久村 基嗣 〃	総務課長	久貝 喜一 〃
生活環境部長	平良 哲則 〃	財政課長	下地 美明 〃
観光商工局長	下地 信男 〃	教育長	宮國 博 〃
建設部長	下地 康教 〃	教育部長	仲宗根 均 〃
農林水産部長	砂川 一弘 〃	生涯学習部長	奥原 一秀 〃
上下水道部長	砂川 嚴 〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地 栄作 君	議事係長	仲間 清人 君
次長	伊波 則知 〃	議事係	下地 茜 〃
次長補佐	友利 毅彦 〃		

一　般　質　問　通　告　書

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
1	18番 下　地　　明　君	1．市長の政治姿勢について	1．宮古島市への陸上自衛隊警備部隊配備計画について 2．宮古空港東への大手スーパーサンエー誘致について 3．市制施行10周年記念事業として大相撲誘致について 4．宮古島市職員採用試験について ①宮古島市枠設定について ②男女の採用比率について 5．保育士確保について 6．天然ガス利活用計画について
		2．教育行政について	1．高腰城跡復元について 2．沖縄戦時に日本軍が構築したと見られる壕跡の保全について
		3．農業、水産業振興について	1．台風６号による農水産物被害への支援補助金について 2．ニホンソバの栽培推進について 3．干ばつ対策について
		4．道路行政について	1．宮古空港横断トンネル道路計画について 2．旧城辺町道に補助事業で設置された街灯（水銀灯）の維持管理と電気料金の自治会負担解消について
2	17番 佐久本　洋　介　君	1．市長の政治姿勢について	1．市の財産管理について ①合併後引き継いだ財産で、市の設置条例がない施設について ②旧市町村の状況は把握しているのか。 2．農林水産部の伊良部への再配置について
		2．漁業振興について	1．佐良浜地区西の浜の整備について ①整備の概要について ②船揚げ場の海底部分がえぐれているが整備は？

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			2．伊良部漁協荷さばき場の改築について ①整備計画の概要について ②仮荷さばき場の整備は？
		3．教育行政について	1．小中学校給食費の無料化について ①年間予算額は？ ②滞納額は？ ③無料化への検討は？ 2．伊良部地区小中一貫校の進捗状況について
		4．地域振興について	1．乗瀬橋の建築状況について 2．バス停の日よけ、雨よけの整備が必要だと思うが検討はしているのか、どうか。 3．伊良部大橋伊良部側付け根から佐良浜漁港へ向けての道路整備について
3	12番 西　里　芳　明　君	1．観光行政について	1．新城海岸のトイレ、シャワー室の建てかえ工事はいつごろやるのか。 2．建てかえ工事をやるのであれば、場所はどこにするのか。 3．新城海岸の駐車場は、いつまでも仮設というわけにはいかないので、いつごろつくる予定なのか。 4．東平安名崎、日本百景の記念撮影する場所は、もっときれいに整備できないのか。 5．ムイガー、城辺仲原地区にある駐車場の整備について
		2．農林行政について	1．議案第74号、イムギャーマリンガーデンのシャワー施設の料金化について
4	13番 高　吉　幸　光　君	1．トライアスロン宮古島大会について	1．伊良部大橋がコースとして加わり、第31回全日本トライアスロン宮古島大会が無事終了しました。 ①完走率過去最低となったが要因は？ ②新コースでの落車、転倒が多かったように思うが件数は？ ③メディカルの出動件数は？

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			④新コースの改善が必要だと思うが、当局は具体的な対応は考えているのか？ ⑤選手からデュアスロン時のスタートについてシード制にすべきとの声が届いているが検討は？
		２．宮古馬の保存について	１．昭和52年から始まった宮古馬の保存。 ①現在の登録頭数 ②現状の保存活動と今後についての説明を求める。 ③飼養者の確保が困難になっている現状をどう対策をするのか？ ④飼養者の確保が難しい現状、保存馬から除外された馬のために下地島の残地に「のまうまハイランド」のような放牧施設をつくれないか？
		３．原料員の削減について	１．沖縄製糖管内の原料員が減らされるようです。農家、原料員からは、地域をよく知る人がやっていたので安心感があったが、担当範囲が広がることにより偏りが出たりしないかとの不安があるようです。 ①民間企業なので、市から意見することは難しいと思うが、38名から20名とのペースではなく段階を踏むような対応ができないか？
		４．ニホンソバの事業化について	１．これまでにもニホンソバの栽培について何度も取り上げてきたが、先日の試食会でさまざまなデータから本土の製品にも引けをとらないそばができることがわかった。 ①宮古島産ソバの優れている点を説明してください。 ②今後事業展開はどうなるのか？ ③宮古島市としてどのような支援をしていくのか？

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
		5．教育行政について	1．平成23年度から始まった下地中学校のＩＣＴ活用のフューチャースクール事業が宮古島市単独研究になり、１年経ちました。 ①この１年の成果はどうだったか？ ②市単独になってから、独自の取り組みがあれば説明してください。 ③他の学校への展開は？ ④旧郡部などインターネット回線などのインフラがおくれているが、地方創生を進める中での学校現場への光回線整備はできないか？
5	9番 上　地　廣　敏　君	1．県営広域公園整備について	1．基本構想の策定はされているのか。 2．現在の進捗状況は。 3．公園の規模（面積等）は。 4．地権者等への説明会開催予定はあるのか。
		2．福祉行政について	1．（子宮頸がん医療費等の助成開始に伴い）市難病患者等に対する航空運賃、宿泊費等の助成策について ①制度の拡充についての検討は。 2．日本創成会議の地方移住提案について
		3．観光行政について	1．イムギャーマリンガーデン整備事業の進捗状況について 2．マリンガーデン内（港内）の観光スポットとしての活用について ※港内についても３漁協の共同漁業権が設定されているため、漁協との協議も含めた対応策について 3．海浜（砂浜）の整備について
6	5番 粟　国　恒　広　君	1．市長の政治姿勢について	1．宮古島市への自衛隊配備について市長の見解をお伺いします。 2．宮古空港東側、スポーツ観光交流拠点施設の隣接地に（仮称）サンエー宮古島シティ計画があると伺っていますが、本

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			市の対応についてお伺いします。 3．宮古島市法定外の特別目的税の制定について ①宮古島に観光で来島する観光客を対象に（仮称）入島税を制定し観光地の美化、ビーチ、海水浴者の安全確保のための水難救助員の配置、安全監視施設の設置、観光資源等に使用できる入島税制定の検討について
		2．福祉行政について	1．子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する支援補助について ①医療費の支援について ②本市の予防接種者の人数、また接種後の副反応の人数は？
		3．教育行政について	1．現在、建設中の鏡原幼稚園舎、久松幼稚園舎の進捗状況、また園庭の整備計画について 2．伊良部地区小中一貫校の建設予定地、また学校建設費用、学校建設設計について
		4．農林水産行政について	1．台風６号による被害農家支援について ①農家共済加入率について ②農家の共済加入者負担金の割合について 2．宮古島産ソバ生産について 3．下崎地区造船所の利用について 4．宮古地区の各漁港の廃船撤去について 5．久松赤浜の船着場について ①整備については県との協議が必要との答弁でしたが、県との協議は行われたのか？ ②県が実施した潮流調査の結果について
		5．道路行政について	1．県道平良久松漁港、伊良部大橋下地空港線（松田整形外科前）（久松中学校正門前）また、国道390、バイパス、県道平

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			良久松漁港線の交差点（通称）久松変電所、ファミリーマートの交差点の右折専用の信号機設置について
7	22番 前　里　光　惠　君	１．市長の政治姿勢について	１．マイナンバー制度について ①10月から始まる共通番号、マイナンバー制度がスタートいたしますが、このマイナンバー制度とはどのような制度か伺う。 ②現在、このマイナンバー制度の導入に当たって、国からどのような通知や、指導がされているのか。特に日本年金機構の個人情報流出問題で、マイナンバー制度への不安が出ています。この制度のサイバー攻撃対策について、政府の指導や説明は、どのように行われているか伺う。 ２．路上の喫煙防止条例の制定について ①本市においても、たばこのポイ捨て禁止や、喫煙のマナーを推奨していく観点からも、本市のメインストリート、例えば西里通り、市場通り、下里通りを指定して、路上喫煙禁止条例を制定すべきではないかと考えますが、当局の見解を伺う。 ３．本市宮古島市への陸上自衛隊の配備について伺う。 ①配備する部隊名について ②配備する自衛隊員数について ③兵器や武器の種類や数について、特に地対艦ミサイル（ＳＳＭ）や地対空ミサイル（ＳＡＭ）の配備数について ④自衛隊を配備する場所や設備（施設）について ⑤配備される部隊の訓練や演習について ⑥自衛隊の配備のメリット、そして経済

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			的メリットについて伺う。
		２．教育行政について	１．現在改築が行われている鏡原幼稚園園舎、久松幼稚園園舎の工事の進捗状況について伺う。 ２．幼稚園児の大幅な増による鏡原幼稚園園舎の改築が行われておりますが、来年度はこの園児たちは、小学校に入学します。鏡原小学校の校舎の受け入れ態勢は十分と考えられますか、宮國博教育長の見解を伺う。 ３．閉校になった宮原小学校の跡地利用について、現在教育長は、どのようにお考えか伺う。
		３．防犯行政について	１．本市においては近年凶悪な事件が多発傾向にあるかと存じます。未然に犯罪防止する観点からも、抑止力の視点からも、防犯カメラの設置がぜひ必要であると考えますが、当局の見解を伺う。
		４．農業行政について	１．沖縄製糖は2014年～15年期サトウキビ製糖操業、いわゆる年内操業を実施いたしました。年内操業の利点として、春植え株出しの早期栽培による反収増、台風時期までに成長して耐災害性の向上も期待されるとの理由で実現しましたが、実績について、当局は、どのように分析されているのか当局の見解を伺う。 ２．今定例会に提案されています平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）で農林水産業費県補助金として、サトウキビ安定生産確立対策事業補助金3,817万8,000円が計上されておりますが、この事業の概要について伺う。 ３．本市は近年、サトウキビの株出し管理機の使用農家に対して補助金を出していますが昨年度、平成26年度の実績（農家

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			数、１農家当たりの支給額、支給総額等）について伺う。 ４．株出し管理機を使用する農家への補助金はどのような募集や手続で支給されているのか伺う。
		５．電線地中化事業について	１．マクラム通りの電線地中化事業について、事業の概要について、今後の工事のスケジュールについて伺う。
		６．市シルバー人材センターの運営について	１．市シルバー人材センターの設立の趣旨は何か伺う。 ２．平成25年度、平成26年度の実績について伺う。 ３．シルバー人材センターの受け取る手数料がアップされていると聞いていますが、アップした理由及びアップ率について伺う。
		７．天然ガス事業について	１．天然ガス資源利活用推進事業委託料536万6,000円の補正の内容について伺う。 ２．利活用検討委員会の構成メンバーについて伺う。
８	19番 垣　花　健　志　君	１．市長の政治姿勢について	１．自衛隊配備について ①配備について（市長の見解） ２．織物組合の現状について ①上布の生産について ②今後の組合運営について ３．土地改良区の水道料金の値上げについて ①値上げの理由と今後について ②土地改良区の運営状況について ③超過料金について ４．伊良部島マラソンについて ①補助金について ②今後の開催について ５．県立宮古公園について

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			①現在の取り組み状況について 6．宮古空港のタクシー待機場の仮設トイレの設置について ①タクシー協会より要望があるが、市はどのように対応しているか。 7．高齢者移住の受け入れについて ①「日本創成会議」より受け入れについての連絡等はあるか。 ②受け入れは行えるのか。
		2．教育行政について	1．体育館の雨漏れについて ①宮古島市総合体育館と宮古島市上野体育館の雨漏れについて（担当者はどのような対応を行ったか） ②使用許可について ③両体育館でけががあったとのことであるが、その対応は？ ④今後について 2．生活保護世帯児童生徒への「無料塾」事業について ①現状について 3．野球場の砂の購入について ①金額について ②入札について
		3．観光行政について	1．宮古島市熱帯植物園の新婚の森について ①記念樹がすべて撤去されているが、復旧する予定はあるか。 ②観光協会との協議は行われたか。 ③名簿の確認は行っているか。 ④撤去した理由について
		4．農業行政について	1．ツツガムシ病について ①対策について
		5．消防行政について	1．救急車の有料化について ①出動回数について（平成16年度～平成26年度）

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			②救急車利用の啓蒙について
9	10番 嵩　原　　弘　君	１．市長の政治姿勢について

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			かえようとしています。日本が攻撃されていないにもかかわらず、アメリカの起こす戦争に自衛隊を参戦させる法案は、武力の行使や戦力の保持を禁じた憲法第９条を幾重にも踏みにじる違憲立法です。平和宣言をしている宮古島市から法案に反対の声を上げるべきです。市長の見解を伺います。 ２．宮古への陸上自衛隊配備計画について ①５月11日、左藤章防衛副大臣が来島し、市長に面談していますが、その内容について伺います。その後、候補地について新たな計画や変更等の報告はありませんか。市長が防衛省に千代田カントリークラブを買い取るように要求したと報道されていますが、事実ですか。 ②６月25日、市長は記者会見で「配備については、必要」と考えを示しました。宮古への陸上自衛隊配備は、国会で議論されている法案と一体であり具体化です。配備される自衛隊は米軍とともに他国防衛の集団的自衛権行使を想定したものにほかなりません。中国、尖閣問題は軍事によらない解決を図るべきです。配備される大福牧場周辺は集落跡や御嶽、遺跡が点在し、市民の命の水を供給する水源の真上です。市長はその関係をどのように考え、どう対応するのか説明を求めます。 ③防衛省が自衛隊配備に向け民間に委託した調査報告「南西地域（25）資料収集整理業務」について本市に報告はありましたか。 ④市長は「（自衛隊）配備は必要」という以上、自衛隊配備について、市民に

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			説明会を開き、広く市民の声を聞くべきだと考えます。６月25日、市長は記者会見で、受け入れについては「議会の意向は市民の意向だから、それを十分見きわめた上で（受け入れは）判断したい」とコメントしていますが、市民は自衛隊配備を議会に託したのではありません。さらに市長は「賛成、反対の要請がなされており、議会としても議論の上、結論を出していただきたい」とコメントしていますが、議会だけで判断すべきではないと考えます。市長の見解を伺います。 ⑤自衛隊配備は、経済発展の阻害要因と考えるが、市長の見解について ３．戦争遺跡と慰霊碑の管理について ①平和の尊さを伝えていく上で戦跡と慰霊碑は重要です。新たな戦跡の発掘、保存が求められます。同時に、管理をしっかり対応することが求められます。これまでのボランティア対応ではなく、行政の責任で管理する体制の確立が必要です。 ４．戦争の実相を後世に継承する取り組みについて ①今年は戦後70年の節目の年です。戦争体験者が高齢となる中、戦争の実相を風化させず後世に継承することがとりわけ大切です。本市の取り組みについて伺います。 ②戦争体験者の証言をさまざまな形で記録し残す平和資料館の設置が必要と考えます。学校の空き教室等を活用して地域ごとの資料を展示してはいかがですか。

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
		２．子どもの医療費助成制度について	１．子どもの医療費助成制度の拡充について ①通院費の助成年齢を入院費助成対象年齢まで拡大して入院、通院とも無料にすべきと考えますがいかがですか。 ②病院窓口での支払いを無料にする現物給付の実施が必要と考えます。宮古島市単独で実施が不可能でしたら、先立つお金がなくて必要な治療を受けられないということをなくすために、医療費の貸付制度を導入すべきと考えますがいかがですか。
		３．道路行政について	１．里程標の設置について ①観光客から伊良部大橋まで行くのに里程標がなくて道に迷い困るという苦情が寄せられています。里程標の新たな設置及び整備が必要です。
		４．宮古島市熱帯植物園について	１．宮古島市熱帯植物園の管理について ①「新婚の森」遊歩道の整備に伴い「記念木が撤去され、ネームプレートが散在している」という苦情が寄せられました。なぜ、そのようなことになったのか伺います。
12	14番 富　永　元　順　君	１．市長の政治姿勢について	１．下地島空港及び残地の利活用について ２．空き家対策について ３．アーサ、モズク等海藻類の養殖事業について ①アーサの生産量及び地元消費について ②アーサ、モズクの学校給食への食材利用状況について ③モズクの生産状況及び商品開発について ④地元でとれる海藻類の生産状況及び商品開発について ４．国際交流事業について

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			①台湾基隆市との交流の取り組みについて ②ドイツ、シュターデ市との交流の取り組みについて ５．クルーズ船の誘致事業について
		２．教育行政について	１．少人数学級の導入について ２．小中一貫校の取り組み状況について ３．中学３年生全国英語学力テストの取り組みについて
		３．道路行政について	１．市街地のバリアフリー（歩道段差解消）事業の進捗状況について ２．出口通り道路拡幅整備事業について ３．中央公民館前道路の整備事業について
13	16番 亀　濱　玲　子　君	１．市長の政治姿勢と市政運営について	１．自衛隊配備について市長に伺う。 ①市長は、自衛隊の宮古島配備について、「配備は必要」と表明、極めて市民生活に影響を与える重要なことにもかかわらず、「受け入れ判断を議会に委ねる」「国防の問題を住民が議論するのは違う」として、市民説明会は考えていない旨の発言に、「市民不在」と市民から怒りの声が上がっている。市長は、もっと丁寧に市民の声を聞くことが求められる。見解を伺う。 ②慰霊の日に、市長みずから朗読された「宮古島市平和宣言」や平和憲法の精神にのっとり、軍備縮小を強く訴えるとうたわれている本市の姿勢に反する発言と思うが、いかがか。 ③沖縄戦、そして宮古島でもかつての戦争で、軍隊は住民を守らないことは明らかである。沖縄戦において、日本軍の配備により、航空基地が建設されたため標的になり、頻繁に空爆を受けたことを教訓にすべきであると考える。

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			市長の考えを伺う。 ④観光行政の発展は、近隣諸国との友好関係を築き、自衛隊に頼らない観光の島を目指すことが肝要だと考えるが、市長の考えをお聞きしたい。 ⑤下地空港への「自衛隊配備」について、改めて市長の考えを伺う。 ⑥県紙報道では、千代田カントリークラブの用地取得を、市長みずから防衛省に打診したと報道されているが、それは事実か伺いたい。
		２．福祉行政について	１．「子宮頸がん予防ワクチン接種」副反応被害への対応について ①ワクチン接種者への実態調査について、平成22年度「子宮頸がん予防ワクチン接種緊急促進事業」から、これまで受けた方への実施状況、その結果等についてお聞きしたい。 ②本市は、これまで、厚生労働省へ提出する「被害報告書」に、対応する医師の確保が難しいとの回答をしている。沖縄県が医師の研修を実施するとのことだが、今後の対応についてお聞きしたい。また、協力医療機関（琉大付属病院ペインクリニック）と宮古病院、開業医との医療機関連携が重要ですが、どのように築いていくのか伺う。 ③本市は、「宮古島市子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療費及び渡航費等助成金交付要綱」を定めたが、今後の状況の見通しについてお聞きしたい。 ２．がん、難病患者の渡航費支援の拡充が求められる。今後の取り組みについてお聞きしたい。

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			３．聴覚障がい者支援の充実に向けて ①市民のニーズに十分対応できるよう手話通訳の複数配置、緊急時対応等が求められる。対応をお聞きしたい。 ４．2014年に沖縄県警に寄せられた配偶者らによる暴力（ＤＶ）の相談件数が715件で過去最高となっている。本市の状況について伺いたい。
		３．環境行政について	１．クリーンセンターのごみ処理について ①家電リサイクル対象以外の家電の処理について、現在、最終処分場に積まれているが、今後どのように処理するのかをお聞きしたい。 ②蛍光灯、乾電池、発泡スチロールの処理は、現在どのように行われているかお聞きしたい。 ２．平成26年度「不法投棄ごみ撤去事業」について ①平成26年９月定例会、一般会計補正予算で「不法投棄・散乱ごみ監視事業」として、委託料2,376万円が計上され、平成26年11月から平成27年３月までに、1,056トンを撤去したと報告されている。先日、担当課に現場（３カ所）を案内していただいたが、後日、改めて現場（保良1305－２）を確認したところ、トタンやタイヤ、家庭ごみなど、明らかに撤去されていない投棄ごみが多量に見つかった。担当課は、撤去作業後の現場確認を行ったのかをお聞きしたい。 ②去る３月22日と４月５日の日曜日に、クリーンセンターにおいて、２台のトラックで、数十回にわたり繰り返し計量していたとの証言がある。「実績を

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			上げるための水増し計量ではないか」との疑いが持たれているが、この２日間の計量行為についての説明を求める。また、事業執行の状況確認のため、本事業に係る全ての「計量票」、「検査調書（会計課への実績報告を含む）」と「予算差引簿」の提出を求めたい。
		４．教育行政について	１．今年度、各園で始まった幼稚園の預かり保育について、現在の状況と課題について伺う。 ２．先送りになっていた北中学校の教室の学習環境の改善について、その取り組み状況をお聞きしたい。 ３．宮國博教育長が、「自衛隊は『軍隊』と認識を示した」ことについて、市民から「真意を確認したい」との声が出ている。教育長の見解を伺いたい。
		５．観光行政について	１．関西直行便が８年ぶりに就航したことで、集客に弾みをつけたい。宮古島への誘致活動の取り組み。加えて、近隣諸国からの観光客誘致への取り組みと、魅力ある宮古島づくりへの課題についてお聞きしたい。 ２．修学旅行の受け入れプランについて、体験や民泊の魅力に加え、「教育旅行」の観点にも力点を置き、受け入れ内容の充実と、環境整備に力を入れていただきたい。当局のお考えを伺う。
14	23番 山　里　雅　彦　君	１．市長の政治姿勢について	１．自衛隊の配備（誘致）について ①本市への陸上自衛隊の配備計画について ②市長は、自衛隊配備は必要と考えるが、自衛隊の受け入れ表明ではないとして、議会に判断を委ねるとしております。議会が判断する前に、まず丁寧に

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			市民に説明し、住民意見を聞くことが市として市長として、重要だと思うが、市長はどのように考えるか伺いたい。 ２．水難事故防止対策について ①海水浴シーズンを迎えているが、海水浴場砂山ビーチ、前浜ビーチ等の海水浴やシュノーケリングなど、マリンレジャー事故防止対策について ②海水浴場等のハブクラゲ被害未然防止対策について
		２．港湾行政について	１．平良港湾整備について ①現在整備が進められている平良港漲水地区は本市の生活関連物資の物流拠点であるが、漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業が完了後も、貨物船やクルーズ船の大型化により対応も困難な状況が続くようでありますが、現在の平良港の状況と将来構想、港湾整備計画について ２．伊良部長山港利活用計画について ３．大浦湾整備計画について ①船揚げ場の舗装整備について ４．荷川取漁港整備計画について
		３．道路行政について	１．平良土建前交差点から下崎入口までの整備計画について ２．宮古地区トラック事業協同組合前から空港沿線道に抜ける農道整備について
15	26番 新　里　　聰　君	１．市長の政治姿勢について	１．自衛隊配備について ※左藤章防衛副大臣が、市長を表敬し、宮古島への陸上自衛隊部隊配備について計画を説明し、市長に理解を求め要請をいたしました。 陸上自衛隊の配備規模700人～800人配備部隊が、警備部隊、地対空ミサイル部隊、地対艦ミサイル部隊の３部隊という

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			ことであります。 　そこで市長の自衛隊配備についての認識を伺いながら賛成派、反対派の主張していることについても実態はどうなのか伺ってまいりますので、一括答弁ではなく、質問の一つ一つについて答弁するようお願いします。 ①市長は市民に対し、自衛隊配備についての所見を賛成か、反対か、明確に示すべきであります。 　必要性は認めるけれども受け入れを表明するものではないということを強調していると報道されているが、真意を説明してください。 ②配備規模が700人から800人と説明されているが、このことについての見解は。 ③部隊規模が大きくなり過ぎると宮古の政治体制にも大きな影響が出ると思うが、政治的影響についてはどう思うか、説明ください。 ④計画では、警備部隊のほか、地対空ミサイル部隊、地対艦ミサイル部隊を配置し、その指揮、統制する本部を設置するとなっているが、このことについては、どう考えるのか、伺いたい。 ⑤自衛隊配備の候補地が、大福牧場（西原）と千代田カントリーゴルフ場（野原）となっているが、この場所についてはどう思うか。市長として宮古島の将来像をイメージしながらの思いを聞かせていただきたい。 ⑥市長は配備計画の説明を受けた後、議会の判断を見きわめた上で、判断するとの考えを示しているが、また、去った６月25日の会見でも必要性は認める

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			が、受け入れを表明するものではないと強調していることは、市長が政治家としてみずからの責任を回避していると言わざるを得ないが、どうか。 ⑦当局と議会が二元代表制である以上、市長は市長としての判断をし、議会は議会としての判断を下すべきである。 　議会が判断しなければ市長の判断ができないと論法説明していただきたい。 ⑧市民の中には、市長も市議会議員も自衛隊配備を争点として選挙はしていない。選挙で自衛隊配備まで託していない。したがって住民投票をもって決するべきだとの声も多くありますが、このことについてはいかがか。 　以上８項目については市長の答弁を求めたい。 　※宮古島への自衛隊配備は、2013年に閣議決定した中期防衛力整備計画に基づくものだと報道されておりますが、私たちが知りたいことは、身近な具体例である。 　どこまで、情報開示できるかわかりませんが、可能な限りの情報を開示し、市民の判断の一助になれるよう答弁を求めたい。 ⑨候補地が、大福牧場と千代田カントリークラブと報道されている。 　両候補地とも、地積図において施設の配置図をもって、説明を求めたい。 （答弁する前に議員全員に資料を配付し、説明いただければわかりやすい。） ⑩大福牧場一帯は、白川田水源流域となっていると思うが、実態はどうか、説

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			明を求めたい。 （これも図面に落として、資料として配付をし、説明を求めたい。） ⑪水源流域内の地上で上物施設等建設する場合の規制、制限する規程はあるか。ある場合の説明、ない場合の説明を求める。 ⑫地対空ミサイル、地対艦ミサイルが配備されるというが、現地で実射訓練もされるのか。 ⑬反対する側の主張では、大福牧場、千代田カントリークラブ以外にも高野漁港周辺が着上陸訓練の候補地に挙がっているとしているが、水陸機動団部隊も配置をし、水陸両用車の配備も今回の計画に含まれるか。 ⑭自衛隊の配備内容等について賛否を判断するために地域の方から住民説明会の声があったら、当局はどの課が対応してくれるのか、説明してください。
		２．農業行政について	１．宮古島産そばの今後の方針について ※「宮古島産そば、甘みと粘り特徴、手打ち職人が絶賛、試食会で将来に期待。」 これは、宮古島で生産されたそばの試食会翌日の宮古毎日新聞一面の大見出しである。 反収もよく、品質面でも分析結果のとおりすぐれているとの評価がされ、農政課長は、「これを間作として活用できれば農家の所得向上につながる。」と話し、試食後の市長は、「こしがあるし、甘い。大きな可能性を感じる。宮古島の特産品にしたい。」と感想、議長は、「ぱさぱさ感がなく、まろやかで弾力性がある。

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			こしも強い。そば産業が一大産業になることを期待したい。」と報じ、出席者から喜ばれる試食会でありました。 　このことを踏まえて、本市におけるソバ生産拡大のための取り組みについて質問する準備を進めておりましたが、過日６月25日、宮古島におけるニホンソバ栽培の権威である前里和洋先生たちの投稿がありましたので、それに沿った質問をします。 ①宮古総合実業高校で、サトウキビ収穫後の農地にニホンソバを栽培することで、残留窒素が地下へ流出する前にニホンソバに吸収させ除去する試みで研究が進められていることについては、敬意を表するところでありますが、作物が吸収する以上に施肥すれば余剰の成分が地下へ流出することは、私、素人でもわかることである。 　作物が商品開発されて、市場に出るためには、あらゆる角度から研究がなされ、その中には、その種の特性に合った種まきから収穫までの生育に合った適正施肥料等目安となるものがあると思うがいかがか。 ②サトウキビとニホンソバの輪作栽培試験の結果、ニホンソバ茎葉部の緑肥効果は認められず、サトウキビの増収効果もなかった、同様な結果は県農業研究センター及び国の九州・沖縄農業研究センターも得ているとあるが、事実を確認し答弁を求めたい。 ③ニホンソバ栽培後、サトウキビ植付けした圃場で発芽率が悪い圃場を認めておりとありますが、これが事実とすれ

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			ば農業研究センターにおいて確認されているか。 ④ニホンソバ品種「さちいずみ」には遺伝的問題がありと投稿者は断定した表現を用いておりますが、日本の農林水産省は、遺伝的問題のある作物を認証し、栽培させているのか確認したい。 ⑤ニホンソバには「光線過敏症」である皮膚炎または、肝臓障害などの原因物質「ファゴピリン」が含まれており、平成17年に石垣島で肝障害に継発した肝性光線過敏症が黒毛繁殖母牛に発生が認められたとありますが、その原因はニホンソバなのか、説明を求めたい。 ⑥宮古島でニホンソバが原因物質として黒毛繁殖牛の事故を防ぐためにも、今後、家畜保健所の適切な指導を受け、畜産農家と協力しながら、ニホンソバの普及は進めるべきと考えるとありますが、ニホンソバとは、それほど危険な植物なのか。 　そこで伺いたいのは、国内においてニホンソバ（さちいずみ）が原因で光線過敏症として発症した事例があれば説明していただきたい。
16	24番 池　間　　豊　君	１．市長の政治姿勢について	１．陸上自衛隊の配備について ①下地市長は陸上自衛隊については国防上必要であると記者会見で申し上げました。ただ、配備の成否については議会に委ねるとして態度が曖昧であります。 　市長には強いリーダーシップを持って決断してほしいと思います。市長の真意を伺います。 ２．合同慰霊祭について

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			①遺族会が高齢化する中で、本市で合同慰霊祭を開催したことに敬意を表したい。 　次年度以後、合同慰霊祭をどういうふうに考えているのか伺います。 ②戦没者の調査をどのように行っているのか伺います。
		２．福祉行政について	１．子宮頸がん予防ワクチン被害について ①子宮頸がん予防ワクチンの副反応についての本市の対応について ②県や国への救済を求めることについて
		３．農漁業行政について	１．台風６号の被害について ①農作物の被害及び畑の土流失被害について ②養殖漁業（モズク）の被害について ２．ソバの生産について
17	15番 新　城　元　吉　君	１．陸上自衛隊の新たな配備計画について	１．宮古島への新たな自衛隊配備について、防衛省は有事を想定して陸自警備部隊ミサイル部隊、高射特科群を含めた、700～800人規模の部隊を配備する方針を打ち出していますが、市長はその配備計画の内容をどのように捉えていますか。市民に向けて詳しくその情報、装備内容を、そしてこの計画が、なぜ「市民の生命、財産を保全するために必要」かを説明してください。 ２．宮古島の近隣で有事が起きたとき、攻撃的武装内容を持つ新たな陸上自衛隊の配備は「宮古島が標的」にされる可能性が高いと多くの市民が不安を抱いていますが、その点についての市長の認識と見解を伺います。 ３．抑止力を標榜し、新たなる自衛隊を配備することは、宮古島市民が平和でおだやかに安心して暮らせる環境をことごと

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			く破壊するおそれがあると思われますが、市長のご見解を伺います。 ４．小さな宮古島への攻撃的武装兵力が大挙して配備されると、恵まれた海と自然環境を生かし、観光産業を中心に宮古島の将来の発展を見出そうとする多くの市民の希望を打ち砕くことになると思います。軍隊（自衛隊）と平和産業としての観光産業は相反するものですが、その非整合性を、市長はどのようにご認識しておられるのか伺います。 ５．宮古島市に新たに配備される700～800人の攻撃的武装兵力としての陸上自衛隊配備と、去る６月23日の宮古島市全戦没者追悼式及び平和祈念式典での市長の宮古島市平和宣言とは全く相入れないものとの感想を抱いた市民が多くいたと思います。このことについての市長のご見解を伺います。 ６．市長は「自衛隊は国防上必要。この１点で受け入れを判断した。」と記者会見で述べている。市長は宮古島市の地方自治体における責任者です。市民の立場から物事を捉え、考えるべき立場。国家の立場から地方自治体を運営しようとすることは、日本国憲法の精神を軽んじ、基本的人権、民主主義を危うくするものだと思いますが、市長のご見解と国家観についてを伺いたいと思います。 ７．市長は「国防の問題を住民投票で決めるのはおかしい」と会見で述べ、住民投票に否定的な考えを持ち、民意を酌み取ろうとする姿勢がありません。新しい自衛隊配備問題を市長と議会の判断で押し切ろうとしています。しかし、現在の市

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			長も議員も新しい自衛隊配備の是非については、選挙公約にうたって、市民に選ばれたものではありません。このことについて市長のご認識とご見解を伺います。
18	３番 下　地　勇　徳　君	１．道路行政について	１．市営球場の周囲の整備について ①スタンド、外部トイレ、駐車場整備について ②室内のクーラー設置、備品（椅子、机等）保健室（ＡＥＤの設置）について ③グラウンド用の芝刈り機、散水について ２．下崎地区の街路樹について ①ヤシの木の落葉の処理について ３．平良土建より下崎入り口までの道路整備について ４．下崎西原線について ５．荷川取線について ６．道路整備計画について ①今後の宮古島市の道路全体の整備方針はどうなっているか。
		２．農業行政について	１．先日成川地区農業用排水路を視察していただきました。今後の整備計画はどうなっているのか。 ２．沖縄県畜産共進会について ①10月25日に予定されているが、行政の取り組みは。
		３．教育行政について	１．宮原小学校廃校舎について ①今後の計画について ２．宮古島市の文化財について ①文化財の国、県、市の数（現在）
19	２番 平　良　敏　夫　君	１．市長の政治姿勢について	１．議案第76号、和解について詳しい説明を求めます。 ①なぜ宮古島市が被告となって裁判をすることになったか。

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			②なぜ宮古島市はこの裁判で敗訴したのか。 ③なぜ判決を不服として上告したのに、和解することになったのか。
		２．観光行政について	１．宮古島市の観光客数は、順調に増加で推移していると思われる。しかし４月でスカイマーク社が撤退してから、那覇―宮古間航空便の絶対座席数が不足している。ＪＴＡとＡＮＡに増便の要請はできないか。 ２．空港客待ちタクシー乗務員が、立ちションしている、みっともない、と観光客から頻繁にタクシー協会へ苦情の電話があるそうです。市で対応することはできないか。
		３．道路行政について	１．東環状線（いわゆる下崎線）ですが、砂山入り口から先嶋シャッター交差点前までは、道路拡張工事がなされていますが、先嶋シャッター前からココストア前交差点までの工事がいまだなされていません。説明をお願いします。 ２．先嶋シャッター前十字路の交差点が点滅信号が設置されていますが、見通しが悪く交通量が多く危険です。一般的な信号にかえることはできないか。 ３．旧宮古病院東側信号から北へ進むと、のひなマンション前Ａ―１号線に突き当たります。この３差路交差点に信号機を設置できないでしょうか。Ａ―１号線は平良港また北部地域と城辺方面へのアクセス道路として大型ダンプも通る、交通量の激しい道路ですが、東小学校の児童が登下校でこの道路を横断しているとのことです。危険きわまりありません。答弁をお願いします。

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
		４．教育行政について	１．市民からの要望の多い、成人式を１月３日にしてほしい、とのことですが、家族全員で成人式を祝いたい、との切なる願いがあります。再度の質問ですけど答弁をよろしくお願いします。
		５．市職員のあり方について	１．市役所職員の教育、研修等はどのようなシステムで行われているか。特に市民に対する窓口業務ですけど。答弁よろしくお願いします。
20	６番 仲　間　頼　信　君	１．市長の政治姿勢について	１．合併10年目で伊良部地区集落内の整備事業や道路改良事業を行った箇所について ２．伊良部大橋開通後の伊良部字池間添地区のバス運行に伴う道路改良について ３．バス路線について ４．議員の兼業禁止について
		２．宮古島市選挙管理委員会について	１．議員の届け出に対する経歴詐称の判断について
21	７番 國　仲　昌　二　君	１．市長の基本的な考え方について	１．国民主権・市民主権の考え方について 私は平成25年12月定例会での一般質問において「市長にしろ、議員にしろ選挙で選ばれたからといって、市民は全権委任したわけではない。行政運営の場面、場面で市民の声を聞き行政に反映していく。それが市民主権の趣旨であり、民主的な行政の進め方である。」との考えを述べ、市長の考えを伺いましたが、市長は「私も考え方を同じくするものである。」と答弁しています。その考えは今も変わりませんか。お伺いいたします。
		２．自衛隊配備について	１．配備に理解を示したことについて ５月に防衛省の副大臣が来島して宮古への自衛隊配備を説明しましたが、その説明を受けて市長は「宮古の現状を考えた場合、理屈としては理解できる。」と

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			話したとマスコミ各社は報じています。 ①宮古がどういう現状だから自衛隊配備は理解できるとお考えなのかお伺いします。 　また、防衛副大臣との会談後には、自分自身の考えについては「今は判断できない」、「議会の判断を見た後に判断する」と述べていたにもかかわらず、６月25日に自衛隊配備について、「配備は必要であると考えます」とのコメントをいきなり出しています。 ②何か急ぐ理由があるのですか。お伺いします。 ２．千代田カントリークラブへの県営公園誘致について ①一部マスコミなどによると「千代田カントリークラブ」周辺に県営公園を誘致する予定であったと報じられています。また、県のほうでも誘致している事実はあると認めています。この県営公園の誘致はどうなっているのでしょうかお伺いします。 ３．千代田カントリークラブの活用をみずから要請していたことについて ①積極的な誘致について 　一部マスコミなどによると、市長は１月から３月にかけて千代田カントリークラブの活用を打診し、３月の防衛局幹部との懇談では「千代田の全ての用地を取得するよう求めた。」ということです。市長は去った３月定例会で「私は自衛隊を積極的に誘致することはない。」と答弁していますが、裏では国に積極的に誘致をしていたことになりませんか。お伺いいたします。

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			②国の調査結果について 　また、市長は国の調査結果の報告の内容について議会に提示し議員の皆様方にも論議をしていただきたい旨の答弁をしましたが、国の調査結果というのはこの４枚のメモを言っているのでしょうか。この４枚のメモを根拠に議論しろということでしょうか。伺います。
		３．スポーツ観光交流拠点施設について	１．スポーツ観光交流拠点施設整備基本計画について伺います。 ①この計画は平成24年度の策定業務報告書という位置づけですが誰に対する報告書なんでしょうか。 ②この計画は市民には公表したのでしょうか。 ③計画策定の背景として「雨天・荒天等により例年ビッグイベントが中止または延期になる事態が発生している」とあります。ビッグイベントの代表格である宮古島ロックフェスティバルとクイチャーフェスティバル、美ぎ島ミュージックコンベンションはこれまで何回開催されて何回中止または延期になっているのか伺います。 ④計画では対象地が既に決まっております。対象地はどのような経緯で決まったのかについて教えていただきたい。
		４．市職員の不祥事について	１．市職員が飲酒運転で警察に検挙される事件が連続して発生しております。わずか２カ月間で管理職を含めて４件です。事件が発生するたびに各部局に改善策の取りまとめを指示しているとのことで、今年度４回も行ったようですが効果はないようです。そこでお伺いします。

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			①主な改善策はどのようなものなのか教えていただきたい。 ②効果が出ないことについて当局はどのようにお考えなのかお伺いします。 ２．教育委員会では適正な飲酒を目的として、みずからオトーリを回さない、飲酒時間は２時間以内。午後８時までに帰宅する。というルールを設定して職員に遵守を呼びかけているとのことです。 ①職員は遵守していますか。 ②遵守しなかった場合はどうなるのですか。 ３．アルコール検知器についてはさきの臨時会で全会一致で否決されましたが、市民からの寄贈があったとマスコミが報じております。ところで、出勤した職員がアルコール検知器で反応が出た場合は運転はできません。つまり業務ができない状態で出勤したことになります。この場合、その職員はそのまま業務を続けることになるのか、業務ができないということで早退するのか、どちらでしょうか。
		５．財政について	１．繰越明許費が約65億円。昨年度の約28億円と比較して２倍以上で、市民生活に支障が出ることは必至です。なぜ、このように多額の繰り越しとなったのか伺います。
		６．福祉関係の事業について	１．子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応について 　今定例会に提案された一般会計補正予算に子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する支援補助予算が計上されております。その事業内容について教えていただきたい。 ２．地域福祉計画推進事業について

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			地域福祉計画は地域の福祉向上を図る観点から重要な計画だと考えますが事業費が繰り越されております。 ①繰り越しの理由について教えていただきたい。 ②繰り越すことによって地域福祉に影響はありませんか。 ③策定の時期はいつごろになるのか教えていただきたい。 ３．障がい者計画及び障害者福祉計画策定委託業務について この計画も障がい者の福祉向上を図る観点から重要な計画だと考えますが事業費が繰り越されております。 ①繰り越しの理由について教えていただきたい。 ②繰り越すことによって地域福祉に影響はありませんか。 ③策定の時期はいつごろになるのか教えていただきたい。
		７．農業振興について	１．台風６号による被害農家支援補助金について 今回の一般会計補正予算で台風６号による被害農家支援補助金が計上されております。その補助内容について具体的に教えてください。 ２．請負契約の工事設計変更について 昨年の12月定例会と去った３月定例会で「従来から市は沖縄県土木建築部建設工事設計変更要領をもとに設計変更で随意契約をしている」旨の答弁をしております。ところが３月定例会では担当部長は「農林水産部が制定した工事設計図書等作成要領」で進めていると答弁しています。答弁が食い違っている理由をお聞

順位	発　言　者	発　言　事　項	要　　旨
			かせください。
		８．マリンターミナルについて	１．港湾課と水産課の入居について 　ターミナルと港湾課、水産課のテナント料が年間約3,000万円とのことです。今年度からはターミナルがなくなり約2,000万円です。港湾課は20年近く入居しており、港湾課だけでも総額で約３億円となるはずです。マリンターミナル社が解散しても入居を続ける考えでしょうか。
		９．うえのドイツ文化村の指定管理について	１．うえのドイツ文化村の指定管理者の基本的な考え方として「黒字化を図り、次回更新時には指定管理料の撤廃（指定管理料ゼロ）を目指します。」となっています。これは前回も今回も同じです。前回と今回の指定管理料の額はどうなっているのでしょうか。

◎議長（眞榮城德彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第２号のとおりであります。

ただいまから日程第１、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう、議事進行にご協力願います。

なお、質問の持ち時間は１人30分となっております。

それでは、通告順に従いまして、順次質問の発言を許します。

◎下地　明君

一般質問の前に、去った４月１日付で部長に昇任されました砂川一弘農林水産部長、仲宗根均教育部長、おめでとうございます。市民の公僕として市長を支え、明るい宮古島市推進に向けて頑張ってください。お二人の部長に申し上げたい。実るほどこうべを垂れる稲穂かな。

それでは、一般質問に入りますが、当局の誠意ある答弁をお願いします。まず初めに、市長の政治姿勢について。宮古島市への陸上自衛隊警備部隊配備計画について、国防は国家存亡にかかわる問題で、自国の領土、国民の生命と財産を守ることは国の責務であると思います。そのことから今回の自衛隊配備計画は我が国を取り巻く情勢の一環であると理解しておりますが、しかし１年前の計画、350人から400人を大きく上回り、しかもミサイル配備計画で700人から800人と変更になったことは大変疑問でなりません。宮古島市と市民が経済効果を期待し、人員の増大を安易に認めれば際限のない規模まで増員となり、宮古島市が次第に要塞化しかねないか不安になります。

そこで、２点ほど市長にお聞きします。宮古島市の将来にわたって自衛隊規模について国から伺っているのか。

次に、先日の市議会総務財政委員会で自衛隊誘致の陳情書を採択してありますが、国の自衛隊配備計画に関し、市長としての考えをいつごろ示される予定でありますか、答弁をお願いします。

次に、宮古空港東へ大手スーパー、サンエー誘致について。宮古島市がドーム型のスポーツ観光交流拠点施設を建設することで、サンエーが隣接場所で大型店舗を設置する計画が具体的に進んでいると聞いているが、知っている内容についてお伺いします。

次に、市制施行10周年記念事業として大相撲誘致について。平成27年度市長の施政方針の中で、市制施行10周年記念事業計画でＮＨＫのど自慢大会誘致計画を示したが､既に誘致決定が発表されておりますが、さらに大相撲誘致についても交渉を行っていると聞いておるが、これまでの交渉経過について説明を願います。

次に、宮古島市職員採用試験について。宮古島市枠設定について。宮古島市において、安定した雇用の場は市役所職員になることだと考えます。そこで、宮古島市につながりのある受験者採用の枠を設定することで地元の若者がふえ、宮古島市の活性化へ大きくつながっていくものと考えますが、答弁を願います。

次に、男女の採用比率について。職員採用試験は、もちろん正式であると思いますが、宮古島市の人口増加対策の大きな一環として男女の採用比率について考慮できないでしょうか、お伺いします。

次に、保育士確保について。宮古島市の保育士確保対策について推進しているものですが、実は宮古島市で保育士有資格者がほかの職場で働いている方々がいると聞いております。理由は、おのおのあると思いますが、保育士確保対策を講じている市としては、その方々の意見を聞いて対応できることはないか、検討することにより保育士確保につながっていくものと考えますが、答弁を願います。

次に、天然ガス利活用計画について。今議会で天然ガス資源利活用推進事業委託料として536万6,000円計上されているが、内容について説明してください。

次に、教育行政について。高腰城跡復元について。旧城辺町の総合計画の中で高腰城跡を中心に周辺一帯を町の歴史文化象徴的な地域と位置づけ、ふるさと文化村構想がありました。そのことから、合併協議会においても合併後優先順位で事業計画を進めることになっていたと思います。そのような経緯もあって、当局に対し、比嘉自治会と城辺24自治会代表から復元要請とこどもの国広場使用区間など、ほかの事業計画書の提出をされておりますが、要請書の内容について教育委員会の見解を求めます。

次に、沖縄戦時に日本軍が構築したと見られるごう跡の保全について。新聞報道ですぐ現場を確認しましたが、興味津々となり、改めて戦争の悲惨さを身にしみて感じました。そこで、後世に残すとともに観光資源並びに子供たちの平和学習の場として保全すべきだと考えますが、答弁願います。

次に、農林水産業振興について。台風６号による農水産物被害への支援補助金について。新聞報道によると、台風６号による農水産物の被害額は、葉たばこの被害額は過去最大で20億4,500万円、サトウキビ被害額は２億2,224万1,000円、野菜で１億315万3,000円と発表されており、特に葉たばこの被害は甚大であります。しかし、今議会における被害農家支援補助金は400万円で、一方水産業関係が94万1,000円となっておりますが、被害額を勘案した場合、納得いく支援補助金額でないと思いますが、内容について詳細に示してください。

次に、ニホンソバの栽培推進について。平成19年から幾度となく質問してきたが、平成26年３月議会で地下水保全のために普及に努めてまいりたいと答弁がありましたが、その後前里和洋先生が率いる宮古総合実業高校環境班との話し合い等は持たれているか。

また、比嘉の日本蕎麦生産組合、平良健組合長は平成27年度の栽培面積は15ヘクタールで、ことしから試験栽培を始めた宮古島穀物生産組合、新里五尾組合長は、来年栽培面積50ヘクタールを目標とのことです。このことは、14年にわたり地下水保全と土づくりでサトウキビ増産対策、ニホンソバをキビ輪作作物として研究してこられた前里先生と環境班の人たちのご苦労の成果であり、市としても称賛に値するものと私は考えます。そこで、今後のニホンソバ栽培推進について当局の考えをお聞かせください。

次に、干ばつ対策について。毎日猛烈な干ばつが続いており、かん水施設のない圃場の春植えキビはロール現象が見られます。夏植え用の苗キビもあり、農家にとっては一日も早いかん水作業実施を期待しておりますが、いつごろから始まる計画ですか、お伺いします。

次に、道路行政について。宮古空港横断地下道計画について。定かでないが、本土復帰四、五年前あたりまで上野線飛行場横断道路で平良市内に幹線道路がありました。しかし、時代の進歩とともに飛行機の便数がふえ、安全のために閉鎖されたと思います。このたび宮古島市がスポーツ観光交流拠点施設建設へ向け、工事中で、またうわさによると隣接場所にサンエーの大型店舗建設計画があるようですし、そのような状況から、特に平良市街からの交通利便性と今後宮古島市のますますの発展を考慮した場合、早急に

地下道計画を取り上げるべきだと考えますが、市長に答弁願います。

次に、旧城辺町道に補助事業で設置した街灯、いわゆる水銀灯の維持管理と電気料金の自治会負担解消について。城辺地区自治会、部落会は、街灯の維持管理と電気料金を負担しており、そのことで乏しい自治会予算が厳しい状況にあります。そのような状況から、補助事業で設置した街灯の維持管理と電気料金を市の負担にすべきだと考えますが、答弁を願います。

以上の質問につきましては、答弁を聞いて再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の配備員の数についての国の考えはということなんですけれども、防衛副大臣からの説明では700名から800名程度を計画しておるということです。これは、必要最小限の配備として考えているということでありました。

次に、市長の考えをいつ表明するのかということですが、さきに自衛隊配備についての市長コメントを発表いたしました。その中で、配備については必要であるとの認識を示すと同時に、今まさに議会において論議中であることから議会としての意思を示してもらいたいとの考えを述べました。今後配備場所は国が地権者の同意を得て、その中での施設配置計画を示していくことになると思います。その配置計画が関係法令等と照らして適合しているかどうか、それを見た上で判断することになります。

◎副市長（長濱政治君）

宮古空港東への大手スーパー、サンエー誘致についてでございます。現在県内大手スーパー、株式会社サンエーからスポーツ観光交流施設に隣接する飛行場の道路に接する用地に大型ショッピングモール建設の相談がございます。現在建設部において、都市計画法やその他法的手続等について県や関係部局と意見交換を行っているところです。

次に、ニホンソバの栽培推進についてでございます。宮古総合実業高校と話し合いは持たれているかということでございました。宮古総合実業高校とは特に話し合いを持っているということではございません。

今後のニホンソバに対する市の取り組みということでございます。去った６月12日に宮古島市中央公民館におきまして、ことし収穫されたニホンソバの試食会が開催され、高い評価を得ておりました。また、ニホンソバの栽培については短期間で栽培でき、管理作業や植えつけ、収穫作業も意外と手間暇がかからないことやサトウキビ作の間作として栽培が可能であり、農家の所得向上も見込めることから今後積極的に推進してまいりたいというふうに考えております。

◎教育長（宮國　博君）

高腰城跡についてお答えをします。

城辺比嘉に所在の高腰城跡につきましては、県指定史跡として文化財指定を受けております。要請のあった内容につきましては、文化財保護法及び県、宮古島市文化財保護条例に基づき文化財としての価値を適切に活用することができるよう取り組みを検討してまいります。

次に、西更竹の指令部ごう跡につきましてでございます。本市としましては、戦跡として貴重なものであると考えております。今後関係資料の有無や関係者の聞き取り調査を進めるとともに、ごう内部及び周辺地の測量調査を行い、ごうの耐久性や危険性について調査をしてまいります。また、文化財としての指定に向け、保全、活用に取り組んでまいりたいと思っております。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

天然ガスの利活用推進事業の委託料について。天然ガスの利活用については、ことし１月に検討委員会を設置しまして、天然ガス及び付随水の利活用について調査、検討を進めています。今回の委託料の補正の理由は、市独自の利活用計画書を策定するため、専門的な知見、それから技術のある業者から広く企画、提案を公募しまして計画書の策定を委託する費用でございます。同計画書は、エネルギー利用のみならず市の基幹産業であります農業、それから観光など多方面での有効利活用を検討し、計画書にまとめるという予定になっております。

◎総務部長（村吉順栄君）

本市の採用試験につきましては、それぞれの職種に応じた枠があり、職種によっては必要な資格等を有していることが受験の条件となっております。また、公正な採用選考を行うには、応募者が職務遂行上必要な適性能力を持っているかどうかなどの基準で採用の選考を行う必要があることから、本籍地や家族の職業、性別等など、本人に責任のない事項や思想、信条にかかわることなどの本来自由であるべき事項を採用の基準としないことが原則だと考えております。そのようなことからも職員の採用につきましては公正な採用の観点から応募者に広く門戸を開くことが求められており、限定的な募集の設定については就職の機会均等の立場からも宮古島市枠については現時点においては考えておりません。

次に、男女の比率についてお答えします。市町村合併後の本市における男女比率については、平成25年度が男子66.7%、女子33.3%、平成26年度が男子54.5%、女子45.5%、平成27年度が男子68.8%、女子31.3%となっております。なお、合併後の男女比率については、男子58%、女子が42%となっております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

保育士の処遇、それから環境づくりをきちんとしているかというご質問の内容で、これは法人保育所、あるいは認可外保育所に特化したような質問かなと思っております。お答えいたします。

保育士の不足については、職場環境や勤務条件等にあるということは認識をしてございます。市では、これらのことを踏まえて平成25年度、それから平成26年度は保育士処遇改善臨時特例事業を活用いたしまして、法人保育所に勤務する保育士などの賃金改善に要する賃金を交付しております。また、今年度は運営費の中に処遇改善を目的とした加算分も交付しており、処遇改善が図られているものと考えております。

また、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的として、保育士の宿舎借り上げ支援事業や保育士体制強化事業の実施、それから認可保育所等の保育士正規雇用化促進事業の実施等も予定しております。今後も待機児童を解消するためには保育士を確保することが重要な課題と考えておりまして、沖縄県及び沖縄県保育士・保育所総合支援センターの連携を図りながら、潜在保育士の確保、それから保育士の処遇改善などの取り組みを総合的に実施することで保育士の確保に努めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業、水産業振興について、まず１点目の台風６号による農産物被害への支援補助金についてでありますが、台風６号による農作物への被害総額は、議員からもご指摘がありましたとおり23億7,100万円余となっております。このうち被害額の大きかった葉たばこ、それから水産業で池間漁業協同組合のモズクが大きな被害を受けておりまして、これに対して本議会で補正予算をお願いしているところであります。補正

の内容ですが、まず葉たばこ農家に対して、次期作への支援策として疫病対策等に役立ててほしいということで農薬400万円を計上しております。それから、池間漁業協同組合のほうですが、モズク養殖網に大きな被害を受けておりまして、188万円の被害を受けておりますが、これの約50%、94万1,000円を補正させていただいております。

次に、干ばつ対策についてでありますが、干ばつ対策につきましては去る６月18日に対策会議を開催しておりまして、７月１日までに申し込みを取りまとめる予定でございまして、これがまとまり次第かん水作業に入っていきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政についてでございます。ご質問の内容は、宮古空港横断トンネルの道路計画はないのかというご質問でございました。お答えいたします。トンネル等により利便性を確保する場合は、事業の費用対効果を検討しなければなりません。したがって、現在宮古空港横断地下道の計画はございませんが、その事業効果が発現するような状況が発生してくれば検討していく余地はあるというふうに考えております。

次に、旧城辺町道に補助事業で設置された街灯の維持管理と電気料金の自治会負担の解消についてというご質問がございました。お答えいたします。集落整備事業等公共工事で設置されておる水銀灯でございますが、基本的には維持管理は市の対応というふうに考えております。しかしながら、これは旧市町村時代にですね、つまり合併前にですね、設置の条件として電気料及び電球等の消耗品は各自治会が負担するとの取り決めのもと設置された経緯がございますので、現在各自治会で負担をお願いしているところでございます。また、同様に集落整備事業等で旧上野村、旧下地町でも同じように街灯が設置されておりますけれども、それにつきましても料金につきましては各自治会が負担をしているというのが現状でございます。

◎観光商工局長（下地信男君）

大相撲誘致についてお答えいたします。

大相撲宮古島巡業につきましては､現在日本相撲協会巡業部と開催に向けて調整をしているところです。開催日は、ことし12月15日を予定しておりまして、力士120名にご来島いただきまして、出稽古、幕下、幕内力士の取り組み、それから横綱土俵入り、ちびっ子相撲等々について今調整を行っているところです。正式に開催が決定し次第、市民の皆さん方にはお知らせしてまいりたいと思います。

◎下地　明君

何点か再質問したいと思います。

宮古空港東への大手スーパー、サンエー誘致についてでありますけども、今建設に向けて県に問い合わせ中みたいな答弁でありましたけれども、可能性としては十分考えられるかどうか、その辺の、これまで内容は少々伺っていると思いますので、その可能性について答弁いただければと、誘致のですね。

そして、敷地、場所は隣接場所と言っておりますので、その面積と、例えば来た場合の雇用などについてもし聞いているんでしたらその範囲内で、大体でよろしいですから、答弁願いたいと思います。

それから、今さっきの大相撲誘致についてでありますけども、ちょっと聞き逃したけれども、観光商工局長にたしか12月15日という声は確認しました。しかし、申しわけないけど、もう一度再答弁願います。

それから、職員採用についてでありますが、申し上げたとおり、やっぱり宮古島関係の子供たちが宮古

島の地域の内容、そして市民との対話と申しますか、役所へ来た場合の対応についても、宮古島の方言もすぐわかることですし、そういったことで非常に市民に対しても私はいいんじゃないかと思う気持ちからこのようなことを申し上げておりますので、今後検討いただければと思います。

また、男女の採用比率については、男性と女性ができれば平等な比率になればやっぱり人口増加にもつながっていくのは当然でありますので､そういったことについても今後検討していただければと思います。

次に、保育士確保についてでありますが、福祉部長の答弁が私が再質問で言おうと思ったとおり答弁しましたので、やっぱり保育所で保育士が働き続けられる環境づくりが大切であるんですよね、福祉部長がおっしゃったとおり。そこでですね、認可保育所、また認可外保育所、いろいろありますけれども、やっぱり市はそれなりに保育所に対しては助成しているわけですから、できれば定期的に保育所の実態調査をしてみる必要はないでしょうか。答弁を願います。

天然ガスについては、市独自で専門家を招いて利活用計画を立てているという企画政策部長の答弁でありますけども､私はこれまで城辺地区には何もないので､これ何回も取り上げてきておりましたけれども､しかしそうかといってただ事業を実施するとなる場合には、やっぱりその附帯施設に、特に天然ガスの場合はこれ農業関係にも応用できると思いますけども、私の考えは本当に浅いんでありますけども、温泉宿も考えられますけど、しかし温泉宿となったらやっぱり隣にホテルなどをね、建設できるような環境づくりも必要でないかと私は思うんです。そういったことも考慮されまして必ず城辺地区が活性化されるように、この天然ガスを何とか生かしてもらうように切にお願いします。

次に、教育行政についてでありますけども、高腰城跡復元については教育長、たしかこれから何とか調査などもして検討するというふうな答弁であったかと思いますけども、この要請書の中ではこどもの国広場とか資料館とかいろんなあれがありますけども、やっぱりそういったことも可能性はゼロじゃないはずだけれども、教育委員会としてこれからどういうふうなのができるか、それは国、県との話し合いもあると思います。十分話し合われて、できれば、その要請書に近い事業は実施できないにしても、旧城辺町がもしも合併していなかったらすばらしいのが今では計画してあるかもしれないと一応個人的に思うんですよ。そういうふうな思いからできるだけ、その要請に近いようなことはできないにしても、少し、例えば石積みの復元などは、これももちろん勝手にできないと思いますから、何とかやってもらえますように、この石積みの復元ですね､それとまた周辺道路の定期的な清掃など､これだけはぜひできないかという点、答弁お願いしたいと思います。

それから、日本軍のごうの保全については、教育長が答弁したとおり本当に保全していただくようにお願いします。

それから、農水産業振興についてでありますけども､農林水産部長の答弁では、もちろんこの400万円の助成金が葉たばこ農家への補助金であると答弁なさっております。それから､水産業の94万1,000円はモズクの補助だと言っておりまして、私が思うにですね、あれだけの葉たばこが20億円余りの損害を受けてですね､この400万円の農薬補助だけで葉たばこ農家が今後やっていけるかなと。正直言って私は心配でなりません。しかし、聞くところによると、葉たばこ農家はＪＴから共済か何か受けているかはわからないけども、これしか聞いておりません。そういうふうな関係でＪＴ、日本たばこ産業から何か助成みたいなものがあると聞いておりますけど、はっきりわかりませんから、大体でもよろしいですから、これは通告し

ておりませんので、農林水産部長ですね、もしそういったことなどがあって何とか今後の葉たばこ農家への助成がそういうふうにあるような答弁をいただければ終わりにしたいと思いますんで、よろしくお願いします。

それから、ニホンソバにつきましては、これも何遍も取り上げてきました。やっといい答弁をもらえました。ぜひですね、子供たちが14年にわたって、しかも前里先生は本当に私も西城学区でありますので、本当に夜も寝ないでというのはあの人のことかなと思います。親身になって子供たちを指導してですね、そして宮古島市の地下水保全のため、早期増産のために頑張っているわけですから、また今度新たにですね、新里五尾さん、これもまた頑張るということでありますんで、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、干ばつ対策については申し込みはきょうまでということで、締め切り次第早目に対応したいということでありました。特に城辺地区は圃場整備事業は他の地域と比較して本当に低いです。かんがい施設の整備された畑は30％そこそこであります。特に長間地区の畑はまだ１％もされておりません。そういうふうなことから、このサトウキビはロール現象を起こしているわけですから、早目に水のないところにかん水作業を始めるようによろしくお願い申し上げて私の一般質問は終わりたいと思います。

どうも済みません。ちょっと上がっておりまして、建設部長を見て思い出して、道路行政についてでありますけども、建設部長ね、街灯、いわゆる水銀灯の補助、合併前に補助事業でやって、そのときに各自治会と約束してこういうふうに設置したというふうに答弁なさっております。私もその辺認識不足でありますけども、聞くところによるとそのとおりであったそうでございますけども、あの時代と今とは、回って見てください。集落内の人間、高齢化。正直言って私も長間地区しかわからないけれども、約75軒ぐらいあります。そのうちひとり暮らしの高齢者が何と15軒ぐらいありまして、85歳以上です。この人たちが月に1,500円納めて、そういった中からこの街灯料、そして維持管理費も出しているんですよ。だから、合併前にそうやったからそう負担すべきだと、そういうふうな答弁はですね、情けないと思うんですよ。じゃ、市街地の市民がですね、そういうふうな負担をなさっておりますか。そのことを考えた場合ですね、私は合併前にそういうふうな条件だったからというふうな答弁は情けないと思います。そういうことで、できるだけ前向きな答弁をさらにお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

スーパー、サンエーの誘致の可能性についてということでございますけども、期待と希望を込めまして可能性はあるとお答えしたいと思います。

それから、雇用についてですけども、建設に当たっては都市計画法とか農地転用とか法令上クリアすべき事項がいろいろ考えられております。そのためにこの敷地面積や床面積、駐車スペース、出店テナント等の詳細については現時点では明らかではございません。そのため、雇用者の数につきましてもまだはっきりしないというところでございます。

◎教育長（宮國　博君）

高腰城跡ですね、これは今高腰城跡があるよというような根拠となる根石部分は現存しているわけなんでございます。それで、それを利用するところの石積みの復元ということになるんですが、今後ですね、その復元作業を進めていくためには、この根拠となる資料の収集や、あるいは聞き取り調査などの作業が

行われます。それで、県、そして国というような形での進達をしていく作業の中で私どもは予算の確保、いろんなものに動かなきゃなりませんけれども、ただ現状で私どもができるのは今申し上げるところの資料の収集、あるいは聞き取り調査、それとあわせて高腰城跡の周知を図っていくと、こういうことになるものと思います。道路周辺の作業環境等についてはですね、比嘉自治会の皆さんとはよく相談をして、どういう形で作業ができるのかどうか調整していきたいと思います。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

下地明議員の再質問の内容で、法人保育所の職場環境の改善について定期的に監査はしているのか、またできないのかという質問の内容でございました。さきにお答えしましたとおり、市としてはさまざまな処遇改善の事業を実施しておりまして、また予定をしておりまして、事業が適正にできているかどうかということの確認は、定期的に監査は行っております。現在でも行っておりますので、引き続き行っていきたいと思います。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

台風６号による葉たばこ農家への支援策のうち、ＪＴからの援助金はあるかという話ですけども、詳しい算定方法はちょっとわからないんですが、被害を受けて売り上げが過去10年間の平均の８割に満たない場合は災害の援助金を支出するという話は伺っております。算定方法につきましては、ちょっと承知をしていないところでございます。

◎建設部長（下地康教君）

街灯の維持管理の問題でございました。基本的には、街灯というのはですね、防犯灯と道路の街灯という形で２つの種類がございます。街灯に関しましては、道路の附帯施設でございまして、基本的には交差点であるとか見通しの悪いカーブのところにですね、設置することになっておりまして、それは道路管理者が管理することになります。それ以外の道路灯としましては防犯灯となっておりまして、これは地域住民の皆様方で管理をしていただくという形になっています。今回の場合は、合併前と状況が大分変わってきているというご指摘がございましたんですけれども、この問題は宮古島市全体の考え方を統一しなければなりませんので、今後地域の方々のご意見を十分拝聴しながらですね、検討していきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

大相撲宮古島場所の誘致につきましては、開催日はことしの12月15日と予定しておりまして、力士120名にご来島いただきまして、出稽古、幕下、幕内の取組、それから横綱土俵入り、ちびっ子相撲などを行いたいということで今調整中であります。正式決定ではございませんが、正式に決定して、開催が決定した後に市民の皆さん方にもお知らせしてまいりたいと思います。

◎下地　明君

大相撲は、正式な発表じゃないと言っているけども、私は正式と受けとめたいと思っております。

私が再登壇したのは、建設部長、やっぱり今後地域の皆さんとしっかりと話をして、検討していくという答弁がありました。よろしくお願いしますね。

それとですね、飛行場、この地下道、これはいろいろ費用対効果等を勘案して進めたいということですね。何か私も確かでないけども、大阪の伊丹空港かな、向こうの地下を通ったような感じがするんですよ。

また、何かほかにも、ほかの空港も地下道はあると、何かかすかな情報ですけど、聞いております。ぜひですね、これはさっきも申し上げたとおり、スポーツ交流センター、宮古島市の、サンエーでも来たら、これはもう非常に宮古島市のほとんどの人がですね、この地下道を利活用は大いに期待されるし、宮古島市の活性化に大いにつながると思います。ぜひともですね、現在ある、他府県にある飛行場の地下道をですね、調査されまして、ぜひとも、市長もあと５期ぐらいできないはずだから、あと２期ぐらいやるはずだから、その間に完成するような意気込みで調査して、頑張ってくださいね。

以上で私の質問終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで下地明君の質問は終了いたしました。

◎佐久本洋介君

６月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。

まず、市長の政治姿勢について伺います。１点目に、市町村合併後、旧市町村から引き継いだ施設で、市の条例が制定されず、例えば旧伊良部町の条例のまま民間で使用されている施設があります。これは、旧佐良浜診療所です。この施設は、旧伊良部町から徳洲会伊良部島診療所に医師の宿泊施設として使用されてきましたが、現在も旧伊良部町の条例のままで使用されているようですが、これは確かでしょうか。徳洲会は、現在伊良部島での入院は受け入れておらず、余り利用されているようには見えません。民間の介護事業所が利用したいとの申し入れがありましたが、条例が不備のため、利用できない。徳洲会が継続使用するにせよ、民間に使用させるにせよ、条例の整備が必要であると思いますが、いかがでしょうか。今現在どのような状況になっているのか、説明と、それから条例の制定について説明してください。

そして、これは合併時にいろいろあったかもしれないですけど、旧市町村においてもこういう例はあるのかどうか、それは把握しているのかどうか、それも答えてください。

次、２点目に農林水産部の伊良部地区への配置がどうしても必要だと思いますので、市長に検討いただきたい。この件については、去った５月の台風６号の被害状況の発表で、県は葉たばこ以外の被害は少ないとのことでした。しかし、伊良部地区の何軒かの農家から、サトウキビの被害も大きい、調査をしてほしいとの要望があり、農林水産部の砂川一弘部長にお願いして、農家立ち会いのもと被害調査をしてもらいました。その結果、少々の偏りはありますが、相当の被害が確認されました。そして、農林水産部より早速ＪＡ共済にも現場確認を依頼しまして、それから２日か３日後ですかね、ＪＡ共済と、それから宮古製糖伊良部工場、それから被害農家、一緒に被害の状況を確認しました。ＪＡ共済や工場の推定では、前年度の６割程度の収穫しか見込めないとのことでした。サトウキビの梢頭部ではなく、幹から折れているために、残しておいても収量にならない。あるいは、側枝ですかね、それが出てしまって、糖度も下がってしまう。残していてももう収量にはならないということで、農家はどこに届けていいかもわからず、届けをすることもなく、もう根っこから畑で切ってしまっています。サトウキビの場合は共済で補償されますが、農家としては例年どおりの収穫のほうが共済よりは収入もいいと思います。この被害状況を持っていき場がわからず、ただ切り取ってしまっている。こういうときのためにも、やはり伊良部地区に農林水産部の担当がどうしても必要であろうと思います。検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、漁業振興について伺います。１点目に、佐良浜地区西の浜の整備計画があるような話を聞いていますが、どのようになっているのでしょうか。もしあるのであれば、概要を説明してください。

そして、西の浜の船揚げ場の海中部分が破損している箇所があるようですが、これは前年度で県にも話をしまして、整備をしたいということであったらしいんですけど、どういうふうにやるのかもまだ聞いておりません。この整備はどのようになっているのか。一応県の管理ではありますが、農林水産部の把握している範囲で説明してください。

２点目に、伊良部漁業協同組合荷さばき場の改築について伺います。これは、何年も前から何回も出ていますけど、伊良部漁業協同組合荷さばき場の老朽化、これはもう非常に激しいものがあります。一日も早い改築が必要であります。県は、この前も規制、ロープを張って中に入れないようにしたいとか、そういう話まであったようです。ところが、そうなると、中で魚を売っている仲買のみんなが非常に困る。それから、魚を買いに来る人も困る。それで、現在は網を張って対応していますけど、もう網では支え切れないぐらいな大きなのが落ちてきたりしています。非常に危険な状態です。一日も早い改築が必要であります。これについては、今年度での改築計画だとも伺ってきましたが、この計画はどのようになっているのか。去ったハーリーでも、危険だということで荷さばき場への立ち入りが禁止され、池間添部落は別の場所へ移動してハーリーを行っていました。そして、今の状況では、せっかく伊良部大橋効果で活気づいている客足、これが遠のいてしまいかねません。整備計画の概要、荷さばき場の整備について説明してください。これは、いつごろから着工、どのようにしてやっていくのか、着工していくのか、それについて伺います。

次に、教育行政について伺います。１点目に、小中学校給食について伺います。宮古島市の小中学校で現在年間給食費の総額は幾らになるのか。

そして、この小中学校における前年度の給食費の滞納額、これは幾らになるのか。

それから、給食費の無料化、これについて私はやはりみんなでしっかり考えて、進めていくべきだと思っています。というのは、やはり子供たちが学校生活で肩身の狭いとか、そういうことをせずに、同じように、払っている人も払っていない人も、今の状況では平等とはちょっと言えない部分があると思いますので、要保護、準要保護児童生徒就学援助ではこれはカバーできているわけですけど、やはりそうでない子供もいますので、これは市の方策として無料化のほうに向けていってもらえないか、それをお伺いしたいと思います。

２点目に、伊良部地区小中一貫校の進捗状況について、用地の件も含めて説明してください。カリキュラムなどもこの前話し合いがされたようですけど、もう想像の世界に入っていくというような、そういう話まで出たようですので、今どういう状況で進めているのか、教育長、詳しい説明をよろしくお願いします。

次に、地域振興について伺います。１点目に、県が進めている渡口の浜のそばの乗瀬橋の建築について。今県が進めていますけど、この建築の概要、それから完成予定等について説明してください。前の橋よりは位置が少しずれているようです。

それから、２点目にバス停の日よけについてです。伊良部大橋開通後、伊良部地区から宮古島本島へのバス利用者は大分増加しています。通勤、通学、それから通院、見舞い等に利用されています。現在伊良

部地区で整備されているバス停は、伊良部高校前、佐良浜交番前にありますが、大橋開通後、Ａコープさらはま前の乗降客が非常にふえています。このＡコープ前に日よけ、雨よけのためのバス停の整備ができないものかどうか。

３点目に、伊良部大橋伊良部側つけ根から佐良浜漁港へ向けての200メートルぐらいですかね、道路のカーブの部分が雨のたびに冠水して、非常に通行に支障を来しています。これ市道でもありますし、整備を検討していただきたい。

以上、答弁をお伺いして、再質問したいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

農林水産部の伊良部島への再配置についてでございます。伊良部大橋開通に伴い、地理的利便性が大幅に改善されたことから、各部局室同様に、伊良部農林水産室につきましてもこれまでの業務を担当課に集約することで、より専門的なサービスを行うことができることから、伊良部地区の農林水産業の振興発展にも寄与できるものと考えております。今後とも伊良部支所と担当課が連携を密にし、伊良部地域の農水産業振興発展のため、諸施策を実施してまいりたいと考えております。

◎総務部長（村吉順栄君）

合併後、旧市町村から引き継いだ施設についても条例が制定されており、担当課で管理を行っております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

漁業振興について、佐良浜地区西の浜の整備についてでございますが、これ佐良浜漁港になっていると思いますが、整備の概要、それから船揚げ場の海底部分がえぐられているが、整備はということですが、県のほうに確認をいたしましたところ、整備につきましては本年度設計を行うということであります。平成28年度から平成29年度にかけて工事を行う計画ということであります。

次に、伊良部漁業協同組合荷さばき場の改築について、整備計画の概要、仮荷さばき場の整備はということですが、伊良部漁業協同組合荷さばき施設の改築は、平成28年度産地水産業強化支援事業を活用して整備を進めてまいります。整備計画の内容としましては、ＲＣ造、鉄筋コンクリートの２階建てで、海業支援施設及び荷さばき施設の整備を予定しております。本年度は、既設の取り壊しに向けて準備を進めておりまして、伊良部漁業協同組合の事務所の移転を７月中旬ごろを予定しておりまして、取り壊しは10月ごろになるかと思っております。仮の荷さばき場の整備につきましては、サンマリンターミナル周辺を予定しておりますけども、土地がですね、県所有となっておりまして、現在県のほうと調整を進めております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

合併後引き継いだ財産で、市の設置条例がない施設、佐良浜診療所に特化した質問でございました。お答えいたします。

佐良浜診療所は、平成４年に国と県の補助を受けて整備された施設でございます。合併時には、宮古島市在宅介護支援センター条例で北区佐良浜の在宅介護支援センターとして位置づけられておりました。しかしながら、平成18年３月定例会において、介護保険法の改正に伴い、宮古島市在宅介護支援センター条例が廃止されております。あわせて、同施設は佐良浜診療所として宮古島市診療所条例で残っており、今

後佐良浜診療所を廃止する条例を提案いたしまして、その後の利用については庁内で検討させていただきます。

◎建設部長（下地康教君）

まず、乗瀬橋の建築状況についてというご質問がございました。お答えいたします。

県宮古土木事務所道路整備班で行っているこの事業について問い合わせたところ、概算事業費としまして11億4,726万円、整備期間が平成25年度から平成29年度を予定しているということでございました。現在の状況につきましては、平成25年度に詳細設計を実施し、平成26年度には工事を着工して、仮桟橋１つと下部工２基の施工を行っております。本年度の整備としましては、下部工の４基の施工を実施していくということでございました。

次に、道路行政につきましてですが、伊良部大橋の伊良部側のつけ根から佐良浜漁港に向けての道路整備についてということで、冠水の箇所があるというご質問でございました。議員ご指摘の道路は、旧伊良部町で整備された市道伊良部103号線でございます。本路線の途中カーブ付近で降雨時に冠水する場所がございます。側溝の清掃等を行っておりますが、道路周辺から流れ出た土砂や砂利などが詰まり、冠水するような状況が発生しております。したがいまして、周辺地域の方々に協力を仰ぎながら、定期的に側溝の清掃を行い、それに対応していきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

バス停の上屋を整備していただきたいというご質問ですが、利用者の多いバス停の上屋設置については、市としてもその必要性は感じております。平成24年度に策定いたしました宮古島市生活交通ネットワーク計画策定時に各バス停における乗降客数を調査しておりますので、その結果をもとに、また現在の状況を確認しながら、利用者の多いバス停を基本に、上屋設置を検討していきたいと考えております。

◎教育部長（仲宗根　均君）

小中学校給食費の無料化についてでございます。給食費の予算額、滞納額、無料化による予算額について、一括してお答えいたします。

平成26年度の学校給食費の年間予算額は、２億8,647万5,000円となっております。

平成26年度末における給食費の滞納額は、累計で約894万円になります。

それから、無料化についてですが、平成26年度の児童生徒の学校給食における食材費は約２億903万円であり、給食費を完全無料化にした場合、この約２億1,000万円近くを全額市が負担することになり、学校給食費の無料化は実施できる状況にはないと考えております。

続いて、伊良部地区小中一貫校の進捗状況についてでございます。地権者との交渉は、内々ではありますが、順調に進んでおります。今後は、土質調査により、適地かどうかの判断を行い、その後、用地購入費の予算計上を行って、用地取得を進めてまいります。伊良部地区小中一貫校教育課程編成につきましては、現在伊良部地区小中学校の管理職、教育事務職、教育委員会の指導主事等による結の橋学園教育課程研究推進協議会を設置し、義務教育９年間を見通した教育課程について協議を行っております。これから基本構想の取りまとめ、実際の編成作業に着手する予定です。教育課程の編成は、伊良部地区の小中一貫教育の取り組みの核となるものです。伊良部地区と佐良浜地区の歴史と伝統を踏まえながら、特色ある教育課程の編成に努めてまいります。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。

旧佐良浜診療所については、もし民間から利用の要望があれば対応できるかどうか、それを聞かせてください。

それから、サトウキビの被害に対しての農林水産部の部長を初め職員のみんな、砂川部長を初め職員の皆さんが非常に迅速に対応していただきました。非常に農家のみんなも感謝しております。ただ、やはり農家から直接話が持っていけなかったというのが、これがちょっと遠ざかってしまっているような感じかなと思いますので、やはりどうしても必要だと思います。農林水産室とか、そういうものじゃなくてもいいんです。伊良部支所に担当者を置くという方法も、担当者を置いて、その担当者から吸い上げるという形でもいいかなと思います。これについては、もう一度答弁をお願いします。

それから、漁業についてですけど、荷さばき場については非常にもう危険でもあるし、早目の予算化をお願いしたいと思って、今回の補正で上がってくるかなと思ったんですけど、また今回も計上がありませんでした。長引けば長引くほど危険度は高まります。平成27年、今年度の７月に事務所の移転を始めて、それから10月から取り壊しして、荷さばき場がその後になるということですけど、その並行ですかね。これは、本当にもう急いでほしいと思います。仮荷さばき場、これの進展によって初めて今現在の仲買も移動ができるわけですから、これは早目にお願いします。これについては、答弁は要りません。

それから、教育についてですけど、給食費の無料化、これは２億円以上の予算がかかるということで非常に厳しいということですけど、これは何も１年のスパンでやることはないです。何年かをかけて徐々にやっていけば、できると思います。それに、今はもう少子化で、生徒数もだんだん減っていくわけですけど、この少子化で生徒数が少なくなっていくと、未納している子供が目立ってしまうんですね。よく子供らの貧困という言葉が、子供の貧困という言葉がありますけど、これは何も子供の責任じゃないです。子供にはこれは大人がやっている生活の範囲でしかできませんので、子供らに肩身の狭い思いをさせないとの、そのことだけでもやはり、長いスパンをかけてでもいいから、無料化の方向に持っていかなくちゃならないかなと思っています。中には、未納している子供にかわって担任の先生が立てかえしている場合もあるようです。こういう状況なども考えて、非常に多くの予算が必要だということはよくわかります。しかし、子供たちの心身の成長に欠かすことのできない学校給食、これはみんな同じように、子供たちがみんな同じようにやっていけるような方向に持っていくべきだと思います。さっきも話しましたけど、別に１年でやるということじゃなくて、今年度何割とか、来年度何割とか、そういう形でもできるんじゃないかなと思いますので、この方向づけを下地敏彦市長には行ってほしいと思います。これについては、市長、答弁をよろしくお願いします。

それから、小中一貫校については、現在土質調査の委託料が上がってきているわけですけど、みんなもよく知りたがっていますので、今進めている正確な用地、場所、これを答弁してください。

それから、乗瀬橋については大体計画どおり進んでいるということですけど、今現在観光バスが非常に困っているというか、今伊良部橋だけ利用しているもんで、渡口の浜あたりから入ってきて、直角に曲がってしまうんですね。乗瀬橋があれば真っすぐに行けるという非常に利便性が高まると思います。

それから、日よけ、雨よけについては、市としても必要性は考えているということですので、早目の調

査を行って、ぜひ実現してほしいと思っています。

それから、市道の冠水について、これはもう非常に雨のたんびにもう冠水します。早目の対応をお願いしたいと思います。これにも答弁は要りません。

再答弁をお聞きして、また再々質問したいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

農林水産部の伊良部島への再配置についてということでございます。これは、もう伊良部大橋開通に伴って利便性が大幅に改善されたということで、これは既定方針どおり、農林水産部で対応するという形をとらせていただきたいと思います。

◎教育長（宮國　博君）

給食の無料化ですけれども、まず給食に関しては、基本的には食に関してはですね、これ親が責任を持つというのがこれは基本的な考え方に立たなければならないと思っております。したがって、私どもが対応しているのは、いわゆる保護世帯に対する考え方もございますけれども、基本的には給食に関しては親のほうが責任を持っていただきたいと、給食費に関してはですね、そういうふうな考え方がございます。

それから、伊良部島の結の橋学園の候補地ですけれども、これは選定委員を組織しまして、そこで幾つかの候補地の中から最終的に決まったというのか、候補地として我々のほうに上がってきたのが伊良部高校の隣の地域でございます。消防がございます。その隣のところに今予定をしていると、こういうことでございます。したがって、今回上げてあります地質調査のための経費もそこの調査のための予算をお願いをしているということ、こういうことでございます。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

佐良浜診療所、先ほど説明しました。廃止の予定であるということをお伝えいたしましたが、その廃止後、民間の使用について可能かどうかというご質問がございました。このことについては、条例の廃止を含めまして、並行いたしまして、先ほど申し上げましたように国と県の補助を受けてつくってある施設でありますので、九州厚生局あるいは県との調整を含めて、廃止後の使用については含めて検討していきたいと思っております。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。所見を述べて、終わりたいと思います。

子宮頸がん予防ワクチン接種後の体調変化に苦しんでいる女子中高生の状態をテレビで特集していましたので、見ました。もう非常に衝撃を受けました。ワクチン接種後に持続的な痛みやしびれ、脱力、けいれん、失神等、さまざまな症状で日常生活に支障を来している女子中学生が宮古島市でも現在アンケート等で10人くらいいるということで、ますますショックを受けています。将来の夢を描き、最も楽しかろうこの時期にこのような症状で苦しんでいる子供たちがいることに非常に胸が痛みます。国は、当該症状とワクチンとの因果関係が明らかになっていない段階での救済に余り積極的ではありません。しかし、現に接種後にさまざまな症状が出てきたということは、これは公的な薬害であると言わざるを得ません。国が因果関係を明らかにするまで待っておれません。幸い宮古島市では、下地敏彦市長の英断により、完全ではなくても、県内でいち早く救済策を講じ、医療費及び渡航費の助成交付が本議会で計上されています。しかし、一地方自治体では、これは完全な助成は賄い切れません。国は、早目に因果関係を明らかにし、

救済策を講ずる義務があると思います。宮古島市、それから市議会としても、県や国に対し、早目の救済策を強く要請していかなくてはならないと思っています。議員諸兄、それから当局のご協力をお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで佐久本洋介君の質問は終了いたしました。

◎西里芳明君

６月定例会につき、一般質問を行いたいと思います。

質問に入る前にですね、まずはお見舞いとお願いを行ってから質問に入りたいと思います。５月の台風６号で被害に遭われました農家及び漁民の皆様、心からお見舞い申し上げます。特に葉たばこ農家の皆様には、20億3,000万円という甚大な被害に遭われました。本当に大変だろうとは思いますけども、それでも農家の皆さんも前を向いて、気を落とさずに、元気を出して頑張っていってください。

また、先ほど下地明議員も申しておりましたけど、空梅雨でですね、少雨傾向にあって、サトウキビ農家には本当に大変な時期に来ているなと思っております。７月に入って、経済工務委員会のほうでは７月１日からと、きょうからということだったんですけども、申し込み状況を見ながらやっていきたいということもありますので、ぜひともですね、被害が大きくならないうちにかん水作業を行ってもらえるようよろしくお願いします。

それでは、質問に入ります。私の質問は、今回は観光行政、しかも城辺地区だけですけどね、やらせていただきたいなと思っております。まず初めに、新城海岸のトイレ、シャワー室の建てかえ工事はいつごろをめどに行うのかということ。昨年解体作業が行われました。それで、今仮設トイレでやっているんですね、シャワーも。お客さんの話を聞くと、もう暑い、とにかく暑いんだと、トイレの中が。もう汗だくだくで、トイレを利用するにも大変な状況だという話ですのでね、ぜひとも早目に建てかえ工事を行っていただきたいなと思っております。

２点目に、建てかえ工事を行うのであれば、もとあった場所に行うのか、また別の場所でね、建てかえ工事を行うのか、お聞かせ願いたいと思います。

３点目、新城海岸の駐車場は、現在は仮設駐車場ということでありますけども、やはりいつまでも仮設駐車場というわけにはいかないと思っているんですよ。これもね、いつ新しい駐車場をつくってもらえるのか。そこに営業を行っている業者の皆さん、本当に困っていると。もう駐車場が足りなくてですね、道路、路上駐車、危険だなと、坂道ですので。ぜひとも仮設駐車場もですね、早目にやっていただきたいと思います。

次に、東平安名崎、日本百景の記念撮影をする場所ですね、もうちょっときれいに、私はこれ写真撮ってきたんですよ。整備できないかということでですね、市長、これですね。ここが記念撮影する場所です。この部分で皆さん車とめているんですよ。次に、これはまた観光バスやタクシーがＵターンする場所なんです。これですね。これを何とかきれいに舗装していただけないかという質問なんです。やはりこの宮古島を代表する観光地でありますから、やはりこの宮古島にいらっしゃる観光客の皆さんはほとんどと言っていいぐらいここには行っていると思うんですよ。ぜひとも市長、駐車場の整備というんですか、Ｕターン場の整備というんですか、その辺もやっていただきたいと思っております。

次に、ムイガー、城辺地区仲原にありますムイガーの入り口、駐車場等も含めてですね、本当にここは東を見れば東平安名崎、西を見ればうえのドイツ文化村と、すばらしい景観地であります。どうしてその地域をきれいにしていただけないのかなと。見渡す限りアダンの木に覆われてですね、もう本当に来るお客さんも大変不便な思いをしているんじゃないかなと思っております。それで、ここは何か下に行けば湧水もあるそうで、昔は、私たちの子供のころはそこから水をくみ上げてですね、城辺地区の皆さんは使っていたということもありますので、ぜひとも整備していただきたいと思っております。

最後に、今定例会の議案第74号、イムギャーマリンガーデンのシャワー施設の料金についてという質問なんですけど、これ別に私はこの議案に対してどうこうというわけではございません。宮古島市の既存の施設にですね、観光地にあるトイレやシャワー施設など、順次、イムギャーマリンガーデンの設置が終わって、そのまた別の観光施設にもですね、シャワーの料金制とか、トイレのトイレットペーパーの料金制とか、そういうのを取り入れていくのか、また今宮古島市がやっている施設の中で、シャワー施設の料金をいただいているところはまだあるのかどうか、お聞きしてみたいと思います。

答弁を聞いてから再質問させていただきますので、よろしくお願いします。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第74号、イムギャーマリンガーデンの施設の料金化についてということで、今後類似施設についてもこのようなコイン式シャワーを設置していくかということですけども、農林水産部所管の施設ではですね、イムギャーマリン公園もそうですけども、あと佐和田の浜がございます。これについてもですね、利用状況を見ながら、今後、経費の削減を図る観点からも、導入を検討していきたいというふうに思っております。

それから、料金を徴収している施設があるかということですけども、これ渡口の浜のほうにも設置されております。

◎観光商工局長（下地信男君）

まず、新城海岸のトイレ、シャワー室の建てかえ工事についてですが、いつごろやるのかと、それから場所はどこなのかというご質問ですけども、新城海岸のトイレ、シャワー施設の整備計画につきましては、現在施設の新設に向けて県と保安林解除の協議を行っているところであります。今は事前調整、協議ということで、これから事前調整が終わって、本協議に入りますけども、今後はこの保安林の解除後に、また埋蔵文化財の包蔵地でありますので、今年度中に発掘調査を終え、次年度にトイレ、シャワー施設の工事着工というスケジュールをとっております。建設場所については、保安林解除の中でいろいろ議論をして、もとのトイレ施設の場所ですね、そこが一番いいということで考えております。

それから、駐車場の件につきましては、これまで平成23年度に10台収容の駐車場を整備いたしました。昨年度は、仮設ではありますけども、96台収容できる駐車場を整備して、駐車スペースの確保に努めているところでございます。今後本格整備をということでございますけれども、そのためには用地確保という大きな課題があります。当面は、これらの駐車場、仮設あるいはこれまで整備した駐車場を利用しながら、状況に合わせて検討していきたいと考えております。

それから、東平安名崎における記念撮影の場所でございますけども、どの程度の施設を整備してほしいかというのが具体的にわからないので、基本的には記念撮影の場所を特定して整備していくということに

ついてはですね、まず自然景観を損ねる施設の設置は極力避けるべきであるということ、それから記念撮影の場所については個々観光客の好みといいますか、それぞれのシャッターチャンスというのが持ち合わせていて、今特定の場所に施設を設置して、ここを使ってくださいというやり方が適正なやり方なのか、それが支持されるような仕組みになるのかどうかよくわかりませんけども、それは今のところは考えていないという状況にございます。

それから、駐車場の質問がありましたけど、これはちょっとどこの駐車場かわからないので、また再度質問でお願いします。

それから、ムイガーにおける駐車場の整備、これは観光地と一体として駐車場を整備してほしいというご質問だと思いますけども、現在のところ、ムイガー地区を観光地として整備していくという計画はありません。これまでも駐車場等を含むムイガー公園の整備については、平成26年５月に仲原自治会から市に対して要請がありました。当時は、農林水産部が所管して、この事業を担当して、整備してきたわけですけども、当時としては整備計画はない旨の回答を自治会にしております。観光商工局でもですね、その後、議会での質問もありましたので、観光的視点で内部議論をしたところ、そもそもこの地域が観光地として整備していく必要があるのかどうか、それから断崖地帯で安全性に問題はないのか、それから観光客にそもそも人気のある場所なのか、もともと旧城辺町時代にいろんな利便施設を設置したということを聞いておりますけど、今はもうほとんど利用されずに寂れている状況にあると、そういったこと等を考えていくとですね､今後こういったところに計画をして整備していく必要があるのかという議論に至っております。したがって、今のところ計画はないというお答えになろうかと思います。

それから、コイン式のシャワーは宮古島にどれぐらいあるのかという質問ですけども、全体を見渡しても、コイン式のシャワーというのは宮古島市にはないという認識でございます。

◎西里芳明君

ご答弁ありがとうございました。

まず、１点目の新城海岸のトイレ、シャワー室整備、保安林解除後、次年度に埋蔵文化財とか発掘調査を行いながらやっていきたいと。私は、城辺地区の新城地区の海岸の解体について、今さら言っても始まらんと思うんですけど、少し腑に落ちない点があるんですね。あれは旧城辺町時代にですね、やはり沖縄県に建築確認をいただいてですね、建てた建物だと認識しております。しかしながら、県は建築確認を受理しながら、それで保安林だから、取り壊しなさいとか、そんな変なことしか私には浮かばないですね。何でそういうことを言うんなら最初から建築確認をおろしたんですかとか、でもやっぱりその辺は腑に落ちない点がありますので、いま一度答弁をよろしくお願いします。

それと、保安林を解除してからというんですけど、今、もとあったトイレの施設のところには宮古島市が植林をして、やってあります。その全体を解除するのか、それともまた砂浜の部分まで解除してやっていくのか。そこの業者の皆さんがですね、やはり休憩所があるのとないのとでは物すごく客の入りが違うと。夏場の海水浴客ですから、木造でつくったやつにブルーシートをかけて、休憩所としてやっているんですが、本当に涼しいんですね。それで、休憩をしながらやっているんです。県の観光振興計画書というのにもあるんですよ。やはり宮古島市とか石垣市とか､本当にリピーターが多いと。新城海岸には年間10万人という観光客が来ると。でも、去年解体してしまって後からはもう本当に客が目減りしているような感

じだという話を聞いていますのでね、ぜひともその辺もう一度お答えいただきたいと思います。

次に、駐車場の件なんですけど、やはり当分は仮設駐車場を利用しながら整備計画を検討していきたいと。やはりここはアラフ遺跡というのがあるという答弁も前議会でもお聞きしました。それで、アラフ遺跡というのは10年間ぐらい発掘調査がかかると。それじゃ、発掘調査が終わらないと、もうこれは永久にできないのかなと、10年後しかできないのかなと思ってしまうんですけど、その辺の検討も、あとどれくらいしたら建てかえますよとか、そういう話になっていけばわかりやすいんじゃないかなと思います。

次に、東平安名崎、日本百景にも選ばれる、撮影場所の整備計画は考えておりません。考えていないと言えば簡単なんです。しかし、撮影する皆さんはですね、そのまんまこっち側を向いて、東平安名崎をバックにですね、撮影する。その辺のひな壇といいますか、撮影するポジション、そういったものもつくりながらね、さっき見せた写真にもあったとおり、コーラルが露出して見えたりしているところで駐車したり、Uターンしたりしているもんですからね、やはりぜひともやっていただきたいと思います。

ムイガーですけども、私はムイガーを見て、本当にびっくりしました。市長、入り口、もう車通れないぐらいです。これ、アダンの木がこうやって道路をみんな閉鎖して。観光商工局長はですね、観光客もいないんだとか言うんですけど、ここをきれいに清掃したりしたら、これレンタカー、一日中やっぱり来ていますよ。この上のほうはですね、バスの駐車スペースもあるんですよ。ここがこういうふうに通れないもんだから、そういうふうにやっていると。この階段を上るところもですね、もう階段も見当たらないぐらい生い茂って、物すごく汚いですのでね、やっぱりアダンの撤去、掃除とか、そういったことから始めたら、やはり離れていた観光客も戻ってくるんじゃないかなと思います。

再答弁をお聞きしてから再々質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎観光商工局長（下地信男君）

新城海岸の旧トイレ施設ですが県は建築確認を出しているんじゃないかという話でございますけども、私どももそれは確認しております。ただ、県の主張はですね、建築確認と保安林解除の法手続は別物であると、そこは保安林解除がなされていなかったということに対するペナルティーであるという認識であります。

それから、トイレ、シャワー施設はどの程度保安林解除するのかという質問ですけども、今調整しているのは、トイレ、シャワー施設の必要面積のみを保安林解除して、まず優先的にトイレ、シャワー施設を設置していくという調整を行っております。売店施設の必要性もよく理解できます。観光客が楽しく過ごせる休憩所、売店施設というのは観光地には当然必要なことだと思っていますけども、そのこととですね、やはり違法状態で営業していたということは、またこれも別問題という認識でこれまで対処してきました。

それから、ムイガーの件ですけども、整備していくという視点では、いろんな施設をつくっていくという、駐車場もですね、それから利便施設等という認識はありましたけども、雑草、雑木を処理していくということについては十分対処できると思いますので、現状確認してみたいと思います。

◎西里芳明君

観光商工局長、この新城海岸、やはりそこで営業している皆さん、もう20年前ぐらいからやっているんですね。これ、この人たちが台風の後とか、北風、冬場、ずっと漂着ごみなども散乱しているところを掃除して、一生懸命掃除をしながら、ボランティアしながらやってきたもんがこの新城海岸の人気が出た結

果だと思っています。また、日本の海岸ベストテン、その中にも入っていまして、やはり別問題だと言われてもこれちょっと、やっぱりそこで生活をしている皆さんにとったら死活問題ですから、もう少し考慮してもらえないかなという気もします。

12時になろうとしていますので、質問はこのぐらいにしてですね、最後に自衛隊配備についての私見を申し上げて、質問を終わりたいと思います。私は、自衛隊配備については賛成であります。南西諸島防衛が最も重大だからでございます。やはり自衛隊というのはですね、災害時には最も国民が必要とする組織です。災害時だけに宮古島に来て、災害支援をして、市民の皆さんは本当に自衛隊基地はつくらせないと言えるんですかね。基地があるから、戦争のときは狙われるというんですか。では、基地のある別の地域の皆さんはそれでよろしいと市民の皆さんは思うんですか。宮古島市民が今みんなそろって考える時期に来ているんではないでしょうか。

これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで西里芳明君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は１時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時56分）

再開します。

（再開＝午後１時30分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

伊良部大橋がコースとして加わり、第31回全日本トライアスロン宮古島大会が無事終了いたしました。

まず、１番目の質問ですけれども、完走率が過去最低となりましたけれども、その要因についてお聞かせください。

また、２番目、新コースでの落車、転倒が多かったように思いますけれども、その件数はどのぐらいだったのか。できれば、その場所もわかっているのであれば、大体の場所を教えていただきたいというふうに思います。

また、３番目にメディカルの出動件数はということで、いろいろと今回悪天候だったこともあって、いろんなところで出動していたかと思うんですけれども、その出動件数について、またその内容、どのぐらいのものだったのかということについても、わかっているのであれば、教えていただきたいというふうに思います。

また、４番目、新コースについての改善が幾つか必要だというふうに考えておりますけれども、当局はこのことについて、今大会を通じて何かしら考えるところがあるのであれば、そちらのほうを教えていただきたいというふうに思います。

５番目に、選手からデュアスロン時のスタートについてシード制、これ例えば持ちタイムがいい人は上

のほうで、例えば１番から150番までを先に出すと、その５分後にその次のあたりの選手を出していくというような形で、時間差で出していってほしいというふうなお願いがありました。これは、デュアスロンのときにはランからスタートになるんですけれども、ちょっとだんご状態になり過ぎて、これが原因でもしかすると自転車の落車とか、巻き込まれた、そういったものにつながっているんじゃないかというふうな声がありましたので、これは質問させていただいております。

２番目、宮古馬の保存の状況についてであります。宮古馬に関してはですね、私の親戚の高野のおじいさんがですね、ずっと、昭和52年のあの当時ぐらいから熱帯植物園のほうでですね、世話をやっていたんですね。自分もそのころからずっとやってはいるんですが、高校生のときに宮古馬の写真を撮ったのがうちにありましたので、ちょっと持ってきたので、ここに飾らせていただきたいというふうに思います。

昭和52年から始まった宮古馬の保存。現在の登録頭数。また、これの中で保護の馬と、それの、保護されていないというか、保護から除外された馬がもしいるのであれば、その頭数も教えていただきたいと思います。

現状の保存活動と今後についての説明を求めるということで、今いろいろと50頭を超えるというところで、いろいろまた保存についてのいろんな方策というか、方針が変わっていくというふうに聞いておりますので、こちらについての説明をしていただきたいというふうに思います。

また、飼養者、これはお願いをして飼っていただいている方がいらっしゃると思うんですけれども、そちらの確保が困難になっているというふうに現状聞いております。この対策をどうするのか、こちらについてもお教えください。

また、それを受けてですね、飼養者の確保が難しい現状の中で、保存馬から除外されたりすると、島外に出したりとか売ったりしてもいいということになっておりますので、そうなるとちょっと、島外に出す分にはね、またいろんなところに出していたりするところもありますから、それについては理解はするんですけれども、全部が全部受け入れてくれるとは限らないということで、例えば下地島の残地にですね、のまうまハイランドというふうに、そういうふうに野間馬というふうな馬、在来８種という日本在来の馬がいるんですけれども、これの保護をやっているところがあるんですね。そこは、馬と触れ合ったり、乗ったり、いろんな事業をやっているんですけれども、こういったのまうまハイランドのような放牧施設をつくれないか。であれば、また観光のメーンになるというふうに思います。宮古島では荷川取牧場か島尻牧場か、この２カ所ありますけれども、こちらともね、協力をしながら、いろいろできないかどうか、こちらをお答えください。

３番目に、原料員の削減についてであります。沖縄製糖管内の原料員が減らされるようです。農家、原料員からは、地域をよく知る人がやっていたので、安心感がありましたと。担当範囲が広がることにより、偏りが出たりしないかとの不安があります。

１番目ですけれども、民間企業なので、市からね、いろいろどうこう言うことはなかなか厳しいと思います。経営のね、合理化を図るということが目的のようですから、その辺は厳しいとは思いますけれども、急に減らすのではなくてね、38名から20名ぐらいというふうに聞いておりますけれども、この段階ではなくて、もう少し１段階ぐらい踏んで、ゆったりとね、引き継ぎがしっかりできるような形でできないかどうか、市のほうからそういうふうに沖縄製糖のほうに一言入れることはできないかどうか、こちらのほう

をお答えください。

４番目です。ニホンソバの事業化についてです。こちらについては、午前中に下地明議員に対していろいろと答弁なさっておりましたけれども、私も議員になって以来、地下水保全というふうな観点からね、何度か取り上げてはいます。今回試食会にも参加をしました。大分官能検査のほうを見ても、粘りが強いということで、コンビニのおそば向きであるというふうなこともおっしゃっておりました。さまざまなデータから本土製品にも引けをとらないそばができることがわかりましたけれども、１番目に宮古島産ソバのすぐれている点を説明してください。

また、２番目に今後事業展開をどういうふうにしていくのか。

３番目に、その事業展開をまた宮古島市としてどのように支援をしていくのか、こちらについてお答えをいただきたいというふうに思います。

５番目に、教育行政ですけれども、平成23年度から始まった下地中学校のＩＣＴ活用のフューチャースクール事業、これが一段落しまして、宮古島市単独研究になって１年たちました。この１年の成果はどうだったのか、こちらについてお聞かせをください。

２番目に、市単独になってから、独自の取り組みをやっているのであれば、そちらを教えてください。

３番目に、ほかの学校への展開はということでありますけれども、先日久松中学校のほうにですね、やるということが報道でされておりましたけれども、またどのような形になるのか、ほかの学校へのまた展開はどうなるのか、もしそこら辺の計画があるのであれば、教えていただきたいというふうに思います。

４番目、旧郡部などへのインターネット回線のインフラがおくれているが、地方創生を進める中での学校現場への光回線の整備はできないかどうか、こちらについてお聞かせをください。

以上、答弁を聞きまして、再質問をしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

宮古馬についてお答えをいたします。

宮古馬の現在の頭数は48頭で、そのうち雄が25頭、雌は23頭となっています。これは、平成27年６月末現在の数字であります。

これまでの保存活動といたしましては、総頭数50頭を目標として活動してまいりました。したがって、ほぼ目標を達成しつつあるという現状であります。総頭数50頭の場合、種の保存を考えると、雄の頭数は５ないし６頭が理想とされていることから、雄の飼育頭数を調整するために選別することになります。現在宮古馬保存会事務局で宮古馬保存のための基本方針を策定中でありますので、その中で天然記念物としての宮古馬の持続的な保存に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

次に、飼養者の確保が困難になっている現状をどう考えるかということですが、飼養者は雌馬の飼育を求めていますが、現状は雄馬の数が多いことが主な要因です。現在の飼養者からも、雄馬の整理について早急に取り組むよう要望を受けているところであります。現在策定中の基本方針、これはまだ案ですが、では雌の頭数をふやすこととし、雄馬については選別の上、希望する者に対し払い下げをする考えです。それと並行いたしまして、馬の伝染病への対策として、飼養場所を宮古島以外に設けていくよう検討しているところであります。これは、もし伝染病で全滅したら困るというための種の保存のための対策であります。

放牧地がつくれないかということですが、現在宮古馬保存のための基本方針案を策定中であります。基本的には種の保存ということをメーンにこれまでも考えてまいりましたので、これからも種の保存をするという目的に沿って保存を進めてまいります。したがって、それから漏れたものについては、先ほど申し上げましたように、選別の上、希望する者に対して払い下げるということにしております。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

旧郡部などのインターネット回線について。市の平良の一部、それから全般の旧町村部におけるインターネット回線などの情報通信環境は、平成16年に整備いたしました田園地域マルチメディア事業を利用しまして、幹線に光ケーブル、そして各家庭、学校及び事業所については同軸ケーブルを敷設をして、インターネット、それから多チャンネルのテレビ放送、災害情報伝達を行っております。しかしながら、年々情報量が増大化しております。そのため、通信容量が不足をしているというのが現状でございます。情報通信サービスの高速化についてはですね、若者の定住促進、そして情報通信関連企業などの企業誘致、そしてＩＴ教育の推進、観光産業の活性化を促進する観点からもですね、その整備は必要というふうに考えているところでございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

原料員の削減について、沖縄製糖管内の原料員の件ですが、沖縄製糖工場によりますと、現在39地区の原料区に37名の原料員が配置されております。今後２年間で19名まで減らす計画とのことであります。市から意見をということではありますけども、会社のですね、経営方針だと思いますので、極力サトウキビ生産農家にですね、支障がないように取り組んでいただきたいと思っております。

次に、ニホンソバの事業化についてであります。宮古島産のソバのすぐれている点、それから今後の事業展開、市としてどのような支援をしていくかということですが、一括してお答えをいたします。試食会を開催した会社の分析結果によりますと、北海道産とほぼ同等もしくはそれ以上の分析値、官能評価では粘弾性、粘り、それから弾力ですかね、滑らかさ、そばの味、香りにおいて高い評価であります。それから、日本一早いそばとして、国内のそば製麺所、それから大手メーカーから注目度が非常に高いので、今後は関係機関と連携を図りながら事業展開を図っていきたいと思っております。規模拡大を図っていく上で、播種機、種まき機ですね、それから汎用コンバイン、乾燥施設、乾燥機などの導入が不可欠でありますので、国、県の補助メニューを活用して支援をしてまいりたいと考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

トライアスロンに関して質問をいただきましたので、順を追ってお答えします。

まず、完走率が今大会低迷している要因ですけども、今大会は大会史上２度目のデュアスロン大会によるトライアスロンということになりました。大会の結果、選手1,474人のエントリー中、完走者1,019名で、完走率は69.1％と過去最低の数字となっております。完走率の低い要因としましては、まず気象コンディションが大変悪かったということを考えています。レース当日は、一日中６メートル以上の風が吹き、平均気温が24.9度、平均湿度93.3％と、風が強く蒸し暑い天候というのがアスリートにとっては体力的に大変負担が大きかったということで、完走率の低下につながったと考えております。その他いろいろな要因があると思われますけども、この完走率の低下という結果につきましては、今月開催される競技委員会の中で細かく分析していきたいと思っております。

次に、医療救護での対応ということですけれども、今大会の医療対応件数は93件、そのうち病院搬送が28件、うち入院３件、入院３件のうち骨折２件、熱中症１件というふうに取りまとめがされております。特にバイクコースでの事故が多かったんではないかというご指摘ですけども、バイク競技中に落車、転倒による原因として５件発生しておりまして、５件とも救急車で対応しておりますし、これはバイク転倒、落車というのは確定できませんけれども、打撲、擦過傷、すり傷ですね、で手当てを受けたものが、バイクゴール後に医療テントで処置された件数が３件ということになっております。例年に比べてバイクの競技中による事故というのが多いような気がしております。

次に、いろんな改善点が必要ではないかというご指摘ですけども、毎年大会終了後、各専門部で構成する専門委員会を開催して、大会運営における反省点を出し合って、その改善策を議論しております。また、競技委員会では競技運営に特化した反省点、改善策について協議を行い、次回大会につなげているという、そういった作業しておりまして、これは毎年７月に行っておりますので、今月行ってまいります。議員ご指摘のバイクコースの改善でありますとか、デュアスロン時のスタートの問題等々につきましても、この会議、２つの専門委員会あるいは競技委員会で取り上げてですね、協議してまいりたいと思います。

◎教育部長（仲宗根　均君）

教育行政についてお答えをしたいと思います。フューチャースクール事業について、１年の成果、市の独自取り組み、それから他の学校への展開について、一括してお答えいたします。

まず、成果といたしましては、全教師にとって、ＩＣＴを活用した授業を実践することで授業力の向上がうかがえます。また、生徒もタブレットを活用した学習が定着しており、学習課題に応じて情報収集の速さや処理などの情報処理能力の向上と効果的なプレゼンテーション能力の向上など、学習効率の向上が見られます。離島であっても全国のＩＣＴ教育推進校としてその実績が認められ、ことし６月に総務省沖縄総合通信事務所より感謝状を受けております。

次に、市独自の取り組みについてですが、市独自の取り組みはありませんが、現在フューチャースクール事業の取り組みを引き継ぐ実践実証校として、総務省の先導的教育システム実証事業のクラウド等の最先端情報通信技術を活用した学習、教育システムに関する実証の検証協力校として取り組んでおります。また、文部科学省ＩＣＴを活用した教育の推進に資する実証事業を受け、理科教育におけるＩＣＴを活用した指導方法の開発、研究も行われております。

３番目に、ほかの学校への展開はということでございますが、多額の費用を要することから、現在関係部局と調整を行っておりますが、厳しい状況であります。しかし、教育委員会としましてもできる限り他の学校への展開やその可能性を模索しているところであり、そのため本年度はＩＣＴ整備環境の異なる学校で、整備状況に応じたモデル事業カリキュラムの確立を目指して、ＩＣＴ活用の促進策を講ずる事業を下地中学校と久松中学校を連携させて実施してまいります。

◎高吉幸光君

順を追って質問していきたいというふうに思います。

トライアスロンの大会についてですけれども、気象的な条件がいろいろ重なったかというふうに思うんですけれども、メディカルの出動件数が93件と、病院に救急車使ったのが28件で、入院が３件ということでありますけれども、それ以外にですね、搬送はされないんですけれども、いろいろと落車を聞いており

ます。特に新コースのほうなんですけど、佐和田のほうですね、鋭角なカーブになるところで、スーパーみなみですかね、あの前のところで、大体みんなあそこで転んでいくよと、自分が見ただけで10台以上はいたよというふうな話を聞いております。対策として、マットとか、いろいろやられてはあるんですけれども、そもそもの下の部分のアスファルトをですね、例えば透水性というか、水をすぐ吸い込むような形の素材にするとか、例えばもう少しグリップが高くなるような、そういうふうな素材にできれば、あの角というか、交差点の真ん中の四角だけでもやってもらえると、カーブのときに落車をせずに済むのかなというふうに思うんですけれども、そういったソフトの面ではなくてハード的な面の整備を考えているのかどうかをお答えください。

そのほかの改善については、また７月にいろいろとやるということですけれども、５月22日締め切りで、たしか各選手にアンケートをとっているかと思うんですけれども、その中の要望でいろいろ上がってきているものがもしわかるのであれば、教えていただきたいなというふうに思います。

また、宮古馬ですけれども、本当に雄と雌の比重というか、その比率が雄のほうが高いということで、なかなか飼養者のほうが確保が困難になっているというふうな現状、これ保存会のメンバーからもお聞きしておりますけれども、その中で選別を外れた馬の行き先ということで、島外にね、例えば展示をしたりとか、今現在北海道に多分６頭だか４頭だか行っているかというふうに思うんですけれども、あそこはまた種の保存の観点で向こうに行っているというふうに聞いております。現在の宮古馬も粟国島から買ったというか、粟国島にいたものをもらい受けて、それで戻し交配をしながら今の現在の48頭ですね、48頭になったというふうに聞いております。その観点からすると、やっぱりいろんなところにいていいのかなというふうに思いますけども、結構外に出す馬というか、保護の馬から外れるものというのは高齢な雄馬が多いのかなというふうに思うんですけれども、それで大丈夫なのかどうか。例えばこれで雄馬のほうの精子の保存とか、そういったのでの考えはあるのか。もしあるんであれば、そういったことも教えていただきたいというふうに思います。

そういうふうに外れた馬で、例えば行き先がないような馬を一時的にでも放牧できるような場所ということで、下地島というふうなところを言いましたけれども、ほかに何かね、場所があるんであれば、そういったところを確保していただきたいなというふうに思います。これについても、もしそのほかのことでそういうふうな放牧とかできないかどうか、もしくは今やっている荷川取牧場、あと島尻牧場について何かしらの支援ができないかどうか、こちらについてお考えがあるかどうか、教えていただきたいというふうに思います。

また、原料員の削減についてでありますけども、民間企業ということでなかなかね、この辺は難しいかなというふうに思うんですけれども、例えばそこに行くまでの間に、例えば地区によっては３地区が１人になるというような形になるので、例えば原料員の方の下に２人一時的に置いて、この辺は少しボランティアになるかもしれませんけれども、ここはこういう人だよと、ここはこういうふうなところで、ここら辺のほうが早いよとか、そういうふうな状況がわかる体制をとって、原料員とのいろんな連絡を密にできるような体制がとれないかどうか、そういうふうな仕組みづくりを少し考えてほしいということをまた沖縄製糖のほうに言ってもらえたらなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

ニホンソバについてでありますけれども、コンバインを含めた機械の導入はと再質問でする予定だった

のが、そこまでも行ってしまったので、これはもうぜひよろしくお願いしますということと、またそばなので、いろいろと麺のほうに目が行きがちでありますけれども、クレープでありますとか、粉ですので、パンもつくれますし、そういうふうないろんな展開ができるというふうに思います。また、これを宮古島に根づかせるためにはまたそば職人ですとか、そういったものも必要になってくるかなと思うので、例えばいろんな人を呼んで、講習会を受けたり、宮古島にもそば屋いっぱいあるわけですから、そっちでも出せるようなね、宮古島風のそばということで出せるんじゃないかなというふうに思いますので、そういったいろんな、今度逆にここはソフト面でのいろんな展開を考えていただけたらなというふうに思いますけれども、そういった事業の部分で何かできないかどうか、お考えがもしありましたら教えていただきたいというふうに思います。

ＩＣＴの活用についてでありますけれども、大分私も最初のころから下地中のほうを見ていますけれども、最後の年度のほうなんかを見ると、特にプレゼン力の向上というふうにありましたけれども、生徒一人一人のプレゼン力というのがすごく上がっているなというふうに思いました。先生に関しても、特に最初のころは非常に戸惑っている部分がありましたけれども、その辺も大分解消されていますし、ＩＣＴがよく使えるというか、のほうが効果が上がる授業とそうでない授業があるなというふうなのも印象に残っております。このことで総務省のほうでクラウド関係のものと理科のＩＣＴの部分で文部科学省が対応するということでありますけども、特に理科の部分に関しては映像なり、そういったもので見れるというのが一番活用するにはいい教科だなというふうに思っておりますので、こちらについては今後も頑張っていただきたいというふうに思います。

ほかの学校の展開についてですけれども、下地中学校と久松中学校ということで連携をしていくということでありますけれども、例えばこれ久松中学校のほうは機材が少ないというふうに聞いておりますけれども、例えばそれをネットをつなぎながら、お互いにそういった会話を通しながらやるような交流授業の予定はあるのかどうか、またそういうふうなのを考えているかどうか、こちらをお聞かせください。

また、インターネットの回線でありますけれども、特に、今後宮古テレビのほうが光回線を始めるというふうに聞いておりますけれども、こちらとの関連で引けないのかどうか、またこれはちゃんと契約している人のみになりますけれども、それを含めて一緒にできないのか、またそこの宮古テレビに関してはどういうふうな、例えば補助がおりているとか、その光に関してね、こういったものでおりているのかどうか、こちらがもしわかるのであれば教えていただきたいなというふうに思います。

以上、またお聞きして、再々質問したいというふうに思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、宮古馬についてですが、まず基本的な考え方というのは天然記念物であるということなんですね。したがって、この天然記念物をこれからずっと保存していく、そのための今までやってきて、やっと50頭ぐらいでできるという状況になったということであります。そう考えると、今まで保存のためにどうするかというふうな考えで事業をやってきたわけですが、この目標の頭数がほぼ今達成されたという段階になって、ではこれ以上ふえたものをどうするかという形になるわけですよね。ですから、天然記念物として保護していくというのと余ったものをどうするというのは全く別の話になっていきます。天然記念物は、扱いが難しいんですよね。ですから、これをどうするかというのは、今考えている今後の基本方針の中で

多分別枠で考えていかなけりゃいけないなというふうに思っていまして、今のところ基本方針の案の中では、これからも天然記念物としての保護を考えるという視点でやっています。その辺は、少し検討させていただきたいというふうに思います。

それから、ニホンソバ、これについてはですね、今始まったばかりです。これから面積もふえていくでしょう。まだそういう段階です。したがって、これをそばの職人だとかなんとかというのは、まだまだちょっと早いなと。今は、いかにその栽培面積をふやすかということに力点を置きましてね、それがおいおい、大体この程度だったとわかったときに、その問題はまた対処してまいりたいと思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

宮古テレビの光回線事業については、ちょっと詳しい情報を得ておりません。申しわけございません。今後ですね、いわゆる情報の高速化を進めるという中ではですね、既存の情報基盤への影響、それから仮に活用するとなった場合の活用のあり方などがですね、大きな課題、調整事項になってくるかというふうに思っております。

◎教育部長（仲宗根　均君）

ＩＣＴ活用の事業の件なんですが、下地中学校と久松中学校が今年度行う事業というのは、今回はカリキュラムの作成という事業であります。今後の展開につきましては、今後活用する、そのカリキュラムを通して活用していくということになりますので、またいい事業がありましたらですね、ぜひ導入しながら進めていければいいなと考えているところでございます。

◎観光商工局長（下地信男君）

トライアスロンの伊良部島のコース上の課題、それから選手の皆さん方からどういったご意見が上がっているのかというご質問ですが、今回初めて伊良部島をコースどりしました。伊良部島の皆さん方には、大変な雨の中でしたけども、しっかりと応援していただいて、大会を盛り上げてくれたということに対しましては本当に心から感謝するものであります。一方で、競技運営面では、ご指摘のとおり多くの課題も残しております。先ほど申し上げましたように、これら全てをですね、テーブルにのせて、その改善策を講じていきたいというふうに思っております。

選手からの意見ですけれども、私も全て目を通しているわけではありませんが、やはりたくさんの意見が毎年ですね、毎回あります。特に今回目立ったのは、やはりデュアスロン時のスタート、できたら８時じゃなくて、７時30分にできないかという、そうすればバイクコース、バイクの時間が余裕があるという話もあります。それから、バイクコースは今回伊良部島を取り入れましたけども、やっぱり天候の悪いときには臨機応変に、影響のないようなコースどりする必要があるのではないか、そういった意見が見受けられました。これらも競技委員会あるいは専門委員会に提示してですね、協議してまいりたいと思います。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

原料員の削減についてですが、どのような形で取り組んでいくのかというのをまだ現状把握しておりません。先ほども申し上げましたけども、２年間で19名まで削減するという話ですので、極力ですね、サトウキビ生産農家に支障がないように、一度沖縄製糖とも話をしてみたいと思います。

◎高吉幸光君

答弁ありがとうございました。

トライアスロン大会ですけれども、毎回いろんな改善点があるということで、非常に成長する大会だというふうに思っておりますので、また今後もいろいろと大変だと思いますけれども、頑張っていただきたいというふうに思います。

また、宮古馬ですけれども、本当にね、非常に天然記念物ということで移動ができないということで、今回の基本方針というか、その部分が改定をされるというふうに聞いております。沖縄本島、またほかのところでもまた生物展示という形でね、できるようになれば、また何かあったときの種の保存のときに役立つのかなというふうに思っております。いろんなご意見があるというふうに思いますけれども、また宮古馬、大事なまた宮古島の観光資源でもありますし、大事な馬でございますから、その辺のまたところもしっかりと頑張っていただきたいなというふうに思っております。

本当に宮古馬に関してはですね、1901年、軍馬生産を目的に馬匹去勢法というのがありまして、大きな馬だけを残していこうというふうになった時期があったんですね。そのときに宮古島ではもう猛反対を起こしまして、1917年、大正６年にそれから除外をさせるというふうな活動をしてまで宮古馬を守ってきた歴史があります。また、今の今上天皇ですけれども、幼少のころですね、昭和10年に知られるようになりましたと。３頭の宮古馬が天皇家のほうに贈られて、今の今上天皇はその宮古馬に乗られていたというふうなお話もあります。それから40年後に、昭和50年に国際海洋博覧会を行われたときに、この馬を育てられた島尻さん親子と会って、非常にね、その労をねぎらわれたというお話があるぐらい非常におとなしくて人懐っこい馬だというふうに聞いております。またね、こういうふうなことをなかなか宮古島の人でも知っている人少ないんじゃないかなというふうに思いますので、こういうふうな馬のこともね、しっかりとまた学んで、逆に外に我々が発信をしていくような形ができればなというふうに思っております。

またですね、今回は本当は交番をつくってほしいという話をしようと思っていましたところ、きょうも案内ありましたよね。もとの警察署のところに派出所が来るということで、非常に喜んでおります。これについても非常に今回質問にしようかなと思っていたところでその案内がありましたので、今回は上げておりません。

また、それとほかにですね、６月１日に道路交通法が改正されて、自転車について非常に厳しくなりました。これ学校現場あたりも非常に大変だというふうに思うんですけれども、意外と自転車のマナーが悪いのは大人のほうですので、何かしらこれもね、市としてどこかでマナー講座じゃないけれども、そういうふうなのをやっていただきたいなというふうな所見がございます。

ちょっと早いですけれども、また今回のね、６月の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで高吉幸光君の質問は終了いたしました。

◎上地廣敏君

一般質問初日最後になりましたけれども、さきに通告いたしました件について一般質問を行いますので、当局の明快なご答弁を求めたいと思います。

まず初めに、県営広域公園の整備についてお伺いをいたします。県においては、昨年の６月13日に開催されました宮古広域公園、これ仮称というふうになっておりますが、計画検討委員会において、海と海辺

を生かした公園計画の候補地として下地前浜地区が選定をされております。その中で、年度中には公園の基本構想を策定すべく取り組んでいくとのことでありますが、１年経過した現在において、その具体的な動きが全く見られないという状況でありますが、基本構想の策定はされているのか、お伺いをいたします。

そして、２点目に現時点におけるこの計画の進捗状況について、どのようになっているのか。

３点目に、公園の全体計画における規模、いわゆる面積等について。

４点目に、基本構想や事業実施計画等の地権者及び関係者への説明会の開催の予定はあるのか。それぞれお伺いをいたします。

次に、福祉行政についてお尋ねいたします。まず、１点目に今定例会でも補正で621万1,000円ですか、計上されております、提案をされております子宮頸がん予防接種について、ちょっとだけ申し上げたいと思います。まず、子宮頸がん予防接種後の症状に対する医療費及び渡航費等の助成金交付要綱が去る５月26日に公布されております。それを受けて、今回の補正予算において621万1,000円の支援補助金が計上、提案されておりますが、ワクチン接種後の副反応実態については私も昨年６月定例会の一般質問で取り上げ、対策を講じてもらいたく要望いたしましたところ、今回、非常に財源も厳しい折、一般財源を充当して支援策を講じていただきましたことには感謝を申し上げたいと思います。大変ありがとうございます。

そして、その支援内容についてでありますけれども、要綱では助成対象者に縛りがあるものの、おおよそ次のようになっております。まず、医療費については、基本的には自己負担分を助成するとして、他の公的制度による給付を受けた場合はその額を控除した額を助成をしたいということになっております。一方、渡航費については、県内分と県外分に区分され、県内分については沖縄本島への離島割引運賃の往復分を助成、一方県外については一定の制限があるものの、５回を限度に往復の航空運賃の２分の１を上限として助成するとしております。また、宿泊費についても１泊分を助成対象とし、県内を8,000円、県外を１万1,000円を上限として助成することになっております。

そこで、質問いたしますけれども、平成25年４月１日から施行されている宮古島市難病患者等に係る航空運賃の一部助成金交付要綱について、昨年12月定例会の一般質問において、要綱の見直しをして、制度の拡充を図ってもらいたい旨要望いたしました。市長答弁においては、制度開始２年目になり、加えて難病の指定数、いわゆる特定疾患が56疾患から110疾患、それから小児慢性特定疾患が514疾患から705疾患に大幅にふえることから、市における患者数の把握に努めながら、渡航費の拡充と、そして宿泊についても検討してまいりますと答弁されております。難病患者等及びその家族の皆さんも希望と期待を持って喜んでいたところでありますが、現在その制度拡充についての検討結果はどのような状況にあるのか、お伺いをいたします。

次、２点目でありますが、６月21日のマスコミ報道によりますと、日本創成会議が提案している地方移住の勧めについてであります。経済界代表や大学教授、知識人が集まって日本の将来について考える日本創成会議が開かれ、その発表によりますと、東京都と周辺３県、これは埼玉、千葉、神奈川でありますけれども、周辺３県の高齢者が急増して、介護施設が不足するとして、余力のある全国の41の地域へ移住することを提案をいたしております。提案された移住先の41の地域の中に、沖縄県で唯一宮古島が入っております。移住先として選ばれた地域にとっては喜ぶべきことなのか、何とも複雑な気持ちになりますが、宮古島市として、この移住先としての提案に対してどのような感想をお持ちになっておられるのか、お尋

ねをいたします。また、事前に宮古島市に対して何らかの調査等があったかについてもお伺いをいたします。

次に、観光行政についてお尋ねいたします。１点目に、マリンガーデン遊歩道改修整備事業についてでありますが、この事業は平成26年度からの継続事業でありますが、事業費が総額で１億8,514万5,000円と非常に高額であります。そのうち１億1,881万8,000円が今年度、平成27年度へ繰り越されて、現在改修工事が進められておりますが、これまでの進捗状況についてお伺いをいたします。

また、２点目にマリンガーデン内には非常に静穏で、すばらしい景色の入り江、これは湾になっておりますけれども、この入り江があります。特に観光客には人気のスポットであり、夏場になりますと海水浴を楽しむ観光客や地元の若者、そしてまたシュノーケルや潜水器具を使ったダイビングの訓練をする団体客等でにぎわっております。そこで、提案でありますが、この湾内にウミガメを放流して、餌づけすることによって、観光客あるいは訪れる皆さんがじかにウミガメを見ることができ、またウミガメを見ながら海水浴を楽しむということができれば、宮古島市における観光の目玉になるのではというふうに提言をされる方もおりますし、また私自身そのように思いますが、検討してみてはいかがか、お尋ねをいたします。

この湾内でありますけれども、宮古島３漁業協同組合の共同漁業権22号で指定されているということになっておりますけれども、この入り江についてはですね、漁業権を外しても何ら漁業の生産活動に支障はないというふうに私は思っておりますので、その辺についてもですね、見解をお願いしたいと思います。

最後に、昨年６月定例会でも一般質問で指摘をいたしましたけれども、イムギャーの砂浜の復元整備であります。ちょっと写真を撮ってまいりましたので、ちょっと市長に見てもらいたいと思います。毎年襲来する台風の影響、そして大雨による県道保良上地線と友利線からの雨水の流入によって砂はほとんど流出し、石ころだらけの地肌むき出しの状態で、観光地の海浜、砂浜とは思えない無残な状況を呈しております。観光客数50万人を目指す、あるいは１億8,500万円余を投じて整備を進めるイムギャーマリンガーデンのこの観光地の中にこのような砂浜をそのまま放置していいのか、まさに不思議でなりません。ことしもまたやがて、なりやまあやぐまつりの時期がやってまいります。ことしは、第10回の記念大会をやるようでありますけれども、早急に砂浜の整備にも着手をしていただきたい。市長の答弁を求めたいと思います。ちなみに、平成26年６月定例会の答弁では、整地については検討していきたいと、基本的には海浜については県の管理であるということでありますが、協議しながら検討してまいりますというふうな答弁をいただいていると思っております。ひとつよろしくお願いいたします。

以上、答弁を聞いて、再質問をいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

難病患者についてでありますが、難病患者等の渡航費について、平成26年度の実績で申し上げますと、92名の患者さん、そして14名の家族の方が利用しております。金額にいたしまして171万7,000円を助成をいたしました。議員もお話ししていましたように、ことし１月から指定難病が大幅に拡大されております。そして、その利用も多くなってきておりますので、今全てをというわけにはいかないんで、島内での治療が難しく、頻繁に島外で治療を受ける必要があるという重篤な患者について、まず絞った形の利用回数をふやしていこうという検討をいたしております。

一方、よくよく考えてみますと、この難病についてですね、宮古管内の医療機関では困難なものである

わけですから、それを一応島外に、あるいは沖縄本島に行って治療してもらうということを考えた場合、県民という立場で考えた場合にはですね、沖縄本島に住んでいる人も離島に住んでいる人も等しく同じような形でその恩恵を受けるべきだというふうに思っておりまして、医療の恩恵を等しく受けるためにですね、離島地域の難病患者についても県も制度を確立すべきであるという要請をやってまいりたいというふうに思っております。

それから、イムギャーマリンガーデンの砂浜が毎年雨が降るたんびに砂が流れて、石ころだらけになっているということであります。見ても、やっぱりそうだなというふうに思います。あの海浜の管理は確かに市の管理ではありませんけれども、ああいう状況の中でいろんな行事をするというのもいかがなものかというふうなのを考えておりまして、たしか９月ですよね。ですから、今そのための資金的な手当てはしておりませんので、９月までの間に臨時会を開く機会があれば、その中で補正として対応して、砂だけは入れてみたいなというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

県営広域公園整備についてでございます。４件ございます。一括してお答えいたします。

まず、基本構想の策定、これは平成26年12月に基本構想を策定しております。

現在の進捗状況。現在は、その基本構想をもとに、基本計画の策定に取り組んでいるところでございます。計画では、今年度中に基本計画を策定、それから計画段階環境配慮書というものをつくらなければならないということになっております。環境影響評価法が改正されまして、環境アセスの対象事業としてこの公園事業が入ってきているということで、県内ではまだこの計画段階環境配慮書の事例がないと。そして、都市公園を対象とした事例は全国的に見てもほとんどないため、非常にこの計画段階環境配慮書をつくるのに難渋しているというところが現在でございます。

それから、公園の規模でございますけども、第３回検討委員会におきまして、県営広域公園の場所として、最後まで下地島と前浜地区が残りましたけれども、第３回検討委員会において前浜地区が決定しております。面積は約56ヘクタールです。

地権者等への具体的な事業説明につきましては、平成27年度、今年度中には行うということでございます。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

日本創成会議の地方移住提案についてでございます。日本創成会議は、医療面は全身麻酔などの実施病院へのアクセスの容易さ、それから介護面は後期高齢者、75歳以上の数に対する入所施設のベッド数などで、宮古島市が医療と介護に余力のある41地域としての評価をしております。しかし、この提案は、医療と介護、生活保護などの社会保障費の増大についての市への負担をどうするか検討されない現段階では、評価はできません。

それから、日本創成会議からの事前の連絡についてでありますが、現在のところ、直接の受け入れとか、その他もろもろの連絡はございません。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

観光行政のまず１点目、イムギャーマリンガーデン整備事業の進捗状況についてであります。本事業は、一括交付金を活用して遊歩道の改修工事を行っております。ことし６月末での進捗状況は、これ契約べー

スでございますが、74.9％となっております。

２点目、マリンガーデン内の観光スポットとしての活用についてであります。イムギャーマリンガーデンの水域部分は、議員からもご指摘がありましたとおり、共同漁業権第22号が設定されている場所であります。湾内の一部を網等で仕切ってですね、ウミガメの放流を提案しておりますけども、当場所につきましては海岸保全等に関しての県との調整も必要になり、共同漁業権の範囲内に入っていることから、それが可能かどうか、今後県や、それから３漁業協同組合との十分な協議が必要になってくるものと考えております。

◎上地廣敏君

ご答弁ありがとうございました。それでは、順を追って再質問をいたしたいと思います。

まず、県営公園でありますけれども、今年度中に基本計画を策定し、そして計画段階環境配慮書ですか、そういったものも作成をして、年度中には地権者、関係者への説明会を持ちたいという計画のようでありますから、ぜひ県のほうともですね、検討委員会の中でしっかりとそういった部分について協議をなされて、取り組んでいただきたい。宮古島市に県営の公園がないということでは、宮古島市民、非常に関心を持ってこの事業を見ているというふうに思っておりますので、ぜひ宮古島市からも積極的に意見を出しながらですね、すばらしい県営公園の整備に努めていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

次に、福祉行政でありますけれども、難病患者の渡航費等につきましてはですね、今回５月に公布された子宮頸がん予防接種の医療費、渡航費の助成金の交付要綱と比較をして、若干ですね、見劣りというか、内容が非常に薄いといいますか、そういったことが感じられるわけであります。子宮頸がんの場合は、これは法定接種でありましたから、当然国において副反応についても十分な手当てをすべきだというふうに思っておりますけれども、要綱でもうたっているようにですね、副反応ですか、接種後に発生する症状については、厚生労働省のワクチン接種と因果関係が認定されない限り、国においては何か補償しないというか、そういった支援をしないというふうな感じが受けられるわけであります。したがいまして、なぜ法定接種でありながら、その接種を受けた人、主に中学生、高校生でありますが、その人たちが現に副反応が起きて、非常に生活に苦しんでいるというふうな状況下にありながら、国の取り組みが遅いような気がいたします。病院で受診をして、さらに厚生労働省に申請をし、それがワクチン接種との因果関係が厚生労働省が認定をするというところまで行きますとですね、非常に時間がかかるというふうに思っております。このことについては、ぜひ市長におかれてもですね、県全体と言わなくとも、先島地域では美ぎ島美しゃ市町村会議などもあるわけでありますから、ぜひ県に対してもですね、こういった会議などを通して、副反応被害が発生している部分について、今回は621万1,000円全額市単独の予算で措置をしておりますので、県の補助金、あるいは国に対してもですね、国庫で補助していただきたいと、手当てをしていただきたいというふうなことについて強く要望、要請をしていただきたいと思っておりますし、美ぎ島美しゃ市町村会の会長は下地敏彦市長、宮古島市長であると思っておりますから、ぜひ下地敏彦市長には先頭に立ってこの問題の解決に当たっていただきたいと思っております。市長の答弁を求めたいと思います。

この難病患者でありますけれども、これも平成25年から渡航費の支援があります。ただし、これは医療費については全然ありません。渡航費についてのみ、沖縄本島への離島割引運賃の片道分5,000円を上限と

すると。したがって、１回行ってきますと、5,000円上限ですから、１万円、これを年度２回までということは、年度２万円しか渡航費について助成が受けられないというふうな要綱になっておりますし、宿泊費については全くありません。したがいまして、宮古島に今現に住んでおられるがん患者、悪性新生物と正式には言うようでありますけれども、がんを患っている方々、琉大病院だとか沖縄本島の専門医に治療に行く、そのたびに高額な医療費と渡航費がかかってくるというふうなことからすればですね、ぜひとも子宮頸がんに助成をしているような形での制度の、渡航費のですね、制度の充実をしていただきたいというふうに思っております。確かに疾患数は非常に多いと思っておりますし、昨年も170万円余の支出があったというふうに答弁されておりますので、ぜひ難病患者に対してもですね、制度の拡充をよろしくお願いをしたいと思っております。ぜひその取り組みをですね、決意のほどをお聞かせいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それから、日本創成会議の地方移住提案については、健康なお年寄りの方々が移住するという分にはいいと思いますけれども、日本創成会議が言っているようにですね、医療施設が充実している地域、あるいは介護施設に余力のある地域を、全国を344の地域に分けて、その中からそういった余力があると思われる地域41を選んだということが報道されておりますけれども、その中に宮古島市が沖縄県で唯一入っていると。これは、そういった介護施設、福祉施設に余力があるということは非常にいいことだとは思っておりますけれども、しかしこういった介護にかかわる方々が全国から移住先として宮古島市にやってくるというふうなことになりますとですね、これ介護保険料あるいは国民健康保険料とか、いろんな医療保険に係る地元の負担というふうなのは大きく、重くのしかかってくるというふうに思っておりますので、こういった国レベルのこのような団体などの提言、提案につきましてはですね、注意深く宮古島市においても目を通しながらですね、対応に努めていただきたいというふうに思っております。これは、答弁は要りません。

それから、イムギャーマリンガーデン整備事業であります。現在74.9％の整備率であると。年度中には確実に完成すると思っておりますが、質問の中で湾内におけるウミガメなどの放流、あるいはウミガメでなくてもですね、そこを訪れる方々が楽しめるような、そういったものがまた別にあれば、そういったものも含めて、一緒に検討していただきたいと思いますが、農林水産部長答弁にもありましたように、確かに湾内、３漁業協同組合の共同漁業権の網をかぶっている関係でですね、関係漁業協同組合との調整も必要になってくると思っておりますし、また向こうは遊歩道が橋でつながっております。この橋のですね、潮の出入りをしているあの橋の長さをちょっとはかってみました。短いところで19メートル、それから長いところで22メートルぐらいあるというふうなことでありましたけれども、私は向こうを全部塞いでしまうということではなくて、漁網などを使ってですね、潮の出入りに、満ち引きに支障のないような形で漁網を設置して、そこに放流する亀類だとか、その他の魚類などが外海に出ないような形で保護してあればですね、特に漁業者の漁業生産には支障は出ないだろうと。また、漁業生産、漁業権を設定されているんですけれども、漁業者の生産活動に直接結びつくような動植物類は向こうの入り江、湾内にはないと思っておりますので、ぜひその辺についてはですね、漁業協同組合のほうと調整をして、こういった自然の状態でそういったウミガメが観察できるというふうなことになりますと、観光地、観光スポットとしても非常に目玉になってくると思いますので、その辺については漁業協同組合のほうとぜひ調整をして、実現方

について努めていただきたいと思っております。

砂浜の整備につきましてはですね、市長から前向きなご答弁をいただきました。今度の第10回のなりやまあやぐまつりに支障のないように対応してまいりたいというふうなご答弁であったと思っております。ぜひ今回10回大会ということでですね、友利部落会、それから実行委員会の皆さんも非常に張り切っておりますし、今度は、話を聞きますと、市長賞も設けてですね、10回までの大会チャンピオンを今度の大会の後に、その日に10名集めてチャンピオン大会もやる、優勝者は市長賞を贈呈するというふうな計画までやっているようであります。ぜひ砂の搬入についてですね、特段のご配慮をお願いしたいと思います。

では、再質問した件につきましてご答弁をお願いして、私の６月定例会の一般質問は終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

子宮頸がんワクチンの件については、やはり国がまだ因果関係を十分認めておりません。しかし、現実にその副反応だと思われる症状で苦しんでいる人がいるということを考えればですね、これはきちんと対応してもらうということをしてもらわなきゃならんというふうに思っています。提案のありました美ぎ島美しゃ市町村会でもやりますが、これはもっと、例えば市長会ぐらいのレベルででもですね、提案をしてやってまいりたいというふうに思っています。県も、県議会においては、この件については国に要請するというふうに言っております。しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

上地廣敏議員、答弁はもうよろしいですか。

（議員の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

これイムギャーの話ですよね。イムギャーの部分を網なりで仕切って、ウミガメなどを放すことができないのかという話ですけれども、これは提案としてはおもしろいと思います。やはり権利者がおりますから、３漁業協同組合とも話し合ってみる必要がありますし、放した、放流した亀を誰が管理するかと。そのまま餌もやらないというわけにもいかないし、そういうのも含めてですね、少し具体的に話をしてみます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで上地廣敏君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後２時48分）

平 成 27 年

第４回宮古島市議会(定例会)会議録

７月２日（木）　　３日目

（一　般　質　問）

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）議事日程第３号

平成２７年７月２日（木）午前１０時開議

日程第 １　　一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）会議録

平成２７年７月２日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（２５名）　　（延会＝午後２時06分）

議長（４番）	眞榮城　徳彦　君	議員（１３番）	高吉　幸光　君
副議長（１７〃）	佐久本　洋介　〃	〃（１４〃）	富永　元順　〃
議員（１〃）	濱元　雅浩　〃	〃（１５〃）	新城　元吉　〃
〃（２〃）	平良　敏夫　〃	〃（１６〃）	亀濱　玲子　〃
〃（３〃）	下地　勇徳　〃	〃（１８〃）	下地　　明　〃
〃（５〃）	粟国　恒広　〃		
〃（６〃）	仲間　頼信　〃	〃（２０〃）	棚原　芳樹　〃
〃（７〃）	國仲　昌二　〃	〃（２１〃）	平良　　隆　〃
〃（８〃）	上里　　樹　〃	〃（２２〃）	前里　光惠　〃
〃（９〃）	上地　廣敏　〃	〃（２３〃）	山里　雅彦　〃
〃（１０〃）	嵩原　　弘　〃	〃（２４〃）	池間　　豊　〃
〃（１１〃）	仲間　則人　〃	〃（２５〃）	下地　　智　〃
〃（１２〃）	西里　芳明　〃	〃（２６〃）	新里　　聰　〃

◎欠席議員（１名）

議員（１９番）	垣花　健志　君

◎説　明　員

市長	下地　敏彦　君	会計管理者	宮国　高宣　君
副市長	長濱　政治　〃	伊良部支所長	川満　勝彦　〃
企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長	友利　　克　〃	消防長	来間　　克　〃
総務部長	村吉　順栄　〃	企画政策部次長兼企画調整課長	垣花　和彦　〃
福祉部長	譜久村基嗣　〃	総務課長	久貝　喜一　〃
生活環境部長	平良　哲則　〃	財政課長	下地　美明　〃
観光商工局長	下地　信男　〃	教育長	宮國　　博　〃
建設部長	下地　康教　〃	教育部長	仲宗根　　均　〃
農林水産部長	砂川　一弘　〃	生涯学習部長	奥原　一秀　〃
上下水道部長	砂川　　巖　〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地　栄作　君	議事係長	仲間　清人　君
次長	伊波　則知　〃	議事係	下地　　茜　〃
次長補佐	友利　毅彦　〃		

◎議長（眞榮城德彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第３号のとおりであります。

この際、日程第１、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、粟国恒広君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎粟国恒広君

一般質問２日目、きょうはですね、朝早々いいニュースが飛び込んできました。なでしこジャパン、２対１でイングランドに勝利と、２連覇に向けてですね、大きく前進したということです。我々も女子のサッカーパワーに負けないように、宮古島市議会もですね、頑張っていきたいと思います。

それでは、通告に従いまして、私見と要望を交えながら一般質問を行いたいと思います。当局におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。宮古島市への陸上自衛隊配備について、市長の見解についてお伺いいたします。昨日下地明議員の質問の答弁の中で、近々声明を発表するという答弁でしたが、配置は必要だと前向きな発表だと思います。国防上必要と考えていることと、また市議会では総務財政委員会の陳情書採択を踏まえ、受け入れを表明してはいかがなものか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、宮古島空港東側、スポーツ観光交流拠点隣接地に（仮称）サンエー宮古島シティ計画があると。この質問も昨日下地明議員が質問していましたが、都市計画法、いろんな課題をクリアしなければならないという答弁がありました。ぜひ宮古島市としてもサンエーの計画がスムーズに進むよう、市の対応についてお伺いいたします。

３点目に、宮古島市法定外特別目的税制定についてお伺いします。宮古島市に観光で来島する観光客を対象に、（仮称）宮古島入島税を制定し、宮古島市の観光地の美化、また海水浴を行うビーチなどに海水浴者の安全確保のために水難救助員の配置、安全監視施設の設置、観光資源等に使用できる宮古島入島税を検討してみてはいかがでしょうか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。子宮頸がん予防ワクチン接種後、副反応症状に対する支援、補助についてお伺いいたします。宮古島市は、皆さんもご存じのとおり、下地敏彦市長は子宮頸がん予防ワクチン接種後に伴う副反応に苦しむ子供、家族たちに県内で最初に医療費、渡航費の支援援助が決定しました。市長、感謝申し上げます。ありがとうございます。副反応と思える症状で苦しむ子供たち、家族たちは、原因も治療費もわからない見えないトンネルの中で一緒に苦しんでいます。そこで、医療費、渡航費の支援ですが、医療費に関しては医療費の自己負担分を医療手当で支給できないものか、また渡航費に関しては国の支援が決定する間、県内外の渡航費の回数制限なく、１年間として援助できないか、お伺いいたします。

次に、予防接種者の人数と接種後の副反応人数についてですが、けさの新聞報道でありましたように皆

さんも接種人数、そして副反応回答、いろんな回収率もですね、マスコミ報道で報道されますので、その質問については割愛をしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いいたします。まず１点目に、現在建設中の鏡原幼稚園舎と久松幼稚園舎、進捗状況についてお伺いいたします。また、園庭の整備計画はどのように計画しているか、それについてもお伺いいたします。

２点目に、伊良部地区の小中一貫校の建設予定地、この質問に対しても昨日佐久本洋介議員の質問の答弁の中で、建設予定地は伊良部高校の横隣と、そして地質調査ももう始まるという答弁がありましたので、この学校の建設に当たる費用ですね、土地代も含めて、そして設計等も含めてどれくらいかかるのかということをお伺いいたします。また、学校設計に関しては現段階でどのような設計を考えているのか、その辺もお伺いいたします。

次に、農林水産行政についてお伺いいたします。去った５月13日、台風６号による被害農家支援についてですが、被害額は24億円という重大な災害が出ました。葉たばこ支援では政府の公的金融機関、またＪＴが支援されるということですが、サトウキビ、施設園芸類では共済の加入を積極的に進めるという市長の答弁がありましたが、共済の加入率は何％か、またサトウキビ、施設園芸類の10アール当たりの加入費の市の負担分はどれくらいか、お伺いいたします。

次に、宮古島産ソバ生産についてお伺いします。サトウキビを植えつけて夏場までの期間に種まきから３カ月ほどで収穫できるという、農地の有効利用をですね、活用できるということで、去った集会でも当局のソバに対する推進がありました。そこで、農家に向けて今後どのような感じでソバの栽培についてＰＲ、また例えば収穫したときに１キロ当たりどれくらいで売れるとか、農家のソバ生産に対する意欲ですね、それを引き出すためにももっともっと情報を提供していけばいいかと思いますので、その辺の生産取り組みについてお伺いいたします。

次に、下崎地区造船所の利用についてお伺いいたします。宮古島市には２つの造船所がありましたが、１社の廃業により、残り１社のみが造船所を営んでいると伺っています。造船所には１社４台の台車がありましたが、現在１社で使用しているため、２台の台車しか利用できないということを聞いております。そのうち１台の台車についても、経営上運営することができない、２台はできないという感じで伺っております。そういう中で、漁民が船をドックに上げて整備するにおいても、大型船の台船等が上がるとこの乗船所が利用できないということでの苦情等がありました。それに対し、行政はどういった漁師の船舶整備に当たるこの台車をですね、もう一基どうしても設置してという要望がありましたので、その辺についてお伺いいたします。

次に、宮古地区の各漁港の廃船撤去についてお伺いいたします。宮古地区の各漁港に廃船が多く見られます。行政は、船は個人の財産ということから、処分には個人の所有者に対し指導していくということを繰り返していますが、数年も同じ場所に置かれて、もう誰が見ても利用するのはちょっと困難なんじゃないかという状況の船があっちこっちに見られます。何としてでもですね、景観上も廃船が港に散乱していますとやはり漁港を訪れる方は、粗大ごみというんですかね、本人が財産だと主張するんだったらそれなりの財産なりの管理をしてもらいたい。しかし、見る限りに、あくまでも廃船でしょうという船が本当にあちこちに散乱しています。そこで、行政としては行政代執行を行い、廃船の撤去を行い、その費用を所

有者に請求するとか、そういった考えはないか、お伺いいたします。

次に、赤浜船着き場ですが、この件に関しては議会のたびに何度も申し上げています。去った６月中旬ごろに、宮古土木事務所長にも要請に行きました。県としては、市と相談しながら対応していくということですが、本当に伊良部大橋の工事の影響だと思われるのはもう確実であります。まずは潮流調査、それが先だと思いますが、その潮流調査の実施もまだ定まらないという話をされていました。ぜひ当局におかれましては、橋の影響でこれだけ赤浜の漁民の方が船が出せない、漁に行けないと苦しんでいます。ぜひ県とですね、調整をして何らかの解決方法を探るなど検討してみてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、道路行政について。この道路行政についても同じく伊良部大橋、県道平良久松漁港、伊良部大橋下地島空港路線、この信号機の要請に関しては、同僚議員であります仲間則人議員も議会のたびに質問していると思うんですけど、本当に伊良部大橋がかかって１日4,000台、5,000台の通行があります。そういう中で信号機が設置されないということは、地元への説明会でももう大橋が開通すると同時に信号機はつけますよと、それだけ交通量が見込まれるということですから、信号機はすぐにでもつけてあげますという回答がありましたけど、いまだに信号機が設置されていません。本当に久松地域の皆さんは久松地区から市内に出るにももう伊良部側からの交通量が多くて、もうどこが優先道路なのか、そういった感じで朝のラッシュ時、夕方のラッシュ時にはですね、本当に戸惑っています。一日も早くこの松田整形外科前信号機設置、それとそれを北上してくると久松変電所、ファミリーマートの交差点ですね、右折専用のラインも設置されました。しかし、右折専用の信号機がないんですよね。交差点は広いです。そのために、赤になっても堂々と信号無視をして入ってくる車がいます。本当にいつ事故が起きてもですね、おかしくない状況です。一日も早く信号機、この右折ラインの専用の信号機もですね、設置してもらいたいと思います。現在どの段階で状況なのか、県と公安委員会、そして当局でですね、どういったお話がされているか、それについてお伺いいたします。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、自衛隊の配備についての見解ということです。総務財政委員会に対しては、賛成、反対の要請がなされ、慎重審査の結果、賛成の要請が採択されました。委員会としても、十分審査しての結論であると思い、その結果は尊重しなければならないと考えています。委員会の審査は終了しましたが、今まさに本議会で論議をしているところであり、その推移を見て市長として判断をいたします。

次に、子宮頸がん予防ワクチンに関する件についてでありますが、渡航費を18歳未満から成人まで引き上げてほしいと、今後の副反応疑いが出た場合の対応ということですが、医療費支援はワクチン接種後に体調不良を訴え、指定医療機関以外の島内の民間医療機関を受診された場合の医療費についても、症状を有している実態があれば医療費支援は行います。また、同行者の渡航費支援については、年齢を20歳未満を対象とするよう要綱を見直していきたいと考えています。今後も副反応の疑いの申し出があった場合には、健康増進課を窓口としてありますので、ぜひご相談をしていただきたいと思います。この子宮頸がん予防ワクチンの対応については、まだ国や県の動向がよく見えない状況であります。その動向を見ながら、対処もまた考えてまいりたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

サンエーの件でございます。市の対応ということでございました。サンエーが宮古島市に本当に参入するということあれば、市といたしましては都市計画法や関係法令上クリアしなければならない課題や手続等について、スピード感を持って積極的に対処していきたいというふうに考えております。

続きまして、各漁港の廃船撤去についてでございます。市では、廃船または放置船の現地調査を平成25年８月に行っており、さらに本年６月には県と合同で行っております。廃船は、あくまでも個人の所有物であるため、個人が責任を持って処分することが当然でありますが、本市は離島のさらに離島のため処理費用がかさむなどの理由により、処分されていないのが現状でございます。議員ご指摘の行政代執行を行った場合、法律上船主は財産権の主張が可能で、訴訟の可能性もあることから、県の処理方針も参考にしながら対処していきたいと考えております。

それから、道路行政の信号機の設置でございます。これまでも多くの議員の皆様から信号機設置についての質問等がございますので、設置の流れをかいつまんで説明したいと思います。信号機設置について市は地域の要望を受け、宮古島警察署に要請を行っています。次に、宮古島警察署は、交通事故の発生状況や交通量、交差点、道路の条件などを総合的に判断し、設置の必要性があると決定した場合、警察本部へ上申し、警察本部はその内容を検討した後、公安委員会が最終的に設置決定する流れになっております。県全体で考えるというところがございますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。現在宮古島警察署から警察本部へ上申中とのことでしたので、設置時期の確認のため宮古島警察署へ問い合わせたところ、宮古島警察署としても設置の必要性については十分に認識しており、早目の設置に向け、さらに県警察本部との調整を進めていきたいとのことでございます。

また、７月中に今回初めて宮古島市、宮古島警察署、県土木事務所の３者による信号機設置等に向けた協議の場を設ける予定でございます。市としましては、３者で協議した内容をもとに、県道平良久松港線、伊良部大橋下地島空港線、松田整形外科前ですね、の信号機設置等の要請を継続してまいりたいと考えております。また、久松中学校正門前と国道390号、バイパス、県道平良久松漁港線の交差点、久松変電所ですね、ファミリーマートの交差点の右折専用の信号機設置については新たに要請してまいりたいと考えております。今後とも市民の安全と交通事故を防ぐために関係機関との連携を強化し、信号機設置の要請を継続していきたいと考えております。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

法定外目的税については、平成18年から検討を始めております。この間ですね、景気が非常に悪かったということ、また最近は景気の回復は見られますけども、消費税も引き上げをされている、また軽自動車税も増税になっていると、さらにはまた平成29年にはですね、また消費税がさらにアップするというようなことが予定をされているということで、今のところ新税の導入については慎重に対応しているというような状況です。しかしながら、宮古島市のですね、自然環境を保全して観光の持続的な発展を促進するという観点からも、新たな財源の確保というものは必要だというふうに思っています。今後は課税客体、つまりは何に課税をするのかということも含めてですね、導入時期を市民意見を十分に参考にしながら取り組む必要があるかというふうに思っております。

それから、議員からありました観光客を対象にということがございました。県内でも３つの離島の村で

ですね、入島税というものが課税をされております。ただ、当初観光客対象ということでスタートはしたらしいんですけども、これ国のほうからですね、観光客だけに限定するのはよろしくないというような指摘を受けてですね、全ての島民、村民が対象になっている。もちろん一部、高校生以下でありますとか、障害を持たれる方とか、そういった方は対象から外れておりますけども、基本的には観光客も含めて島民の方もですね、全員が課税の対象になっているというようなことがございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農林水産行政について。台風６号による被害農家への支援についてですが、まず１点目の農家共済加入率について、平成26年度実績でサトウキビの共済の加入率は50.1％、それから施設園芸では38.2％となっております。

次に、農家の共済加入負担金の割合は、市が農家掛金の助成を行っておりますが、平成27年度のサトウキビ共済で10アール当たり400円、額にしますと総額で932万3,000円を予算計上しております。

次に、施設園芸では800万円の予算を計上しております。いずれも予算の範囲内で助成をさせていただいております。

次に、ニホンソバ生産について。ニホンソバの栽培については、短期間で栽培ができ、管理作業も植えつけ、それから収穫作業以外手間がかからないことや、サトウキビの間作として栽培が可能であり、農家の所得向上も見込めることから、今後積極的に推進してまいりたいと思います。キロ当たり単価ですが、今ちょっと調べておりますので、調べた後に答弁させていただきたいと思います。

次に、久松赤浜の船着き場について。県との協議、それから潮流調査の結果についてということですが、一括してお答えをいたします。赤浜の船着き場整備については、県と調整をいたしましたけども、新たな防波堤整備は久松漁港の整備に伴い、漁港関連補助事業での整備はできないとのことでありました。ただ、赤浜については海岸保全区域に指定されておりますので、市といたしましては赤浜の護岸及び船着き場への砂の流入、それから流出等を防ぐ対策として、背後地の保全のため、次年度に補修が行えるよう予算を計上して整備をしていきたいと考えております。

それから、潮流調査の結果については、６月18日に県のほうから報告を受けておりますが、県が実施した潮流調査の結果については、伊良部大橋建設に伴う潮流の変化による可能性は、経年的に見ても大きな流速の変化は見られないとのことでありました。それから、風や波の影響による違いは見られたものの、余り大きな違いは見られなかったとの回答を得ております。

◎建設部長（下地康教君）

下崎地区の造船所の利用についてのご質問でございました。今現在、過去においてですね、下崎地区には２カ所の造船所がありましたが、現在１カ所のみが営業を行っております。もう一カ所はですね、競売に付したんですけれども､それがその結果が出なかったということでそのままの状態になってございます。下崎地区造船所用地は、臨海土地造成事業で整備された、売却を目的とした港湾関連用地でございます。その施設用地は、公共施設としての施設整備ではなく、売却や賃貸等による事業の利活用が目的で整備されております。したがいまして、上架レールやウインチ等の設置につきましては、民間で設置して運営をしていくという形になります。

◎教育部長（仲宗根　均君）

教育行政についてのご質問にお答えいたします。

鏡原幼稚園舎の進捗状況は、６月末で解体工事分も含めて64％になります。新園舎への引っ越しを夏休みに行い、２学期より供用を開始してまいります。その後、現在使用している旧園舎の解体工事に着手することになります。久松幼稚園園舎については、６月末で90％になります。新園舎への引っ越しを夏休みに行い、２学期より供用を開始してまいります。両幼稚園の園庭整備につきましては、今後遊具の配置計画などを幼稚園など関係機関と協議し、平成28年度の整備に向け取り組んでまいります。

続きまして、伊良部地区小中一貫校の建設予定地、そして学校建設費用、学校建設設計の件でございます。建設予定地は、伊良部島小中一貫校用地選定委員会において、伊良部高校北側が選定されております。学校建設費用、建設設計については、基本設計はまだ着手していないため、現段階での建設費用は確定に至っていません。しかし、生徒数に応じた施設の必要面積に類似施設の単価による概算では、約33億円が想定されております。建設計画はまだその段階ではありませんが、建設検討委員会、現場の教職員などの意見を考慮した設計を行ってまいりたいと考えております。

◎粟国恒広君

答弁ありがとうございます。順次再質問をいたしたいと思います。

まず、自衛隊誘致に関してですが、本当にいろんな情報が飛び交っています。配置に向けては、私個人的にはもう前向きな受け入れに向けての答弁かと思っていますが、市民に情報がまだ提供されていない。私たちも超党派の議員で去った６月に那覇と白川駐屯地を見てきました。そういう中では、本当にマスコミ報道で報道されているような、例えば地対艦ミサイル発射されるんじゃないかとか、訓練が行われるんじゃないかとか、また海岸地域では水陸演習が行われるんじゃないか、陸上演習が行われるんじゃないかと、そういった情報等もありますので、聞いたところ、そういった演習は全くないと、ただ有事に対して最低限の装備をするという話でした。そういった情報のね、市民に対する情報を徹底的にしてですね、ぜひ配備に向けるよう要望したいと思います。

そしてまた、国とのいろんな情報の交換ですよね、そういった場所をですね、そういった部署を新たに新設して、これは今からスタートすることですから、今誘致しますと発表しても実際誘致にかけてあと３年、４年という計画があるということですから、誘致に関して例えば防災面、そして災害面、そして経済面でもどういった利点がある、メリットがあるかという情報等も仕入れなきゃいけないと思いますので、情報を管理する意味でも新たな部署をですね、設立して、こういう市民にも細かな情報提供は必要じゃないかと思いますので、その辺に関して市長の見解を再度お願いしたいと思います。

次に、空港東側、サンエーですが、サンエーも宮古島に進出したいなと、もともと社長は宮古島出身でありますのでという思いがあったから、その計画が持ち上がったと思います。久松地域にもですね、土地を所有する、両自治会にもそういう話がありました。市としてもですね、ぜひサンエーが進出できるような環境づくりをね、やっていけたらなと思います。これに関しては、答弁は要りません。

次に、法定外特別目的税についてですけど、ほとんどの議員が観光地、トイレ、また美化という質問を議会でも質問しています。そういう中で、去った４月９日にですね、ちょうど保守系の議員団が市長に観光地のトイレの整備という感じで要請をしてあります。その中で、やはり要請するのはいいんですけど、予算的な、資金面ですね、財政面でどういうふうな感じでこの観光地を整備していくかと。財政面の中で、

先ほどプロジェクト局長の友利局長から実際に観光税、入島税というのは県内でも３カ所ぐらいあったんですけど、観光客にだけ絞るのかといういろんな国の指摘もあるということでしたが、観光客が宮古島に訪れてですね、ああ、この宮古島、観光地はすばらしかったということで、また宮古島市には優良観光地というのが本当に、私が知る限りでは３カ所ぐらいですかね。狩俣の海中公園と地下ダムの資料館、あとはどこですかね。あと１カ所ちょっと忘れたんですけど。

（「吉野海岸」の声あり）

◎粟国恒広君

吉野海岸ですか。余りにも、観光客は来るんですけど、お金を徴収してその運営費に充てるというのがないんじゃないかなという意味で、必ず宮古島来るときには航空チケットを購入するんですよね。航空チケットに100円上乗せして、観光税を導入すると。観光客は40万人。掛ける100になると4,000万円ですよ。往復すると8,000万円なんです。市長は環境未来税という感じで新聞でも書かれているんですけど、やはり観光に来る人だけじゃなく、島内に住んでいる方もやっぱり一緒に税金のね、徴収して、この観光地の美化に向けて進めたいという見解ですけど、まずは観光客から観光税という感じでチケットを買ったときに100円ずつ徴収するというのもひとついかがなものかなと思いますので、ぜひまたその辺の検討もよろしくお願いいたします。これに関しては、答弁をよろしくお願いします。

次に、農林水産行政に関してですが、市長もおっしゃったとおり共済の加入を呼びかけていますので、ぜひまた農家の皆さんもですね、これはもう災害に対してはいろんな共済保険がありますので、ぜひこれをですね、加入して、積極的に加入したらいかがなものかと思っています。また、市が負担する負担金もですね、できるだけ農家の負担を少なくするようもっともっと助成していけたらなと思っていますので、その辺も再度考慮して、ことしは400円ぐらいとかあるんですけど、次年度に向けてのね、予算編成で、本当に宮古島は台風とはもう切っても離されない地域にありますので、ぜひ農林水産部長、その辺はですね、しっかり予算面を配慮してもらいたいなと思います。これは答弁よろしくお願いします。

ソバについてもですね、ソバ生産についても、前日も高吉幸光議員がおっしゃったとおり、このソバ生産については本当にメリットは大きいんですよね。しかし、農家がやる気を出すためには、キロ幾らで売れますよ、そして農地に関しても夏植えの間作として土地の有効利用もできますよと、雑草も生えなくて農地の管理もできますよというメリットは大きいと思うんですよ。そういう意味で、ぜひですね、これパンフレットにしてこのメリットをですね、農家の皆さんに配布してこの生産の拡大を広げてほしいなと思います。その辺の取り組みについて答弁をお願いいたしたいと思います。

次に、造船所ですが、１社廃業されて１社のみで現在営業しているけれど、この１社で営業しているんですけど、台車が２つあったものが１つしか使えないということですので、やはり陸上上げしてできる整備、漁船、今防暑施設などにもそういった整備室があるんですけど、やっぱりどうしても10トン以上の大型船になるとドック、造船所に上げて整備しなきゃいけないという状況が生まれてくると思いますので、ぜひ市当局としてもですね、個人、民間の方々と相談してですね、何とか助成していただけたらなと思っています。これも答弁をよろしくお願いします。

各漁港の廃船、先ほど副市長にも写真をお見せしましたけど、やはりどう見てももう陸上上げされて10年以上になるんじゃないですかね。もう草も生えているんですよ。もちろん船は個人所有のものですけど、

じゃその土地に上げてそのまま。漁港というのは、多分行政の管理場所だと思うんですよね。県の指定漁港もあれば、宮古島が管理する漁港、いろんな漁港があると思うんですけど、そこに漁船を上げて放置しておく。個人の財産だから、行政が何だかんだ言うことはできないとかじゃなくて、これはもう徹底的に指導してですね、この廃船、特にＦＲＰ船というのは那覇に持っていかなきゃ処理が困難だと、そして費用も大幅に膨らむということで、これは個人にはできないと思うんですよ。何とかこの廃船、また伊良部島の長山の親泊浜ですか、そういうところへもまだ廃船の残骸があってですね、そこでマリンレジャーを楽しむ方々が亀かと思って、波の満潮時、干潮にして出たり出なかったりするらしいんですけど、そこへぶつかってけがを負われたという話も伺っていますので、とにかくこの廃船に関しては、見きわめが大変困難だと思うんですけど、あくまでも見た限り廃船だと思われるものにはもう行政が力を入れてこの廃船撤去には取り組んでほしいと思います。この辺も答弁をよろしくお願いします。

久松赤浜漁港ですが、本当に何度も何度も言っていますけど、潮流検査を６月に発表して伊良部大橋の影響等は少ないという答弁ですが、これは確実に伊良部大橋の影響なんですよ。これは、潮流検査は来間大橋にも出たときも出ませんでした。来間大橋を建設したときにも、県は潮流検査はわからないという回答でした。潮の流れというのは本当に、自然の潮の流れって読めないんですよ。しかし、現状を見ると、もう現状を物語っているように砂の流入がとまりません。久松漁港へ移転してくださいと言うんですけど、久松漁港もいっぱいなんですよ。これぜひ調査費をつけてですね、何とか整備するよう強く要望したいと思います。

前後になりましたが、教育行政に関しては夏休み終わって２学期からスタートするということですので、園児たちも大変新しい園舎をですね、本当に心待ちにしておりますので、ぜひまた２学期からは園児たちが明るい気持ちでスタートできるよう頑張ってほしいなと思います。園庭に関しても平成28年度予算で整備していくということですが、しっかり園を利用する先生方、そしてＰＴＡの方とですね、しっかり調整いたしまして、遊具に関してもですね、どういった遊具が必要なのか、そして植栽にしてもどこでどういうふうな感じでやるのかという感じでですね、しっかり意見を聴取して園庭整備もしっかりやってもらいたいなと思います。特に久松幼稚園はプールが目の前にあって、宮國博教育長の本当にもうプールは要らなかったらすぐにでも取り壊すということで実際に取り壊し作業が行われて、もう本当に広々した敷地になっています。また教育長に関しては園庭整備に関してはですね、ぜひ地元の意見も聞きながら、これだけの予算しかできないんじゃなくて、地元が望むものをね、しっかりつくって、じゃ予算をこれだけつけましょうという感じで整備してほしいなと思います。

最後に、福祉行政ですが、子宮頸がん予防ワクチン、本当に昨日の一般質問でも佐久本洋介議員、そして上地廣敏議員もおっしゃっておりましたように、宮古島市議会としても、宮古島市としても、これは国の接種した予防接種なんですよ。しかし、国がまだ因果関係をはっきりしていません。しかし、この副反応で被害に遭われた方々も本当に苦しんでいます。そういう意味では、渡航費用ですね、援助してもらったというのは、被害を受けた家族も本当に感謝していますし、また議会としても、当局としてもやはり県、国にですね、因果関係を一日も早く解決するようにですね、要請していければなと思っています。その辺に関して答弁をよろしくお願いいたします。

答弁を聞いてから再々質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

まず、自衛隊に関する市の窓口は、今のところ秘書課で行うということにしてあります。当然自衛隊に関する情報等も私ども市役所が持っている情報はここで全部公開しておりますので、ぜひ活用していただければありがたいなというふうに思っています。

それから、農業共済については、今サトウキビの加入率が50.1％、施設園芸38.2％と、まだまだ加入率が低い状況にあります。今市が取り組むべき課題はですね、掛金を増額するというよりも加入率の向上、これをまずやってみたいと思っております。全農家が共済に入っていただけると、台風必ず来るわけですから、まずは自分の農作物は自分で守るというのが原則ですから、全農家の加入に向けて引き続きいろいろとＰＲをしてまいりたいと思います。

それから、赤浜については、先ほど農林水産部長が答弁いたしましたが、護岸の附帯施設として次年度で補修をしてまいります。

それから、漁港の廃船についてですけれども、これはなかなか難しいんですよね。個人の財産であるということ。では、代執行であったらどうかというふうな形になります。代執行をして、その金額を持ち主に請求させると仮にしましょう。代執行にかかる漁船の１隻当たりの費用は、おおよそ概算で400万円から500万円ぐらいかかります。本当に市がやって請求して返してくれるかと、そういう問題が発生するわけですから、やはり議員の指摘もありましたんで、これはなかなかそのままずっと船主にですね、その処理を求めるというのは難しいのかなというふうに思っています。今私どもは廃船、放置船の処理方針というのをですね、つくって、この中で処理に関する要綱みたいなのをつくり、市がどれぐらいできるか、これは当然議会の同意を得なければなりませんので、その処理費用を一括して単年度でやるということはできないと思うんですね。年に二、三隻とかですね、年次的にやっていくという形になるのかなと、今そういう論議を私どもやっているところでしてね、またいろいろと船主の意向等も聞きながら要綱を定めてまいりたいと思います。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

ニホンソバの生産ですが、まず栽培する用地、農地の確保が必要かと思います。それで、３カ月ぐらいで収穫できますので、サトウキビの間作として栽培できるということですので、サトウキビ生産組合とかですね、あるいはＪＡ、あとそういった関係機関とも協議をしながら、栽培面積の拡大に努めていきたいというふうに思っております。

それから、キロ当たり単価ですけども、品質にもよりますけども、大体キロ当たり454円だということです。ちなみに、10アール当たり100キロ収量があったとしたら、約４万5,400円の収量になるということでございます。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

航空機利用者、観光客からの税の徴収ということでございますけども、まず航空会社の了解、理解を得なければいけないわけですね。ここで課題となるのがですね、要するに料金を、航空運賃ですね、取る場合に、基本的にはコンピューターシステムで処理をしているということになります。そうしますと、その税を加えた航空運賃ということになりますので、システムの改修が必要になると。現在２社ございますけども、運行していますけども、１社で数億円というような状況でございまして、両者になりますと10億円

近くになってしまうと。

（議員の声あり）

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

システムを改修するのにですね、それぐらいの費用がかかってしまうと。当然それを改修するためにはかなりの税を上乗せしなければいけないというようなですね、現実的な課題がそこにはあるということですね。また、現在航空関係といいますのは、業界といいますか、もう激しい価格競争にさらされているわけです。そういう中で、税を上乗せをするということがですね、現実的にもこれもなかなか難しい状況にあると。さらには、宮古島だけ税を課税した運賃となりますと、他の路線ではそういうことがないわけですから、非常にイメージが悪くなると。当然観光への影響が大きくなってくるということで、いわゆる航空機利用者に対する、観光客に対する課税というのは大きな課題があるというのが現状でございます。

◎建設部長（下地康教君）

ご指摘の下崎地区造船所用地は、売却や賃貸等による事業の利活用が目的で整備された用地でございます。現在１カ所のみが営業を行っており、かつて営業していました残り１カ所においては造船所用地としてことし３月の競売等で入札を行っておりますが、落札者がいなかったため、今後競売か、賃貸等による検討を行っていきたいというふうに考えております。

またですね、平成26年度下崎造船所の今営業している箇所のですね、実績は、平成26年７月から平成27年３月までに約８回ほど利用をされております。主に作業船や警察艇、マリンレジャー船等が利用をしております。したがいまして、現状で営業をしている造船所でですね、その需要が間に合わないということであれば、民間の方々にですね、もう一つの造船所の設立をですね、対応していただくという形になると思います。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時57分）

再開します。

（再開＝午前10時58分）

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

入島税、一つの案ですよね。そのほかにもですね、いろんな課税客体というものはあるかというふうに考えております。冒頭の答弁でも述べましたとおりですね、これからですね、どういったものに課税をするのかということをですね、検討していきたいというふうに思っております。

◎粟国恒広君

答弁ありがとうございます。入島税に関しては、本当にですね、この宮古島はもう観光客、石垣のまだ半分程度ですけど、やはりこの宮古島の青い海、そして白い砂浜というのは全国にも、観光地ではもう本当に有名な観光地が多いですので、観光地のね、資源活用という意味でもぜひ来島する方々から、どういう形であれですね、１人100円ぐらいはね、観光に来るんだから。100円というと、今自動販売機のコーラだって120円ですか、それより安いものなんですよ。一人一人がこれをでも、こういう小さいのを集めてで

すね、それをぜひ財源にして観光地の美化、そして整備を進めてもらいたいなと思います。

最後に、私見を述べたいと思います。我が先輩たちが110年前にこの国を救うために、「敵艦見る」という打電をするために石垣島まで150キロの荒波をこいでいったという伝統があります。今週土曜日、久松の若い青年たちがそれを再現しようということで今一生懸命取り組んでいます。議員の皆さん、久松の後輩たちをですね、青年を激励するために、７月４日10時から出発式が行われますので、ぜひ皆さん賛同してください。

以上をもちまして、粟国恒広の６月定例会の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで粟国恒広君の質問は終了いたしました。

◎前里光惠君

会派21世紀新風会の前里光惠でございます。平成27年６月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長を初め、当局の市民にわかりやすい丁寧なご説明、ご答弁をよろしくお願いをいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢について質問をいたします。１点目に、マイナンバー制度についてであります。本年10月から始まる共通番号、マイナンバー制度がスタートいたしますが、このマイナンバー制度とはどのような制度か、お伺いをいたします。

次に、現在このマイナンバー制度の導入に当たってですね、国からどのような通知や指導がされているのか、お尋ねをいたしたいと思います。特に日本年金機構の個人情報流出問題で、マイナンバー制度への不安が広がっております。この制度のサイバー攻撃対策について、政府の指導や助言、説明はどのように行われているのか。あるのか、ないのか、お伺いをいたします。

２点目に、路上喫煙禁止条例の制定についてお伺いをいたしたいと思います。本市においても、たばこのポイ捨て禁止や喫煙マナーを推奨していく観点からも、本市のメーンストリート、例えば西里通り、市場通り、下里通りを指定して路上喫煙禁止条例を制定していくべきではないかと考えますが、当局のご見解をお伺いいたします。

３点目に、本市宮古島市への陸上自衛隊の配備についてお尋ねをいたしたいと思います。下地敏彦市長は、去った６月25日に記者会見を開き、現在市に示されている陸上自衛隊配備計画について、備えあれば憂いなしのための配備であり、市民の生命、財産を保全するために必要であるとの考えを示されております。一方、受け入れを表明するものではないことを強調し、配備の賛否に関しては６月定例会が開会した市議会の判断を尊重すると述べられております。去った５月にはですね、左藤章防衛副大臣が来島され、下地敏彦市長に対し配備候補地を明示し、説明をされております。

そこで、お伺いいたします。１、配備される部隊名について。

２、配備される自衛隊員数について。

３、兵器や武器の種類や数について。特に地対艦ミサイル（ＳＳＭ）や地対空ミサイル（ＳＡＭ）の配備数について。

４、自衛隊を配備する場所や設備（施設）について。

５、配備される部隊の訓練や演習について。

６、自衛隊の配備のメリット、そして経済的メリットについて。

以上、６項目についてご説明をいただきたいと存じます。

次に、教育行政についてお伺いいたします。まず１点目に、現在改築が行われています鏡原幼稚園舎、久松幼稚園舎の工事の進捗状況についてお伺いいたしたいと思いましたが、先ほどの粟国恒広議員への答弁がありましたので、これについてはよろしいかと思います。

２点目に、幼稚園児の大幅の増による鏡原幼稚園の園舎の改築が行われているかと思いますが、来年度はこの園児たちはですね、小学校に入学をいたします。鏡原小学校の校舎の受け入れ態勢は十分とお考えか、宮國博教育長のご見解をお伺いいたします。

３点目に、閉校になった宮原小学校の跡利用について、宮國博教育長はどのようにお考えか。教育長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、防犯行政についてお伺いをいたします。本市においては、近年凶悪な事件が多発傾向にあるかと存じます。未然に犯罪を防止する観点からも、抑止力の視点からも、防犯カメラの設置がぜひ必要であると考えますが、当局のご見解をお伺いいたします。

次に、農業行政について質問をいたします。１点目に、沖縄製糖は2014／2015年期サトウキビ製糖操業、いわゆる年内操業を実施いたしました。年内操業の利点として、春植え株出しの早期栽培による反収増、台風時期までに成長して耐災害性の向上も期待されるとの理由で実現しましたが、実績について当局はどのように分析をされているのか、当局のご見解を求めたいと思います。

２点目に、今定例会に提案されています平成27年度宮古島市一般会計補正予算で、農林水産業費県補助金としてサトウキビ安定生産確立対策事業補助金3,817万8,000円が補正計上されておりますが、この事業の概要についてご説明をお願いいたします。

３点目に、本市は近年サトウキビの株出し管理機の使用農家に対して補助金を出していますが、昨年度、平成26年度の実績についてお伺いいたします。農家数、１農家当たりの支給額、これは平均でもよろしゅうございます。支給総額等でございます。

４点目に、株出し管理機を使用する農家への補助金は、いつどのような形で、どのような募集や手続で支給されているのか、お伺いをいたします。

次に、電線地中化事業についてであります。マクラム通りの電線地中化事業について、事業の概要及び今後の工事のスケジュールについてお尋ねをいたします。

次に、市シルバー人材センターの運営についてお伺いいたします。まず１点目に、市シルバー人材センターの設立の目的や趣旨は何か、お伺いをいたします。

２点目に、平成25年度、平成26年度の実績についてお聞かせください。

３点目に、シルバー人材センターの受け取る手数料がアップされたとお聞きをしています。アップした理由及びアップ率についてお伺いをいたしたいと思います。

最後に、天然ガス事業についてお伺いをいたします。１点目は、天然ガス資源利活用推進事業委託料として536万6,000円の補正の内容についてご説明をいただきたいと存じます。

２点目に、天然ガス利活用検討委員会の構成はどのようなメンバー構成となっているのか、お伺いいたします。

以上質問し、答弁をお聞きして再質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

陸上自衛隊の配備について、一括してお答えいたします。

議員の質問内容につきましては、沖縄防衛局へ一応問い合わせております。それによりますと、配備予定の部隊は警備部隊、中距離地対空ミサイル部隊、地対艦ミサイル部隊とのことであります。隊員数は、700名から800名程度とのことでございます。配備されるミサイル部隊の実射訓練を宮古島市で行う計画はなく、兵器や武器の種類及び数、配備する場所や設備、それに訓練や演習については現在検討中との回答でございました。

次に、自衛隊配備のメリットと、そして経済的メリットについてお答えいたします。宮古島市の人口は約５万3,000人余ですが、少子高齢化が急速に進んでいます。このまま推移すれば、人口は減少し、市の活力は薄れていくことが懸念されます。経済を活性化するには、人口の増加を図りつつ、農水産業の振興を中心に多くの観光客を受け入れる人の流れ、物の流れを活発化させ、観光産業、県内外への地場特産品の輸出等を目指す製造加工業の振興を図ることが重要でございます。家族を含めて1,000名から1,200名程度の人口が新たに参入することは、島での生活物資の購入等大きな需要が生まれることになります。島の経済をより活性化するためには、農水産業、観光産業、商工業等の振興を積極的に推進するとともに、その生産物を大口の消費者に安定的に供給できれば、より活性化が図れるものと考えております。

◎教育長（宮國　博君）

鏡原小学校の来年度の受入体制でございますが、現在今年度の新入生が42名で、来年度の春が38名でございます。今後の増加はもう見込まれますので、教室の確保が課題になります。これ学年進行で教室の数はふえていきますから、そうしますと早目に教室の確保に動かなければなりません。来年度の入学生までには対応は可能です。それで、早目に学校の教室の確保のために動く必要がございますので、今学校のほうに新築するための教室の配置をお願いをしているところでございます。議員ご案内のとおり、鏡原小学校の校地といいますか、これはもう拡張の用地はございません。したがって、現在ある施設を整理しながらですね、新しい校舎の建築に入らなければならないと、こういう状況にあります。

次に、宮原小学校の跡地利用でございますが、現在宮原小学校の跡利用はバドミントン、剣道、ミニバスケット等のグループが体育館を利用し、グラウンドはグラウンドゴルフ等で利用されております。学校規模適正化が進む中での統廃合による施設や跡地は、地域の合意形成が必要でありますので、地域の人たちから愛着のある施設あるいは災害時の避難等にもこれまで活用されてきたところですので、我々宮古島市教育委員会としましては地域の要望や地域づくり計画など宮古島市の政策等も加味し、跡地利用計画は推進する必要があると考えております。現在、仮称でありますが、宮古島市閉校施設等活用に関する指針づくりについて着手をしております。これは、宮古島市及び宮古島市教育委員会が協働して利活用方針を決定し、全庁体制で課題の解決を図るための指針になる予定で、早急に指針を作成していきたいと、このように考えているところでございます。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

何点かございました。まず、マイナンバー制度についてでございます。

社会保障・税番号制度、つまりマイナンバー制度です。これは、社会保障、税制度の効率性、それから

透明性の確保、また国民にとって利便性の高い公平、公正な社会の実現に向けて、国民全員に12桁の個人番号を割り当てる制度です。制度は10月から始まります。市に住民登録をしております全ての住民に12桁のマイナンバーが10月には通知されることになっております。そのため、現在市においては、社会保障・税番号制度が10月から付番、通知されスタートしますので、体制の整備、それから業務の見直しなどの条例の制定、それから改正、社会保障・税番号制度の円滑な制度のスタートに向けて全庁的な準備を進めているところでございます。このマイナンバー制度の利用の開始は平成28年１月、来年１月からということになりますけども、これは年金などの手続、それから医療保険、雇用保険など社会保障のですね、手続でこのマイナンバーの利用が開始されることになっております。現在広報紙などを活用してですね、周知を図っておりますけども、制度の円滑なスタートに向けて今後は行政チャンネルなども活用して周知を図ってまいりたいと考えております。

それから、日本年金機構の個人情報の流出問題後の対策ということでございますけども、この流出問題を受けまして、ことしの６月12日付で国からは、社会保障・税番号制度が施行されることから、各地方公共団体の情報セキュリティー対策に対してはさらなる強化を求める、また県からは個人情報の流出防止のための十分な対策について徹底するようにお願いすると、それぞれ通知が届いております。

次に、路上喫煙禁止条例の制定についてお答えします。喫煙者によってもたらされる受動喫煙や歩行者のやけど被害、道路環境の美化などを目的に、全国の主要都市で路上喫煙を規制する動きが広まりました。県内でも那覇市が観光都市としてのイメージを図ることを目的に、国際通りを区域指定をしまして条例を制定しております。本市においては、今のところ路上喫煙の規制についての市民からの意見、要望は届いておりません。ただ、今後市民、また通り会など関係団体からですね、要望があれば検討をする必要があるかと考えております。

次に、天然ガス関係についてです。天然ガスの利活用計画の委託料についてです。昨日も下地明議員にお答えしました。天然ガスの利活用については、県、そして地元の経済団体、宮古島市で構成をする利活用検討委員会をことしの初めに設置しております。この委員会においては、天然ガス並びにその副産物であります付随水の有効利活用に向けて意見交換をしているところでございます。今年度は、市独自の利活用計画を策定するため、専門的な知見、技術及びノウハウを活用しまして、詳細かつ幅広い調査を検討しております。そのため、企画提案を広く公募しまして、専門業者に委託を行う予定をしております。今後の利活用方針につきましては、市の基幹産業であります観光、それから農業を初め、市の地域特性と結びついた多方面での利活用の検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、検討委員会の構成メンバーです。市からは副市長、それから企画政策部長、そして外部からは沖縄振興開発金融公庫宮古支店長、県の商工労働部産業政策課、同じく県宮古農林水産振興センター農業改良普及課長、そして地元の関係機関からは宮古島商工会議所会頭、宮古島観光協会会長、宮古青年会議所理事長、沖縄電力宮古支店長、株式会社りゅうせき宮古支店長、ＪＡおきなわ宮古地区本部長、そしてＮＰＯ法人ボラボラネット理事長、あと市の関係者としまして総務部長、農林水産部長、観光商工局長の以上15名で委員会を構成しております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

本市の防犯カメラの設置につきましては、これまで宮古島警察署、防犯協会、宮古島観光協会、宮古島

商工会議所、３通り会などの12団体と設置に向けて協議を行っております。その中で、まず宮古島商工会議所が主体となって３通り会と社交飲食業組合の４団体で協議し、設置場所や維持管理方法などの計画を取りまとめて市に要請するということになっております。現在宮古島商工会議所によりますと、費用負担について話がまとまらない状況であるが、協議を継続するということであります。市としましては、要請を受けた後、那覇市など他市町村の事例を参考にしまして、一括交付金の活用も含め、設置に向けて検討していきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

年内操業の実績について分析されているかということですが、議員からもありましたとおり、年内操業については2014／2015年産からスタートをしております。ちょっと始まったばかりで詳しい分析は行っておりませんが、年内操業の実施により株出し面積が増加し、収穫面積の拡大につながっているものと思っております。サトウキビ夏植えまでの期間が拡大することから、間作として他作物の栽培が可能となり、農家の所得向上にもつながるものと思っております。

次に、今定例会でサトウキビ安定生産確立対策事業補助金として3,817万8,000円の補正をいたしておりますが、内容についてお答えいたします。今回の補正は、緊急経済対策として国の平成26年度補正に伴うもので、ハーベスター６台とトラクター３台の導入が承認されております。補正額は、県負担分の補正となっております。

次に、サトウキビ株出し管理機の使用補助金の平成26年度の実績についてですが、農家戸数が663戸、実施した農家がですね、663戸の農家が実施をしております。総支出額が906万600円で、これ単純に平均しますと１万3,666円が１農家当たりの支給額となっております。ただ、農家によっては30アールやったりあるいは50アールやったりというのもありますので、一概に幾らということは言えませんが、その総支出額を農家戸数で割った額が１万3,666円となっております。

次に、株出し管理機を使用する農家への補助金は、いつどのような募集や手続で支給されているかということですが、申し込みについては宮古地区さとうきび管理組合、事務局がＪＡおきなわ宮古地区営農振興センターさとうきび対策室にございます。こちらのほうで取りまとめて市の農政課のほうへ申請をいたしております。株出し管理期の管理の費用は、10アール当たり4,000円となっておりますが、市の補助金分は50％の2,000円となっております。これにつきましては、宮古地区さとうきび管理組合が取りまとめて請求しておりますので、そちらのほうに交付をいたしております。それから、農家負担分、残り2,000円分については、管理機作業者、オペレーターですね、のほうがそれぞれの実施農家のほうから徴収をいたしております。

◎建設部長（下地康教君）

マクラム通りの電柱地中化についてのご質問でございました。マクラム通り、県道243号線でございますが、管理しているのは県宮古土木事務所でございまして、そちらのほうに問い合わせたところ、事業区間は宮古毎日新聞社前から聖ヤコブ保育園交差点までの延長340メートル、事業期間は平成26年度から平成30年度を予定しているとのことでございました。

現在の進捗状況は、平成26年度発注の実施設計委託業務を行っており、今後の工事スケジュールにつきましては、本年度用地取得が済み次第、工事の発注を予定をしているとのことでございました。平成29年

度までに共同溝の整備を行いまして、平成30年度に電線類の入線工事を行うということでございました。

◎観光商工局長（下地信男君）

シルバー人材センターの運営についてご質問を３点ほどいただきましたので、順を追ってお答えいたします。

まず、宮古島市シルバー人材センターの設置目的でございますが、高齢化社会を迎え、働く意欲のある高齢者が急激にふえている中、高齢者の豊かな経験と能力を生かして地域社会に貢献するとともに、働くことを通して生きがいの充実を図ることを目的に、高齢者の自主的な組織として平成４年に設立されております。

次に、平成25年度、平成26年度の実績についてでありますが、平成25年度は会員数が224名、受注件数が954件、受注金額は１億1,680万4,306円でございました。平成26年度、会員数は262名にふえております。受注件数は1,046件、受注金額は１億1,090万5,030円であります。

次に、手数料が発注者側から見るとふえているんではないかというご指摘です。手数料、いわゆるシルバー人材センターでいう事務費のことだと思いますが、発注者より徴収している事務費につきましては、平成26年４月１日付で事務費の改定を行っております。従来平成25年度までは受注金額の10％を事務費として徴収しておりました。しかし、国の制度改正に伴う厚生労働省からの補助金の大幅な減額がありまして、運営の見通しが厳しくなったということから、平成26年度４月１日で事務費の規定を改定して、事務費の額を10％から15％にと幅を持たせた形で改定をしております。その運用については、平成26年度は事務費を13％、平成27年度以降は15％ということにしております。

（「休憩」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時33分）

再開します。

（再開＝午前11時34分）

◎前里光惠君

再質問させていただきたいと思います。

最初に質問したマイナンバー制度ですけども、本年10月からスタートしますけども、住民にとってはなかなかこの制度はわからないと思いますね。ぜひ広報あるいは行政チャンネル等で早目にお知らせをして周知をしていただきたいと思います。

１つわからないのはですね、再質問ですけども、例えば住民票を宮古島から那覇に移転した場合のこのナンバーはどういうふうになるのかですね、この辺もちょっとわからないんで、もしご存じでしたらご答弁をお願いしたいと思います。

路上喫煙の禁止条例。本当に、本市も観光都市ですから、観光地としてのイメージアップ、そしてクリーンなまちづくり、道路環境の保全等々、やはりこれはぜひ実現をしていただきたいなと、このように思っております。通り会はもとより、関係団体とご協議の上、ぜひ実現するようお願いをいたしたいと思います。

次に、陸上自衛隊の配備について、副市長のご答弁をいただきました。どうも国のほうとしては配備するという説明をされていながらですね、市長への防衛副大臣の要請がありましたにもかかわらず、武器、兵器類の数や配備、これはまだ検討中ということでありますけども、やはりこういう情報がですね、まだまだ市民に周知されていない。市長、こういう内容について市民、また議会に対してですね、ぜひ説明責任を果たしていただきたい。私は、そのためにはですね、防衛省を呼んでですね、関係者を呼んで住民説明会、これを行うべきであると。こういうことがなくてですね、やはり決定するということは、これとんでもない話になるんじゃないかと思っております。

それから、自衛隊の配備に関しては、昨日の下地明議員の質問にもお答えしていますね。市長の考えをいつ表明するかということですが、さきに自衛隊配備についての市長コメントを発表いたしました。その中で、配備については必要であるとの認識を示すと同時に、今まさに議会において議論中であることから、議会としての意思を示してもらいたいとの考えを述べましたとご答弁をされております。ということはですね、市長はですね、私の考えでは今まさに議論中であるから、どうするかということを決定していないんじゃないかと、こういうことなのかなと思うんですね。いわゆるニュートラル、あるいはファジーというかね。したがってですね、私再質問したいのはですね、市長は配備について議会の意思として例えばノーという結論が出ればですね、配備を受け入れない、あるいはまたイエスという意思表示があれば配備を受け入れると、このように理解していいのかどうかですね、市長のご答弁をお伺いしたいと思います。

教育行政の中で、鏡原小学校の校舎の件ですけども、教育長鏡原ご出身ですから、母校でもありますのでね、よくご存じかと思いますが、確かにこの鏡原小学校の敷地、校内敷地というのは非常に狭いんですよ。したがって、よく考えてつくっていかないとなかなか教室の増は難しいと。プールがありますのでね。プールとかありますから、この辺を整備することによって、廃止ですけども、新しく校舎の増ができるんじゃないかと、こういう思いもしますけども、再度教育長のご見解をお聞かせください。

宮原小学校の跡地利用計画について、地元でもいろいろ自治会で話し合いをしています。ところが、なかなかこれやっぱり結論は出せないし、方向性見出すことはできない。何せ体育館、教室、それから園舎ですね、さらにはプールがありまして、こういう幅広いグラウンドがありますので、管理をしていくだけでも大変だ。維持管理費、これも負担になりますし。これだけの施設をですね、一度に借り受けて運営する、こういう業者がいたら大変助かるんですけども、地元としてはぜひ福祉施設、こういう視点でですね、進めていただければなと、こういう思いです。いつまでもやはりそのままの状態でいくとですね、これはもう、シロアリも多いですよ。ネズミも多いですからね。ぜひ早目の検討をしていただいてですね、この跡利用計画をお示しを願いたいと、こう思っております。市としての指針づくりを進めているということでありますので、これも急いで結論を出していただければと、こう思っております。

防犯カメラの設置でありますけども、やはり例えば先月24日に、午前10時ごろですね、平良荷川取の市道に面した商店にはさみのようなものを持った男が入り、ペットボトルなどを奪って逃走する強盗事件が発生しております。幸いに事件発生から約３時間後に強盗致傷の容疑で緊急逮捕されております。しかし、また昨年２月に発生した平良下里の雑貨店、それからことし３月に上野新里の商店で発生した２件の強盗事件は未解決となっております。このように凶悪な犯罪や事件を未然に防止するためにもですね、やはり防犯カメラの設置はぜひ必要であると、こう思っておりますので、これについても早目の実現を目指して

ぜひ頑張っていただきたいと、このように考えております。

農業行政の中で、沖縄製糖の年内操業についてのお答えをいただきました。初めてのことですから、なかなか分析はされていないということでありますけども、今後もですね、ぜひやはり間作物の収入増があるということですので、継続して実現できるよう市長、ひとつよろしくご指導のほどお願いをいたします。

株出し管理機使用農家に対する補助金663戸、１農家当たり平均で１万3,666円、総額906万600円という、こういう補助金を出しているわけですけども、先ほども部長からの答弁がありましたようにですね、この申し込み窓口がですね、ＪＡの中にあるさとうきび対策室の宮古地区さとうきび管理組合、150名いらっしゃるということですが、その組合員によってされているんですね。これは、やはり農家の皆さんの声聞くと、ことしとりたいという思いがあってもとれないと、申し込みたいというときにはもう締め切ったよと、こういうことで、非常に不公平じゃないかという声があるんですね。ですから、外郭団体であるさとうきび管理組合を窓口にしていることが大きな要因じゃないのかなと。関係する皆さん、友人、知人、親戚が早目に申し込んで、はい、終わりですと、こういうことになっているんじゃないかと。とる人だけがとってですね、どうしてもことしはとりたいという農家の皆さんがとれないという状況があるんですよ。市長、この管理組合任せの窓口じゃなくて、市農政課にぜひ窓口を移してですね、市民、農家の皆さん、申し込み期間、募集期間、これをやはり徹底して周知していただく。その上で補助金を出すと。これ市民の税金で補助金を出しているわけですから、これを外郭団体任せではいかがかなと。非常に不公平な感がしますので、ぜひ市のほうに窓口を移していただきたいと、こう思いますけども、見解をお伺いいたします。

シルバー人材センターの運営、趣旨が高齢者向けの雇用だということで、平成４年、これは当時平良市が中心として設立したシルバー人材センターだというふうに思います。年々ふえているということで大変喜んでおります。経営が厳しいということで事務費をアップしたということでありますけども、そんなに高い金額ではないと、こう思っておりますので、ぜひご指導いただき、またどんどんこのシルバー人材センターが活用されるようにご尽力をお願いをいたしたいと思います。

天然ガスについてもですね、やはり下地明議員が言っているように城辺地区には何もありませんよ、本当に。私も見ていますけど。そういう思いでおります。この目玉になる事業、これが天然ガス利活用だと思いますので、これは観光にも農業にも立派に活用できる大きなプロジェクトであると、城辺地区の目玉事業としてぜひ早期の取り組みと実現をお願いをいたしたいと思っております。

答弁を聞いて再度質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

まずは自衛隊の配備について、その内容について市民への説明をやるべきではないかということでありますが、これはですね、事業主体がやるべきものだというふうに理解をしております。県営事業、それから国県の事業等も全部含めてそれぞれ事業主体がその事業の内容については説明をしておりますので、この件についても当然防衛省がするべきだという認識であります。

次に、今定例会で賛成か、反対か、どちらかの結論が出ると思うんだけれども、それについてどう思うかということなんですが、まさに今この本定例会において論議をされているわけですから、その結論を見守ってまいりたいというふうに思っております。

防犯カメラの件については、先ほども生活環境部長から答弁がありましたように、宮古島商工会議所で

取りまとめの作業をやっております。なかなか進んでいないということですから、早目の取りまとめを要請してまいりたいと思います。

天然ガスについては、やはり利活用を促進したいということでの委員会を立ち上げてありますので、ぜひ専門家あるいは関係者の意見も聞きながらですね、天然ガスの利活用を進めてまいりたいと思います。

◎教育長（宮國　博君）

鏡原小学校の新しい校舎をつくる形になるんですが、これ新しい校舎をつくるというのは教室をふやしていくということであって、今の校舎を建てかえるということではございません。ただ、敷地が非常に狭いのでね、もう限定的でありますので、ここでどういう形での教室をふやしていくかということになると、例えば議員がご指摘のとおりプールを除去して、そこの跡地を利用とするとか、あるいは幼稚園舎がございますね、あれ体育館もやがて建てかえなきゃならないというふうな形になっていくと、全体を見た施設の配置というふうなことになりますので、これを今年度からしっかりと計画をですね、練るように学校、それから保護者、地域の皆さん方と組織をつくってですね、それから我々教育委員会からは施設を管理する役職の者が出て、そこでしっかりと議論をしてつくっていくというふうなことでございます。ただ、先ほどから申し上げておりますとおり学年進行で動きますので、それに対応するような形での計画になるということで、次年度の教室が足りないと、こういうことではございません。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

マイナンバー制度の住民異動があった場合の番号はどうなるのかというお尋ねです。マイナンバーは一生使うものです。そのため、住所異動があっても原則一生変更されることはありません。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

年内操業については引き続き推進をしていきたいと思います。これは、間作として葉たばこ等も植えつけできることがありますので､引き続きこれについては推進をしていきたいというふうに思っております。

それから、株出し管理の申し込みですが、株出し管理の申し込みについてはハーベスターの申し込みと同様にですね、圃場の確認あるいは作業の時期など農家との打ち合わせ等もあることから、管理組合にお願いをしているところでございます。ただ、十分周知がされていないんじゃないかということですけども、今後市の広報紙とか、あるいは農薬もそうですけども、地元の新聞、マスコミ等も含めてですね、協力をいただきながら周知を図っていきたいと、そして農家の皆さんがひとしく助成が受けられるように取り組んでいきたいと思っております。

◎前里光惠君

教育行政についてですけども、教育長、打ち合わせと全然違うじゃないですか。日ごろの意見交換では、プールをね、除去して、そこで教室つくったほうがいいんじゃないかという話し合いですよ。新たに教室を改築せいという話ししているんじゃなくて、足りない分をつくるべきじゃないかと。

（「増築だ」の声あり）

◎前里光惠君

増築。じゃ、増築する考えありますか。これプール跡という意見交換を実はさせていただいているんですよ。どうも信頼していいかどうか、悩みますね。

自衛隊問題についてであります。防衛省、防衛副大臣から市長への要請が５月にされております。しか

し、今の市長の答弁、これは防衛省、これが説明をするべきであると。これはちょっと納得できないですね。市長に配備するという要請をしていますので。ならば市長はですね、じゃ詳しい内容を市民に説明してくださいと防衛省に呼びかけるべきじゃないのかと。それも何も市長が言わなければ、いつ防衛省が来て説明するんですか、誰の音頭で、呼びかけで来るのかという疑問になるんですよ。本市の行政のトップは市長ですから、市長に対して説明要請も防衛省から来ていると思うんですね。だからこそ、これについて市長は配備内容について市民へのですね、内容説明を、責任を果たすべきじゃないのかと。防衛省を呼んでですね、説明していくべき問題ではないのかという思いがしてなりません。こういう内容については、私も全く内容がわからないんですね。実射訓練、実弾演習あるいは先ほど粟国恒広議員も話していた水陸両用の訓練とか、こういうのはないよということを言ってもですね、これを間接的に聞くあるいはマスコミの情報でしか情報を知らない、得られないという状況ですので、きちんと防衛省を呼んでですね、こういう内容ですということを行わないと正式な配備内容がわからないということです。これについて、市長は防衛省を呼んでですね、説明してほしい要請するお考えあるかどうか、これをお伺いして私の一般質問を終わります。

◎市長（下地敏彦君）

防衛省は、現時点の考え方はですね、まだ用地が確定していないと。つまり地権者が売ってくれるか、売らないのか今わからないと。だから、それが確定して場所が一旦決まれば、具体的にどんな感じで配備するという形の作業に入りますと、そういうのがなければ住民に対する説明をやっても、またちゃんと説明していないんじゃないかというふうになるというふうに言っているんですね。ですから、住民説明会をするのについては、別にやりますよとは言っているんです。ただ、いつの時期にやるかということであって、情報をちゃんと確定し次第やりたいという意向は示しております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで前里光惠の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は１時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時58分）

再開します。

（再開＝午後１時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

ここで議員の皆さんにお知らせがあるんですけども､次は垣花健志君の質問の順位となっておりますが、本人より諸般の事情により本日の会議は欠席する旨の届け出があり、現在議場におりません。

よって、会議規則第61条第３項の規定により、垣花健志君の質問通告の効力は失われました。

それでは、順次質問の発言を許します。

◎嵩原　弘君

本日最後の質問となりました。どうぞよろしくお願いします。

先月６月23日、戦後70年目の慰霊の日を迎えました。これまで各市町村の遺族会が行っていた慰霊祭をことし初めて宮古島市主催の全戦没者追悼式、平和記念式が厳粛な雰囲気の中、行われました。各地遺族

会の方々や多くの市民、小学生、中学生、高校生たちも多く参加し、全戦没者のみたまの冥福を祈りました。下地敏彦市長は、平和宣言を行い、戦争や紛争のない平和な世界の実現を決意されていました。また、小学生、中学生、高校生には、平和学習の大切な一日であったと思います。これからも恒久平和を願い、市主催の慰霊祭として取り組んでいただきたいと思っております。

質問に入ります前に、去る６月29日月曜日、総務財政委員会が開かれました。今定例会で総務財政委員会に付託されました陳情書、要請書などの審査を行いましたが、ご承知のように市民が注目している中、陸上自衛隊の宮古島配備について賛成、反対の要請書の審査が行われるとのことで、市民の関心も高く、多くの市民が総務財政委員会の傍聴に来ました。両要請書を審査している最中、傍聴人席から強烈な光が当てられ、議事運営に支障を来しました。傍聴される方は、ルールを守り、禁止されている行為は慎むようにお願いする次第であります。

それでは、通告順に質問をしたいと思います。当局は、しっかりと執行力のある答弁をお願いいたしたいと思います。私は、３月議会でも市長の重点施策の一つである観光産業振興について取り上げてきました。市議会の保守系議員も、ことし３月25日に宮古島のいわゆる観光地と言われるところを視察をし、そして４月３日には市長に対し、この市長の重点施策である観光客誘致、入域50万人を目指すということで、本当に受け入れ態勢が整っているかどうかというのを調べ、提言をしてまいりました。その中で、やはりこの観光地のトイレというのが一番整備が必要だということになっております。昨日は、西里芳明議員が新城海岸の整備について当局の取り組みを厳しく追及しておりました。そしてまた、午前中は粟国恒広議員も同じような質問をしておりました。両議員と重なる部分もあろうかと思いますが、私も今回初めて新城海岸の整備について質問をしたいと思います。

そこで、市長、まずこの写真をちょっと見てください。これ新城海岸に設置されている仮設トイレなんです。４台あって。炎天下の中、この中に入る方は大変なもんです。西里芳明議員のきのうの質問の中では、暑くて使えないという話をしていました。私はもう一つの話を聞きます。臭くて使えないと。この写真からも本当に、失礼な話ですが、においてきそうな感じがするんで、非常に大変な状態にあります。後で市長にこれお渡ししますので、ぜひお願いします。そして、この写真ですけど、これは同海岸にある簡易シャワー施設です。これは多分市は整備していないと思うんですけど。そこの方々がやったんですかね。わかりますか。これ新城海岸にあるんですよ、露天で。これはですね、新城海岸におりていく道路の途中から湧き出てくる湧水を引き込んで、新城海岸ビーチを利用した観光客が使用できるようにしてあるんですが、果たしてこのままでいいのかなというふうに思います。多分この水は湧水ですから、水質検査もしていないはずなんですね。ここにはですね、この水は飲めませんというのが何カ所かに張られているんです。ちょうど清掃をしている方にですね、ちょっとこの水飲まれる方もいらっしゃいますかと聞きましたら、子供たちはうがいをしながらちょっと飲んでしまうかもしれないと、そういうふうな。非常に冷たくて気持ちがいいんですね。海から上がって、遊んできてシャワーして、多分うがいをすると飲んでしまうこともあるんじゃないかなというのを危惧しております。ことし２月にはですね、日本のベストビーチトップテンが発表されました。１位は、３年連続宮古島の与那覇前浜ビーチであります。そして、新城海岸は日本のベストビーチトップテンの中の第４位に選ばれて、これはもう全国に発信されて、きのうの西里芳明議員の話では、年間10万人の方々がそこを訪れるということなんですね。このような人気のあるビー

チが果たしてこのようなトイレとかシャワー施設が整っていない中で観光客をおもてなしできているのかなというふうに危惧するところであります。宮古島を訪れた全ての観光客はですね、宮古島で癒やされ、宮古島で感動し、宮古島で活力を得て、またリピーターとして訪れる、その積み重ねが宮古島の観光産業の発展の根幹をなすものと考えております。

それで、改めて当局にお伺いしますが、西里芳明議員と同じ質問でありますが、新城海岸のトイレ、シャワー室などの整備計画はどのようになっているのか、再度お伺いします。

そして、宮古圏域のいわゆる観光ビーチには、全て上水道が整備されていると思います。唯一新城海岸だけにはですね、上水道が整備されておりません。一括交付金などを活用して上水道の整備をぜひともしていただきたいと考えますが、それはできないのか、できるのか、お伺いしたいと思います。

また、新城部落からも、自治会からもちょっと距離があるんですが、技術的な整備は可能かどうかもご答弁お願いします。

次に、新城海岸には、観光客へのレンタルサービスを行うビジネスを行っている方々がおります。これまでこのビジネスを行っている方々は違法であるとの指摘などもありました。しかし、別の角度から見ればですね、宮古島の若者の一つの新規事業であるという見方からすれば、行政の支援があってもよいのではないかと考えます。新城ビーチの後背地には、この防風林、防潮林等の規制というんですかね、それが関係のない民有地があります。そこを有効に活用し、購入するなり借用するなり活用して整備し、現在砂浜に入り込んで営業している業者のテナントとしての整備はできるのではないかと考えますが、当局の考えをお伺いしたいと思います。

次、ＪＴＡ、ＡＮＡ、各航空会社への増便要請についてであります。これまで毎年のように６月定例会には多くの議員がマンゴーの輸送関連の問題で航空機の増便を議会で取り上げてきました。私も何度か取り上げたことありますが、今定例会で取り上げましたのは宮古圏域住民にとって非常に深刻な事態が発生していると思います。きょうの地元紙を見ましてもですね、宮古―那覇間は空席ゼロとなっております。宮古島は、ご承知のとおり全日本トライアスロン大会を筆頭に、各団体による全国規模のスポーツイベントやミュージックイベント、さらには毎週のようにさまざまなイベントがあり、宮古島の活性化に大きく貢献しております。市長は、重点施策の中で、アジアをターゲットとした誘客促進を図るとしております。また、東京や大阪など大都市圏に行き誘客活動もしておりますし、そのおかげで宮古島に多くの観光客も訪れるようになってきたと思っております。しかし、市長、本当にこの圏域住民にとって深刻な事態というのは、私たち宮古島市民の生活路線であるはずの飛行機がですね、いつも満席で乗れない。私も那覇から宮古島に来るとき、約何時間ですかね、朝６時に起きて１便でキャンセル待ちして３時過ぎまで待ったということもありました。このような状態になるとは市長は予想だにしなかったのではないかとも思いますが、この生活路線をしっかりと確保するためにも、各航空会社に対し増便要請を行うべきと考えますが、市長の見解はどのようなものでしょうか、お伺いします。

次に、本定例会には、平成26年度一般会計の繰越明許が示されております。非常に下地敏彦市長になって宮古島市の年間予算は右肩上がりで、かなりふえてきましたが、それに伴ってまたこの繰り越しもかなりふえてきております。総務費から民生費、いろんなものがありますけど、私は土木費に絞って質問してみたいと思っております。土木費がですね、土木費の繰り越しの総額が８億8,580万円余、予算が当初が11億

6,100万円余でありますから、執行額が２億7,500万円、繰り越しが８億8,500万円ということで、執行率が23.7％なんですね。そして、細かくいきますと、パーセントだけ言いますけど、下崎西原線の道路整備事業の執行率が24.8％、上野海岸線が10.04％、新里21号が0.73％。こういうふうに非常に執行率が低くて、繰り越す額が多い。平成27年度もまた多額の予算がついていると思うんですが、これまたこの繰り越しと合わせると非常に大きな予算になってくると。これは、市の職員の業務の範囲を超えているのかもしくは発注してもおさめ切れないほどの事業があるのかというふうに、私は非常にこれを危惧しているんですが、これらについての答弁をお願いしたいと思います。県もそうですし、当然宮古島市もそうだと思うんですが、やはり公共工事の地域経済に与える影響というのは、経済効果というのは非常に高いものがあって、前倒し発注というものなどもこれまでも言われてきました。しかし、このように執行率が20％台というふうになっているのは非常に、これからどうなってくるのか。それとですね、都市計画費の中で、竹原地区土地区画整理事業が繰越額が２億6,000万円、当初予算で３億300万円ぐらいのものが執行率も非常に低くてですね、非常に大きな金額が繰り越されていると。皆さんご存じだと思うんですけど、この竹原地区区画整理事業というのは大原地区と同じ年に、昭和42年に眞榮城徳松市長時代の計画だと聞いております。あれからことしで48年になるんです。平成６年に伊志嶺亮市長時代に入り、500万円の調査費がつきました。それから事業が動き始めましたけど、計画から36年を経過した平成14年ごろから本格的に事業が始まりました。あれから13年が経過しております。事業完了も、いつごろまでというのは説明はありましたけど、今の現場の状態とこの繰り越されている金額を見ますとまだまだ非常に時間がかかりそうだという感じがします。

それともう一つ、これには大道線の道路改良事業というのが当初予算で１億6,800万円余ついております。これも執行率が11.2％で、１億4,900万円。かなりの事業費が繰り越されています。これは、大原線の地域を通るということで、たしか２年ほど前にこの区画整理の網を外して街路事業でやるというふうにして議会でも承認してあったと思いますが、この大道線はずっと南に行きますと松原１号線のほうにつながっていくわけですが、松原１号線のほうも仲間則人議員とか、また粟国恒広議員も本当に毎議会のように取り上げておりますが、なかなか進んでいるところが見えないと。非常にこのおくれを心配しているわけですが、ぜひともその繰り越す、この土木費に限ってですね、具体的な説明と、どうすれば改良できるかというのを答弁いただきたいと思います。

答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

飛行機になかなか乗れないということで、各航空会社へ増便の要請をしたらどうかということであります。これまでも航空会社に対しては主要都市からの直行便就航や既存路線の増便など、これを定期的に要請を行っております。その成果の一つとして、関西直行便が６月に８年８カ月ぶりに再開をいたしております。近年宮古島市の認知度も高まり、観光客も増加し、航空需要も高まってきていることから、今後も引き続き各航空会社に対し要請活動を行ってまいります。

◎建設部長（下地康教君）

平成26年度の宮古島市一般会計における土木費の繰越明許費について具体的に説明をしてくださいというご質問でございました。その内容としましてですね、土木費の繰越総額は９億6,165万3,347円となって

ございます。これは、一部一括交付金事業を含めた額でございます。繰り越し件数が19件、これ建設部全体ということでございます。平成26年度事業に対する繰り越しの割合ですね、それが28.1％というふうになってございます。建設部には、課がいろいろございます。その中で、都市計画課の中でですね、主な繰り越し事業としまして、大道線道路改良工事、パイナガマ公園事業、竹原地区区画整理事業などがございます。また、道路建設課におきましてはですね、主な事業としまして、A―76号線、これはクリーンセンターまで行く新しい新設道路でございますけれども、それとB―80号線、これ中央公民館からですね、パイナガマに抜ける道路でございます。そういった道路がございます。それと、建築課のほうでは、城辺西城市営住宅建設事業費の繰り越しがございます。それと、上野博愛市営住宅の屋根がわらの撤去工事等がございます。港湾課のほうでは、臨港道路漲水中央線の調査設計委託業務が繰り越されております。具体的に数字を述べていきますとですね、全体的に先ほど申し上げましたように９億円余りの繰り越しがございますということでございます。

（「理由を聞いている」の声あり）

◎建設部長（下地康教君）

まず、繰り越しの理由でございますが、主に補償費、物件費等ですね、そういったものに対しての交渉が難航している部分がありますので、それに対する補償費が、契約が締結できないということで、それで工事が発注できない部分もございます。

また、補償費等が完了しましてですね、工期が間に合わないということで、契約をしながら繰り越している事業もございます。

◎観光商工局長（下地信男君）

新城海岸のトイレ、シャワー設置に関して質問をいただきました。まず、新城海岸のトイレ、シャワー整備計画はどうなっているかというご質問ですが、これは西里芳明議員にもお答えしましたように現在設置に向けて県と保安林解除の協議を行っているところです。今後保安林解除を終えた後に埋蔵文化財の発掘調査を行い、次年度に工事着工を考えております。ちなみに、議員が冒頭で示された写真、仮設シャワーのですけども、これは市のほうで、局のほうで設置をしました。旧トイレの撤去後、現場にシャワー施設もトイレもないという状況はもうとても観光客に申しわけないということで、仮設ではありますけれども、設置しております。しかし、これでよしというわけではなくて、本格的な整備に向けてやはり局としてもこの案件は最重要課題として取り組んでいるということもまたご理解いただきたいと思います。

それから、上水道の引き込みの件ですけども、議員ご指摘のとおりこれまでのトイレも、それから今申し上げた仮設のシャワーも今湧水を使っております。今後の整備に当たっては、やはり利用者の安全性を考慮すると上水道の引き込みが必要であると考えておりまして、上水道とともに、試算をしたところですね、引き込み費用が4,000万円から5,000万円ほどを要するという試算がされております。したがって、一括交付金の活用も含めて、今関係部局とどの年度に充当できるのかということをですね、調整しているところです。

次に、海浜のテナント整備の件についてですけども、やはりこういった施設というのは、休憩所、売店施設というのはゆったりと過ごしていただく、観光客にとってはとても必要性のある施設だと思いますし、やはり観光地としては当然あるべき施設だと思っています。市の内部としてもですね、いろいろこの件に

つきましては議論しておりまして、ただ施設をつくって賃貸するのか、あるいはエリアを区切ってパーラー形式、これ東平安名崎がやっていますけども、パーラー形式で許可するのか、また水道さえあれば民間開発が進むんではないかと、いろんな意見があります。いずれにしても、用地の確保というのが課題になります。また、埋蔵文化財の包蔵地でありますので、今後の発掘調査への対処もあります。これらの課題を整理しながら、今後新城海岸の好ましい条件整備というんですかね、検討してまいりたいと思います。

◎嵩原　弘君

ただいまの観光商工局長の答弁は、上水道の引き込みに関しては前向きな答弁と私は受けとめておきたいと思っております。

このシャワー施設、市が整備したと今おっしゃっていましたね。これどこから撮ったと思いますか、この写真。道路から撮ったんですよ。おりてきながらそのまんま見えるんですね。多分観光地と言われている宮古島の観光地はですね、そういうふうに丸見えのシャワー施設ないんですよ。つくるんであれば、少し目隠しできるようなものをやってもいいのかなと。これ上げますから、後で相談してみてください。実際そういった声があるんです。シャワールーム、それも道路から丸見えなんです。これではちょっと。もう少し配慮が必要かなと思っております。

先ほど建設部長の答弁では、繰り越しの理由として補償費が、用地交渉とかいろんなものが影響しているということでした。私も関係者の一人でありますから、竹原地区に関して申し上げますと、先ほど私は平成14年ごろから本格的に調査も含め事業が始まり、今年度で約13年が経過しているというふうに話しました。関係する方々の中にはですね、建物の調査をして10年になろうとするのに市から何ともないと、どうなっているんだという声もたくさんあります。ただ、そういったものが理由というのはちょっと私は納得できないんですが、それはそれでまた頑張って取り組んでいただきたいと思います。３年前に調査したところも何もないと。しっかりと取り組んでいるんだったら、それは私も申し上げませんが、そういった声も実際ありますので、そこのところも担当の皆さんはしっかりと市民の声を取り上げていただきたいと思っております。

それと、先ほど言いました大道線の道路改良事業、今年度の執行率が約11％だと私の計算で、試算ではあるんですが、これについて県立宮古病院へのアクセス道路が本当に大原地区の区画整理の中で規制されていて整備ができないということから、それを一部解除して街路事業としてやるということになっておりましたが、これについてはじゃいつごろの完成を目指して久松１号線までつないでいくのか。事業が始まれば、もう完成までずっといくと思うんですけどね。これについて、関連していると思いますから、答弁をお願いしたいと思います。

答弁聞いて再質問したいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

まず最初にですね、竹原地区の事業に関する進め方というか、そういうご質問がございました。用地交渉がおくれているという最初ご説明を申し上げたんですけれども、嵩原弘議員の再質問では最初に交渉をしたのにさらに二、三年、また５年なり、その後交渉が進んでいないというお話がございました。これはですね、基本的にはやはり事業の中で進める上においてはですね、かなり厳しい交渉事というのがあります。そういう中で、我々のほうもですね、一度その補償の算定をしたところですね、その地権者の皆様方

のご意見を聞きながらまた再度算定をやり直すというような作業も進めておりますので、それに関しては少々お時間をいただいているというところでございます。

それと、大道線の事業でございますけれども、ご指摘のように大原地区のですね、区画整理事業として最初取り組まれていたんですけれども、それを外しまして、街路事業として今取り組んでいるところでございます。そういうことにおいてですね、平成29年度までにですね、まずサンエーカママヒルズまでですね、事業を完成させます。それで、その後サンエーカママヒルズから国道バイパスまでですね、松原１号線まではまだ事業認可がされていない状況でございますので、引き続き事業認可をして進めていくというふうに考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

新城海岸の仮設シャワーの場所がちょっと道路に面して好ましくないんではないかというご質問ですけども、旧トイレの場合はシャワー施設というしっかりしたものではなくて、砂落とし場、手洗い場というところでありました。これが急になくなったわけですので、昨年の５月の連休前に補正予算を計上して設置しましたけども、やはり早急に、しかも利用者の利便性をどうするかという観点から設置しました。場所もですね、ご存じのとおり道路の側溝に沿って湧水が水管で引き込まれている状況であって、場所ももうその場所しかなかったんですね。その後はもう保安林の不正使用で立ち入りできない場所になりまして、道路も塩ビ管を横断するわけにもいかなかったという状況で、やむなく場所もそこにしました。しっかりしたシャワーでなくて、基本的には砂を落とす場所であったり、手洗いする場所だということで設置しました。やはり今後トイレとあわせてですね、しっかりした、しかも数も不足していましたので、数もしっかりそろえて充実したものにしていきたいと思います。

◎嵩原　弘君

最後の登壇であります。

私は、場所とかなんとかは今の場所でもいいと思うんですが、ただオープンなシャワー施設でいいのかなと。これ何名かからそういったもう少し目隠しをしてもらえないかという声があったもんですから、取り上げてみました。このベストテンの中でもベストフォーに入っている宮古島の非常に貴重な美しい海岸でありますから、お客さんのおもてなしができるビーチとしてぜひとも整備していただきたいと思っております。それと、建設部長にはですね、担当職員を激励してしっかりとまちづくりに取り組んでいただきたいと思っております。

昨日のニュースでもありました。５月に宮古島を襲った台風６号、甚大な被害を農産物、水産物に与えました。また、ニュースでは、台風９号が来週の８日、９日には宮古島にも影響が出るんじゃないかということを報道しておりますが、宮古島は今非常に厳しい干ばつに見舞われております。恵みの雨をもたらしてくれるのはうれしいんですけど、ぜひとも市民の皆様には被害が極力出ないように早いうちから台風対策をしていただきたいものだと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで嵩原弘君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後２時06分）

平 成 27 年

第４回宮古島市議会(定例会)会議録

７月３日（金）　　４日目

（一　般　質　問）

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）議事日程第４号

平成２７年７月３日（金）午前１０時開議

日程第 １　　一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）会議録

平成２７年７月３日

（開議＝午前10時00分）

（延会＝午後３時42分）

◎出席議員（２５名）

議長（４番）	眞榮城　徳彦　君	議員（１３番）	高吉　幸光　君
副議長（１７〃）	佐久本　洋介　〃	〃（１４〃）	富永　元順　〃
議員（１〃）	濱元　雅浩　〃	〃（１５〃）	新城　元吉　〃
〃（２〃）	平良　敏夫　〃	〃（１６〃）	亀濱　玲子　〃
〃（３〃）	下地　勇徳　〃	〃（１８〃）	下地　　明　〃
〃（５〃）	粟国　恒広　〃		
〃（６〃）	仲間　頼信　〃	〃（２０〃）	棚原　芳樹　〃
〃（７〃）	國仲　昌二　〃	〃（２１〃）	平良　　隆　〃
〃（８〃）	上里　　樹　〃	〃（２２〃）	前里　光惠　〃
〃（９〃）	上地　廣敏　〃	〃（２３〃）	山里　雅彦　〃
〃（１０〃）	嵩原　　弘　〃	〃（２４〃）	池間　　豊　〃
〃（１１〃）	仲間　則人　〃	〃（２５〃）	下地　　智　〃
〃（１２〃）	西里　芳明　〃	〃（２６〃）	新里　　聰　〃

◎欠席議員（１名）

議員（１９番）	垣花　健志　君

◎説　明　員

市長	下地　敏彦　君	会計管理者	宮国　高宣　君
副市長	長濱　政治　〃	伊良部支所長	川満　勝彦　〃
企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長	友利　　克　〃	消防長	来間　　克　〃
総務部長	村吉　順栄　〃	企画政策部次長兼企画調整課長	垣花　和彦　〃
福祉部長	譜久村基嗣　〃	総務課長	久貝　喜一　〃
生活環境部長	平良　哲則　〃	財政課長	下地　美明　〃
観光商工局長	下地　信男　〃	教育長	宮國　　博　〃
建設部長	下地　康教　〃	教育部長	仲宗根　　均　〃
農林水産部長	砂川　一弘　〃	生涯学習部長	奥原　一秀　〃
上下水道部長	砂川　　巖　〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地　栄作　君	議事係長	仲間　清人　君
次長	伊波　則知　〃	議事係	下地　　茜　〃
次長補佐	友利　毅彦　〃		

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第４号のとおりであります。

この際、日程第１、一般質問について、昨日に続き質問を行います。

本日は、濱元雅浩君からであります。これより順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

一般質問３日目のトップバッターでございます。濱元でございます。よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。ちょうど１年前のこの６月定例会において、エコアイランド宮古島の推進に関する条例が可決されています。その前文には、日常生活において環境への負荷軽減に努めることを心にとどめとうたわれ、市民に協力を呼びかけております。市民が日常生活においてエコ活動に協力できる要素の一つとして、生活ごみの取り扱いということが上げられると思います。そこで、お伺いいたします。生ごみ、また廃食用油の回収という事業を行っていると思いますが、こちらの現状と今後の展開についてお聞かせください。

２つ目に、３月定例会で質問した人口減少対策についての答弁で、若者を呼び戻す、若者を呼び込む機能の強化として安心して子育てができる環境の整備が重要であるという認識を示しておられました。そこで、お伺いいたします。認可外保育園等の認可へ向けた現状の取り組みと夜間保育の環境整備についてのお考えをお聞かせください。

続いても３月定例会で質問しました第２次宮古島市総合計画の策定についてでございます。前回の質問で策定までにかなりの検討期間が必要であるという認識は共有できたと感じております。そこで、現在の第２次宮古島市総合計画の策定の進捗状況をお聞かせください。

続いて、平成26年４月に総務省が全ての自治体に対して公共施設等総合管理計画の策定要請を通知されております。そこで、宮古島市における公共施設等総合管理計画の策定の取り組み状況をお聞かせください。

次に、トゥリバー地区の開発についてでございます。平成23年11月に３年間の着工延長の覚書を交わしたと思います。それから１年半以上経過しておりますので、開発業者との話し合いはどうなっているかを含めて、現状の進捗状況と今後の予定についてお聞かせください。

最後に、本日まで素案に対するパブリックコメントを募集しております宮古島市スポーツ推進計画についてですが、素案を興味深く読ませていただきました。そこで、２点ほどお伺いいたします。１点目は、本計画の策定目的と策定した上で浮かび上がってきた課題についてお聞かせください。

２点目は、本計画におけるスポーツ観光交流拠点施設の位置づけについてお聞かせいただきたいと思います。

それでは、答弁を聞いて再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

夜間保育所の開設についての考えをということですが、近年就業形態も多様化し、女性の社会進出、就

業意識の変化など、夜間でも勤務する方がふえています。市としましては、女性が夜間安心して子供を預けられる夜間保育の施設を充実させる必要があると考えています。そのため、今後保護者のニーズを十分把握し、市が取り組んでいる産みやすい地域、育てやすい地域を目指して夜間保育所の開設に取り組みます。あわせてお知らせをしておきますが、保護者の疾病、冠婚葬祭、仕事などにより、やむを得ず宿泊を伴う保育を必要とする世帯へは、今年度より児童養護施設の漲水学園に委託、実施している子育て短期支援事業を利用することもできるようにしてございます。

◎副市長（長濱政治君）

トゥリバー地区の開発計画の進捗についてでございます。前回の延伸変更月日が平成25年11月７日でございまして、建設開始期限が平成28年11月８日、おっしゃるとおりあと１年半ちょっとです。所有者でありますセキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジメント株式会社に対し、事業化への進展が見られないことから他の事業者へ所有権を移転する考えはないかということの意向を確かめました。その件に関しまして、先方では十分に検討に値するというお返事をいただいております。市といたしましてもトゥリバー地区での事業の着手に向けて関心のある企業等に働きかけていきたいというふうに考えているところです。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

まず、総合計画の策定への取り組みについて。現在の第１次総合計画は平成28年度まで、来年度までの計画となっております。そのため、平成29年度から向こう10年間の第２次総合計画を策定することになります。今後の予定としましては、８月末には基本方針を定めます。11月ごろには市民アンケートを実施し、市民意見を取り入れながら年度中は素案づくりに取り組みたいと考えております。そして、来年４月には素案に対するパブリックコメントを実施していくと。来年度中に第２次総合計画の基本構想、そして基本計画を策定するというスケジュールになっております。

次に、宮古島市スポーツ推進計画について、スポーツ観光交流拠点施設の位置づけと。スポーツ推進計画は、現在策定作業が進められているところです。スポーツ観光交流拠点施設については、同推進計画の基本方針の中でスポーツツーリズムの受け入れ施設整備の一つとして位置づけることで調整をしているところでございます。

◎総務部長（村吉順栄君）

公共施設等総合管理計画についてのご質問にお答えします。

議員おっしゃったように、平成26年４月22日付で総務大臣より公共施設等の総合的かつ計画的な管理推進をするための計画を策定するよう要請がありました。本市においては、昨年度に委託契約を締結し、本年度中に策定完了する予定であります。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

認可外保育所等の認可への取り組みについてでございます。本市では、待機児童の解消を図るため、認可外保育施設の認可化や沖縄県安心こども基金事業補助金を活用した保育施設の改築や増築の整備を進めているところでございます。今年度も引き続き認可外保育園の新規認可は４カ所を予定しています。あわせて沖縄県安心こども基金事業補助金を活用した保育施設の改築や増築の整備等も進めております。また、新制度の施行に伴い、市の認可事業として地域型保育事業を実施いたします。この事業は、主に２歳未満

児を対象とした小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業などであり、待機児童解消を図る観点から推進してまいりたいと思います。

◎生活環境部長（平良哲則君）

生ごみ及び廃食用油の回収現状と今後の展開でありますが、生ごみの収集につきましては、燃やせるごみと一緒に指定袋に入れて出す一般世帯と専用の容器に入れて出す生ごみ分別収集堆肥化事業の対象世帯があります。一般世帯の生ごみは、収集後に燃やせるごみと一緒に焼却処分を行っておりますが、生ごみ分別収集堆肥化事業対象世帯から収集された生ごみは10キロ当たり１円で処理業者に売り払いし、堆肥化されております。生ごみ分別収集堆肥化事業は、平成19年10月に1,000世帯でスタートしております。平成22年度には8,900世帯までふえまして、平成23年度は年間207トンを回収しております。その後は、家族の少ない世帯などが少量の生ごみを分別するのが面倒なのかどうか、燃やせるごみと一緒に指定袋に入れるなどして生ごみ分別収集堆肥化事業に協力していただく世帯が減少しておりまして、回収量は平成26年度は152トンとなっております。しかしながら、この生ごみ収集の今後の展開につきましては、エコアイランドを宣言し、循環型社会を目指す宮古島市において生ごみ分別収集堆肥化事業は大きな役割を担っているというふうに考えておりますので、今後広報誌などで協力してもらう世帯を新たに募集するなど、同事業の拡大を含めた再検討を行いたいというふうに考えております。

それから、廃食油につきましては、現在ペットボトルの容器で回収しておりますが、回収された廃食油の一部はバイオディーゼル燃料等へ再利用する業者に引き渡しをしております。残りの再利用できない廃食油は現在焼却処分をしております。しかし、新たにこの廃食油の残りを引き取りたいという業者がおりまして、現在詳細な部分について調整をしているというところであります。

◎生涯学習部長（奥原一秀君）

スポーツ推進計画についてお答えをいたします。

スポーツ推進計画策定の目的についてですが、平成23年６月に制定された国のスポーツ基本法、さらに平成24年３月にその基本方針や施策を定めたスポーツ基本計画の中で、市町村の教育委員会においてはスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとするとあることから、その求めに応じて策定を進めているものであります。計画の対象期間につきましては、平成27年度から平成34年度までの８年間となっております。現在第４回の策定会議をまとめ、計画の素案に対する市民からのパブリックコメントをきょうまでの募集期間としております。寄せられたご意見等を参考にしまして、今月末開催予定の第５回策定会議において計画策定完了を目指して取り組んでいくスケジュールとなっております。

◎濱元雅浩君

それぞれご答弁ありがとうございます。順を追って再質問していきたいと思います。

生ごみ回収の堆肥化事業のほうなんですけれども、8,900世帯が参加して207トンが一番、そこまで伸びたものが152トンに減っているということ。これは、世帯数としてどのぐらいに減少しているのかというところと、その事業に対して予算としてはどのぐらいの規模で今運営されているのかということ、またさらにこの減った原因として回収等々の手法を考えなければいけないというふうに思うんですけれども、そのあたりをどのようにお考えかというところを聞かせていただきたいなというふうに思います。これは、非

常に今後エコアイランドとして進めていく中では重要な事業かなというふうに考えておりますので、このあたりをしっかりと聞かせていただきたいというふうに思っております。

子育て支援に関しましては、いろいろと多くの議員の皆様からのご意見もありまして、少しずつではありますが、しっかりと前進して進んでいるというお答えをいただいて安心しております。今後の人口減少の中でやはりこういう一つ一つを前向きに進んでいくという姿勢があるということが一番重要かと思います。

総合計画のほうも策定に向けて進んでいる、公共施設等総合管理計画のほうも策定に進んでいるということです。総合計画をつくるに当たっては、やはりこういう公共施設等をどのように今後進めていくかというのは重要なポイントになってくると思いますので、総合計画を策定する際には公共施設を今後どのように進めていくかという話もしっかりと中に入れていっていただきたいというふうに思っております。

トゥリバー地区の開発については、副市長のご答弁の中では所有権の移転も視野に入れた新たな展開が出てきたというふうに理解をしております。その際、まだ事業者のほうに権利があるということなので、今後しっかりと意見を聞きながら､また宮古島市の主張をしっかりと伝えながら丁寧にやっていかないと、また大変なことにならないように、2020年の東京オリンピックの年に向けて観光産業というのは大きく今広がっていくんではないかというふうに言われているので、そのあたりも念頭に慎重な交渉を進めていっていただければと思っております。

スポーツ推進計画についてであります。中身を見させていただいたところ、幾つか課題として上げられていたのが、策定の背景のほうにありましたスポーツアイランド構想の策定から20年以上が経過し、人口減少や少子高齢化、いろいろあったんですけれども、またプロ野球キャンプの撤退などの社会の変化が起こっているというふうな分析をされております。その中で将来に向けたスポーツアイランド構想というのをどう築き上げていくかということが中にうたわれております。その中でやはり気になったのが子供のスポーツという項目の中で、アンケートにお答えいただいた８割以上の方が遠征費や合宿費の行政助成というのを求めている意見が多くありました。これも離島である宮古島の子供たちをどのように育成していくかという思いの中の一つであるんですけれども、じゃどこにでも行けるかとかということもまた難しい問題でありますので、この辺のチームの判断とか、例えば市としてどういう大会にとか、いわゆる市に登録したスポーツ少年団を対象にしていくとか、そういうようなお考えというのがあるのかということをお聞かせください。この計画の中で気になったのがスポーツ施設の取り扱いという、先ほどの公共施設の計画と同じことなんですけれども、スポーツ施設の項目の中で類似施設が多く老朽化が進んでいる、また維持管理費用と人材の不足が上げられているということがありました。課題としては、既存施設の有効活用と必要機能の整備と修繕、施設利用時間の見直し検討と収支推計、既存施設に関する人、物、金、情報の総合的なマネジメントの必要性というのが上がってきておりました。これに関してはですね、公共施設等総合管理計画という中でもしっかりと検討していく内容じゃないかなというふうに思っております。公共施設等総合管理計画という中では、向こう30年に向けた運営、いわゆるランニングコストも含めて、耐久性を考えた、修繕を含めてどのように公共施設というのを、今後統合等も含めて検討していくのかということを明記するというふうに私は考えておりますし、総務省もその要請をしているということになると思いますので、これは全ての小学校や保育園、またこういうスポーツ施設、場所によっては下水道のインフラ

関係も全て入れて策定をしている自治体もございます。まずは、行政の財産としてどういうものがあるのかということを総合的に市民に伝えていくというためにもこの策定は必要ということになってきております。やはりいろいろな公共サービスを市民の皆様も必要だというふうに思っておられると思いますけれども、これは自治体が運営していくという責務がありますので、その財政状況、また将来に向けての係るコスト、そのあたりを総合的に市民にお示しした上で話し合いを持って統合、また修繕等々に向かっていっていただければというふうに思っております。この点は、総合計画の中にもしっかりと入れていただければというふうに思っておりますので、このあたりはお願いとしておきます。

その上で、やはり気になるところは、新規の公共施設工事というのがたくさんございます。スポーツ観光交流拠点施設、未来創造センター、総合保健センター、また市役所の総合庁舎、総合体育館、博物館というふうにたくさんの事業が今上がってきております。この事業に対しても、既存の施設とのバランス関係とか、そういうものには留意をしていただいて検討をしていっていただきたいというふうに思いますので、このあたりを30年以上の長期の計画の中でどのように位置づけをしていくかということの検討に入れていただきたいという要望です。

それでですね、スポーツ推進計画という中で、スポーツ観光交流拠点の位置づけというのがスポーツツーリズムの施設の一つというお答えをいただきました。まず、スポーツ推進計画の中では、スポーツイベントという項目の中で知名度の高いスポーツイベントが有効であるというふうにうたっております。その中でのスポーツ観光交流拠点施設の位置づけという場合に、このスポーツ観光交流拠点施設というのはどのスポーツをメーンとして利用していくというふうにお考えなのかというところをお聞かせ願いたいと思っております。これ天井の高さとか、いろいろなことでスポーツの中では制約もございます。その上で、音響施設等々がここには設置されるということも聞いております。じゃ、そこに対して防護ネットをやってこの音響施設を守りながら、どういうスポーツをこのスポーツ観光交流拠点施設の中で展開をしていく、それはどのような知名度の高いスポーツとしてお考えなのかという点をお聞かせいただきたいと思います。

以上３点ほど質問させていただきましたので、ご答弁を聞いて再々質問したいと思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

スポーツ推進計画の中での位置づけ、それからスポーツ観光交流拠点施設をどういったスポーツをメーンとして利用を考えているかという質問でございます。計画のスタート時点ではですね、基本計画にもありますようにフットサルであるとかゲートボールであるとかというのが一つの基本的なメーンといいますかね、中心となる利活用ということでスタートしております。当然その２つのスポーツがですね、中心になるかと思いますけども、ほかにもいろんな利用というものは可能だというふうに思っております。ただ、その基本計画の中にもありますように既存の体育館とのすみ分けというのもうたわれておりますので、体育館でできるようなスポーツ、バレーボール、あるいはバスケットボールというようなスポーツはこの交流施設では今のところ想定はしていないと。ですから、野外で行っていて室内で可能なスポーツというのが中心になってくるかとは思います。そのほかですね、一般的な市民利用というのがまた大きな利用というふうになってくるかというふうに思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

生ごみ分別収集堆肥化事業でありますが、まず１点目に世帯数の減少ですね、これにつきましては現在完全にやめた世帯、それから生ごみを容器に入れて出す回数が減ってきている世帯、そういうのがあって一概にですね、数字をくくることはできないということでありますね。

それから、２点目の予算でありますが、ちょっと数字的なのは持っておりませんが、これは４業者に委託をしております。

次に、減少していることに対する対策ですね、それはですね、現在この事業をしている範囲、これを拡大できないかどうかということを考えております。それから、ホテルなどの大口消費業者、それに対して、もちろん現在もしているんですが、これをさらにですね、協力の呼びかけ、そういうのをやっていきたいというふうに現在思っているところであります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

私からも少し。質問のですね、中身を少しはっきりと、できたら答えやすいように質問してもらえたら答弁しやすいと思うんですけども、その辺よろしくお願いします。もう一度、もし希望であれば質問の中身を示してもらえますか。

休憩します。

（休憩＝午前10時32分）

再開します。

（再開＝午前10時33分）

◎教育長（宮國　博君）

いわゆる派遣費の助成になると思うんですが、今派遣が行われているところは中学校体育連盟、あるいは小学校の場合クラブ単位の大会がいろいろございますのでね、そのうち我々宮古島市であるレベルの成績を上げた子供がいる学校が、あるいはそのクラブが派遣の申請をしてくるわけです。それに対して予算の範囲で助成するわけですが、地区大会、あるいは県大会で優勝すると例えば全国大会に行きますね。そうすると、県大会まではある一定額、全国大会に行くとまた一つの額を助成するというような形なんですが、今議員の助成に対する保護者の要求がいろいろあるというようなお話ですが、具体的にどういう形で助成が欲しいのか、この辺のことを関係する、例えば中学校体育連盟とか、あるいはほかのところと相談してですね、予算の係るお話ですので、予算の確保をしながら対応していく以外にはないということになると思いますが、ここでじゃ予算の増額をしますか、助成の増額をしますかとか、あるいは回数をふやしますかというふうな話ではないと思っております。

◎濱元雅浩君

教育長、スポーツ推進計画の中でそういう意見が多くありましたので、この聴取、その中ではね、合宿ができないかというところもあったと思います。大会派遣以外のいわゆる交流戦みたいなのも含めた中で合宿という言葉が出ていましたので、私はペーパーを見ただけなので、詳細はいろいろ調査をしていただいて、ご協力できる範囲でぜひ検討いただければというふうに思っております。

それぞれご答弁ありがとうございました。この６月定例会は多くの議題がありまして、市民の皆様が注目している議会となっております。私も総務財政委員会委員の一人といたしまして、今回の自衛隊配備を推進する要請、またそれに反対する要請というものをじかに検討するという立場にありました。そこでで

すね、この検討していく中で私が非常に気になったことがありまして、これを少し紹介していきたいと思います。アメリカのハーバード大学の教授でマイケル・サンデルさんの特別講演という中で紹介されていたエピソードを少しお伝えいたします。スイスで長年にわたって原子力の廃棄物処理の処理場をどこに置くかということは、議会も含めてすごく全国民の課題となっていました。これは、もちろん危険性を多くはらんだものなので、どの自治体も嫌がっていた。そこで、スイスの議会が幾つかの候補地を挙げ、その中から山の中にある2,000人ほどの小さな村を候補地として、その住民に対してこの処理場の受け入れを行いますかという調査を行ったと。すると、51%の賛成で、受け入れますという答えが出たと。その後議会の中で、やはりこの施設は将来にわたって大変な迷惑施設であるので、その受け入れの代償として町民１人につき年額6,000ユーロの補償金を払うという提案を盛り込んで、再度住民に受け入れの賛否を聞いたところ賛成は25%に半減した、こういうエピソードを話しておりました。その中で住民に何で気持ちを変えたのですかと聞いてみると、お金なんか要らないという声があった。また、賄賂をもらっているような気がして嫌だという声があったということです。この話を分析してマイケル・サンデルさんは、最初の質問のとき住民たちは、迷惑施設の受け入れは個人的には決してうれしくはないが、スイス人民全体のためになる使命が自分たちにめぐってきたのだから受け入れる、そのように考えた。補助金が出るとなると、その使命感が利害計算の問題にすりかわってしまうことに憤慨したのだと。国民としての責任感からわき上がる共通善、つまり共同体のために一肌脱ごうという気持ちで、個人的、地域的な利害や損得の問題とは独立してスイス人民の意思が自分たちに呼びかけていると判断したから施設の受け入れを賛成したんだろうとまとめています。私も総務財政委員会でのこの宮古島への陸上自衛隊配備の判断においては４つの視点、１つは平和を希求する日本国憲法の普遍的価値にかなうか、２つ目、国内的な防衛行政の正当性にかなうか、３つ目、国際情勢に対する効果が国際公共的な価値にかなうか、そして４つ目、地域の将来に向けて将来の安定性にかなうか、この視点からみずから情報収集、検証を行い、誇りある未来のためにこの判断をした、そういう経過、そして判断を皆様にお伝えして本定例会の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで濱元雅浩君の質問は終了いたしました。

◎上里　樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、平和行政についてですけども、今国会に提案されています安保法制、戦争法の制定についてお伺いします。まず、安倍政権は国民の大多数が反対している安保法制、戦争法と呼んで批判していますけども、それを是が非でも夏までに成立させたいということで異例とも言える会期の延長を強行しています。そういう中でこの安保法制の中身、これは問題が３点あると思います。まず、１点目に戦闘地域まで行って米軍を日本の自衛隊が支援するということ、いわゆるその際に武器を使用するということです。その結果、日本の若者が殺し、殺される、そういう危険にさらされるということです。２点目に集団的自衛権の行使。アメリカの例えばイラク戦争やアフガン戦争、こういった無法な、国連が批判していますけども、そういう戦争に対して参戦する、そういう危険があります。３点目にＰＫＯの法律の改定がありますけども、このアフガニスタンに対して治安維持に参加したドイツ軍は、300名を超える犠牲者を出しました。治

安維持の活動でです。結局それに安倍晋三首相は参加することを否定していません、今国会での議論で。この中でも意に反して殺し、殺されるという事態が発生してしまいます。そこで、再び日本を戦争する国につくりかえようとする、そういう日本が攻撃されていないにもかかわらず、アメリカの起こす戦争に自衛隊を参戦させるというこの戦争法は、武力の行使や戦力の保持を禁じた憲法第９条を幾重にも踏みにじる違憲立法だと考えます。平和宣言をしている宮古島市から戦争法案に反対の声を上げるべきです。市長の見解を求めます。

第２に宮古島への陸上自衛隊配備計画についてお伺いいたします。まず、５月11日、左藤章防衛副大臣が来島して市長に面談していますが、その内容についてお伺いします。

それから、候補地についてそのとき２カ所防衛副大臣が明らかにいたしました。それから、その後市長に対しては新しい配備計画、それから変更等の報告はないのかお伺いします。

それから、新聞で、これは琉球新報、さらにテレビ東京ですね、が報道していますけども、千代田カントリークラブを防衛省に買い取ってほしいと働きかけたと報道がございますが、それは事実なのかお伺いします。

次に、６月25日、市長は記者会見で配備については必要という見解を示しました。６月定例会が始まる直前の記者会見で、なぜこの期に至ってそういう必要の態度表明をなさったのか、非常に不自然さを感じましたけども、陸上自衛隊配備、これは国会で議論されている、先ほど申し上げました戦争法と一体となって進められているものの具体的なあらわれがこの宮古島への配備です。自衛隊は、米軍とともに他国防衛の集団的自衛権行使を想定したものにほかなりません。中国尖閣問題は、軍事によらない解決を図るべきです。配備される大福牧場周辺、これは集落跡、さらには御嶽、遺跡が点在し、市民の命の水を供給する水源の真上です。市長は、その関係をどのように考え、どう対応するのか説明を求めます。

次に、防衛省が自衛隊配備に向けて民間に委託した調査報告書、南西地域（25）資料収集整理業務についてお伺いしますが、この分厚い資料ですけども、200ページを超えます。これがその中身で、アジア航測株式会社が平成26年３月に提示したものです。これを国会で我が党の赤嶺政賢衆議院議員が開示を求めてまいりましたら、１年後やっと出てきたのがこの中身で、それに基づいて私たち宮古郡委員会は８つの候補地を推定して４月23日に発表しました。この調査報告書というのは、全部主要な中身は黒塗りです。ですから、固有名詞が読めません。そういう中身を、地元にしかできない仕事だと思いますけども、推定した８カ所。その８カ所のうち２カ所が千代田カントリークラブ、それから大福牧場周辺ですね。この調査資料にはもう一つ別紙があります。これも膨大な量ですけども、機密保護法が制定される以前から防衛関係の資料というのはみんな黒塗りです。これ全部黒塗りです、こういうページにわたって。９割近くがこういう状況でやられている中で、今国が進める機密保護法、これが具体的に進められるとどんな事態が発生するかぞっとしますが、このような資料が出されていますけども、宮古島市に対しては報告はあったのかお伺いします。

それから、４点目に市長は自衛隊配備は必要というコメントを発表しました。そう言う以上、自衛隊配備について市長は市民に対して説明会を開いて広く市民の声を聞くべきだと考えます。６月25日の記者会見で市長は、受け入れについては議会の意向は市民の意向だから、それを十分見きわめた上で受け入れは判断したいというコメントをしています。市民は、自衛隊配備を議会に託したわけではありません。さら

に、市長は賛成、反対の要請がなされており、議会としても議論の上、結論を出していただきたいとコメントしていますが、議会だけで判断すべき課題ではないと思います。事は、市民の将来にかかわる、命にかかわる問題、そう言っても過言ではありません。そういう重要な問題を議会も何ら資料がない、そういう全く中身を知らされていない中で、市長が示したたったこの４枚の資料、これが全てだとおっしゃいますから、この資料の中身だけで一体何がわかるのか、議会としても全く責任を果たせないと思いますけども、市長の見解を求めます。

さらに、５点目に自衛隊配備は経済発展の阻害要因になる、このように考えますが、市長のご見解を求めます。

次に、戦争遺跡と慰霊碑の管理についてです。平和のとうとさを伝えていく上で戦跡と慰霊碑は重要です。新たな戦跡の発掘を含め、保存が求められます。同時に、管理をしっかり対応していくことが求められます。これまでのボランティアに任せるのではなく、行政の責任で管理する体制の確立、これが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、戦争の実相を後世に継承する取り組みについてです。戦後70年たったといっても、まだまだ知られない、宮古島市でも新たに発掘された戦跡、これが新聞紙上で大きく報道されました。戦争については、もっと知らなければいけませんし、また知らせる必要があります。そういった意味でことしは戦後70年の節目に当たります。戦争体験者が高齢となる中、戦争の実相を風化させず後世に継承することがとりわけ大切だと考えます。この間、総合博物館の取り組みや、それから宮古島市としての慰霊祭の取り組みが進められていますけども、この70周年に限らず今後それを継承していくための取り組みとして本市の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、戦争体験者の証言をさまざまな形で記録して残す、そういう取り組みも求められると考えます。さきに平和資料館の建設も提案をいたしましたが、その建設が予算上大変であれば、学校の空き教室を利用しての活用、校区ごとに、地域ごとに学校はあるわけですから、その地域ごとの戦争の資料、体験、そういったものを恒常的な展示をする場所として活用してはいかがでしょうか。

次に、子どもの医療費助成制度についてお伺いいたします。子どもの医療費助成制度の拡充についてですけども、現在通院費、これが未就学児童、小学校に入学する前まで無料となっています。入院費が中学校卒業まで無料ということになっていますけども、まず私は通院費の助成年齢、これを入院費同様に中学校卒業するまで拡充をして入院、通院とも無料にすべきと考えます。本来であれば、子どもの医療費というんであれば高校卒業するまで対象になると思いますけども、将来はそういう拡充が必要になってくると思います。そういった意味で当面拡充について本市のお考えをお伺いします。

それから、２点目に病院の窓口での支払い、これが現物給付にできないものか、このことを提案したいと思います。まず、この間の取り組みとして償還払い制度、これが今年度から自動償還払い制度に変わりました。いわゆる申請をしなくても自動的に通帳に振り込まれるという、これまでの窓口申請、これの手間暇が省けましたけども、それでも高熱を急に子供が発した、そういう急な病気、このときにぎりぎりの生活をしている、その日暮らしに近いようなね、若い方々が大勢いらっしゃいます。そういう中で先立つお金がなくて高熱を発したまま我慢をしていると、そういう事例もたくさん報告があります。ですから、こういう子供の健康、命というのは親の都合でどうこうという問題ではないと思うんですね。児童福祉法

に基づく社会的な責任を果たす、そのことが大事だと考えます。そういった意味でこの医療費の問題、現物給付、窓口で支払いをしなくてもよい制度にしていくべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

それから、医療費の現物給付が実施されるまでの間なんですけども、医療費の負担ができずに病院に行けないと、そういう子供をなくしていくためにもぜひ医療費の貸付制度、これを宮古島市で実施していただきたいと提案を申し上げます。お考えをお伺いします。

次に、道路行政についてお伺いします。里程標の設置についてですけども、観光客から伊良部大橋が完成して見に来たけども、空港から出てどの方向に行けばいいのかわからないと、さらに車のカーナビでも、レンタカーなんですけども、伊良部大橋の案内が出てこないそうです。カーナビではいまだに海になっているという、そういうことでなかなか伊良部大橋までたどり着くことができないという苦情が寄せられています。この里程標の新たな設置と現在設置されている里程標の整備も必要と考えますけども、いかがでしょうか。

次に、植物園についてですけども、植物園の管理についてお伺いいたします。この問題、私は新婚の森遊歩道の整備についてさきの平成25年第７回12月定例会で質問をいたしましたけども、その際に整備の提案をいたしました。それが皮肉にも４月８日に新聞報道がありましたけども、記念植樹をした50本、これが全部切り払われたと。さらに、ネームプレート、メモリアルツリーですから、これが全部周辺に散在していると。本当に見るにたえない光景が写真になっています。これは、今後に生かしていく貴重な教訓としていかなければならないと考えます。そういった意味でなぜそういうことが起こってしまったのかお伺いをして、再質問をさせていただきます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時00分）

再開します。

（再開＝午前11時05分）

◎市長（下地敏彦君）

それでは、順を追って答弁します。

宮古島市が安保法制に反対の声を上げるべきではないかということですが、日本を取り巻く国際的な情勢は急激に変化しつつあり、その中にあって日本の果たすべき役割も一段と重要度が増してきています。これに応えるべく、今国会で安保法制について論議されており、その過程を注視してまいりたいと考えております。

次に、左藤章防衛副大臣が来て、その後新たな計画や変更の報告があるかということですが、それについてはございません。千代田カントリークラブの件に関しましては、このゴルフ場は県が県営公園予定地として検討されている場所であることから、地権者と十分話し合ってほしいと要望いたしました。

次に、配備される大福牧場周辺は集落跡や御嶽、遺跡が点在し、市民の命の水を供給する水源の真上です、市長はどう考えるかということですが、防衛省は現段階ではあくまでも候補地であるとしており、これから地権者と交渉することになります。用地の売買交渉はこれからであり、売買するかどうか今のところ未定です。確定し次第、防衛省と用地の利活用方法について考えを聞いてまいります。

次に、南西地域資料収集整理業務の報告書があるかということですが、ありません。

次に、自衛隊の配備について議会だけで判断すべきではないと考えるがということですが、私は市長のコメントでも述べましたけれども、議会の判断は重いものがあります。これを踏まえて防衛省と十分話し合ってまいります。

次に、自衛隊の配備は経済発展の阻害要因になると考えるがということですが、宮古島市の人口は５万3,000人余です。少子高齢化が急速に進んでいます。このまま推移すれば人口は減少し、市の活力は薄れていくことが懸念されます。経済を活性化するには、人口の増加を図りつつ、農水産業の振興を中心に多くの観光客を受け入れる人の流れ、物の流れを活性化させ、観光産業、県内外への地場特産品の移出などを目指す製造加工業の振興を図ることが重要です。家族を含めて1,000名から1,200名程度の人口が新たに参入することは、島での生活物資の購入など大きな需要が生まれることになります。島の経済をより活性化させるためには、農水産業、観光産業、商工業等の振興を積極的に推進するとともに、その生産物を大口の消費者に安定的に供給できればより活性化が図られるものと考えています。そのことから、議員ご指摘の阻害要因になるとは考えておりません。

◎副市長（長濱政治君）

戦争の実相を後世に継承する取り組みについてお答えいたします。これは、一括してお答えいたします。

本市の平和事業に関しては、さきの３月定例会でも答弁いたしましたとおり、これまで総合博物館や各図書館で行われてきた資料展や講演会等の平和事業は継続して行っており、ことしは９月に平良庁舎１階ロビーにおいて沖縄県平和記念資料館と合同で児童生徒の平和メッセージ展を開催いたします。さらに、ことしは終戦から70年の節目に当たることから、去る23日にこれまで各地域で戦没者遺族会を中心に実施してきた慰霊祭を市と遺族会が合同でマティダ市民劇場で行いました。多くの市民の参加があり、戦没者のみたまの弔いと恒久平和を願う式典になったと考えております。そのほか戦跡コースの案内板の整備を行うとともに、戦争に関する映像を広く公開し、戦争のない平和な社会を築いていく啓蒙活動を行ってまいります。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

１点目に戦争遺跡と慰霊碑の管理についてという項目の中で、福祉部としての答えはですね、慰霊碑の管理について特化してお答えいたします。

このことについては、平成25年７月９日に慰霊碑の管理について各地域の遺族会と話し合いを持ち、遺族会の意向を尊重することで確認をしております。遺族会及び関係者は高齢化して慰霊碑の管理が困難な状況であり、将来には県の管理下にある平和公園のような施設を建設し、その公園内に宮古島市の戦没者の慰霊碑を新築いたしまして市のほうで管理をしてほしいとの要望がありましたので、市といたしましては今現在は建設の方向で検討している状況にございます。また、各地域の現在の既存の慰霊碑については、新しい慰霊碑ができるまでは遺族会が管理するということで確認をしております。

次に、子どもの医療費助成についてでございますが、通院費を入院費と同じように小学校就学前までの通院、それから入院費についての中学校卒業までの助成についてでありますが、これを統一して中学校卒業までというご意見であります。本市における子どもの医療費助成制度は、通院についてはゼロ歳から小学校入学前の未就学児、入院についてはゼロ歳から中学校卒業までの助成をしてございます。通院の対象

年齢については、本来県補助対象は３歳児までで助成制度対象となっているが、本市においては小学校入学前の未就学児まで拡充した制度を導入しており、議員ご指摘の子どもの医療費助成の拡充については、今後沖縄県や他市の状況も参考にしながら検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、現物支給の実施が必要ということと医療費の貸付制度の導入についてのご質問がございました。お答えいたします。現物支給を導入した場合、国は国民健康保険療養費と国庫負担金を減額するようなペナルティーを科している状況であるため、国民健康保険の運営に影響が及ぶことから現状での導入は難しいことと考えております。なお、沖縄県内の市町村においても本市と同じように国民健康保険事業特別会計への影響が及ぶことから、現物支給を実施している市町村は今のところございません。また、市が直接医療費に振り込むというような貸付制度の導入についてもペナルティーが科せられる可能性がございます。こういうことでありますので、貸付制度の対象者をどのように設定するかなどを含めて現在沖縄県及び各市町村とも検討中であると聞いてございます。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政についてのご質問の中で里程標の設置についての質問がございました。お答えいたします。

基本的には、里程標の設置は主要幹線道路に設置がされております。幹線道路を管理する沖縄県宮古土木事務所に問い合わせたところ、ファミリーマート宮古久貝店前の久貝北交差点に伊良部島という表記で案内標識の設置を予定しており、そのほかの場所についても今後設置に向けて検討していくという回答でございました。また、市といたしましても県に対して主要幹線道路にかかわる里程標の設置に関しては、いろいろな要望等も含めながら話し合いをし、効率的な設置を要請していきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

植物園の管理について、新婚の森事業の記念樹の取り扱いについてご質問をいただきました。平成24年度から平成26年度に実施した熱帯植物園再生整備事業は、熱帯植物園の集客機能を向上させるため、遊歩道の設置、熱帯花木の植栽などを行い、魅力ある施設として再生を図る、いわゆる植物園をリニューアルすることを目的として整備しております。その遊歩道を整備する際、宮古島観光協会が主体として実施してきた新婚の森記念植樹事業により植樹された樹木の一部をやむなく撤去いたしました。撤去の理由は、植樹してから35年ほど経過し、樹木が大きく育ち、移植が困難と判断したことによります。市としましては、植樹した本人への連絡、相談を経て処理したかったというところでありますけども、観光協会の管理台帳の所在が不明であることから本人確認ができず、連絡もとれなかったということがまずあります。それから、樹木が歩道真上に伸びておりまして、ヤシの実の落下による事故が起きる可能性があったということもあります。それから、歩道周辺に文化財、これは防空ごうが多数ありまして、設計変更が難しかったということ等々の理由から、観光協会との協議の上、工事に係る樹木について撤去し、代替樹木としてマニラヤシを植えかえすることとして既に樹木を植栽しております。本来ネームプレートを含む記念樹の管理につきましては丁寧に対処していくものと考えておりますけども､植樹から長い期間が経過しており、事務的な引き継ぎをしていく中で担当職員の意識が薄れて目が行き届かなかったという点が今回の原因ではないかと考えております。今後は、観光協会と連携しながらしっかり管理をしてまいります。

◎生涯学習部長（奥原一秀君）

戦争遺跡の今後の保存と活用についてお答えいたします。

宮古島市に所在する戦争遺跡につきましては、平成17年度及び平成26年度に沖縄県が行った分布調査等で報告されているもの、また開発等に伴い、発見されたものなどがこれまでに確認をされております。戦後70年が経過し、毀損の著しい物件も多く、現時点で特にごう内の案内などの活用は困難な状況です。これらの戦争遺跡の活用の取り組みにつきましては、一括交付金事業を活用した宮古島市ｎｅｏ歴史文化ロード整備事業の中で今年度は戦争遺跡コースの策定を実施しており、標柱及び説明板の設置を行う予定でございます。

◎上里　樹君

再質問をさせていただきます。

まず、私が平和安全保障法、国会で論議中ですけども、この問題についてそれとは真逆の、私から言わせれば戦争法と呼んだほうがふさわしいんではないかという観点から、私はあえてそういう表現をいたしました。この戦争法という呼び方は、多くマスコミでももう既に報道されているとおりですけども、この中身の問題、これはまさに憲法を踏み破る中身と思います。ですから、多くの学者が国際情勢が変化していると、市長が述べたようにそれに応えるべく国会で議論中だと、それを見守るとおっしゃいますけども、憲法を守るのは住民から選ばれた代表、国会議員も含め、総理大臣も含め、公務員もそうですけども、それは第一義的な責任があります。守る義務が。ですから、そういう立場に立てば住民の命と暮らしを守るという、そういう責務があるわけですから、それで本当に沖縄の悲劇、広島、長崎の悲劇、そういう戦争の悲劇を二度と繰り返さないとした戦後政治をスタートするに当たっての原点というんですか、理念というんですか、これが本当にそのことによって生かしていけるのかどうか。憲法違反だと多くの学者が指摘しているように、情勢が変化したといっても憲法は変わっていないと国会の場できっぱりと意見を述べています。そういう戦争法と呼んでもいいような法律になっています。ですから、これを廃案にせよという声が全国規模で盛り上がっているというのが現状です。憲法違反という立場で答えている国民の声も過半数を超えています。ですから、そういう中身については自治体の長として憲法を守る立場からしっかりと平和宣言をマティダ市民劇場でやり、さらに合併後も旧自治体が宣言していた非核平和自治体宣言、この宣言の理念をね、生かしていくことが求められると思うんです。ですから、そういう宮古島市として声を上げる、このことが大事になっているかと思います。もう一度ご見解をお伺いします。

次に、左藤章防衛副大臣の来島に当たって市長に面談していますけども、その内容についてお伺いしましたけども、内容に対するお答えがございません。具体的に指摘したいと思いますけども、２カ所指定されましたけども、その２カ所は決まったわけじゃないということがありましたけど、この２カ所の問題について副大臣は実名、固有名詞を上げてお帰りになったわけですよね。そういう中で私は興味があって防衛省のホームページを開いてみました。そうしましたらこういうのが出てきました。一昨年に訪れました武田良太防衛副大臣、その来島と、それから今回の左藤防衛副大臣の来島の目的、これがホームページで公表されています。両方とも出ていましたけども、この中身を見ますと、部隊視察及び宮古島市長表敬を予定しておりますと。期日が平成26年６月12日、視察先が航空自衛隊宮古分屯基地で、自治体の表敬として宮古島市長表敬となっています。それから、もう一つ、今回の左藤防衛副大臣の出張について、これも左藤防衛副大臣の日程について、宮古島市長及び石垣市長表敬を予定しておりますと。期日が平成27年５

月11日、自治体表敬、宮古島市長表敬、石垣市長表敬となっています。そこで、内容なんですけども、その目的が表敬で来ているわけですから、表敬とは何ぞやと考え、辞書を引きました。いわゆる表敬というのは敬意をあらわすことだそうです。その敬意をあらわすということは、敬うということですね。それから、敬うということは尊敬するということです。ですから、尊敬するというのは人格や思想や市長が行っている行為、それを尊敬して表敬したわけですけども、その表敬に当たってなぜそういうことにつながったのかということで、私は市長が防衛省関係者とこれまで就任後何回お会いしたことがあるのか、これを秘書広報課に問いましたところ、そのような記録は公表できませんと断られました。それで、情報公開条例に基づいて開示請求をしましたところ、条例に基づく文書は存在しませんと、だから公開できませんと、驚くべき返事が返ってきました。こうやって黒塗りで公表をしない防衛省でも開かれたホームページでちゃんと行き先、日程、目的を公表しています。なぜ宮古島市はそういう宮古島市を訪れた方々、市長にお会いした方々、そういう記録がないのか、あるけども公表しないのか、そこら辺もお伺いしたいと思います。

次に、内容に関連していますから、それからそういう周辺のことを上げていますけども、市長は議会の議論を見守るとおっしゃっています。配備は、必要だということもおっしゃっています。そういう中で、先ほどのご答弁は議会の判断は重いと、これを踏まえて話をしていくと。私は、順番が違っていると思うんですね。通告にも私は書いたとおり、現在の市議会議員で自衛隊誘致を公約した議員はいません。

（「１人います」の声あり）

◎上里　樹君

１人だけです。ですから、そういう圧倒的多数の市議会が民意を反映しない、そういう中で議会の判断をしろというのが私はいかがかと。市長に伺いたいと思います。ですから、この間に改選があったわけでもありませんから、民意を反映した議会でそういうしっかりとした情報を踏まえた議論を進めていく、その前提が何もない中での判断は不可能だと考えますけども、市長にお伺いをします。

それから、私は再質問で指摘しましたけども、国際的情勢が変化していると、それに対して憲法学者が国際的状況は変化しても憲法は変わっていないという指摘がありますけども、前後しましたけども、それに対する市長のご見解もお願いします。

それから、市長は地権者がまだ売るとも言っていない、表明していないということをおっしゃって、具体的な売却､そのめどがつけば利活用についてきちんと国と話し合いをしていくとおっしゃいますけども、この写真は配備予定地のピンフ嶺です。ここにファームポンドがありますけども、真謝漁港があります。この畜舎、この一帯が、新聞報道でしかわかりませんけども、通信訓練施設で、ドームの北側、ここの平野でミサイルが配備されると。それから、ドームの裏側、美崎牧場というのがありますけども、その一帯に弾薬庫が建設されると。それから、ここのマンゴー園、広大に広がりますけども、射撃訓練場が設置されると。この広い平野には訓練場が設置されるということなんですけども、こういう中身について防衛副大臣が来島した際に説明はなかったのかどうか。

それから、この場所が、これは宮古島の水道水源保全の地下水分布を示す地図なんですけども、真謝漁港から高野漁港、これはこう見たほうがわかりやすいですけど、高野漁港があります。真謝漁港があります。先ほどの配備計画がこのピンフ嶺でありますけども、新聞報道では高野漁港、この白川田水源のある

浜で着上陸訓練が予定されているという報道もあります。ですから、私が新たな説明や計画の変更、こういう報告がないのかとお伺いしたのはそのためです。それから、水源の真上というのもこの水源地域が、これにかぶせますと、少し見づらいんですけども、このブルーに少しカバーがかかっていますけども、この一帯がすっぽりと入ります。

（「入っていないじゃない」の声あり）

◎上里　樹君

３分の２以上は入っていますよ。よくごらんください。ですから、そういう水源の真上だということです。このマンゴー園はすっぽり入っていますよ。ですから、そういうところに建設が予定されていると。時間もありませんので、前に進みます。

戦跡の保全については、遺族が管理するということになっているとおっしゃいますけども、そういう高齢化して管理ができない。しかし、これまで多くの方々が線香を上げたり手を合わせに来ている場所でもあります。それを行政の責任でしっかりと新しいものが完成するまでは管理をしていけないものかと再度お伺いいたします。

さらに、医療費の現物給付制度、これについても親の責任で病院にかかれないということがないように、しっかり倹約に対してのペナルティーを廃止するように強く求めていっていただきたいと思います。

それから、防衛省の今回の説明といい、市長の必要の表現といい、これは私は後出しじゃんけんに似ているなと考えます。ですから、順番を踏まえた住民説明会をしっかり開くと、そういうことを踏まえて物事は進めていっていただきたいと思います。お伺いして再度質問させていただきます。

◎議長（眞榮城徳彦君）

上里樹議員、答弁に入る前に確認をしておきたいんですけども、市長が防衛省の方に何回お会いしたかというのは、通告外と思うんですけど。

（「表敬があったからには、それなりの交流があったと
いうことで理解しますが」の声あり）

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

わかりました。じゃ、市長の判断に任せることにします。

◎市長（下地敏彦君）

表敬訪問について、辞書まで引き出してきて説明をなされているんですけれども、普通私の日程表を見たらわかるはずですよ。いろんな方が表敬訪問という形で書いてあるはずです。特別に防衛省関係だけが表敬と書いてあるわけじゃないですから、それを取り出してきて何をしているんですかと言われると、ちょっとそれは違うだろうという気がしますし、私のところにお見えになったその表敬の意味はですね、今上野の野原に現に航空自衛隊がいるわけです。それについて宮古島に駐屯していますんで、いろいろとお世話になっていますという表敬でありました。それ以上でもそれ以下でもございません。

それから、先ほどいろいろと大福牧場の中にですね、こういうふうな形で配備するんじゃないかというふうに言っているんですけれども、私初めて聞きましたよ。一切そういう情報は市役所にはございません。私が再三言っているとおり、今防衛省はこれから地権者と相談すると、売るか売らんかわからんと、だか

らそれを実際に買うというのが確定した後に配備はこういうふうにしますよというふうなものを説明したいと言っているんです。でも、あなたが言っているのはもう決まっているというふうに言っているんですけども、じゃその情報はどちらから出てきているんですか。おかしいですよ。正式に市役所にそういう情報はないと前から言っているのに、議場においてこうなっていると、そういうふうな断定的な物の言い方は絶対おかしいと思います。

さらに、私はそういうふうなことが確定した段階でそこが関係法令上適切かどうかを判断してからやりますと答えているでしょう。それをそういう言い方はおかしいんですよ。私は、ちゃんと手順を踏んで物事を処理しようと言っているのに、あなたはもうまるで決まったみたいな物の言い方しているじゃないですか。ちゃんと事実を踏まえてやらなければおかしいと思いますよ。ですから、この問題についてはちゃんと説明があればそれを聞いて、いつも言っているように情報は公開しますと言っているわけですから、やりますよ。当然でしょう。今までもそうしてきていますから、情報を隠したということは一切ありません。余り臆測で物を言わないでほしいと思います。

（「市長、もう一つ。人口をふやしていく上でも子どもの医療費の問題でね、ペナルティーの話をしましたけども、国や県に対してそういうペナルティーをなくすようにという働きかけをしていただきたいと……」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時40分）

再開します。

（再開＝午前11時40分）

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

３点ほどございました。慰霊碑の管理については、先ほど申し上げたとおり遺族会との話し合いの中で意向を尊重いたしまして取り組んでまいりたいということでありますので、そのようにいたします。

それから、医療費助成につきましては、先ほども議員に申し上げたように、県内他市の状況も勘案しながらということをお答えしましたけども、今現在沖縄県内において確かに議員がおっしゃるように中学校まで助成をしている市町村もございます。しかしながら、本市においては、２年前ですか、３年前ですかね、３歳児までの県基準を拡大いたしまして、３歳までを就学前までという拡充をしましたところで、今のところ中学校卒業までということの計画は立っておりませんので、先ほども言いましたように県、それから他市の状況も踏まえて検討してまいりたいと思います。

それから、現物支給の問題でありますけども、かなり難しい問題がありますね。国民健康保険のペナルティーの問題がありますので、国民健康保険の軽減措置も制度がありまして、それから子供たちへの現物支給といいますとかなりペナルティーが科せられることが予想されますので、その辺についてはもう少し勉強させていただきたいと思いますので、議員がおっしゃるように子どもの医療費の拡充についてはこれからも検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎上里　樹君

話したいことはいっぱいあるんですけども、時間がありません。次の機会に譲るといたしまして、市長が盛んに臆測に基づいてという表現をなさいましたけども、臆測じゃないんですよ、これは。防衛省がちゃんと場所を指定しているんです。しかも、これは三十数カ所から８カ所に予定地を絞り込んできて、さらに２つに絞り込んだという形なんです。臆測じゃありません。

それから、市長は憲法を守る立場、これを自治体の長としてしっかりと踏まえるべきだと思いますけども、新しい憲法の話があります。憲法を自分勝手に考えちゃいけないと。もう一つの働きは、憲法を変えるときにこの前文に記された考え方と違うような変え方をしてはいけないと。まさに立憲主義が問われていると思うんですね。それで、宮古島への自衛隊配備、そして辺野古新基地建設、原発の再稼働、さらには東北地方の復興の問題、たくさんの重要な課題がありますけども、これも全て憲法にかかわる主権の問われる大事な中身です。ですから、民意と異なる方向に今政治の責務だと、そう言って数の力で前に前に進む動きがありますけども、最後に宮古島への自衛隊配備、これも同列で進められていることであって、市長はきっちり説明責任を果たすべき、それから議会は市民不在の決議をすべきではないということを述べて質問を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は１時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時44分）

再開します。

（再開＝午後１時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎富永元順君

公明党の富永元順です。戦後70年という節目に当たる先月23日の慰霊の日にマティダ市民劇場で厳粛に開催された初めての合同慰霊祭並びに平和式典に参加して、特に戦争を知らない中学生、高校生の強い決意の声を聞いて、改めて平和のとうとさに思いをはせることができました。ここで、式典の開催に労を尽くされました下地敏彦市長初め当局の皆さん、そして遺族会の皆様に改めて敬意を表したいと思います。それに反して現在世界情勢が混迷しているとはいえ、大事な国政を預かり、最も品格が求められるべき国会議員の自覚を疑うような一部の国会議員や文化人による沖縄県民を侮辱、愚弄するような言動に、県民の一人として遺憾の意を感じると同時に情けない限りであります。

それでは、これからの私の一般質問が最高の子守歌にならないように頑張ってまいりますので、市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いします。

まず、市長の政治姿勢についてであります。伊良部島の皆さんのみならず、宮古島市民が夢にまで見た伊良部大橋がことし１月31日に完成、開通して、多くの市民、また観光客は連日伊良部島に向けて車を走らせて、エメラルドグリーンの海に浮かぶ日本一の大橋を渡る壮快感というのは何とも言えない気分であ

ります。そこで、東洋一と言われる下地島空港と広大な残地の利活用についてお伺いしたいと思います。二、三日前の県議会の一般質問においてもその利活用について論議がなされておりますけれども、下地島空港と残地を管理する県の土木建築部の末吉幸満部長は、2014年度に事業者からの提案を国内外から募り、４つの利活用事業を選定し、利活用基本方針を策定したことを報告し、その上で現在その基本方針に基づき事業実施環境の整備に取り組んでおり、ことし12月をめどに利活用候補事業の提案書を正式に事業者として決定する予定であると答弁しております。そこで、確認の意味でお聞きしたいと思いますけれども、その選定された４つの事業計画はどのようなものなのか、具体的に説明をお願いしたいと思います。

また、県から市へそのことについての説明はあったかどうかについてもお伺いしたいと思います。

次に、空き家対策についてお伺いしたいと思います。年間80万戸から100万戸が新しく建設される中、全国においては空き家もふえ続け、現在820万戸が空き家となっているということが調査で上がっております。空き家対策特別措置法と呼ばれる空家等対策の推進に関する特別措置法がことしの５月26日に施行されました。そこで、お聞きしたいと思いますけれども、その法律の中身について市民にもわかりやすく説明していただきたいと思います。

また、宮古島市には空き家と呼ばれる家屋はどのくらいあるのか。把握していれば教えていただきたいと思います。倒壊の危険のある建物や環境面や防災上問題のある建物はどのくらいあるのかについても説明をお願いしたいと思います。

次に、アーサ、モズク等海藻類の養殖事業についてお伺いしたいと思います。１点目に宮古島市におけるアーサの生産量及び地元消費はどうなっているのか。

２点目にアーサ、モズク等の学校給食への食材利用状況はどうなっているのか。

３点目にモズクの生産状況及び商品開発についてもお伺いしたいと思います。

４点目に、地元でとれる海藻類の生産状況と商品開発についても、企業の取り組み等も含めてどういった状況になっているのかお聞きしたいと思います。

次に、国際交流事業についてお伺いしたいと思います。１点目に台湾基隆市との交流の取り組みについてお聞きしたいと思います。基隆港、平良港間のクルーズ船の就航、平成17年の国際ヨットレース、第５回平良市、基隆市間レースの開催などを通して民間交流が広がる中、平成19年６月28日に基隆市で宮古島市との姉妹都市の調印式が行われました。それから、先月28日で満８年目を迎えました。その調印式にはこの議場におられる下地智議員を初め、私も含め６名の議員も出席をいたしました。２年後の平成19年９月には張通栄基隆市長、また議長らが18名、平成21年４月には基隆市の柯副市長ら23名が宮古島市を訪問しております。平成21年８月には、台湾の３大祭りの一つである基隆市の中元祭に下地敏彦市長を先頭に８名、平成22年５月にはチャーター便で市長、議員、職員、市民らが訪問しております。８月の中元祭には長濱副市長も参加しております。また、平成23年８月に副市長ら４名が基隆市を訪問して交流を深めてきております。現在市長も若い市長にかわっております。副市長も林という方ですけども、これはもう日本読みしかできませんけれども、現在の市長がね、林右昌、それから林永發が副市長となっております。台北、高雄、新竹に次ぐ４番目の人口規模を持つ37万3,000人の基隆市は台湾北部に位置し、三方を山に囲まれ、北側が海に面して天然の良港があり、風光明媚で、また高雄港に次ぐ２番目の貨物取扱量を誇る港湾都市でもあります。宮古島市から一番近い外国である台湾基隆市との交流の推進は、これから物的、人

的な広い範囲で交流を行っていけばこの宮古島市の観光産業にも大いに寄与するものと思いますけれども、今後の交流についての市長の見解をお聞きしたいと思います。

２番目に、ドイツ、シュターデ市との交流の取り組みについてお伺いしたいと思います。今から142年前の1873年、明治６年、廃藩置県で琉球藩になった翌年であるそうですけれども、皆さんもご存じのように、上野宮国沖に座礁したドイツ商船ロベルトソン号の乗組員８名、ドイツ人６名、中国人２名を島民が命をかけて救出した出来事があり、それを聞いたドイツ皇帝ヴィルヘルム１世は、宮古島の人々の博愛精神にいたく感動し、1876年には軍艦チクローブ号を日本に派遣し、漲水港が見渡せるところに自分の誕生日の３月22日に島民の博愛精神をたたえる記念碑を建立しております。また、1937年、昭和12年にはドイツ商船遭難の地の碑が現在のうえのドイツ文化村の中に建立されております。皆さんもご承知のように、2000年、平成12年の主要国サミットではうえのドイツ文化村をドイツのゲアハルト・シュレーダー首相が訪問されております。同僚の平良隆議員によりますと、旧上野村時代にシュターデ市との姉妹交流の話もあったようでありますけれども、合併してからその話がなくなっているとのことです。そこで、市長にお伺いします。合併10周年を記念して宮古島市の人口規模に近いこのシュターデ市、調べますと４万3,000人いるそうであります、との姉妹交流はできないかどうか、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、クルーズ船の誘致事業についてお伺いしたいと思います。１点目に平良港へのクルーズ船の入港はいつから始まり、これまで何回の就航があって何名の方々が宮古島を訪れているのか。

２点目に、これから誘致活動はどのようにしていくのか。

３点目に、平成29年度に耐震バースが完成しますけれども、それに向けての受け入れ態勢はどうなっているのかについてもお聞きしたいと思います。

次に、教育行政についてお伺いしたいと思います。１点目に少人数学級の導入についてであります。先月文教社会委員会で石川県の白山市の蕪城小学校を視察してまいりました。全教室木造づくりで、互い違いのオープンスペースになっております、教室がですね。図書室も体育館も廊下から歩いていける、渡れる、校舎が１つの建物で構成されていて斬新なつくりの校舎でありました。ぜひこれから伊良部島でできる小中一貫校、ぜひここをですね、できれば視察をしていただきたいなと思っております。

そこで、小学１年生のときにその学校では能力別で分けながらも、本人の希望も取り入れながら算数の授業を少人数で行っている学校で、そうしたことで子供の自主性が出て学力の向上につながっているという、結果ではそういった学力の向上につながるようなという状況でございました。宮古島市においても少人数学級の導入について現在どのような取り組みをなされているのかお聞きしたいと思います。

２点目に、小中一貫校の取り組み状況についてお伺いしたいと思います。これまでの答弁の中で用地の選定も終わっており、それから今定例会で土質調査の予算も計上されているということでありますけれども、これまで教育委員会として宮古島市で初めて取り組まれる一貫校でありますけれども、佐良浜地域、伊良部地域のそれぞれの地域の特色と伝統を生かしながら学校づくりをやっていくということを聞いております。そこで、お聞きしたいと思いますけれども、結の橋学園として、この事業の内容も含めてですね、どのような教育理念に基づいて学力向上を図りながら学校を運営されていくのかお聞きしたいと思います。

３点目に、中学３年生全国英語力学力テストの取り組みについてであります。文部科学省は、先月５日

に義務教育段階で英語力の底上げを図るため、全ての中学３年生を対象とした英語の新テストを平成31年度から導入する計画を発表しております。今月に６万人を抽出して実験的なテストを実施し、その結果をもとに制度設計を進める、今年度末から都道府県ごとに中高生の英語力について数値目標などを定め、達成状況や改善策を公表するよう求めると言っております。それを受けて教育委員会としては今後どのような取り組みをなされていくのかお聞きしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いしたいと思います。１点目に市街地のバリアフリー、これは歩道段差解消事業でありますけれども、その市街地における現在の進捗状況についてお伺いしたいと思います。３月定例会で下地勇徳議員も凱旋通りの段差解消について質問しております。それによりますと、事業対象に現在なっていないようなことを答弁しておりますけれども、ここは学校通学路としてやはり大事な道路でありますので、児童生徒の通学のそういった安全面からも早急に段差解消、バリアフリー化を進めていただきたいと思いますけれども、当局の計画をお聞きしたいと思います。

２点目に出口通りの道路拡幅整備事業についてであります。出口通り会として、今から11年前の平成16年８月13日の要請以来取り組んでまいっております。一向に宮古島市の取り組みが見られません。マクラム通りの拡幅整備にあわせてぜひこの出口通りを整備していただきたいと思います。県道78号平良城辺線は、当初の計画では県の担当課もマクラム通りまでの計画で進めておりました。ところが、当時の土木事務所所長が都市計画にも上がっていないこの旧平良市の自転車道の整備計画を真に受けて事業変更された区域であります。五、六年前にもこの通りで火災が発生して、やっぱり道路の幅員が狭い状況で消防車の消火活動が手間取ってですね、とうとい人命も失われております。早急な整備計画が必要だと思いますけれども、ぜひ県と早急に調整をしていただいて、延長280メートルの路線でありますので、中心市街地に向かう大事な幹線道路でありますので、ぜひ早急な整備をお願いしたいと思います。

最後に、３点目に中央公民館前道路の整備事業の進捗状況について、完成はいつごろになるのかお聞きしたいと思います。

答弁を聞いて再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

クルーズ船の誘致についてお答えします。

現在漲水港の改良工事が実施されており、平成29年度には供用開始の予定です。供用が始まりますと、７万トン級クルーズ船の接岸が可能となることから、今後はクルーズ船社へのセールス活動を強化してまいります。あわせて展示会や研修会に積極的に参加し、クルーズ船客のニーズの把握、それに対応した観光メニューづくりに取り組んでまいります。今後寄港予定のクルーズ船はスーパースターリブラ号で、７月28日から10月27日までの期間、週に１回、合計14回の寄港が予定されております。そのほか９月18日にシルバー・ディスカバラー号の寄港も予定されております。寄港の際には、観光協会と連携して歓迎セレモニーの実施など宮古島のよさをＰＲしてまいります。

◎副市長（長濱政治君）

国際交流事業についてでございます。台湾基隆市、それからドイツシュターデ市との交流をまとめてお答えしたいと思います。

台湾基隆市とは平成19年６月に姉妹交流都市締結を行いまして、その間、先ほど議員も詳しく話してお

られましたけども、行政関係者が相互訪問を通して交流を進めてまいりました。今後さらなる交流の活発化を図りながら、姉妹都市交流の目的である民間レベルの交流の促進につなげる必要があると考えております。今後の交流計画としましては、ことし８月の中元祭に本市から基隆市を訪問すべく調整を図っているところでございます。

それから、シュターデ市との交流です。旧上野村では、合併前の平成２年ごろからドイツ、シュターデ市と交流を始め、ダンケフェスタにおいてドイツ民族芸能を披露する一方、ドイツシュターデ市1000年祭には上野村の民俗芸能保存会が参加するなど、民間レベルでの交流を深めております。また、ドイツ人の国際交流員を村役場内に配置し、相互の情報交換を通した交流も積極的に推進してまいりました。しかし、合併後はこれらの交流はなくなり、現在交流事業は行っていないのが実情でございます。同市と宮古島市がどのような交流が可能なのか検討してみたいというふうに思っております。

◎教育長（宮國　博君）

中学３年生の全国英語力テストについてお答えをします。

文部科学省は、６月５日にですね、生徒の英語力向上推進プランを発表し、聞く、話す、読む、書くの英語４技能の到達度を図る目的で、中学３年生全国英語学力テストを平成31年度から実施する、こういうことを目指しております。宮古島市としましては、今年度から平成29年度まで全国無作為抽出で行われる中学３年生の英語力調査の結果を踏まえ、課題を明確にするとともに、目標を設定し、取り組む予定でおられます。現在生徒の英語力向上においては、学校に配置した外国語指導助手の積極的な活用を図るとともに、英語検定を受検する生徒に対し、検定料補助金事業を引き続き行ってまいります。また、中学校英語教師の指導力の向上を図るため、宮古教育事務所とともに連携し、研修会を開催してまいります。

それから、結の橋学園の教育理念というようなことでございますが、これは現在教育課程検討委員会というのがたびたび開かれております。メンバーは、我々宮古島市教育委員会の主事、それから事務所の主事、それから伊良部の４つの学校の校長さん等々含めてですね、今教育課程の作成に全力を挙げているところでございます。その中で幾つかの原案がございます。それを今たたいているところでございます。あと２回程度の会議で教育課程表が完結するという報告を受けておりますので、きちっとした教育課程表ができ上がったときにですね、議員の皆さん方にもご報告を申し上げたいと思っております。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

下地島空港及び残地の利活用について、県議会でも取り上げられているところです。県議会での答弁の繰り返しになるかと思いますけども、下地島空港及び周辺残地の利活用については、県が昨年度下地島空港及び周辺用地の利活用促進に取り組むため、事業提案の募集を行いました。検討委員会、そして県庁内の審査を実施しまして、その結果利活用の候補事業として４つの事業が候補として挙がっております。１つ目に、下地島空港を活用した革新的なパイロットの養成事業、２点目に小型無人機、これはドローンです。ドローンの操縦技術者への法的規制に基づく教育養成とトレーニング及び観光資源の発掘と観光産業としての国内外への紹介事業、３つ目に「Ｌｕｘｕｒｙ　Ａｉｒｌｉｎｅ　Ｈｕｂ　ＳＨＩＭＯＪＩ　Ｉｓｌａｎｄ」、これは富裕層を主体としたアジアのハブ空港を目指すというものでございます。４点目にプライベートジェット等による下地島のリゾートアイランド化の提案の４事業を選定しております。県は、４事業の提案者と現在事業内容についての詳細な協議を行っております。そして、ことし12月ごろをめど

に利活用事業者の決定に向けての作業を進めているところでございます。

それから、県からの報告はあるかということでございました。県からは、４月以降の取り組み状況については協議中ということもあるかと思いますけども、特に報告はございません。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

アーサ、モズク等海藻類の養殖事業について。

まず、１点目のアーサ、和名でヒトエグサの生産量及び地産地消についてでありますが、アーサの養殖は平成20年に本格的な養殖が始まり、主に大浦湾内で７名のアーサ生産グループが養殖を行っております。平成26年の生産量としましては約6.3トンを生産しております。地産地消については、安定した生産量の確保や価格等の検討を行い、学校給食等への利用を図るとともに、島内外への消費拡大に向け、取り組んでまいります。

次に、モズクの生産状況及び商品開発についてでありますが、平成26年の宮古島市のモズク生産量は、宮古島漁業協同組合及び池間漁業協同組合の生産量は、合わせて804トンの生産量となっております。現在のところ生モズク、塩蔵モズク、塩漬けですかね、を中心に島内外への出荷を行っております。モズクの商品開発としましては、宮古島産モズクを使用したモズクスープや食べやすさを追求したパック詰めの商品等も宮古島産ブランドとして本土の加工品会社と提携し、開発を進めているところであります。

それから、地元でとれる海藻類の生産状況と商品開発につきましては、ほかの養殖藻類といたしましては海ぶどうがありますが、海ぶどうの生産普及も近年進んでおり、生産グループや個人での養殖に取り組んでおります。商品開発につきましては、高野海ぶどう生産グループの中で海ぶどうの日もちを長く保つための開発等に取り組んでおり、また別の生産者では乾燥海ぶどうの商品開発も進めていると聞いております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、空き家対策に関するご質問がございました。空家等対策の推進に関する特別措置法が平成26年５月に制定をされております。この法律の内容でございますけれども、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体、または財産を保護し、その生活環境の保全を図り、空き家等の活用を促進するためという形になってございます。

次に、空き家についての数の調査が行われているかというご質問がございました。これは、現在行われておりませんけれども、宮古島における今後の空き家対策としましてはですね、法律が施行されたばかりで県及び他市町村も空き家対策等計画及び条例制定についてまだ整備をされておりません。したがいまして、県の条例制定等確認をしながら空き家対策計画及び条例制定の整備に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、市街地のバリアフリーに関するご質問がございました。初めに、市道Ａ―23号線の進捗状況でありますが、これはバリアフリー対策として進められている事業でございます。平成26年度末で進捗状況が70％でございます。今年度は、未整備区間がですね、217メーターございますけれども、それを整備して完了する予定でございます。

次に、凱旋通りの整備についてということもあったと思うんですけれども、平成24年度に制定された宮

古島市バリアフリー基本構想では、バリアフリーを推進するために市街地を中心とした重点整備地区を設定しております。しかしながら、凱旋通りは本構想に位置づけられておりませんので、今後歩行者の安全性などを踏まえてですね、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

次に、出口通りの道路拡幅整備についてのご質問がございました。本路線は、県道78号線であり、宮古土木事務所都市港湾班に確認したところ、同路線の拡幅等の整備計画はありませんというお答えをいただいておりますけれども、議員ご指摘のようにですね、いろいろな要望等、また問題等がございます。それも十分これから検討していってですね、県と話を進めながらやっていきたいというふうに考えております。

次に、中央公民館前道路の整備についてということでございました。当路線は、起点をパイナガマビーチ駐車場入り口として、終点をカママ嶺公園野球場入り口までとした延長560メートルの市道Ｂ―80号線でございます。本事業は、歩道を整備しまして歩行者の安全性の向上を図る目的で平成24年度から着手をしている事業でございます。今年度パイナガマビーチから整備を行い、全区間開通させ、事業を完了していく予定でございます。

◎教育部長（仲宗根　均君）

富永議員のアーサ、モズク等学校給食への食材利用状況についてご説明申し上げます。

アーサ、モズク学校給食への利用状況は、平成26年度の実績でモズクが1,887キロ、アーサが622キロ使用されています。このうち宮古島産の利用状況は、モズク1,887キロは全て宮古島産を利用しております。アーサは、沖縄本島で採取したものになります。沖縄本島でとれたアーサを利用している理由は、キロ単価が安いということにあります。沖縄本島産のアーサがキロ単価993円に対し、宮古島産は2,160円とかなりの高額になっております。今後の使用については、宮古漁業協同組合と金額等の調整をしながら地産地消に努めていきたいと考えております。

続きまして、少人数学級の導入についてでございます。宮古島市の小学校において、現在小学１年生での少人数学級による学習指導は行っておりませんが、小学校２年生や３年生では一部の学校で実施されている学校もございます。児童生徒一人一人の習熟度に応じた指導については、市教育委員会と宮古教育事務所、そして学校が協力してさまざまな取り組みを行っているところであります。その例としまして、指導方法など工夫改善、加配教諭を活用して算数科の学習指導を行っている小学校もございます。指導方法など工夫改善、加配教諭は市内小学校９校に配置されており、学校の実態に合わせ、２年生以上の学年においても算数科の学習内容によって教師２名で授業を行うティームティーチングや少人数学級に分けての学習指導を行っております。

◎富永元順君

それでは、再質問をさせていただきます。

下地島空港及び残地の利活用について、企画政策部長から４つの事業内容の説明がありましたけれども、今年12月に事業者を決定して、これからいろんな面で事業化に向けてやっていくということでありますけれども、これまで市長は宮古島市としても防災訓練のセンター及び緊急時の備蓄基地、それからシミュレーター施設の誘致などですね、それを上げてきております。それとの兼ね合いはどうなっていくのか。また、県が今進めている事業、本当にこれが進んでもいつごろになるのか。

また、当初新聞で報道されたんですけども、有名な星野リゾートも国際リゾートを建設するというよう

なことがありましたけれども、その話はどうなっているのか。できれば雇用の面からしても、ぜひ伊良部島においてあれだけきれいな海、特に世界でも有数なダイビングスポットとして言われているこの伊良部島ですよね、総合リゾートをやっぱり誘致することによって大きな雇用が生まれてくると思いますけれども、その点について市としては積極的にそういった国際リゾートの誘致についてはどう取り組んでいかれるのか、それをぜひ確認をしたいなと思っております。

次に、空き家対策でありますけれども、先ほど建設部長はまだ宮古島はこの空き家についての調査は全くしていないということでありますけれども、これ早急に調査をしてそういった危険家屋等をね、ぜひ調べていただきたいと思っております。隣の石垣市に確認したところ、対象となった空き家が28軒あったそうであります。そのうちの16件は適正に処理をしたと、残りの12件を調べてみると所有者６名は島外にいると、これからいろいろ話し合いすると。その残りの６名は、住所、居どころがわかんないということで言っております。ぜひ宮古島市においても早急にこの空き家の数、これ調査をしてですね、ところによると不良のたまり場とかいろんな、私の家の隣にもですね、本当に空き家になって10年近くになるところがあって、ガジュマルの木が生い茂ってですね、環境的に大変よくない状況がありますので、石垣市はですね、この調査については消防署と連携してそういった空き家を調査しているということでありますので、消防署もですね、連携してこの空き家をぜひなくすように、不良のたまり場であったり、そういった危険家屋であったり、火災、防災上の観点からもですね、ぜひ調査をお願いしたいと思いますので、その調査についての取り組みを再度お聞きしたいと思います。

それと、アーサですけれども、何か地元産が全く学校給食に使われていないということを聞いてですね、残念に思っております。というのは、先日テレビでですね、アーサの健康効果についての番組がありました。女性の平均寿命が89歳で、日本一のところがですね、北中城村だそうであります。そこは、県内一アーサを養殖していると。このアーサは、琉球大学の名誉教授、農学博士でもある田幸正邦先生によりますと水溶性食物繊維の固まりだと。100グラム中44.2グラム、ワカメが32.7グラム、昆布が21.1グラム、モズクはたった1.4グラムです。そういったことで、今大浦湾で７名の方がアーサの養殖をやっていると聞いておりますけども、もっとですね、市としてもアーサの養殖に力を入れていただきたいと思っております。キロ単価が本島産よりも倍以上高いということを聞いて、やっぱりそういった値段では食材としても大変だと思いますけども、ぜひ幾らかでもですね、生産者と交渉してでも宮古島産のアーサをぜひ学校給食にも取り入れていただきたい。やはり生産農家、生産量がふえれば、これは単価も大分抑えられると思いますので、本当に健康、長寿の島を目指す宮古島市としても学校給食に積極的にアーサを取り入れていくということをぜひお願いしたいと思っておりますので、この点についても農林水産部長、アーサの養殖に力を入れていただきたいと、その取り組みについて答弁を願いたいと思います。

次に、クルーズ船の就航でありますけれども、ちなみに石垣市は観光文化課が担当していて、大嵩久美子さんという課長に問い合わせしました。平成26年度のクルーズ船の観光客はですね、９万8,200名、大部分が基隆、高雄、花蓮からスタークルーズとかスーパースターアクエリアス、たまには本土からの飛鳥を利用してお客も来ていると。最大で７万7,000トン級のクルーズ船が入港するときもあると聞いております。これまで４月から10月までの７カ月間ですか、週２回就航していたけれども、今では３月から12月の間に回数がふえて、平成30年には７万7,000トン級のクルーズ船が２隻同時に停泊できるような耐震バース

が完成する予定だそうであります。そういった意味で、宮古島も耐震バースは平成29年度の供用開始ができますけども、これから台湾、中国、東南アジアからの観光客を市長もいろいろと、４月から10月、それから週１回、９月18日からまたいろいろ入ると聞いておりますので、早急な受け入れ態勢、石垣市もそういうクルーズ船の受け入れ連絡協議会、いろんな各団体を網羅してそういう受け入れをする協議会があるということを聞いておりますので、宮古島市としてもやはりいろんな団体が観光商工局を中心にやっていると思いますけれども、もっとそれにですね、力を入れていただいて、クルーズ船が来てもまたその受け入れ態勢、例えば平成29年に耐震バースが完成して供用開始したときにそのお客さんを運ぶ観光バスが本当に対応できるのか、今観光バス何台で対応しているのかですね、それも含めて、また何台が必要になるのか、それらもぜひこれからやっぱり準備をしていかないと来てから受け入れができない。宿泊施設も含めてこれからいろいろ整備が必要だと思いますけれども、観光商工局の取り組みを再度お伺いして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

アーサの取り組みですが、先ほど平成26年で大浦湾での生産が6.3トンと申し上げましたけども、このほかにですね、狩俣のほうで試験的に栽培をされている方がおります。この辺も含めて今後も生産量がふえていくものと思っておりまして、今後漁場の拡大を含めてですね、積極的に取り組みをしていきたいと思っております。そうすることで生産量も確保できますので、それが地産地消にもつながっていくものというふうに思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後２時22分）

再開します。

（再開＝午後２時22分）

◎建設部長（下地康教君）

空き家対策に関する再質問でございました。国でも全国的にですね、適切な管理が行われていない空き家がですね、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているということで、平成26年度に特別措置法ができています。本市としましてもですね、その条例の制定に向けてしっかりと取り組む、また早急に取り組むというふうに考えておりまして、その中でですね、条例を策定する中において空き家対策計画というのをつくらなければなりません。その空き家対策計画をつくる場合にですね、空き家調査を実施しますので、そのときに実施するという形になります。基本的にはですね。しかしながら、やはりいろいろな空き家に対する対処の要望とかがですね、地域住民からございます。そういったものに向けてもですね、これから倒壊するようなおそれがある空き家に関してはですね、順次早急にですね、調査を進めてその対策をとっていきたいというふうに考えております。

◎副市長（長濱政治君）

下地島空港及び残地の利活用についてでございます。市としては防災訓練施設、それから災害の備蓄基地というふうなことについて県のほうに要請してまいりました。県のほうといたしましては、いわゆる事業主を探しているんですね。いわゆるプレーヤーを探していて、補助事業とかなんとかでやるような事業

というふうなものは今想定に入っていないということで、ちょっと我々の要望が通っていない部分がございます。しかしながら、我々としてはこれは必要であろうということで要望しているところでございます。これは、もう少し県の事業の進め方というふうなものを見ながら、そして今説明しました４つの事業がありますけども、この事業の進捗を見ながらじゃないとなかなか前に進まないのかなというふうには思っております。

それと、星野リゾート、そういったホテル産業を積極的に推進すべきだということですけども、おっしゃるとおりでございまして、特にプライベートジェット事業というふうなものが１つ入っております。そのプライベートジェットと、それから大きなリゾートホテルが一緒になった形での下地島の残地の利活用、それから空港の利活用というふうなのは発展するような大きな要素を含んでいるというふうに思っておりまして、我々としてもできる限り応援していきたいというふうに思っております。ただ、星野リゾートはまだ今のところ動きが少し鈍いなということは聞いております。しかし、土地の問題とか、それから規制の問題とか、そういったところの相談が来ればスピード感を持ってぜひやっていきたいというふうに思っております。

◎観光商工局長（下地信男君）

クルーズ客船の誘致に関する市の取り組みですけども、過去のデータを見ますとですね、平成11年に定期船として15隻を受け入れて、平成12年度に４隻等々来まして、平成16年度に21隻、平成17年度に22隻というかなりの数のクルーズ船が入港しております。ただ、平成18年度からはぱたっと定期船がなくなりまして、あとはもうちらほらと不定期が寄るという状況になっていて、平成25年度は１隻、平成26年度は３隻という現状にあります。私どもそういった課題を打破すべくですね、観光客を誘致していく中ではやっぱりクルーズ船も重要なポイントであるということで、国の出先機関である港湾事務所、あるいは建設部と連携してですね、この現状を何とか打破していきたいということで今取り組んでいるところであります。議員ご指摘のとおり、中国を初めアジア、今でもアジア地域の市場を取り込むのが日本の観光の時流でありますので、特に中国の需要を取り込めという声が全国から聞こえてきます。中国の魅力は、何といっても客層の数もそうですけども、やはり観光消費額がかなりの額に上がるということで大変な魅力のある市場です。先ほど市長からありましたように、そういった中でスーパースターリブラ号、これスタークルーズ社の船ですけども、４万トン級のクラスです。ことし７月28日から10月28日までの間に週１回、合計14回寄港することになりました。今回の状況を見て、多分また新たに追加するということも十分に考えられますので、やはり受け入れ態勢をしっかりしていく必要があると考えています。先ほどのバスの話もそうですけども、やはりクルーズ船が、大型が来てほしいけれども、やっぱり受け入れ態勢、要するにバスの課題というのがですね、全国共通課題でありまして、那覇市に12万トン級が入ったときもやむなく路線バスであいている、ターミナルにストックされているバスをですね、急遽回したという、それぐらい対応がかなり難しい部分があります。ただ、これはやはりそういう対応ができないとクルーズ船は寄ってきませんので、その辺は今宮古島観光協会、あるいは宮古島商工会議所、もちろん行政も交えてですね、何とか知恵を絞っていこうというところであります。

それから、店舗各位の意識の改革というのがとても大事だと思っています。その辺も含めていろんな関係団体、あるいは今回幸いにスーパースターリブラ号が４カ月にわたって14回来ますので、その辺の取り

組みをつぶさに検証してですね、改善すべきところは改善する、対処すべきところはしっかりやっていくというところを検証しながら次回に対する取り組みに生かしていきたいなと思っています。市の取り組みとしてはそういう状況です。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで富永元順君の質問は終了いたしました。

◎亀濱玲子君

通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思います。

先ほど富永元順議員の観光客、アジアや近隣諸国に向かっての観光客の誘致、クルーズ船の誘致という話が出ましたけど、本当に大いに賛同するところであります。市の取り組みを期待したいなというふうに思って、これが宮古島の目指すべきところを示した答えとしていただけたかなというふうに思いますけれども、私も通告に従いまして、私見を交えながらですね、一般質問させていただきたいと思いますので、市民にわかりやすい当局のお答えをいただけたらというふうに思います。

まず、市長の政治姿勢と市政運営についてでありますけれども、宮古島への自衛隊配備について市長にお伺いいたします。これまでももう何名もの議員が質問されておりますけれども、市長がさきに上里樹議員に事実に基づいてという話をされましたので、事実今現在宮古島市に提示されているのはこの４枚の防衛省からの資料であります。これに書かれていること、これ自体がもうすごい内容になるわけですけれど、それに書かれているのは警備部隊、地対空ミサイル部隊、地対艦ミサイル部隊、隊員規模は700人から800人程度というふうに書かれていまして、具体的に２カ所の場所が書かれているわけです。これは、勝手に言っているわけではなくて、大福牧場、千代田カントリークラブと、こういうところが場所であるというふうに明記されているわけです。それが出た翌日に県紙ではもう一カ所着上陸訓練場として候補地が挙がりました。私は、市民の命と暮らしを守る、保全するというのが最大の市長の責任であると。市長がこれまで申しておりますように、どういう中身が宮古島にやってこようとしているのかということを市民に説明する責任があるというふうに、はっきりとこれは私は求めたいというふうに思います。それについては、先日市民団体、あるいは候補地となっている福山の自治会の代表がですね、市長にぜひ市民説明会を持っていただきたいというふうに要望しているところでありますから、市長は国防の問題を住民が議論するのは違うとかおっしゃっておりますけれども、まさにそれの事実はどうなのだということを調べて市民に知らせるのが私は市の責任だというふうに思います。ですから、もっと丁寧に市民の声を聞く、そのためにはまず市民説明会であろうというふうに思いますけど、これについて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

２点目、私はこれまでも議員が何名も取り上げております宮古島における状況ですよね、それが市長がみずからお読みになった宮古島市の平和宣言にこういうふうにうたわれております。昭和19年、宮古は平たんな島で航空基地として最適であるということで３つの飛行場が建設されましたが、特に２つの陸軍飛行場はお年寄りから子供までですね、児童まで多くの住民がその建設に強制動員させられました。昭和20年に入ると、その苦労の末に完成した飛行場を初め、市街地の集落は頻繁に空爆を受け、戦争が終了するまでいつ降り注いでくるかわからない空爆に住民はおびえたというふうなのが市長がお読みになった宮古島市の戦時下の様子です。先島防衛配備図というのがありまして、これは元第28師団の参謀の方が監修され

たものです。研究者が調べたところですけれど、この中で宮古島市に、もちろん今言っている平たんなところだから飛行場が何カ所もつくられたという宮古島市のどういうふうに防衛配備図を、これは水際作戦として空から攻撃されることを想定してつくられたというふうに防衛配備図には詳しく書かれています。説明されています。それで、市長、私はこれをわかっていただきたいと思うんですが、結果的に宮古島がどうなったかというのがさきの県紙に６月20日載りました。不発弾の処理はあと70年かかると。宮古島市が531件、お隣の石垣市が251件。この宮古島市の531件というのはですね、本島の沖縄市やうるま市、あるいは読谷村や嘉手納町、北谷町という、あのところに匹敵するぐらいの降り注ぎようが宮古島の実態だったわけですよ、戦争の。つまり市長がおっしゃる備えあればということがむしろ磁石として呼び込んで、この島を攻撃させることになるという事実が歴史の中で示されていることなんだというふうに私は思います。市長がお読みになった平和宣言の中には、まさにそれをうたわれていたというふうに思いますけれども、その市長がお読みになった平和宣言の中には、軍備縮小を強く訴えるというふうにうたわれています。これが宮古島市の核廃絶平和宣言都市をうたった平和憲法にのっとりというふうに書かれておりますけれども、それについての整合性をですね、市長にお答えいただきたいというふうに思います。

３点目、沖縄戦、今さっき言いましたけれども、宮古島市でもかつての戦争で軍隊は住民を守らない、つまり６万の宮古島市に３万の日本軍が入りました。さて、この日本軍が宮古島民を守るために配置されたか。違います。そういうことはありません。私たちは、ずっと20年来ハンセン病療養所の宮古南静園で聞き取りいたしました。そこは、兵舎と間違われて空爆をされたと。そして、そこの人たちは日本兵に、あなたたちがいたら邪魔だからどこかに行きなさいと土手に日本軍のごうのある中でむしろ排除されているんですね。それは、軍隊がこの島で何をやるかということを示しているというふうに思うんです。ですから、そのことを考えると、平和宣言をお読みになった市長は、さきの大戦での宮古島の被害、水際作戦で犠牲というふうにされる位置づけにあった宮古島にもう一回軍隊、基地を置いてそれを呼び水にしようというふうにしてはいけないというふうに私は思っています。それについての市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

４点目、観光行政、先ほど部長が答弁されました。まさに私はそうだと思うんです。抑止力は、近隣諸国と観光、教育、文化、さまざまな交流をしていること、相手が必要な存在であるという、そういうおつき合いがあってこそ武器を持たない、武器を向けられない、そういった関係を築いていけるんだと思うんです。なので、観光行政の発展、近隣諸国との友好関係、これを築いていくことこそが私は自衛隊に頼らない観光の島を目指すこと、これが肝要だというふうに思っています。これについてのお考えをお聞かせください。

５点目です。国防上の問題を市民が議論することは違うというお答えですけれども、下地島空港はこれまで市長は屋良覚書を遵守するという県の方針を支持してまいりました。もしも国があそこが必要であると、下地島空港も使わせてほしいというふうになったら本当にそういうことが言えるでしょうか。私は、この自治体の首長として住民を守るためにはどうであるということを市長ははっきりと言えるお立場にあるわけですよ。なので、今まで市長は下地島空港は自衛隊、軍事利用はしませんというお考えを示してこられましたけれども、今後自衛隊で下地島を使いたいとおっしゃってもそれはノーと言えるのかということについてお聞かせいただきたいと思います。

６点目です。県紙で報道されている千代田カントリークラブの用地、これを市長は先ほどのお答えで、そこは県立公園の予定地であるからして地権者とよく話し合ってくださいというふうにお話ししたと。違うでしょう、市長。あそこは、県立公園の予定地ですから、どうぞと差し出す場所ではないわけですよ。宮古島市の方針としては、あそこは県立公園の予定地として県と調整した中にあるから、そこはそう簡単に差し出すわけにはいかないというふうにおっしゃらなければいけない立場にあるというふうに私は思うんです。この整合性をどう説明されるのですか。

それについてお答えいただきたいということと、それと例えば自衛隊が入ってきます。そのときに米軍が合同訓練、統合訓練、統合演習をするといったときに、市民の多くの中には、よしんば自衛隊はいいけれども、これは米軍を受け入れるという意味ではありませんという声はよく聞きます。その兼ね合いを市長はどういうふうに認識されているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、福祉行政についてです。子宮頸がんワクチンの予防接種の副反応被害についての対応について。この間私はこの宮古島市の議決は、これは先駆けてとてもすごい決断をしていただいたというふうに思っています。それで、きょうの朝日新聞にこういう記事が載りましたので、本当にこれは市長の英断というんですかね、これは愛知県のある市の取り組み、ふるさと納税活用、ネットで寄附を集めると。これは、なぜかというと、資金集めを通して被害の実態を全国の人に知ってもらおうという考えと、あとはまたほかの自治体、千葉県の市川市ですかね、これも次々と上げているというようなこともありまして、これは市長が英断を下したということに関しては、これは国がその責任を認めて支援策をつくるまでの間それぞれの市が支援をしていただきたいというふうに思っていますけれども、その調べている1,600人の実績とその結果についてお聞かせ願いたいと思います。

本市は、これまで厚生労働省に提出する被害報告書に対応する医師の確保が難しいという状況にこの宮古島市はあります。県にこの前伺いましたら、ドクターの研修会を持ちたいということでしたので、宮古島市は集団接種ですので、１人の医者の責任というふうにはなかなかならないもんですから、これをどう確保していくかですので、沖縄県の研修に宮古島から派遣をするという用意があるかということについてお聞かせ願いたいと思います。

３点目です。本市の子宮頸がんワクチンの予防接種は18歳までとなって、それが先ほどの委員会の答弁で高校卒業までとなって、今度また当局の答弁が20歳までというふうに答えが広がってきて、これは要綱を工夫してそうしたいと市長がおっしゃった、これについては市長のきちっとした対応する心というのは本当にありがたいというふうに思っています。ですけれども、この今の状況では治療法が確立されていない、製薬会社がしっかりと情報開示して治療法を見つけるまでには時間がかかる。であるならば、市長、ここをですね、20歳までというふうに頑張ってしていただいたんですけど、そのお考えとしては、国がしっかりと支援策を決めるまでの間というふうに、この枠をですね、せっかく広げていただけるのであれば、そういう位置づけというのはできないものであろうかということを、工夫していただいているのは本当にありがたいと思っています。ですけれども、そのもう一歩前の位置づけということができないかということについてお聞かせ願いたいと思います。

続いて、がん、難病患者の渡航費の支援の拡充ですけれども、市長、本当にこれも宮古島市が頑張って、先駆けて取り組んだことです。この市長の英断というのがまた大きな力になっているわけですけれども、

ただですね、こう考えていただけないでしょうかね。がん、難病といってもそれぞれあって、特に宮古島市には血液の専門の医者がいらっしゃらないんですね。この血液がんの方は、例えばドクターが沖縄本島にいらして、毎週来なさいと言うと毎週行かなきゃいけない、週に２回来なさいと言うと２回行かなきゃいけないという経済的にも精神的にも肉体的にも非常に厳しい中でこの治療を受けざるを得ない。それの切れ目が命の切れ目と言われるぐらい厳しい状況にあるんです。これについては、病気によって対応を柔軟にできるという、そういうお考えに持っていくことができないかということを市長、少しお考えいただきたいと思って、どうしてもこれは必要なんです。これで苦しんでいる方がいらっしゃるという現状を鑑みましてですね、この工夫をぜひしていただきたいというふうに思います。

３点目です。聴覚障害者の支援の拡充に向けて、そのニーズに応えて対応できるように手話通訳者を、この複数配置と言ったのは窓口で向き合う設置通訳者の話です。通訳者は複数いらっしゃいます。知っています。ですけど、設置通訳者がまず向かい合いますから、その設置通訳者の複数配置が必要であるということと、前もって予約しなければ使えないということではなくて、臨時でも、緊急でも使えるような体制を整えていただきたいということについてお答えいただきたいと思います。

続いて、ＤＶの問題ですけど、宮古島市がかなり多いというのはずっと指摘してきたところであります。これですね。過去最高、ＤＶの相談が最多、715件というふうにありますけど、この実態は宮古島市でどうなのだということを教えていただけたらというふうに思います。

続いて、環境行政についてお尋ねいたします。クリーンセンターのごみの処理についてですけれども、家電リサイクル対象以外の小型家電の処理について、これはずっと気になっていましたけど、なかなか質問する機会がなかったですね。そうすると、こんな実態になっているということがわかりました。これが最終処分場の中に積まれている小型家電です。こんなふうになって置かれています。これについての対応を宮古島市はどういうふうにしていこうというお考えなのかを、まさかずっと積んでおくわけにもいかないでしょう。かなりの量になって、もう帯状になって積まれています。これについての処理の方法についてお聞かせ願いたいと思います。

もう一点、蛍光灯や乾電池、発泡スチロールの処理は、これによると専門の業者に送るというふうに、処理ができますと書いてあります。ここにですね、書いてありますけど、聞き伝えのところによると宮古島市の少しずさんな状況が見られるというふうに市民からの通報がありますので、これを一体どういうふうに処理しているかということについてお答えいただきたいというふうに思います。

続いて、平成26年度の不法投棄ごみ撤去事業についてですけれども、平成26年９月定例会の一般会計補正予算として不法投棄・散乱ごみ監視事業が行われました。事業費が2,376万円計上されまして、平成26年11月から平成27年３月までに事業を行い、1,056トンを撤去したというふうに市長がこれは記者会見をされました。これですね。これをまず見ていただいた後にですね、これを見て私は少し不自然に思ったので、自分でちょっと調べました。担当に現場を案内していただいたんですね。現場を案内していただいて、そこを後日自分で調べました。そうすると、本当にこれ残念なんですけれども、これは市民の血税を使ってやる事業ですから、こういうことがあってはならないというふうにまず厳しく指摘したいと思います。これは、保良の３カ所目です。本当に残念ですけど、こんなふうに残っています。海が見える、わざとこれは海が見えるとわかるかなと思って、トタンがそのまま捨てられている、タイヤも捨てられている、家庭

ごみも捨てられている。そのままです。つるが絡んでいるということは、撤去した後に新たに捨てたものではないというふうに思えます。こういう事業を私たちは市民の税金で……私は生活環境部長に聞きました、この事業は大体どれぐらいトン数が残っているのか。1,300トンぐらい残っているというふうに文教社会委員会ではお答えになりました。これを撤去した。ですけれども、この残っているということに関して当局は確認をされているのか。ここに不法投棄ごみゼロ宣言、私は市長の決断をとても支持していましたし、今でもそう思っています。一般財源なんです、これは。一般会計から2,376万円繰り出してまでやろうとする事業がこんなようなことになるということは、私は行政のありようも問いたいわけです。これをこのまま実績を報告して会計を支出したかということに関して、これはこんなことがあっていいのですかということを聞きたいということと、これは市民からの通報ですけれども、去る３月22日、これに３月28日もちょっと私が入れ忘れましたけれど、３月28日、４月５日に、これは日曜日ですね、クリーンセンターにおいて２台のトラックで数十回にわたりぐるぐると車で荷物をおろしたり載せたり、おろしたり載せたりしながら四、五分置きに計量していたと、こういうことが市民からの通報でありましたので、これを質問に上げさせていただきました。これについてのお答えをいただきたいというふうに思います。これについてお答えいただいた後に再質問をしたいというふうに思います。

教育行政についてです。今年度各園で始まった幼稚園の預かり保育について、現在の状況と課題についてお伺いいたします。

また、先送りになっていた北中学校の教室の学習環境の改善についてですけれども、これはずっとやると言いながらやらないでいる。これはなぜか、どうなるのかということをお聞かせください。

３点目です。宮國教育長が自衛隊は軍隊という認識を示したことについて、市民から教育長の真意を確認したいとの声が複数寄せられましたので、教育長の見解をお伺いいたします。

続いて、観光行政です。関西直行便が８年ぶりに就航したということで、集客に弾みをつけるととてもいいというふうに私も思っています。宮古島市の誘致活動、その取り組みに加えて近隣諸国からの観光客誘致の取り組みに力を入れていただきたい。魅力ある宮古島づくりへの課題についてお聞かせください。

そして、修学旅行の受け入れについてのプランを提案します。体験、滞在型や、あるいは民泊というふうにして修学旅行が行われていますけれども、今観光協会が取り組んでいる教育旅行というのにぜひ私は力を入れていただきたいと。これもとてもすてきなリーフレットができているんですよね。これ教育旅行。これに宮古島市の特徴を入れてさまざまな教育旅行のプランというのがつくれると思いますので、集客50万人の観光客を目指すわけですから、ぜひそれに力を入れていただきたいというふうに思います。

以上質問させていただきましたけれども、それぞれお答えをいただいた後に再質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の配備についてありましたので、順次お答えをいたします。

まず初めに、丁寧に市民の声を聞くべきではないかということです。自国の領土、領海、領空、そして国民の生命、財産を守ることは、国家が担っている最も重要な任務です。そのための対処方針について国会において論議し、国防大綱として国民に示しています。その中で、我が国の領土である尖閣列島周辺における近年の中国の領海、領空侵犯は目に余るものがあることから、日本国の実行支配をより強固なもの

とするための措置を迅速かつ緊急に講じなければならないとしています。そのため、現在国防の空白地帯である南西諸島域での防衛体制の整備に取り組んでいるものと考えています。この考えに基づき、先般防衛副大臣が宮古島を訪れ、国の考え方を具体的に提示されました。その際の会談については全てマスコミに公開し、その内容については広く市民にも伝えていただきました。さらに、その際防衛省から提示された資料及び会談等についても公開しており、国とのかかわりはそれ以上でもそれ以下でもありません。市に対しても賛成、反対の団体からそれぞれの要請があり、意見を賜っているところです。

次に、宮古島市の出した平和宣言と矛盾しているのではないかということですが、慰霊の日の宮古島市平和宣言は、憲法の精神にのっとり人類の永遠の平和への希求と軍縮を訴え、世界平和の実現に向けて進んでいくとしています。世界平和の実現の前に自国の安全を図ることが前提であり、そのための対処であると考えています。

次に、軍隊は住民を守らないというのを教訓にすべきであるということですが、自衛隊が創設されて以来、我が国は一度たりとも外国から攻撃を受けたことはありません。政府が国の防衛のため、着実に体制を整備していることによるものと考えています。自衛隊員は、身の安全を顧みず任務遂行に邁進することを宣言して任務に当たっております。自衛隊は、東日本大震災のとき、あの寒い雪の舞う北風の中、被災者の救護、亡くなられた方々の遺体の収容、倒壊家屋の撤去、道路の回復などなど、地域住民の生命、財産を守るため必死に頑張っていました。その活動に対し、国民は大いなる共感とその頼もしさに感謝したものです。防衛省は、れっきとした政府機関です。全ての省庁が国民への奉仕のためのものであり、防衛省も含め、これからもその方向は変わらないものと思います。

次に、近隣諸国との友好関係を築くことが観光にとっては大切だということですが、観光の振興は国際的に平和な環境でなければ成り立たないのは当然です。今我が国の領土である尖閣諸島周辺における中国の領海、領空侵犯は目に余るものがあります。この現実を目の前にして、近隣諸国との友好関係を築くべきだと亀濱玲子議員は主張していますが、それならば中国に対し、他国の領域への侵犯はしないよう強く要請活動をすべきだと考えます。そのような行動が見られないのは非常に残念です。

次に、下地島空港への自衛隊配備についてであります。これについては、これまで申し上げてきたとおりであります。

千代田カントリークラブについても上里議員に答弁したとおりであります。

◎教育長（宮國　博君）

自衛隊は軍隊と認識を示したことについての真意を問われておりますので、お答えをいたします。

３月30日に、平和運動センター宮古島と宮古平和運動連絡協議会から自衛隊関与の雪遊びに抗議し、今後学校教育へ自衛隊を関与させないよう求める要請書を受け取りました。その中でお見えになった方がご３名でございます。いろいろお話をしている中で、話の前段として自衛隊をどのような認識をしているかというようなお話がございました。私からは、専ら我が国の自衛、防衛を目的とする組織であるという認識をしていますよということで話が進んだわけでございます。その中で、抗議し、要請書の中で自衛隊は国際的には軍隊にほかなりませんというようなことが書かれております。ですから、自衛隊は軍隊ですよねというようなお話がございました。それで、客観的に見れば軍隊の形ですねと、そうですよというような話の流れの中でのこのような発言でございました。したがって、特段にある真意を持って答えたという

ことではございません。素直に自衛隊は我が国の専守防衛に当たっている組織ですという認識の中での話でございました。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

まず、手話通訳の複数配置と、それから緊急時の対応についてでございます。手話通訳の業務は、障がい福祉課において手話通訳者２名、それから手話奉仕員の２名の合計４名を配置しており、来訪者の対応は十分に果たしているところと感じております。今後も業務に支障がないように対応してまいります。

また、緊急時の対応は、宮古島市消防本部に手話通訳者５名を登録しており、急病やけがなどの際、障害者本人、または関係者などから直接消防本部へ電話、あるいはファクス、メール等で連絡してもらいます。連絡を受けた消防本部においては、その内容を手話通訳者に伝え、現場で救急隊員との通訳をしてもらう手はずになっております。

次に、ＤＶの相談件数はどれぐらいかということと、それから相談者への対応をどのようにしているかという２点でございますが、一括してお答えいたします。本市において、平成26年度の配偶者からの暴力による相談件数は新規相談は34件あり、延べ379件になっており、統計的に見ますと年々増加の傾向にございます。相談者への対応については、児童家庭課内に女性相談員が１人配置されており、電話や来所でのＤＶなどの相談に対しては配偶者暴力相談支援センター、それから警察、学校、保健センターなど関係機関と連携をとりながら、ステップハウスあるいはＤＶシェルターなどを利用させるなどして各相談事に解決する方向で対応しております。今後も仮にふえる傾向にあれば、１人での配置はなかなか難しいと思いますので、職員の複数配置を考える必要性もあるんじゃないかと思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

初めに、子宮頸がんワクチン接種についてでありますが、１点目に実態調査の結果についてお答えいたします。

平成22年度から平成26年度までのワクチン接種者の総数は1,632名で、接種者全員の本人または保護者を通してアンケート調査を実施しました。１名の所在不明がおり、1,631名に郵送し、６月12日現在で回収者405名、これは回収率24.8％となっております。アンケートにより、接種後何らかの症状があった方が98人、これは24.2％、症状がなかった方が290人、71.6％となっております。現在まで症状が継続している方は10名となっていることが明らかになっております。

次に、副反応報告に関する医師の研修会についてでありますが、来る７月30日、沖縄県医師会館において医師を対象とした子宮頸がん予防ワクチン接種後に生じた症状の治療に係る研修が開催されます。市としましては具体的な支援は行っておりませんが、以前より宮古地区医師会に研修会への積極的な参加をお願いしてきました。今回の研修により、地域において適切な治療が受けられることを期待をしております。また、それぞれの医療機関との連携については、受診ルートの確立を文書で周知しまして、特に指定協力医療機関である琉球大学附属病院と本市からの紹介窓口となる宮古病院とは綿密に連絡をとり合い、被接種者及び保護者の支援に積極的にかかわっていきたいというふうに考えております。

次に、要綱の見直しということでありますが、議員ご指摘のとおり健康被害を訴えられておられる方々の中には症状や治療法などさまざまであり、現在の要綱において全ての事例に対応できるのかどうか検討する必要があると感じております。要綱については、対象年齢の拡大などを含めて、実態に即した形で見

直しを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、がん、難病患者の渡航費の支援拡大についてお答えをいたします。難病患者等の渡航費については、市民の周知広報が功を奏しまして、平成26年度では92名の患者及び14名の家族の方が利用しております。今年１月に指定難病が拡大され、難病患者やがん患者も増加傾向にあります。しかしながら、島内での治療が難しく、頻繁に島外で治療を受ける必要のある重篤な疾患については、現在渡航の回数や人数の把握を行い、利用回数の改正に向けて検討しているということであります。

次に、環境行政について、クリーンセンターのごみ処理についてでありますが、まず１点目に家電リサイクル対象以外の家電の処理についてお答えします。現在野田最終処分場に仮置きしている小型家電は、これは小型家電リサイクル法がスタートした平成25年４月以降に回収した小型家電であります。この小型家電リサイクル法は、適正なリサイクルを実施する者として、国の認定を受けた認定事業者などが回収された小型家電を分解、破砕しまして、種類ごとに選別を行い、金属資源等として再生する仕組みというふうになっておりまして、県内では平成26年度に国から認定を受けた業者がおりまして、市としましては認定を受けた業者に年内に引き渡しを行う予定をしております。

次に、蛍光灯、乾電池、発泡スチロールの処理でありますが、クリーンセンターに集められた蛍光灯、乾電池は県外の処理業者に引き渡しをしておりまして、蛍光灯と乾電池の処理については、昨年度は予算化しておりましたが、予定していたほどは数量が集まらなかったために、輸送のコスト面から昨年度は処理しておりません。今年度乾電池につきましては処理業者と契約段階となっておりまして、７月には引き渡す予定をしております。蛍光灯についても、年内に処理するという予定をしております。それから、発泡スチロールにつきましては、汚れの少ないものについては島内の業者に引き渡してリサイクルに回しまして、その他は焼却処分というふうになります。

次に、平成26年度不法投棄ごみ撤去事業についてお答えします。撤去作業後の現場確認を担当課はしたかというご質問でありますが、この城辺３カ所の不法投棄ごみ撤去につきましては、現場が崖下で撤去が困難なため、撤去の仕方など作業中の安全対策につきまして現場で調整を行いながら実施をしてまいりました。ただ、指摘の現場は崖をおりるのが困難なため、事業の最終確認は担当職員は崖上から目視をしまして、業者の方は写真での確認というふうになっております。その現場におきましては、業者から作業現場から少し離れたところにもごみらしきものがあるという確認等もありました。しかし、そういった連絡を受けた際に、担当課としましてはさらに危険な場所を作業員が生命の危険をさらしてまで無理して撤去する必要はないという指示も出したということであります。そういった状況から、陸からの作業撤去はこれ以上実施するのは危険であるというふうに考えております。

次に、同じく不法投棄ごみ撤去事業について、去る３月22日と４月５日の計量は水増しではないかという質問でありますが、３月末及び４月初めは年末年始に次いでごみ収集や市民がみずから搬入する自己搬入が多い時期となります。この３月22日と４月５日の計量は、クリーンセンター内が狭いため、混雑を避けようとして日曜日に計量したということであります。この３月22日の計量は、もちろんこの平成26年度不法投棄ごみ撤去事業の計量でありまして、４月５日の計量はそれ以外のものでありました。この３月22日の計量につきまして、市民からこの２台のトラックで数十回にわたり繰り返し計量したという証言があるということでありますが、この不法投棄撤去ごみは大型のユニックで運んでいるために、計量する場合に

は４トントラックの２台､それから２トントラック１台で積み直しをして作業するというふうになります。この議員指摘の３月22日には、17回の搬入で44.6トンの計量を行っておりますが、この数が突出した、特別に多い搬入回数ではなく、ちなみに３月には14日土曜日に32回の搬入で76.7トンの搬入、それから17日火曜日には20回で46.7トンの搬入を行っておりまして、これは３月22日の搬入を上回っているということであります。

なお、この事業の契約内容につきましては、搬入トン数で委託料が決まるわけでありますよね。そういうことで、業者がこの水増しする理由がないということですね。そういうことでありまして、特に水増しして計量する理由がないというふうに考えております。

（議員の声あり）

◎観光商工局長（下地信男君）

観光行政について大きく２ついただきました。まずは、誘客活動についての取り組み、それから外国人観光客の受け入れについての取り組み、それから誘客に関する課題をまずお答えいたします。

本市の観光誘客の取り組みとしましては、平成24年度より観光プロモーション事業として一括交付金を活用して各種事業を展開しております。具体的には、まず広く観光地としての宮古島をアピールするため、県外の新聞紙面への広告掲載、首都圏の鉄道車両への中づり広告あるいは駅の構内でのポスター掲示によって広告等を展開しております。また、観光ウエブサイトを立ち上げまして、観光情報の発信あるいは首都圏でのイベント、昨年は「お台場新大陸」というイベントに参画しました。あるいは、交流都市等におけるご当地各種イベントでＰＲ活動を展開しております。また、冬場の閑散期における観光メニューを開発して、旅行社と連携して新たな宮古島観光として発信をしております。外国人観光客の誘致につきましては、東京での「ツーリズムＥＸＰＯジャパン」、これ国内最大級の観光博覧会でありますけども、まずその博覧会に参加したりあるいは県と連携してクルーズ客船の誘致を図り、また近隣諸国の中国や台湾、韓国への情報発信ツールとして観光パンフレットの多言語化に取り組んでおります。そのほか、受け入れ環境の整備としましては、平成25年度に多言語表示の観光案内板を市内各所、観光名所等に設置しております。今後は、先ほど富永元順議員にもお答えしましたように、クルーズ客船がかなり伸びていくことが予想されておりまして､クルーズ船が好調に推移すれば外国人観光客は今後増加することと考えられます。したがって、外国人観光客の受け入れ環境の整備にはさらに力を入れて取り組んでいく必要があります。

今後の誘客の課題としましては、まずまだまだＰＲというのが不足しているというふうに感じておりますので、今後ＰＲ活動の強化を図ります。それから、他地域との差別化を図るための観光メニューの創出、それから受け入れ態勢の強化、これは利便性の高い観光施設の整備も含め、また観光を支える市民力の強化等も含めて体制の強化が必要です。それから、クルーズ客船もそうですけども、やはり今問題となっております航空便の輸送キャパの拡大というのは、もうこれは喫緊の課題だと感じておりますので、これらの課題にしっかり取り組んでまいりたいと思います。

次に、修学旅行生の受け入れ、それから推進についての取り組みですけれども、宮古島への修学旅行生の受け入れは平成16年度に10校から始まりまして、当時1,697名でしたが、昨年49校、１万1,859名と、受け入れふえておりまして、ことしの受け入れ予定は51校と、さらに好調に推移していくところにありまして、宮古島市の観光の振興に大いに寄与しているところであります。この修学旅行生の受け入れプランと

して現在行っている体験学習あるいは民泊については、議員ご案内のとおり宮古島の修学旅行案内パンフレットにもございますように、地域の歴史、文化あるいは農業体験、地域の習慣などふだん体験できないような体験、あるいは地元の人々との触れ合いを通して生徒たちの生きる力を育成することを目的に受け入れを行っております。修学旅行を受け入れるメリットを観光的な視点で考えてみますと、やはり修学旅行で体験した宮古島における非日常的な感動体験が今後の宮古島ファンとして将来リピーターにつながるということが大いに期待されているところであります。より感動的な体験ができるように、宮古島の今だけ、ここだけという要素をプランの中にしっかり取り組んでいく必要があります。議員がふだんからご提案している南静園での体験活動を通しての人権学習というのも今後は宮古島ならではのメニューというふうになりますし、受け入れた園の方々も、それから訪れた学校の方々もいい成果が上がっているということを聞いておりますので、今後は伸ばしていく要素だと思います。今後は、宮古島観光協会やさるかの里などの関係団体と連携して、これら宮古島ならではの文化や歴史はもとより、産業や市民の間に息づく生活の知恵等についてより多く学んでもらえるような環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

◎教育部長（仲宗根　均君）

預かり保育について答弁いたします。

今年度より全園児を対象に預かり保育事業を実施しておりますが、現状としましては単独型が９園、複数園を束ねた統合型が３園、計12園で実施をしており、６月現在の利用者は午前保育が479名に対し、預かり保育が268名で、利用率は約６割になります。預かり保育の実施における課題については、幼稚園教諭及び保育士等の有資格者の確保に苦慮しており、その主な要因としては勤務条件や待遇面の折り合いが合わないということです。幼稚園及び地域の保護者の協力を得ながら何とか実施しておりますが、夏休み期間に集中する職員研修及び休暇等に対応する代替職員が十分に確保できないことから、福祉部等とも連携しながら引き続き職員の確保を行い、幼児教育の質の確保と安心、安全な預かり保育を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、北中学校の学習環境の改善についてですが、北中学校の学習環境改善については、校舎の構造上一部の教室が梅雨時期において学習環境が悪くなることは承知しておりますが、改善するには大がかりな工事が必要となるため、引き続き関係部署と協議し、改善を図ってまいりたいと考えております。

◎亀濱玲子君

お答えいただきましたので、急ぎ再質問をさせていただきます。

生活環境部長、であるならばなぜ不法投棄ごみのゼロ宣言ということができるんですか。私は、これを課長に、これ覆土じゃないですかと聞きました。もう一回聞きます。覆土じゃないですか。

（「違います」の声あり）

◎亀濱玲子君

違いますか。であるならば、もう一度見ていただきます。雨に洗われたような形になっているごみがですね、あるのをちょっと見ていただこうというふうに思いますけど、これがそうです。これが今現在ある友利、皆さんが撮ったというごみゼロ宣言したところです。いいですか。こんなふうにして、これなんかは焼却灰が何か置かれているような感じに見えませんか。瓶が焼けてゆがんでいるようなものなどが入れ

られている。ここにあるのは、きょういただいた完成通知書です。業者の皆さんからはちゃんと仕事をしたよということで、お金は支払われたはずです。そして、じゃ４月５日にやったのは何の予算でやった何の事業のものをはかったんですか。それ以外のものであるならば、何をはかったんですか。22日は、番号でいうと62まで来ています。それが17回しかはかっていないというのであれば、説明できなければならないというふうに思います。

聞きますけれど、今のその覆土の後の……私は覆土と見て、違うと今おっしゃったんですけど、その後に雨で洗われてあのような形になっているのの説明がつかなければならないというふうに思います。そして、その目撃した４分から５分置きにぐるぐると回っていたのが60回ぐらい回ったと、３月22日も。それなのにそれが違うと。伝票でいうと60回まで来ています。それが違うというんだったら、ちゃんと説明していただかなければいけません。そして、４月５日、これは市民が撮ったものですけれども、このコンクリートのブロックを下に置いて、その上にトン袋を置いて回っていたと。それは、何でそういうことをする必要があったんですか。どうしてそうやってはかる必要があるんですかということです。なので、これは市民の血税を使った事業です。だから、聞くと厳しく聞かなければいけなくなるわけです。それをもう危ないから取らなくてよいというのであれば、もともとその事業は成り立たないわけですよ。約2,300万円も一般財源をかけて取った、ごみゼロ宣言をする、それも確認をしないでっていったら、これどう市民に説明がつくんですか。これを説明していただきたいと思います。

それと、市長、がん、難病患者の宮古島に専門医がいないことに対する対応というのはぜひぜひしていただきたいというふうに思います。これは市長のお考えを伺いたいと思います。

それと、小型家電リサイクルは、これは全部あそこに置かれているのは処理するという予定でよろしいのかということをお聞かせください。

それと、市長にですけど、実は私はこの宮古島市で行政の旗振りをやる、トップでいる、かじ取りをする人はまず地下水を守るというのが第一義だというふうに考えています。この防衛をおっしゃいましたけれども、防衛で言う前にですね、私たちはあそこがさっき、これが宮古島市が出した白川田水源流域ですね、これ宮古島市の上下水道部が出したものです。この中に書かれているこれと重ねて考えたときに、宮古島市の地下水は琉球石灰岩に浸透して、あと島尻マージの地下水盆にたまるという仕組みになっているのはもう皆さんご存じです。そして、平成４年度に地下水水質審議会が出した答申によると、ここは基準をクリアするという考えではなくて、疑わしきは持ち込まないという、持ち込ませないという考えで宮古島市の水を守らないと未来永劫この水は守れないと、守っていくためにはそういう姿勢が必要であるというふうなのが私は宮古島市の地下水を守る一番大事な問題だと思うんです。ここがばすっと切ってここからここにミサイルが配備されるから、この中は問題ないと、そういうことではないというふうに思うんですよ。なので、これについて市民が説明会開いてほしいということに関して、市長はやっぱりそこには応えるべきだというふうに思います。この２点についてお答えいただきたいというふうに思います。

（議員の声あり）

◎亀濱玲子君

済みません、もう一度質問させてもらいます。

◎市長（下地敏彦君）

地下水の保全をしっかりとやるというのは当然ですよ。だから、再三私は言っていますよ。今大福牧場をやるかどうか決まっていませんと。決まったら、その後にどこにどういうふうな配備計画をするというのは当然説明に来るはずですと、そう言いましたよね。そして、そういうふうに出されたものについては、関係法令に照らして適正であるかどうかを判断しますと言っていますよ。でも、あなたが今言っているのは、もうそこにやるんだという前提でお話をなされている。私は、順を追ってやると言っているんで、やらないとは言っていないんです。ですから、次は必ず、もし大福牧場を買うと決まれば、どういうふうな形でやりますというのは当然説明に来るのは当たり前です。それは当然また公開します。そして、それは関係法令に照らして、地下水が保全されるかどうかを見て判断すると。さっきからそう言っているんですよ、私は。

◎生活環境部長（平良哲則君）

宮古島市が不法投棄県内ワースト１位という実情ですね、これはですね、このデータは宮古福祉保健所のほうから県に報告行きます。県が集計して県内ワースト１位ということでありました。この数値は、まず現場でね、１トン以上あるものが不法投棄というふうに認定されまして、それの積み重ねが宮古島市は県内ワースト１位ということでありました。今回のこの現場の積み残しがですね、１トン以上あるということはちょっと考えられないということで、ゼロ宣言ということになるというふうに思っております。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後３時35分）

再開します。

（再開＝午後３時37分）

◎市長（下地敏彦君）

がんという病気、大変ですよね。なぜわかるかというと、私の家族にもがん患者がいるからです。そして、この治療に相当難儀をしているというのはもうよくよくわかる。もし宮古島にそういう専門の医者がいればというのは、やっぱりそういう思いの人はいっぱいいるだろうなというふうに思います。そういう意味では、難病も含めてね、宮古病院の機能充実というのは沖縄県に対して強く求めてまいりたいと思います。

◎生活環境部長（平良哲則君）

４月５日のこの計量ですね、新城地区と、それから比嘉地区と２カ所であります。

それから、家電の回収、これは平成26年度にもう県内で回収業者が認定できたということで、これは年内に回収というふうになっております。

それから、次の３月22日のデータですが、先ほどお渡ししたデータの中では確認できないですか。

（議員の声あり）

◎生活環境部長（平良哲則君）

この３月22日の17回、44.何トンは、議員にお渡ししたデータに入っているというふうに理解しております。

◎亀濱玲子君

時間ありませんので、またこの問題は引き続きやるといたします。しかしながら、生活環境部長、ごみゼロ宣言までしてあれはないですよ。ごみがそのまま放置されていて、市民の血税を一般財源から出してということは、これはもう納得できるものではありません。なので、それと私はこの事業についてはもっと細かく解明していく必要があるだろうというふうに思っています。

市長、さっき中身がわかったら知らせますよというようなことを言ったんですけれど、今ここまで来ているんですよ。どこというふうに候補地も挙がってきているんです。それについて、だから例えば水源流域は絶対だめだとか、そういうことはまずまず言えるところにあるというふうに私は思っています。なので、それは来てから判断するではなくて、今の段階でも行政として判断できることはあるというふうに思っています。見ていただきたいのがあります。これが宮古島市の森林率、16％です。頑張ってやっていますよ。15.8まで落ちましたから。これが沖縄本島の四十何％という違いは一目瞭然です。ここが大野山林、このへりに当たっているところがまさに今その予定地になろうとしているところなんですよ。なので、宮古島市が水を守ること、自然を守ることを今最大の課題としてやるためには、自衛隊の配備をここに置かないことだというふうに私は考えます。もっと言いたいですけども、時間がもうありませんから、この次に続くとして。

がん患者のものは、市長、渡航費の支援を宮古島市でもっとできないかという意味で聞きましたので、これについてはよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで亀濱玲子君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後３時42分）

平 成 27 年

第４回宮古島市議会(定例会)会議録

７月６日（月）　　５日目

（一　般　質　問）

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）議事日程第５号

平成２７年７月６日（月）午前１０時開議

日程第 １　　一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）会議録

平成２７年７月６日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（２６名）　　（散会＝午後２時52分）

議長（４番）	眞榮城徳彦君	議員（１３番）	高吉幸光君
副議長（１７〃）	佐久本洋介〃	〃（１４〃）	富永元順〃
議員（１〃）	濱元雅浩〃	〃（１５〃）	新城元吉〃
〃（２〃）	平良敏夫〃	〃（１６〃）	亀濱玲子〃
〃（３〃）	下地勇徳〃	〃（１８〃）	下地明〃
〃（５〃）	粟国恒広〃	〃（１９〃）	垣花健志〃
〃（６〃）	仲間賴信〃	〃（２０〃）	棚原芳樹〃
〃（７〃）	國仲昌二〃	〃（２１〃）	平良隆〃
〃（８〃）	上里樹〃	〃（２２〃）	前里光惠〃
〃（９〃）	上地廣敏〃	〃（２３〃）	山里雅彦〃
〃（１０〃）	嵩原弘〃	〃（２４〃）	池間豊〃
〃（１１〃）	仲間則人〃	〃（２５〃）	下地智〃
〃（１２〃）	西里芳明〃	〃（２６〃）	新里聰〃

◎欠席議員（０名）

◎説　明　員

市長	下地敏彦君	会計管理者	宮国高宣君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	村吉順栄〃	企画政策部次長兼企画調整課長	垣花和彦〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	平良哲則〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	下地信男〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	奥原一秀〃
上下水道部長	砂川嚴〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	下地茜〃
次長補佐	友利毅彦〃		

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）諸般の報告書

平成２７年７月６日（月）

７月　３日	本会議終了後、議会運営委員会が開催され、諮問した「自民党勉強会での報道機関への言論圧力、及び沖縄県民侮辱発言に対する意見書」及び「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」の２件の議会運営委員会提出について協議がされた。 協議の結果、「自民党勉強会での報道機関への言論圧力、及び沖縄県民侮辱発言に対する意見書」については７月８日の最終本会議において同委員会から提出し、処理することと決した。また、「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」については、委員の賛否があり、同委員会からの提出には至らなかった。 以上

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第５号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

７月３日本会議終了後、議会運営委員会が開催され、諮問した「自民党勉強会での報道機関への言論圧力、及び沖縄県民侮辱発言に対する意見書」及び「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」の２件の議会運営委員会提出について協議がされました。

協議の結果、「自民党勉強会での報道機関への言論圧力、及び沖縄県民侮辱発言に対する意見書」については、７月８日の最終本会議において同委員会から提出し、処理することと決しました。また、「安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書」については、委員の賛否があり、同委員会からの提出には至りませんでした。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

それでは、日程第１、一般質問について、先日に続き質問を行います。

本日は、山里雅彦君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦君

21世紀新風会の山里雅彦でございます。去った２日からですね、少雨傾向ということでかん水作業が宮古島市でも行われております。農家負担が1,500円、役所の助成金補助はですね2,000円ということで始まっております。あしたからはですね台風ということで少し緩和されると思いますが、被害ないように行われればいいなと思っております。ここにですねかん水作業は圃場かん水施設が整えば要らないですよね。そういった意味では、宮古島市の整備圃場率これは農林水産部長からいただきましたが、平成25年度末でですね、旧平良市が47％、旧城辺町も46％、旧下地町が94％、旧上野村は98％、旧伊良部町48％ということであります。旧伊良部町はですねⅢ型、スプリンクラーがないんですよね。Ⅱ型配水しかないんですよ。多分ホースとか設置してやっているんじゃないでしょうかね。そういったことあっても、ぜひかん水、台風の雨風が来るまでは、風は来ないほうがいいですが、ぜひサトウキビ農家、マンゴー農家ですね、野菜農家の皆さんにも台風対策をしっかりやっていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まずですね、自衛隊配備について。これ多くの同僚議員の皆さんも取り上げておりまして、同じような質問になると思いますが、再質問以降で視点とか角度を変えて取り上げていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

５月の連休明けに防衛副大臣が来島、本市の陸上自衛隊の配備計画について、市長は説明を受けました。

本市への自衛隊配備計画について､具体的に市民にわかりやすく説明していただきたいと思っております。それと、５月の配備説明から約２カ月がたちました。その間ですね、防衛省側から新たな計画内容等の説明がありましたら、それについてもお伺いしたいと思います。

２点目に、今回の陸上自衛隊の配備問題に対し、市長は、自衛隊の配備は必要と考えるが自衛隊の受け入れは表明しているわけではないとし、議会に判断をゆだねるとしております。これまで市長は５月の防衛副大臣に配備の打診を受けた際にも、宮古島市の状況を考えた場合、理屈として理解できるとの答弁にとどめておりました。しかしながら、今回のですね自衛隊配備は必要との表明は、見方によっては事実上自衛隊配備の容認をしたようにも捉えられます。宮古島市の将来を左右する重要案件でありますので、まず議会が判断する前に丁寧に市民に説明し、住民意見を聞くことが本市としても市長としても重要だと思いますが、市長はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

次に、水難事故防止対策について。水難事故防止等ですね発生すると、現代の情報社会においてはその日のうちに全国に知れ渡るようになります。本市の観光振興、観光産業に大きく影響を受けることになります。昨年は特に大きな水難死亡事故等が数件発生し、宮古島市のイメージダウンにもつながっているのではという心配する市民の声がありました。そこでお伺いします。本格的な海水浴シーズンを迎えておりますが、海水浴場や砂山ビーチ、前浜ビーチ等の海水浴やシュノーケリングなどマリンレジャー中の本市の事故防止対策についてはどのように取り組んでいるのかお伺いしたいと思います。

２点目に、同様にですねハブクラゲ被害防止対策についても取り組みをお伺いしたいと思います。

次に、港湾行政について、４点ほどお伺いします。まず、平良港整備についてでありますが、現在ですね整備が進められている平良港漲水地区は、宮古島市の生活関連物資の物流拠点であり、耐震バースを含む漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業、その事業完了後もですね貨物船やクルーズ船等の大型化により同時寄港の際には接岸可能な岸壁は限られており、場合によってはまだまだ対応困難な状況が続くようであります。平良港における取り扱い貨物量はほぼ毎年のように増加傾向にあります。そういった意味では、宮古島市全体の生活関連物資を平良港は取り扱う拠点であり、離島の中の離島である本市にとっては生活を支える物流拠点として重要な役割を担っております。そこでお伺いします。九州や沖縄本島など国内外、基隆市とか高雄市ですか、国内外の定期航路も増加しております。そして貨物船やフェリー、クルーズ船等も今後広く利活用が期待される平良港について、現在のこの利用状況と、将来どのように整備していくのか、将来構想、港湾整備計画についてですねお伺いしたいと思います。

次に、伊良部長山港の利活用計画について。長山港はこれまで伊良部地域の物流拠点として重要な役割を担ってまいりました。しかしながら、下地島の日本航空、全日空の今年撤退、そして伊良部大橋開通により長山港の取り扱い貨物量も大きく減少しております。そういう意味においては、長山港の今後の利活用は伊良部地域の振興発展、活性化のため、そしてひいては本市の活性化のためにも見直す時期に来ており、再整備等の利活用対策が必要だと思っておりますが、平良港同様にですね将来構想を含む伊良部長山港の利活用計画についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

次に、大浦湾の整備計画についてでありますが、船揚げ場の舗装整備についてであります。まず、資料を見ていただきたいと思います。大浦湾は、現在港湾区域に設定されてですね、ストップしている事業があります。作業台船の避難港として整備計画をし、事業が進められてまいりましたが、途中からですね地

元漁師の皆さんから反対の声が上がりまして、現在事業がストップしている状況にあります。その反対の理由としてですね、作業台船が避難してくると、そこでいろんなさび落としとか塗装とかその作業をするということで大浦湾が汚れるということでの反対と、もう一つは漁船の往来、水路が狭く非常に危険であるということなどが要因であると聞いております。そういった状況の中であっても、富永元順議員も取り上げておりましたが、アーサ、モズク養殖事業がですね大浦湾を利用して盛んに行われております。費用対効果の面でもかなりの実績も上げております。そこでお伺いしますが、この船揚げ場の上部の舗装が未整備で非常に危険なんですよね。漁船の出し入れや点検整備等に関してもかなりの支障を来しております。漁師の皆さんが、これはですね去った６月21日ハーリーの前ですね１週間前にこれ漁師の皆さんが清掃してあるんですよ。にもかかわらずまたこういう状況なんですね。コーラルがごろごろしているんですね。そういった意味では、漁師の皆さんの安心安全のためにも大浦湾のこの船揚げ場ですね、上部の舗装整備は必要だと思いますが、市長いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

次に、荷川取漁港整備計画についてでありますが、これもまた資料を先に。荷川取漁港のこの西側にですね、昨年からことしにかけ県の事業で漁港のですね係留施設の整備がされております。去った５月の台風６号の前日ですか、荷川取漁港で知人の漁師ほかこの台風対策中の五、六人の漁師の皆さんから話を聞く機会がありました。その中で、県で整備された係留施設は大変ありがたい施設であるが、漁船のトン数との大きさ、長さですね、というのがまちまちでありまして、現在この整備された施設より少し大き目と長目の係留施設は整備できないかという意見がありました。今後もですね引き続き荷川取漁港の係留施設を設置すると県はしておりますが、そういった現在より長目の施設はできないか、整備計画についてお伺いします。現在ですね、これその台風６号の際に撮ってきた写真なんです。この係留施設から３メートルぐらい大き目の船はちょっとはみ出しているんですね。非常にありがたい施設であるということでいただいておりますが、大き目の船の際にはですねちょっともう少し係留がしやすくなるんじゃ、安心だという話を聞きましたので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、道路行政について。平良土建前の交差点から下崎入り口先嶋シャッター前までの道路整備計画についてであります。同路線は当初ですね、昭和53年に都市計画道路東環状線としてこの整備を行う予定でありました。ですが、途中からですね用途区域外ということで事業認可を受けることができず、現在までこの整備がストップしている状況であります。しかしながら、昭和53年当時の状況と現在のですね住宅や事業所など、コンビニ等もありますが、建ち並ぶ今の状況とはですね全く違いまして、交通量の面でも増加傾向にあり、かなり不便を来しているという地域住民の声もありました。地域住民の安心安全のためにもですね、早急に整備していただきたいと思いますが、整備計画についてできないのかお伺いしたいと思います。

次に、宮古地区トラック事業協同組合前からですね空港沿線道に抜ける農道整備についてであります。距離はちょっと短いのですが、周辺の越原地域や富名腰地域の皆様の空港や周辺の農作業などに行く場合にですね、今現在はリース事業者等もまた配達する宅配便の方々もですね非常に利用している、短いが利便性のいい道路なんですよね。そういった意味では、車の交通量はあるんですが、１台しか通れないんですね。ほかの車が路肩にとまっていないとすれ違うことができないような状況であります。そういった意味でも幅員が狭くですね危険な状況にあります。地域の皆様の安心安全の面からですね、早急な整備が必

要だと思いますが、いかがでしょうかお伺いします。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の配備についてお答えをいたします。新たな説明はですね、その後自衛隊、防衛省からはございません。前に説明のあっただけであります。自衛隊の配備についてどうなっているかということですけれども、これは正確を期したいということで防衛省に対しまして質問をいたしました。その回答をいただいております。配備する部隊名は、警備部隊、中距離地対空ミサイル部隊、地対艦ミサイル部隊、この３つであるということであります。隊員数は700名から800名程度を考えているということです。なお、配備される部隊のミサイルの実射訓練を行う計画はないということであります。兵器や武器の種類、数、配備する場所や設備、それ以外の訓練や演習については今検討をしているという回答でございました。

次に、丁寧に市民に説明をすべきではないかということについてであります。自国の領土、領海、領空、そして国民の生命、財産を守ることは、国家が担っている最も重要な任務です。そのための対処方針について国会において論議し、防衛大綱として国民に示しています。その中で、我が国の領土である尖閣列島周辺における近年の中国の領海領空侵犯は目に余るものがあることから、日本国の実効支配をより強固なものとするための措置を迅速かつ緊急に講じなければならないとしています。そのため、現在国防の空白地域である南西諸島域の防衛体制の整備に取り組んでいるものと考えています。この考えに基づき、先般防衛副大臣が宮古島市を訪れ、国の考えを具体的に提示されました。その際の会談については、全てマスコミ等にも公開し、その内容については広く市民にも伝わっているものだと思っております。さらに、その際防衛省から提示された資料及び会談等についても公開しており、国とのかかわりはそれ以上でもそれ以下でもありません。市に対しても賛成、反対の団体からそれぞれの要請があり、意見を賜っています。また、今定例会において議員各位からの自衛隊に関する質問に対し私の考えを表明しているところです。

◎副市長（長濱政治君）

港湾行政について、特に平良港の状況と将来構想、港湾整備計画についてでございます。現在平良港では、平成24年度から漲水地区再編事業の一環といたしまして、漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良工事が進められています。また、改良工事により製糖時期の１月から３月の砂糖積み込み時期にバースが足りなくなり、船舶の入出港調整が厳しい状況にあります。加えて近年の尖閣問題等により海上保安庁の巡視船の寄港もふえているほか、水産庁の漁業取り締まり船の寄港もふえ、バース不足により入港できない状況が続いております。これらの課題や今後の埠頭機能の再編強化等も含め現在漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良工事を実施しており、大規模地震時の災害復旧への対応可能な耐震バースの整備や、大型クルーズ船の寄港に対応したバースを早急に整備する必要があります。そのため、今年度に港湾計画に向けた基礎調査業務を実施し、平成28年度には港湾整備の方向性の検討、長期構想策定調査及び検討を行い、平成29年度の港湾計画改定に取り組んでいくこととしております。

それから、同じく港湾行政、長山港の利活用計画についてでございます。伊良部の長山港は県管轄の港湾港であり、県に今後の利活用について確認いたしましたところ、現在具体的な計画はないとのことでした。従来どおり燃料、セメントなどの運搬を目的とした産業港湾としての利活用を続けていきたいとのことでございました。

◎生活環境部長（平良哲則君）

１点目に、今年度の水難事故防止対策の取り組みについてお答えします。昨年相次いだ水難事故を踏まえ、４月30日には大型連休を前に水難事故防止に向けての注意喚起を目的とした水難事故防止海浜パトロールを各関係機関、団体で伊良部地区を含めて11カ所の海浜を実施しております。また、５月８日に開催しました宮古島市水難事故防止推進協議会の総会の中では、今年度は本格的な海水浴シーズン前の取り組みを積極的に行っていくことを確認しており、児童生徒の夏休み前には再度水難事故防止海浜パトロールを含めて宮古島警察署、海上保安署、消防署、各関係機関等と連携を密にしまして一体となった活動を進めてまいる予定をしております。これまでの取り組みとしましては、昨年新たに設置しました海浜12カ所のリングブイの確認、それから補充、そして行政チャンネルや市のホームページ、広報等での広報活動を行っており、現在は砂川ビーチ等で離岸流の危険箇所を示した看板等の設置と同内容の資料配付を予定をしているところであります。

次に、海水浴場等のハブクラゲ被害未然防止の対策についてお答えをします。ハブクラゲ等の海洋危険生物の被害防止については、その危険性や刺された際の対応などが説明された水難事故防止リーフレットを作成し、各ビーチ、大型スーパー前駐車場、空港ターミナル等での配付を行っており、今後も引き続き周知活動を進めてまいります。なお、ハブクラゲ侵入防止防御ネットにつきましては、現在パイナガマビーチでは４月から､それからトゥリバー地区のみやこサンセットビーチでは７月から設置をしております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

港湾行政の荷川取漁港整備計画についてですが、荷川取漁港は県管理の漁港となっておりまして、県ののほうに確認いたしましたところ、整備につきましては昨年平成26年１月31日に宮古島漁協で事業の説明会を開催し、現施設より大き目な浮き桟橋を整備するとの説明を行ったとのことであります。議員からもありましたけども、現施設がですね長さが14.5ですが、これを新しい施設は18メートルの大き目な浮き桟橋を整備するとのことであります。これが１基ですね。そのほかにくし形の浮き桟橋これを８基、これは長さが17メートルとのことです。以上整備するとの報告を確認をいたしました。

◎建設部長（下地康教君）

山里雅彦議員のご質問が３点ほどございました。お答えしたいと思います。

まず１点目は、大浦湾の整備計画についてというご質問でございました。平良港の大浦地区は、港湾施設として昭和62年度から平成３年度にかけて漁船や作業船等による避難港として整備がされております。現在の利用状況としては、地域の漁民の皆様方が盛んに利用している現状がございます。議員ご指摘の箇所の現場の状況を確認しましたところ、用地が凹凸なため荒天時における船舶の係留ができないような状況になっております。今後はそれについて整備ができるように検討していきたいというふうに考えております。

２点目に、道路行政についてのご質問がございました。これは平良土建前交差点から下崎入り口までの道路整備というご質問でございました。この道路は、東環状線でありまして、起点が先嶋シャッター前から国道バイパスマックスバリュ前を終点とした道路で、昭和53年度に全長4,450メートル、幅員が16メートルで都市計画決定され、これまで区域変更などを行いながら整備を行ってきました。東環状線の未整備区間であります下崎入り口から平良土建前交差点までにつきましては、現在道路建設課におきまして整備に

向け平成28年度に県に要求するよう検討していきます。

次に３点目、これも道路行政でございます。宮古地区トラック事業協同組合前から空港沿線道に抜ける道路整備につきましてでございます。議員ご指摘の道路は越原39号線です。道路延長が151メートル、幅員が４メートルでございます。最近は交通量が増加傾向にあり、利用頻度が高くなっている路線だというふうに我々は認識をしております。現在道路建設課では、合計11路線の整備を抱えており、新規路線の採択は県との調整で年間１路線あるかないかという厳しい状況でございます。事業採択につきましては、路線の性格、児童生徒の通学路、公共施設や福祉施設等の配置、整備の緊急性や必要性、また整備による効果を示す必要があり、専門的な知識も必要となってきます。したがいまして、本路線の道路拡幅整備計画は、現在のところありませんが、しかしほかの要求箇所と比較検討をしながら事業化に向けて目指していきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

再質問を行います。

まず大浦湾整備について、大浦湾整備のこの舗装整備はですね、船揚げ場が勾配のところありまして、そこに10隻、11隻かな、10隻以上の船が角度を持ったところにストップしている状態であります。そうするとですね、ほかの船が出入りができないような状況であります。理由はですね、上に上げるとなかなかおろせないですよね、巻き上げ機もないし。そういった意味では、アーサ、モズク等も先ほど話しましたが、たくさんの収穫があります。今後も成長が見込まれます。そういった意味では、整備しながら将来近いうちにですね、できれば一緒に巻き上げ機等の、せっかく船揚げ場がありますから、市長、巻き上げ機等を整備していただければありがたいなと思っております。よろしくお願いします。

次に、自衛隊配備についてであります。この問題は、非常にたくさんの情報があったり、またなかなか当局からはなかったりですね、そういうのが続いております。市長ですね、初日でしたかね粟国恒広議員の質問に対し、十分議員間で慎重議論してきたと思うと答弁しております。何人かの議員も取り上げておりましたが、この資料４枚しかないんですよね。この資料だけでですね審議、議論をしろというのがですねちょっとできない状態と私は思っております。前里光惠議員に対しても訓練演習等は防衛省は検討中だと。そして、粟国恒広議員には、粟国恒広議員は超党派の議員で自衛隊の視察の際には訓練や実弾演習等は本市においては行わないと説明があったとしております。先ほど市長からもありました。共産党、上里樹議員の今定例会における質問では、上陸演習等も行うような話をしておりました。一体どれが正しい情報かというのがなかなかわかりません。そういった意味ではですね、市民への丁寧な説明が必要だと私は思っております。

ここで何点かお伺いしたいと思います。配備についてはですね、あの施設そのものが環境影響評価も必要だと私は思っているんですが、そうでないという方向での考えもあると思いますが、ぜひですね何名かの議員が地下水、白川田流域についての話をしております。一部かかるんですよね。地下水に頼る本市の命の水ということを亀濱玲子議員も盛んにおっしゃっておりますが､そのとおりだと私も思っております。そういった意味では、白川田水源流域に係る環境影響評価といいますかね、環境の調査もですね必要だと私は思っております。そしてもう一点は、地元地域住民への騒音による健康被害調査等も考えられるんじゃないかと私は思っております。将来オスプレイ等もですね、来る可能性もあるんですよね。そういった

意味では、来てからじゃなく、来る前にそういった調査等もできれば、来ないと言われればもうそこまでなんですが、来る可能性もあるんですね。そういった意味では、そういう健康被害の調査等もですね事前にしておくべきだと私は思っております。

そしてもう一点目は、生態系への影響だと私は思っております。その真下にですね真謝漁港があります。地元は真謝港、真謝港と言うんですが、その真謝港の真上なんですよね。動植物、海の植物も変わるんですね、その環境への調査等も必要だと思っております。市長は具体的な配備の計画が決まってからその説明をしたいという話とおっしゃいましたが、ぜひ市長にそういうことも踏まえて、そういうことがあればぜひ調査依頼、してくれんかと言うことも必要だと思いますんで、その辺もお伺いしたいと思います。

昨日の地元紙にこういう投稿がありました。ちょっと紹介したいと思います。自衛隊配備についてですね、平良久貝の砂川さんという方であります。

安倍内閣発足以来、集団的自衛権容認、安保法制化と立て続けに戦争のできる国づくりに強引にシフトするさなか、宮古島への自衛隊配備計画が現実のものとして浮かび上がってきた。配備に積極的に賛成する団体や、絶対反対の団体の双方が激しく対立し、混迷の様相を呈している。双方ともに有識者を招いて講演会を開催し、アピールの強化拡大を図っている。まず反対派が、地元出身で沖縄国際大学教授の前泊博盛教授を招聘して講演会を開催した。ちなみに、西原出身であります。その中で前泊教授は、宮古島に自衛隊配備を積極的に推進することは知恵の行き詰まった島民の発想そのものであり、経済発展の起爆剤には決してならない。むしろ観光産業や農林水産業にとってマイナス要素になるだろうと、自衛隊配備に反対した。これに対し賛成派は、軍事アナリストの小川和久氏を招いて、宮古島への自衛隊配備の必要性を後押しさせた。小川氏は、講演の中で宮古島への自衛隊配備は日本の防衛にとって必要不可欠であり、離島の宮古島に自衛隊が配備されれば災害対策においても有効であり、あわせて経済効果も発揮できると賛成の意見を述べた。私は双方の講演会に参加し、両先生の意見を拝聴して、いずれの意見も一理ある貴重なものとして宮古島の未来を考える参考にしたいと痛感した。同時に、賛成、反対の双方が同じ土俵に立ち徹底的な議論を進めることこそ重要だと思った。なぜなら、いずれも宮古島の未来を考え、豊かで平和な暮らしを展望していることを共通認識としているからだ。私たち大人は、夢と希望にあふれ、豊かで平和な宮古島の未来を子供や孫たちに引き継いでいく責任と義務を持たなければならないからだ。そのためには、自衛隊配備が宮古島の将来にとって短期的かつ中長期的にわたってどのような意味を持つのか真剣に考えなければならないからだ。そこで私は、宮古島市民に提案したい。さきに与那国島で自衛隊配備の是非を住民投票で決めた。このことを踏まえ、自衛隊配備の最終判断は住民投票で決めてはどうだろうか。このような重要な案件は、市長や議員のごく一部の市民によって決定されるべきものではないと思うし、市民が直接投票によって決定するべきだと考えるからだ。なぜなら、市民は市長や議員を選挙で選出しているが、決して全権を白紙委任しているわけではないからだ。市長や議員及び市民はそのことを強く認識しなければならない。市長や議員は謙虚に市民に判断を委ねていただきたい。それこそ民意に基づく市民本位の政治であり、民主主義の尊厳であり基本だと考えるからだ。決して短時間の議論で軽々に結論を出してはならない。宮古島市で初となるだろう住民投票を市民の力で実現するための賛同者と頑張る仲間がふえることを心から強く希望している。自衛隊配備の最終判断は住民投票で決めましょう。もちろんその後は全てノーサイドで前向きに力を合わせて宮古島の発展のために歩みましょう。

そういうことであります。私もですね大賛成であります。仮に宮古島市の議員が我々議員で判断した場合、そして市長もそれを受けて判断した場合、国内外には全てこの宮古島市の民意はそうであるということで受けとめられると思うんですよね。そうであるかもしれませんが、ぜひそういった意味においては防衛省はどうであろうとも、どう来ようとも、宮古島市の民意はそうであるということはぜひ住民投票でしていただきたい。私はそう思っております。いかがでしょうか。お伺いしたいと思います。

平良港整備についてでありますが、大型クルーズ船の入港によりですね、観光産業や本市の活性化等にも期待されると思いますが、大型クルーズ船のですね出入港時の安全面、航路の環境整備についてもですね問題があるということで、狭いということでありました。その点についてお伺いしたいと思います。

そしてもう一点、平良港の冬場のですね着岸する際の北風対策等についてもお伺いしたいと思います。

荷川取漁港についてはですね、これは14.5メートル、新しく18メートル、そしてくし形17メートルの係留施設をということでありますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

平良土建前についてはですね、平成28年度から県に要求していくということでありますので、今現在もですね宮古の道路工事等に使うもしくはいろんな工事に使う砂バラス、材料等はですねそこを利用して搬入されております。ぜひですねそういった意味でも早期の整備が必要と私は思っております。

時間がありませんで、以上答弁を聞いて再度質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、１点目の自衛隊の配備予定地の大福牧場は、地下水の保全上問題じゃないかということであります。まだ１つは場所が確定していないということ、１つは配置がどうなるかはまだわからないというのはこれまでもずっと申し上げてまいりました。もしその水源流域に設置するということになればですね、宮古島市は地下水保全条例というのを持っているわけです。したがって、地下水保全条例の中で地下水汚染するかどうかというのは審議することになります。地下水審議会というのがあって、そこで審議し、それが適切かどうかというものを判定するという形になります。ですから、そういうのが具体的に挙がってきたときには、当然私としては地下水審議会にこれを諮問するという形になります。ですから、前々から言っているように、まだ決まっていないからこういうふうなのを全部調べて関係法令に適合しているかどうかを見て判断する言っているのは、そういう意味なんです。そういうことでご理解をいただきたいということ。

２点目、住民投票をもって決するべきじゃないかということですが、行政運営を行う中で市民の意見を反映させることは大切であり、その方法はいろいろあると考えています。まずは選挙によって市民の代表として選出された議員の皆様が支持者や地域の住民の方々と十分に話し合い、そこで集約された意見を持って議会の場で論議することも大切であり、市民の意見を反映することにもつながると思います。これが議会制民主主義のあり方であるというふうに考えております。

◎副市長（長濱政治君）

平良港の出入港の航路が狭いと、それから北風対策ということでございますけれども、狭いというわけではないんですが、船舶が大型化しているということで、沖合にちょっと泊地がありますけども、そこをもう少し掘ろうというふうな話は一応今のところ挙がっております。それから、北風対策といたしまして、今漲水港はくし形になっておりますけれども、岸壁はですね。北風が強いと、その岸壁になかなか接岸が

しづらいという話がありまして、現在第２ふ頭と第３ふ頭の間を埋め立てておりまして、そのままくし形じゃなくてすぐ横に接岸できるということを今考えております。もちろんそこも耐震バースということの対応ということになっています。そのような対策を今とっているというところでございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

先ほどもお答えいたしましたが、新しくできる施設は大型の浮き桟橋18メートルですが、これが１基、それからくし形の浮き桟橋これ17メートル８基を整備するということですが、整備の時期がですね、９月の末ごろに工事を発注して、来年３月には完成を予定しているとのことであります。

◎山里雅彦君

最後に、自衛隊配備についてでありますが、随分昔の漫才、ギャグにですね、赤信号みんなで渡れば怖くないというのがありました。そういうようにもとられるような気がしております、私ですね。ぜひ慎重にして対処していただきたいと思っております。市長ですね、この宮古島市が合併して10年になりますが、リーディングプロジェクト事業として福山の近くの火葬場、宮古島市斎苑ですね、もありました。その中で、用地選定に関しては旧市町村あっちこっち候補地が挙がりましたが、今現在のところに決定して、整備がされました。上野地区、下地地区、城辺地区、平良地区あちこち行きましたが、私もその当時の部局にですね相談を受けました。どうしてもここにやりたいということでの相談を受けました。そのときに福山の関係者の皆さんは非常に厄介な施設というかね、そういう施設がもうどっかへ行くもんだと思ったという話を聞く機会もたくさんありました。その中でもですね、当局の丁寧な説明の中でその住民説明会を開き要請を聞き、そういった経緯があるんですよ。今市長ごみ処理施設も、市長が反対する方たくさんいる中で丁寧に説明し、そういった取り組みを今現在工事も進められております。自衛隊配備に関してもそういった意味ではぜひ市長ね、東側にはそういう葬祭場をしました。福山挟んでまた隣にまた自衛隊配備します。ちょっと厳しいんですよね。

◎議長（眞榮城徳彦君）

時間です。

◎山里雅彦君

はい。そういった意味では、慎重にですねこの件に関しては対応していただきたいというふうに思っております。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

◎新里　聰君

質問する前に確認したいことあるんで、休憩を。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時53分）

再開します。

（再開＝午前11時01分）

◎新里　聰君

一般質問を行います。幼稚な市議会に絶望、新聞で大きな見出しで投稿がございました。その幼稚な市議会の一員であります、21世紀新風会の新里聰でございます。幼稚と言われながらも、議員の務めとして、６月定例会に当たり一般質問を行いますが、今定例会は市民の一番関心事である本市への自衛隊配備計画についてを中心に質問させていただきます。

私は、平成10年に上野村当時初めて議員に当選をし、ことし17年目を迎えます。その間における最大の難問は市町村合併問題でありました。合併までに紆余曲折はありましたが、結果として市民の民意は合併を選択し、今日に至っていると思っております。そして今回、合併10年目にして本市に自衛隊配備というこの先宮古島市の運命を大きく左右する問題が提起されております。この問題、議員は賛成をするにしても反対をするにしても、将来の宮古島市に大きな責任を負うことになります。したがって、議員は幼稚と失笑されても市民の声に耳を傾けながら宮古島の将来におのおのの立場で希望を持ちながらみずからの信念に基づいて賛否を決するものであるということを市民にご理解をいただきたいと思っております。

それでは、前置き長くなりましたが、通告に従いまして一般質問を行います。まず、市長の政治姿勢についてでありますが、自衛隊配備についてお伺いします。左藤章防衛副大臣が市長を表敬し、陸上自衛隊配備について計画を説明し、市長に理解を求め要請いたしました。陸上自衛隊の配備規模700人から800人で、警備部隊、地対空ミサイル部隊、地対艦ミサイル部隊の３部隊ということであります。そこで、市長の陸上自衛隊配備についての認識を伺いながら、賛成派、反対派の主張していることについても実態はどうなのか伺ってまいりますので、一括答弁ではなく、一括答弁されてしまうとメモができなくて聞き取りづらいんで、一つずつについてですね答弁するようにお願いしたいと思います。

まず１点目、市長は市民に対し、自衛隊配備についての所見を賛成か反対か明確にすべきであると私は考えます。必要性は認めるけれど、受け入れ表明するものではないということを強調していると報道されておりますが、どう理解すればいいのかわかりません。真意を説明してください。

２点目、配備規模が700人から800人と説明されておりますが、このことについての見解もお聞かせください。

３点目、部隊規模が大きくなり過ぎると、宮古の政治体制にも大きな影響が出ると思うが、政治的影響についてはどう思うか、このことについても説明をしてください。

４点目、計画では、警備部隊のほか、地対空ミサイル部隊、地対艦ミサイル部隊を配置し、その指揮、統制をする本部を設置するとなっておりますが、この指揮、統制本部を設置するということについての考えについてもお聞かせください。

５点目、自衛隊配備の候補地が大福牧場、西原地区、千代田カントリーゴルフ場、野原地域となっておりますが、この場所についてはどう思うか。市長として、宮古島の将来像をイメージしながらの思い、つまり市長は宮古島市の今トップにあるわけですが、宮古島の将来構想してこうしたいと、そういう中で今の地域についてはどういう考えをお持ちなのかということについてお聞かせください。

６点目、市長は配備計画の説明を受けた後、議会の判断を見きわめた上で判断するとの考えを示しておりますが、去った６月25日の会見でも、必要性は認めるが受け入れ表明をするのではないと強調していることは、市長が政治家としてみずからの責任を回避していると言わざるを得ない。少なくとも私はそういう捉え方しかできませんが、どうお考えかお答えください。

７点目、地方自治体の首長として、市長と議員を住民が直接選挙で選ぶいわゆる二元代表制である地方自治体では、市長は市長としての判断をし、議会は議会としての判断を下すべきであると私は考えます。議会が判断しなければ市長の判断ができない、あるいは議会の判断を見きわめた上で判断をするとのことについて、市民からもありますけども、私自身も何か釈然としません。なぜそういう論法なのか説明を求めたいと思います。

８点目、市民の中には、市長も議会も自衛隊配備を争点として、中には自衛隊誘致しますと当選された方もおりますけども、ほとんどの議員がですねこれを争点としていないと。選挙で自衛隊まで託していない。したがって、住民投票をもって決すべきであるとの声も多くありますが、今さっきの山里雅彦議員も投稿を読んで言っておりましたんですが、こういうことについてはいかがお考えか。この８項目については、政治家、下地敏彦としての政治姿勢を判断する上で大変重要なことと思いますので、市長みずからの答弁を求めたいと思います。

次、宮古島への自衛隊配備は、2013年閣議決定した中期防衛力整備計画に基づくものだと報道されておりますが、私たちが知りたいことは、身近な具体例であります。ここからは極めて事務的な質問であります。どこまで情報開示できるかわかりませんが、可能な限りの情報を開示し、市民の判断の一助になれるような答弁を求めたいと思います。

ここで９点目出てきますけども､候補地が大福牧場と千代田カントリーゴルフ場と報道されております。両候補地とも地積図において施設の配置図をもって説明を求めたいというのが通告でございます。なぜこのことを求めるかといいますと､大福牧場といっても一般市民はどこからどこまでと全く判断つきません。国は調査をして２カ所を選定してあるわけですから、市民には概要が判断できるような資料は求めれば提供してくれるというふうに思っております。以前の那覇での自衛隊研修のときにも、ちゃんとやりますということを防衛局も話しておりました。千代田カントリーゴルフ場についても、周辺の方からは、ゴルフ場だけなのか、周辺用地までかかるのか、あるいはその中にヘリポートなどもつくるのか、こういったいろんな質問を受けますけども、現在のところ全く情報はないと答えております。これまで議会議員の答弁でも市長も全然情報はないという答弁だけです。これで議論ができるのかなと思うと不思議でたまりません。

10点目、大福牧場一帯は白川田水源流域となっていると思いますが、実態はどうなっているか説明を求めたいということで資料をいただきました。これについては資料をもちながら説明をぜひよろしくお願いしたいと思います。

次11点目、水源流域内での地上で上物施設等を建設する場合の規制、制限する規定はあるのか。あったらある場合の説明、なければない場合の説明を求めたいと思います。

12点目、これについては実射訓練はないということでありますから､それを信用して質問もしませんし、答弁も求めません。

13点目、反対する側の主張では、大福牧場、千代田カントリーゴルフ場以外にも、高野漁港周辺が着上陸訓練の候補地に挙がっているとしておりますけども、水陸機動団部隊も配置をし、水陸両用車の配備も今回の計画にあるのか、それとも今後もそういう計画がされていくのか、このことについては反対の側からも言われておりますので、ぜひ答弁を求めたいと思います。

14点目、自衛隊の配備内容等について賛否を判断するために、地域の方々から住民説明会の声が上がったら、既にもうあちこちから住民説明会やってくださいという声当局にも上がっていると思うんですけども、この場合市としてはどの課が対応していくのか、これについても説明を求めたいと思います。

次に、農業行政についてお伺いします。宮古島産ソバの今後の方針についてでありますけども、宮古島産ソバ、甘みと粘り特徴、手打ち職人が絶賛、試食会で将来に期待、これは宮古島で生産されたソバの試食会翌日の地元紙の一面の大見出しであります。反収もよく、品質面でも分析結果のとおりすぐれているとの評価がされ、農政課長は、これを間作として活用できれば農家の所得向上につながると話し、試食後の市長は、こしがあるし甘い、大きな可能性を感じる、宮古島の特産品にしたいと感想、議長は、ぱさぱさ感がなく、まろやかで弾力性がある、こしも強い、ソバ産業が一大産業になることを期待したいと報じ、出席者からも大変喜ばれた試食会であったと感じました。このことを踏まえて、本市におけるソバ生産拡大のための取り組みについて質問をする準備を進めておりましたが、過日６月25日、宮古島におけるニホンソバ栽培の権威である前里和洋先生たちの投稿がありましたので、それに沿った質問をいたします。

１点目、宮古総合実業高校でサトウキビ収穫の農地にニホンソバを栽培することで残留窒素が地下へ流出する前にニホンソバに吸収させ除去する試みで研究が長年進められていることについては、いろんな場面で報道されており、表彰されたりもしておりますので、敬意を表するところでありますけども、作物が吸収する以上に肥料を施肥すれば余剰の成分が地下へ流出することは、これ私素人でもわかることであります。作物が商品開発されて市場に出るためには、あらゆる角度から研究がなされ、その中にはその種の特性に合った種まきから収穫までの生育に合った適正施肥量等目安となるものがあると思うけれども、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。

２点目、サトウキビとニホンソバの輪作栽培試験の結果、ニホンソバは茎葉部の緑肥効果は認められず、サトウキビの増収効果もなかった。同様な結果は県農業研究センター及び国の九州・沖縄農業研究センターも得ているとありますけども、この事実を確認した答弁を求めたいと思います。

３点目、ニホンソバ栽培後サトウキビ植えつけした圃場で発芽率が悪い圃場を認めておりとありますけども、これが事実とすれば、このことも農業研究センターで確認されているのか、このことについてもお伺いしたいと思います。

４点目、ニホンソバ品種さちいずみには遺伝的問題があり、投稿者は断定した表現を用いておりますが、日本の農林水産省は遺伝的問題のある作物を認証し、栽培させているのかと疑問でございます。この確認をされているのかお伺いします。

５点目、ニホンソバには光線過敏症である皮膚炎または肝臓障害などの原因物質ファゴピリンが含まれており、平成17年に石垣島で肝障害に継発した肝性光線過敏症が黒毛繁殖母牛に発生が認められたとありますが、そのような実例があったのか、その原因はニホンソバなのか、この説明も求めたいと思います。

６点目、宮古島でニホンソバが原因物質として黒毛繁殖牛の事故を防ぐためにも、今後家畜保健所の適切な指導を受け、畜産農家と協力しながらニホンソバの普及は進めるべきだと考えるとありますが、ニホンソバはそれほど危険な植物なのでしょうか。これ今１点目から６点目まで質問しておりますけど、全て投稿した投稿者の記事をそのまま活用しながらの質問をしております。そこで伺いたいのは、国内においてニホンソバ、いわゆるさちいずみが原因で光線過敏症として発症した事例があれば、説明をいただきた

い。また、ここは通告されていない部分ですので、農林水産部として確認しているかどうかわかりませんが、もしできるんであれば答弁いただきたいと思うんですが、また家畜保健所にもニホンソバと黒毛繁殖母牛の因果関係があるのか確認をして説明していただきたいと思っているんですけども、この部分は後で感じたことですので、もしできないというんであれば、それはもうしようがないと思います。

以上答弁を聞いて、再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊に関する件についてであります。まず最初に、必要性は認めるけれども、受け入れ表明するものではないというのがよくわからないということですけれども、私はこれまで自衛隊配備に関して、防衛省からの説明資料、そしてそれを受けての私の考えを公表してまいりました。市民の代表である議員の皆様にも、本定例会において論議を深め、市民に対し議会の意思を示していただきたいと思います。そして、それを参考に市長として判断をしたいというふうに考えております。

２点目、配備規模が700名から800名の見解についてということですが、防衛省の示している配備計画は、当初防衛上必要最小限の配備であるとのことでしたので、私から特に多いとか少ないとかの意見はございません。

３点目、部隊規模が大きくなると政治的な影響があるのではないかということですが、防衛省の示している配備計画は必要最小限の配備としています。投票は個人の自由な意思に基づき行うものであり、国の機関が投票行為に関与することはないと考えています。

４点目、計画では、３つの部隊を配置するとなっていますけれども、それについて考えはということですが、防衛省の示している配備計画は、国防上必要最小限の配備であるとのことでした。

５点目です。自衛隊の配備候補地が２つとなっていますけれども、この場所について市長の将来のイメージはということです。候補地については、防衛省においてもろもろの条件をクリアした場所を慎重に検討し選定しているものと推察しています。自衛隊の配備は大規模災害などへの備えとして市民の生命、財産を守るため必要であり、より安心して暮らせるようになるのではないかと思います。

６点目です。これは１点目の質問と少し前後すると思いますけれども、同じような形だと思いますけれども、総務財政委員会に対しては、賛成、反対の要請がなされ、慎重審議の結果、賛成の要請が採択されました。委員会としても十分審議しての結論であると思い、その結果は尊重しなければならないと考えています。委員会の審査は終了しましたが、今まさに本定例会で論議をしているところであり、その推移を見て市長として判断をいたします。

７点目です。当局と議会が二元制であるというふうなことですけれども、これは先ほどの答弁と重なることになりますけれども、市民の代表である宮古島市議会議員の皆様に対し、市民から要請が出されており、議会が市民に対して何らかの意思を示すのは義務であり、その意向が民意であると思います。その結果を踏まえながら、総合的な観点から市長として判断したいと考えております。私は、今定例会の開会に先立ち市長としての考えを述べてあります。議員の発言のとおり二元代表制であることを尊重し、市長コメントを表明をいたしました。

住民投票をもって決するべきではないかということですが、これは先ほど山里雅彦議員に答弁したとおりであります。

◎副市長（長濱政治君）

自衛隊の配備について、水陸機動団部隊も配置するのかということです。防衛副大臣からの部隊配備についての市への説明は、警備部隊、地対空ミサイル部隊、地対艦ミサイル部隊の３部隊ということでございます。

続きまして、同じく自衛隊配備について、住民説明会の声があったらどの課が対応するかということでございます。国防の問題は国の専決事項であることから、必要に応じ国が行うことになりますが、住民から説明会開催の要望があれば、秘書広報課で対応いたします。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について､宮古島産ソバの今後の方針についてということで６点ほどご質問をいただきました。順次お答えいたします。

まず、１点目のニホンソバ栽培における適正施肥量の目安についてですが、沖縄県農業研究センターに確認したところ、土壌によっても違いますが、その土壌の状態を把握し施肥することが一番大事とのことでした。ちなみに、宮古島におけるソバ栽培では、植えつけ時に10アール当たり40キロの肥料を施肥しているとのことであります。

２点目に、ニホンソバの緑肥効果についてですが、県の農業研究センター、それから国の機関であります九州・沖縄農業研究センターに確認いたしましたところ、ニホンソバの茎葉部の緑肥効果については研究結果は出ていないとのことでありました。

３点目に、ニホンソバ栽培後のサトウキビを植えつけした圃場で発芽率が悪いとのことですが、これも同じく国の九州・沖縄農業研究センターに確認したところ、研究の結果は出ていないとのことでありました。

４点目に、ニホンソバの品種の遺伝的問題についてですが、さちいずみという品種は2005年から九州・沖縄農業研究センターの生産力検定試験、それから各県の農業試験場や現地での栽培試験及び品質評価試験を実施して優秀性が認められたため、2008年にさちいずみとして品種登録願いを行い、2010年に品種登録されたもので、遺伝的問題はないとのことでありました。

５点目、黒毛繁殖母牛の肝臓障害に継発した肝性光線過敏症の原因がニホンソバにあるかということについてお答えいたします。沖縄県の畜産関係の機関に確認したところ、議員からもありましたが、平成17年に石垣島で黒毛繁殖母牛において肝臓障害に継発した肝性光線過敏症が２例の発生が認められております。原因については、飼料、えさですね、それから野草、薬剤等を含め確認することはできなかったとのことであります。したがいまして、ニホンソバが原因であるということも確認はされておりません。

それから、６点目、国内でニホンソバさちいずみが原因で光線過敏症として発生した事例があれば説明していただきたいとのことについてお答えいたします。これも県のほうに確認したところ、国内においてニホンソバさちいずみが原因で光線過敏症を発生した事例は、現在のところ確認されていないとのことでありました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時30分）

再開します。

（再開＝午前11時30分）

◎上下水道部長（砂川　嚴君）

まず、大福牧場一帯は白川田水源流域となっていると思うが、実態はどうかという質問でございます。大福牧場は白川田水道水源流域の境界にあり、牧場用地全体は水道水源流域ではありませんが、さきに議員に配付しました白川田水道水源流域図に示されているとおりですね、牧草地の東側一部が白川田水源流域となっております。流域図の説明ですが、青いラインが白川田水源流域の境界図でございます。描いてあるんですが、大福牧場のほうが黄色で示した部分でございます。その黄色部分が青いラインに一部入っているという状況でございます。

次に、水道水源流域内の地上での上物施設等建設する場合の規則、制限する規定はあるかというご質問でございます。水源流域内での上物建設については、宮古島市地下水保全条例により規制があります。内容としましては、地下水を汚染するおそれのあるゴルフ場や、産業廃棄物処理場などは事前協議を必要とする業種に指定しており、市長と事業者は事前に保全対策等についての協議を行わなければなりません。協議の結果、地下水汚染のおそれがなければ、上物建設を許可しますが、地下水汚染のおそれがあれば、上物建設を禁止いたします。なお、市長は認定に先立ち地下水審議会の意見を聞くことが義務づけられております。ちなみに、事前協議が必要な対象事業としましては、１、ゴルフ場、２、観光農園、３、工業、４、クリーニング業、５、畜産業、６、産業廃棄物処理場、７、多量の水を排水する事業、これは浄化槽規模で申しますと51人槽以上の排水をする事業です。８、その他市長が認めた事業となっております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時33分）

再開します。

（再開＝午前11時34分）

◎新里　聡君

ありがとうございました。再質問をいたします。

まず１点目、市長は自衛隊配備について所見を明確にすべきだと、私はさきの３月定例会から申し上げております。選択肢は３つあると思います。端的に申し上げれば、賛成する、あるいは反対する、残るはもう市長には判断できないから責任を放棄する、このいずれかだと思います。ただ、市長のこれまでの動向を見ていますと、賛成の方向を向いておりますが、何か賛成というような状況。議員の判断を見てから何とかと言っておりますけども、私がしつこく市長は方向性を示すべきだと申し上げているのは、次の理由からであります。いわゆる行政手続上の問題であります。国は地方自治体に対し、防衛計画を根拠に自衛隊の駐屯地を整備したいと、自治体の長、宮古島市長に対して申し入れております。ですから、自治体の長は次へのステップとして国からの申し入れについて市長みずからの考えを市民に公表し、その姿勢を明確に示し、市長としての考えを議会はどう判断するのかと議会に問うべきだと、私はこれが行政手続上あるべき姿だとこれまで主張を続けております。いわゆる市長の判断を留保したまま、当局から提案ではなく、市民団体からの出された誘致要請と反対要請に対する議会の判断をもって市長の見解を示したいと

の考えは、余りにも消極的で、それは違うでしょうと、私はそういうことを申し上げているのであります。再度答弁を求めたいと思います。

次に、規模については必要最小限度ということでありますんで、それはそれでいいとして、ただ当初500人だったのが一挙に700人から800人と、あれどうしてと普通なら思うと思うんですけども、ほとんど市民もそう思っただろうし、私もそう思ったんですけども、市長はそういうことはもう一切関係なく、国の必要最小限度のということで言われたのをそれで黙っていたのかというのがちょっと、だからそのときの市長の感想を答弁していただきたいということを申し上げているわけでございます。再度お願いします。

次、政治体制に影響があるじゃないかという質問でございますけども、私が懸念するのは、自衛隊組織そのものが上意下達の組織であります。選挙において国からあるいは上位の幹部から、今回の選挙は誰々を支持しようと言われた場合、この小さな島の民意というのが大きく変わらないかということを考えるわけです。事実このことについては組織の関与はあったなどの報道も記憶に新しいことと思います。このことについて市長の率直な見解を求めているのであります。再度お願いしたいと思います。

４点目の指揮、統制本部の設置については、再質問はしません。

５点目、自衛隊の配備候補地について、西原地域と野原地域となっておりますが、この場所について市長としてのどう思うかということでございますが、明確な答弁ございませんですよね。要するに宮古島に自衛隊誘致することは賛成ですよと、でも宮古島は将来こういう島にしたいと思っているんですよと、そしたらここよりこっちのほうがいいんじゃないですかとかいうようなことはないのかということを聞いているわけです。もう国からここがいいというんであれば、それでいいのか。そういうことに対する市長の宮古島市を思う将来構想にもって逆に市長のほうから逆提案のようなそういったことはないのかということを伺っているので、これについても答弁を求めたいと思います。

６点目、政治家としての責任を回避しているということ、二元代表制について、一番当局のほうがこの意義についてもご存じだと思いますけども、つまり議会では賛成、反対の議決をしても、それを執行するか否かは行政の長が責任を持つことになります。したがって、市長は政治家として、行政の長として責任を果たすためには、みずからの判断を下さねばならない。私は日本の地方自治制度が二元代表制になっているのは、このようなことをうたっているのだと思っております。この考え方が間違っているのかどうか、指摘をしながら答弁を求めたいと思います。私に指摘があれば指摘をしながらお願いします。

次、８点目、自衛隊配備について、私自身賛成だとさきの３月定例会でも申し上げてまいりました。しかし、宮古島市の将来を百年の大計に立って子や孫たちにこの島を引き継いでいく過程で、宮古島に自衛隊を配備すべきなのかどうかとの決断を求められると、正直のところ私自身もわかりません。そして、現在宮古島市の政治、行政のつかさを託されている市長と26名の議員だけで決めてよいのかと言われても、これも何を根拠に賛否の判断ができるのかと答えを導き出そうとしても困難な状況であります。現時点では情報不足で、賛否の時期尚早だと思いますけども、国の説明をしっかりと行った上で、住民に判断を求める、住民投票を選択肢の一つとして決断を下すことも民主主義の自治のあり方として検討することも大事ではないのかなと、何か最近そういうことを思ったりしておりますんで、これについても再度答弁をいただきたいなと思います。

９点目の地積図ですね、実は今もらいましたけども、大福牧場といってもですねどのあたりからどのあ

たりまでなのか全くわからないですよ。水道局のほうで出した資料を見て、ちょっとしか水源流域にはかからないという説明しておりますけども、この中で示されている大福牧場、これ面積どれぐらいでしょうかね。ほんのわずか小さいですよね。だから、そういうことなど大福牧場と言っているんだけども、例えばこの図面でいっているような、これ後で面積わかったら教えてくださいね、これだけを言っているのかということですね。さきに言った千代田カントリーゴルフ場についても、あの千代田カントリーゴルフ場21万平米あれだけですかと。ですから、そういうことをやっぱりもっと説明していただきたい。推進をしていくためには、なお確実な信頼できる情報が必要であるというふうに思っておりますので、これこの前の議員の研修でも盛んに自分たちは情報をちゃんと出していきますということを話しておりましたんで、市のほうから防衛局のほうに申し出ればもらえるというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

実射訓練はされないということ、水源流域についてはちょっとしかかかっていないので地下水保全条例で事前協議でやっていくということ等ありますから、再質問しません。

ソバについて、新聞投稿を読んで、これが事実だとすると大変だと思いました。ただ、今の農林水産部長の答弁では、適正施肥そういったものその土壌によっても違うということで、宮古島でやる場合、前回の場合反当たり40キロを施肥したという話をしております。ニホンソバを植えることによって増収があるということについては、研究の成果は出ていないということですので、それはそれでいいかと思います。ただ、発芽率が悪い、これは農業研究センターとしては確認していないと言うんですけども、だけどこういう記事が出ている。これについてちょっと疑問ですけども、当局でどう答弁するか、これについて答弁できないと思うんですけども、事実に基づいた投稿をしていただきたいということをお願いしたいなと思っております。

それから、一番問題なのは、遺伝的問題がありとあるわけですよね。その品種を世に出すためには、食物ですから、農林水産省が認定をして、さきにもあったように2005年にできて、2008年に申請して、2010年に登録されたというように、その過程を踏んで国が認証することについて、遺伝的問題があると、何を根拠にあったのかということを考えるとちょっと不思議でございます。これについては別に答弁は求めません。

それから、石垣島で肝臓障害の黒毛繁殖牛の肝性光線過敏症が２件発生したと言うけども、これも原因確定していないというわけですから、何か風評被害で市民を惑わすような記事になっているのではないのかなと思ったりしておりますけども、別にこれについても答弁は求めません。

それから最後に、ニホンソバが原因として日本全国そういった発生事例が確認されていないということでありますので、実は日本全国いろんなニホンソバが出て、旅行の楽しみはあちこちの有名なそばを食べるのが楽しみだとおる人もいっぱいいると思うんですけども、宮古島でソバを栽培したら何か悪いことばっかりあるような投稿があって、非常に不愉快な思いしたんで、そのことを取り上げてみました。どうぞもう時間ございませんので、質問これで終わりますけども、再質問についてのご答弁をよろしくお願いしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊について、賛成か、反対か、それとも判断できないか、３つじゃないかということなんですけれ

ども、なぜ私が今これまでずっと説明してきたような言い方をしているかといいますとね、防衛省が施設用地の予定地と示している区域は私有地なんですよね。私有地です。私有地の処分については、その土地を所有する地権者に決定権限があります。売るか売らないかわからない状況に今あるわけなんです。そして、この決定権は、憲法の29条で保障されているわけですね、財産権として。これは何人たりとも侵してはならないという規定になっているわけです。ですから、現時点でこの土地を売るか売らないか、この判断をするのはその土地を持っている地権者がまず判断をしなければならないと。この判断が出ない前にですね、私がどうのこうのと言うんじゃなくて、この地権者の考えを見きわめた後にやりますよとずっと言い続けているつもりなんです。そういう意味で、私は必要ですと言いました。議会の意見も尊重しますと言いました。でも、地権者の考え方も聞かないと、最終的にどうするということが言えない。そして、法令上その場所は適合しているかどうかこれも判断して最終的にやりますというお話をずっとやり続けておりまして、それはしかるべき時期に判断をするということであります。

２つ目に、500名程度から800名程度になったというのについて、どうですかということですが、防衛省はいろいろと考えたんだと思いますよ。３つの部隊を配備する、その３つの部隊を配備する場合に必要最小限をどれぐらいかというふうなのを具体的に計画上で詰めてみたらこの人数になったということになっているというふうに思っております。

３つ目の、部隊の規模が大きいと自衛隊の組織は上意下達の組織だから、そういう言い方はおかしいと私は思いますよ。

（「どこがおかしいですか」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

おかしいでしょう、それは。公正に国家公務員としてですよ、自由意思に基づいてちゃんとやっているわけですから、それはそんなに個々の良心に基づいて政治的な判断をすると、投票をするということであろうというふうに思っております。

それから、あの２つの候補地について、多分もし決まったらイメージはどうなんだろうかねということだと思いますけれども、決まるかどうかもわからないのにイメージどうかと言われても困るということであります。

７点目は、先ほど言ったようにですね、そういう手順を踏んで最終的には私として判断をして市民にも公表したいというふうに思っています。

最後の住民投票についてですけれども、これも山里雅彦議員にお答えしたとおりですけれども、国防の問題はですね、すぐれて国の専権事項であるということを考えると、住民投票にはなじまないというふうに考えます。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時51分）

再開します。

（再開＝午前11時51分）

◎新里　聡君

あと１分残っておりますので、再々質問はやめようかと思っておったんですが、今の市長の答弁を聞くと、市民に対して私も言っておかないと。いわゆる市長はこれは民有地だから、この土地がまだ購入もされていないから、自分の判断はできないということですよね。そしたら議員だって、それ同じ日本の国の憲法の中の法律の中で議会だってあるわけだから、市長はみずからは判断をしないで、議会は判断しなさい、判断しなさいということが、私にはわからなくなってくる。そういう中で国はここにしたいと思って来ていますよと、別にそれを正確にもうどっちも曲がらないような形で地域を求めてそこに正確にこの位置にこれだというものを決めてということを言っているわけではなくて、アバウトでもこの地域は大体この辺ですよと、そこにどういう施設ができるんですよという形を説明しないと、市民は何をもって判断するんですか。特に今市長がおっしゃるように用地の買収が終わらないと判断できないと言うんであれば、これは市議会だって判断できませんよ。

以上申し上げたくて、３回目の質問は立ちましたけども、答弁は要りません。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで新里聡君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は１時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時53分）

再開します。

（再開＝午後１時30分）

午前に続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎池間　豊君

質問をいたす前に、私見を述べたいと思っております。まず、おとといの久松の港から伊原間に向けての平成の久松五勇士ということで出発したんですけども、なかなか情報が入らなくて、今し方市長から、惜しいあと10キロだったということを八重山の新聞を見せてもらって、そういうことなのかということで本当に大変大きなイベントだったんじゃないかなというふうに思っておりますね。この宮古のあららがま魂をあの当時の若い久松の青年が国の本当に危機を救うということで命がけで頑張ったわけですから、宮古には上野の博愛魂もあるし、そしてまた久松のあららがま魂もあるし、そして今回は市長の平和メッセージをこの大きなきずなとして届けることによって、すごく意義のあるイベントだったというふうに思いますから、今の110年の節目をぜひまた今後にも生かしていただければなというふうに思っております。

それと、先月26日でしたけども、島尻地区において島尻和牛組合が主催する種牛の祝賀会がございました。市長そして担当の農林水産部長はいらっしゃらなかったんですけども、県の家畜保健衛生所の仲村所長と、それから市の担当としては畜産課の盛島さんでしたか、が見えておりました。この種牛というのがすごいんですね。所長の話の中では、種つけ料が50億円以上、そして、これから生産された子牛は４万頭ほどで200億円を超えるという話があります。これは、北福波という宮古島での初代の種牛でありますけども、この種牛の跡を継いだのが今さっき話した島尻の友利光雄さんという方が生産した牛でありますけど

も、光北福という名前でもう県に既に登録されて、認められていると。この肉質とか肉のおいしさというのは数字で12を最高限度とするらしいんですけども、北福波のおいしさというか肉質でも9.幾つかという数字らしいんですけども、光北福は11.幾つかという数字で、もうほぼ12に近いと、そういう話もされておりました。ですから、初代の種牛よりも今の光北福は超スーパー種牛じゃないかというような話もしておりましたんで、市長私がなぜこれ言うかというと、今宮古島の畜産関係はやっぱり担い手が大変減少しているということで、母牛も減っているということを聞いておりますから、ぜひそういった機会を捉えてですね、島尻には若い担い手がたくさんおります。ですから、宮古全体にもそういった部分をやっぱり市もいろんな協力やっていけば、そういうふうに広がりできるんかなというふうな思いがあって、これも取り上げましたんで、ぜひこの光北福を生産した友利さんにも表彰状なり何なりぜひそういった刺激があれば若い担い手もまた出てくるはずですから、その辺も考えていただければなというふうに思っております。

それでは、一般質問に入ります。まずは、陸上自衛隊配備についてでありますけども、まず市長に質問する前に、私はこの陸上自衛隊配備については賛成ということで、地元の狩俣地域でも島尻地域でも、そして市内の後援会の皆さんにも、私は自衛隊については賛成しますよということで話をしてあります。中には、反対して、どうしてかということでいろんな質問してくる後援会の方もいますけども、それについては自分なりにわかっている分の範囲ではしっかりと説明をしております。この前自衛隊施設を視察したことに関しても、そういった説明の必要性があったから私は率先して視察もやってまいりました。市長は、今回の定例会が始まる前から、一応自衛隊については防衛上必要であると、ただ配備については議会の議決は大変重いのがあるから、それを確認した上で判断をしたいというような言葉で終始しておりますけども、私ども26分の１の一人なんです。市長は唯一１人の方なんですね。市民に選ばれた唯一１人の方でありますから、ぜひ自信を持って誘致するというようなことを言っていただければ非常にいいのかなと思っております。市長はご自身の言葉でも、東日本大震災のこと、いろんな平和協力活動をしているということ、そして国際的な平和協力活動もしているということ、そういったもろもろのこともやっぱり申し上げているわけですから、さらに宮古島に配備されたときのメリット等々も話されているわけですから、自信を持って、配備するということをぜひおっしゃっていただきたい。今までの市長の答弁は、午前中に新里聰議員からもあったんですけども、真意がなかなかわからない、わかりにくい。そういう意味では、ぜひ私の質問にはやりますという答弁をしていただければ非常にうれしいですね。

それから、合同慰霊祭についてであります。先月23日に宮古島市として合同慰霊祭を開催いたしました。大変敬意を表するものであります。各地域での遺族会は大変高齢化されていて、その合同慰霊祭の中での司会の説明の中でも平良地区で６名、伊良部地区で６名、下地地区で３名、城辺地区で１人、上野地区ではゼロだという遺族会の話もされておりました。これぐらい高齢化して少なくなっているということなんですね。そういう意味で、今度の合同慰霊祭が本当に遺族会の方たちにとっては大変ありがたいものだったんじゃないかなと、ぜひ来年からもずっと続けていただければというふうな思いがあると思います。そこで伺いますけども、来年からもこの合同慰霊祭は続けていくのか、もし続けていくんであれば、祭壇の花のことについてももう少し、ちゃちじゃないかとか、大きくしたほうがいいんじゃないかといった話もありますし、また私個人の考えとしては、中高生の１人ずつの作文の平和メッセージの作文もありましたけども、それは男と女の平和の受け方、捉え方、いろいろあると思うんですね。ですから、中学生も男女

１人ずつ、高校生も男女１人ずつというのも考えてみたらどうかなというふうに思っております。その辺についてもご答弁をお願いをいたします。

次に、子宮頸がん予防ワクチンについてでありますけども、大変大きな社会問題となっております。宮古島からも、まさかこんな小さな宮古島に副作用が起きている方が何名もいるのかなというふうには全く想像すらしませんでした。文教社会委員会の中で５名の副作用の強い子供たちがいるということもわかりました。さらにはあと５名副作用の強い子供たちがいるよということもまた加えて合計10名ということもわかりました。でも市長は、最初の５名の中で特に早く副作用のあった子供たちに２人分の渡航費用と宿泊費と、２人分じゃなくて２世帯分ですね、１世帯本人と親含めて２人ずつで合計４名分の渡航費用と宿泊費を新聞で出してあげるということを公表しておりました。大変感謝されていると思います。ただ、やはりこういう大きな社会問題化された中で、特にこの宮古島で副作用の何らかの兆しといいますかねそういうのがあったというので、23％という数字を新聞で見ました。これは大変なことじゃないでしょうかね、皆さん。医薬品問題で、国が認証する医薬品の中で、いろんな臨床試験を得て国の審査の中で国民にはしっかりと病気の方には使われるというふうに思っているんですけど、これが限られたこの宮古の地域の範囲かどうかわからんけど、これ23％ということはどういうことなのかなというふうに思います。そういうこともあって、幸いに県のほうとしてもこの件に関しては素早い対応をとっているように新聞等でも見ておりますけども、ぜひ下地市長においてはですね、県に対するそういう支援対応も含めて、今し方言った社会問題化している国がもっとはっきり認めて全国民のワクチンの副作用に苦しんでいる子供たちに全部手当てをしていただくような取り組みをやっていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、農漁業行政についてであります。台風６号についてでありますけども、ご存じのように台風６号においては宮古島の葉たばこがほとんど壊滅状態でありました。私どもも国会議員の下地幹郎代議士が来ておりましたから、朝の８時50分の便の前に朝６時狩俣地区、そして７時伊良部地区ということで、特に伊良部地区、狩俣地区が今の台風被害では大きかったような感じがあったもんですから、その辺を視察していただけましたけども、たばこに関する市長の答弁は、やはり共済をメーンに話をされておりますけども、たばこに関しては共済が保険が掛けられないという事情があるらしくてですね、それでなかなか全滅したときには厳しい状況にあると。さらに５年ほど前にも同じような状況がありました。農業関係で四、五年に１回こういった状況があったら、これはもう農業を離れるしかないんですね。農林水産部長も話ししておりますけども、本当に四、五年に１回ずつ、一回こういう惨状に遭ったら、もう農業をしたくないで自分でもそれだったら農業もしたくない気持ちになるんじゃないかという話もしておりました。ぜひ平良隆議員からも相当大きい声でこの補正は少ないというような話もしておりますけども、もっともっとこの台風６号だけに限らずその以前もあるわけですから、もうちょっと手厚い手当てもしていただければなというふうな思いをしておりますし、そしてＪＴそして県のほうに、そしてこの沖縄金融公庫のほうにですねもっとどういうふうなことができるかということもぜひ真剣に考えてやっていただければなというふうに思っております。

農林水産部長については、この被害とですね、それから土の流出などについてどういった措置ができるかということについてご答弁をお願いをいたします。

それから、池間地区のほうからはモズクの網についても被害を出されておりますけども、これは狩俣地区のほうでも被害は出ているんですね。幸いに収穫がほとんど済んだところもあって、収穫がまだのところのほうが被害に遭ったということでありますけども、前回のいつの台風ですかね、そのときにも、そうじゃなくて、東日本大震災の津波ですね、あのときにも全部狩俣地区のモズクの網はもう流されました。そういうのをまたそれぞれのグループの方たちは歯を食いしばって頑張って立ち上がってきておりますけども、また今回そういうふうになっているわけですから、ぜひその辺の支援のほうも考えていただければなというふうに思っております。

ソバの生産については、午前中に新里聰議員からの質問に対する答弁がたくさんありました。私も地元でこれはぜひ進めたほうがいいのかなということでいろんな方に話をさせてもらっておりますけども、大体狩俣地区で300町歩の農地があった場合に、キビ作を仮にこれ３分の２として、200町歩のキビ作の中から夏植えを何割ぐらいするのかなとこれ計算したときに、かなりの40町歩、50町歩という畑が夏植え用としてあくんですね。そういったのを有効利用するということに関しては、私非常にいいのかなと思って話をしてきたんですけども、ただソバの刈り取った後の緑肥としてのデータがまだわからんということ、それからキビを植えた後での発芽率がはっきりわからんということ、そういった答弁を聞いた中では、なかなかこれは進めにくいなというふうな思いがありますけども、これをしっかりと、私はこのソバ産業というのは物すごくこれから今さっき言った狩俣のわずかの地域で40町歩、50町歩という可能性があるわけです。島尻地区も含めるともう100町歩近くあるわけですね、あんな小さなエリアでさえも。これは宮古全域にわたると物すごい産業になる可能性があると思っております。その辺をもっとしっかり調べてですね、来年の夏植えまでには早々とそういった可能性のある形でも進められるような話を持っていけるようなこともやりたいというふうに思っていますから、その辺も調査もしっかりしながら、お答えもいただきたいというふうに思っております。

答弁聞いて再質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊に関して、市長は決断してほしいということでありますが、これまでも答弁しているようにですね、総務財政委員会で慎重審議をした結果、賛成の要請が採択されております。そして、今まさにその審議を終了し本定例会で論議をしているところでありますから、その推移を見ながら最終的に判断したいというふうに思っております。

それから、合同慰霊祭についてです。合同慰霊祭については、来年度以降も開催したいと考えています。開催場所や慰霊祭の内容等については、各地区の遺族会と調整した後にですね、７月に開催予定の実行委員会で決定をしていきたいというふうに思っています。

◎生活環境部長（平良哲則君）

子宮頸がん予防ワクチン被害についてでありますが、子宮頸がん予防ワクチン接種は任意の予防接種のため、独立行政法人の医療関係法律によりまして医薬品副作用被害救済制度に基づく救済の対象になります。現在国は、ワクチン接種と持続的な痛みなどの症状との因果関係についての結論を示しておりません。そのため、今のところ市独自の救済制度にならざるを得ないという状況であります。健康被害に遭われた方々は、経済的な面を含めさまざまな困難を抱えており、総合的な支援については今後国、県に対し要請

していく考えをしております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農漁業行政について、台風６号の被害についてお答えいたします。台風６号による農作物の被害は、サトウキビが２億2,200万円、野菜が１億313万円、それから一番被害の大きかった葉たばこが20億4,500万円余となっております。総額で23億7,110万円に上り大きな被害となっております。水産業につきましては、池間漁協の養殖モズクが収穫の時期と重なり収穫間際のモズク70トンが流出をしております。約840万円の被害が出ております。それから、養殖用のモズク網これも710枚が使用不能となっておりまして、180万円相当の被害が出ております。池間漁協だけで合計で1,028万円の被害が出ております。それから、宮古島漁協関係で狩俣地区で30トンの養殖モズクのですね、被害が出ております。それから、島尻のほうで10トン、西原のほうで10トン、それから久松のほうで５トンのモズクの被害が出ておりまして、被害額は推定ですけども、650万円相当の被害が出ております。

次に、畑の土砂流出被害についてですが、狩俣地域で４カ所の畑の土砂の流出を確認しております。復旧につきましては、額がですね補助対象外となっていることもあるんですけども、これにつきましては市の予算で７月中には復旧をやっていきたいと思っております。

次に、ソバの生産についてですが、午前中新里聰議員のご質問にもお答えをいたしておりますが、緑肥の効果がないとかですね、あるいは植えた後にサトウキビの発芽率が悪いとかというのは、国の九州・沖縄農業研究センターあたりにですね確認をして答弁をさせていただきました。再度ですね詳しい調査を進めていきたいというふうに思っています。議員からもありましたが、短期間で栽培できる作物としてですね、それから手間暇がかからないという作物ですので、農家の所得向上のためにも市としましては推進していきたいというふうに思っております。

◎池間　豊君

ご答弁ありがとうございます。自衛隊配備についてでありますけども、やはり市長の気持ちの中ではもうぜひ配備したいというふうな気持ちは見えていますけど、なかなか言葉に出すの難しいみたいですね。自衛隊というのは、第二次世界大戦の軍国主義の軍隊ではないんですね。そして、アメリカ軍の兵隊でもないんです。日本の自衛隊なんですよ。沖縄がアメリカの統治下にあったころ、26年ぐらい支配されていたんですけども、その当時の宮森小学校へのジェット機の墜落とか、コザ暴動とか、婦女暴行事件とか、こういうふうに沖縄は全く治外法権的にでたらめにやってきた兵隊に、アメリカの軍そして基地に対しては、もうこれは全面的に反対しなくてはいけないけど、自衛隊に関しては日本を守る自衛隊なんですよ。アメリカの兵隊じゃないんです。第二次世界大戦の軍国主義の軍隊じゃないんです。そういう意味では、しっかりと先ほども言いましたけども、国連平和活動の中で国際的な協力もやっていますし、日本の災害のときにはいち早く自衛隊が出動しているじゃないですか。そういう意味でも、自衛隊にはぜひたくさんの方が賛成をしていただきたいなと、こういうふうに思っています。市長、もう一回はなかなか言いにくいですか。

それと、合同慰霊祭に関してでありますけども、戦没者の方の調査というのをぜひやっていただきたい。今もう本当戦後70年という経過した中で、やっぱりひめゆり学徒隊の語り部とか、伊江島での語り部とか、たくさんの語り部の方たちももうだんだん少なくなって、本当にこういう方たちがいなくなったら第二次

世界大戦の忌まわしい記憶はもう風化されるのかなというふうなことを思いますと、ぜひ各地域にですね第二次世界大戦で亡くなられた方を各地域には公民館とか集落センターとかありますから、そういったところにパネルに名前を刻銘して、これは希望する地域だけでいいと思うんですけど、ただ条件としては役所にしっかりとその戦没者の調査した名前が残っていなければこれはできないことでありますから、それを調査して、ぜひ各地域で希望する地域があればそういうふうなのもやってもらえたらなというふうに思っております。これは第二次世界大戦の語り部役的な部分もかなりあると思いますから、ぜひその調査もやってもらいたい。実際に、生まれたんだけども、名前も役所に届け出もしないうちに逃げ回っているうちに亡くなったという話もいろいろ聞いていますから、そういった方たちも戦没者に入るのかどうか、そういったことを含めてしっかりと調査やっていただければなというふうに思っています。

それから、農林水産部長にはしっかりとやっていただくということをお答えいただけましたけども、２月ごろの大雨で一度、狩俣の地形というのはこういうふうに南海岸に向かって傾斜になっていますね。当時に圃場整備した、もう三十数年前の状況から変わってはおりませんけども、その地形上の関係で本当に大雨のときなんかの土砂の流出というの物すごく著しいんですよ。それで、葉たばこを植えようと準備していた農家はもうごっそりこれぐらいの船を係留する道具でも畑の真ん中まで流されましたからね。だから、これでもうこの畑でのたばこの植えつけ諦めて、ほかの畑を一生懸命探してそこで植えつけをして、そしてまた台風６号で被害に遭うし、土はまた流される。さっき言ったのは、わずか半年の間に２回もこういうふうな大きな被害に遭うとですね、なかなかもう精神的にも厳しいものがあるんじゃないかなと思うんですね。答弁では７月中にという話をやっていただけましたから、できるだけ早くやっていただければなというふうに思っていますんで、よろしくお願いします。

戦没者に関してと、農林水産部長の答弁をお伺いして、また質問するかは考えます。よろしくお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

戦没者の調査ということでございますけども、確かにいろんなところで亡くなった方々が刻銘されている部分がございます。しかし、これが本当に全て正しいのかどうかというのはよくわからない部分があります。その点では、県が行っております平和の礎に刻銘してある分、あの辺が正確なところだろうというふうに思っております。県のほうはですね、直接死亡した方だけではなく、餓死やマラリヤ死亡者、被爆者も平和の礎の刻銘の該当者になるという回答を得ております。つまり兵隊でなくても一般の方々でも亡くなった方は平和の礎に刻銘しております。ですから、その辺の方々も一つの戦没者という形で弔ったほうがいいのではないかというふうに思います。刻銘希望者については、申請書、戸籍謄本を提出してもらっているとのことで、県も直接調査はしていないということです。結局古い話なのでよくわからないというのが本当に出てまいります。その場合、戸籍がない場合はその個人の位牌を見て判断し、位牌がない人は第三者の証言で判断するということで、何らかの形で戦争で亡くなったというふうに思われる方々は刻銘しているという事情がございますので、その辺の市の平和の礎に刻銘されている方々これを中心にやるというのが正確なところじゃないかというふうに思っております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

畑の土砂流出被害についてですが、年２回も流されたという話ですけども、これにつきましては先ほど

も申し上げましたとおりですね早目に復旧作業に取りかかりたいと思っております。それと、各地域に圃場整備とあわせてですね側溝あるいは沈砂池等の整備もされているかと思いますけども、そういったところがですね土砂がたまったりして機能を果たしていないところもあると思いますので、これにつきまして多面的機能支払交付金事業というのがありますので、こういったものも活用してですね機能が十分果たせるように今後維持管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

◎池間　豊君

戦没者の調査ということに関しては、県のほうが非常に詳しく調査しているからということでありますので。ただやはり地域、地域での公民館やら集落センターでこのパネルを設置するということに関しては、これは第二次世界の悲惨さをやっぱり語り部としてこのパネルがかなり物語るんじゃないかなというふうな思いがあります。そういう意味で、ぜひ宮古島市でも本当に戸籍がない人も戦没者の中にはおります。それから、本当に刻銘されていない方も自治会の中で一人一人調べていく中ではいるかもしれない。そういう情報も一応聞いてもおります。ですから、この調査というのは非常に大事かなというふうに思っていますので、ぜひお願いしたいなというふうに思っています。

それと、農林水産部長にはぜひもとのやはり沈砂池というのをですね本当に改善しなければ、急勾配のところのここに急に雨水が大量にたまって、そこからオーバーフローするのがこの大きな原因になっているわけでありますから、ぜひそこのもとをしっかりと改善する中で先ほど救済についても話していただきましたけども、それもしっかりとやっていただくようお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで池間豊君の質問は終了いたしました。

◎新城元吉君

通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

自衛隊問題については、今定例会で多くの議員がいろいろ質問をしています。それだけ市民の関心と議会の関心がかなり深いということと、非常に５月12日以降ですね降って湧いたような自衛隊配備のことでありますので、もう本当に宮古島市民それから島外にいる出身者の方々、大変な関心を持ってどうなることだろうかと見守っております。そういう中で、本定例会においてどれだけ自衛隊問題について議論が尽くされるかわかりませんですけど、たくさんの議員の方々から意見が述べられている中、市長の考え方というのが大体ほのかに見えてきたような気がします。私もですねダブるようですけど、通告してありますので、これだけの宮古島の将来にとって大変なことですので、何度でもですねやっぱり現時点における市長の考え方を引き出さなければならないというような思いで、通告に従って質問をしたいと思います。

まず１番目に、宮古島への新たなですね、今までも自衛隊ありますよ、新たな自衛隊配備について、防衛省は有事を想定して陸上自衛隊警備部隊、ミサイル部隊、それから高射砲等これは新聞の報道ですけど、を含めて700人から800人の規模の自衛隊の部隊を配備するという方針を打ち出しています。市長はその配備計画について５月12日に防衛副大臣がやってきたときにいろいろ聞かされていると思います。今までの議員にも幾らか述べていられたんですけど、改めましてですね、そのときにどのようなことを配備計画の内容を聞かされているのかということをもう一度詳しく丁寧に述べていただけませんでしょうか。それか

ら、この計画をめぐってですね、これを受けて市長はこの計画が市民の生命、財産を保全するために必要だというような見解述べていますので、市民の生命、財産を保全することがこの自衛隊配備によってどういうような関係があるのか。また、何から何を保全しようというのかということなどを含めて説明をお願いします。

２番目に、宮古島の近隣で有事が起きたとき、今度配備される自衛隊の部隊はかなり攻撃的な武装内容を持った陸上自衛隊であります。この配備はですね、これが配備されると宮古島が標的になる可能性が高いと多くの市民が思っています。その件について市長の見解を求めたいと思います。この点についてはですね、この間新聞で軍事評論家の田岡俊治氏が、宮古島に配備される地対艦ミサイル連隊本部１個中隊、ミサイル６発登載の発射機が４両ですから、四六、二十四発のミサイルを装備したもんですよね。当然中国の航空攻撃に向けてそれを破壊しようとするから、新型の03式、これ新しい自衛隊の03式中距離誘導弾も配備して特殊部隊の潜入に備え、警備隊約300人を置くことになる。宮古島は最前線になるわけだというようにして、非常にこの部隊の配備に対してですね軍事評論家として宮古島が最前線になるんではないかというような危惧を述べた見方がされています。ですから、新たな陸上自衛隊の配備に対して、標的になると市民心配しているわけですから、その点について市長はどのような認識とご見解をお持ちでしょうか伺います。

次に、抑止力を標榜し、新たな自衛隊を配備することは、宮古島市民が今までに平和で穏やかで安心して暮らせるような生活環境をことごとく破壊されるおそれがあると思われます。このような不安、生活環境の破壊、これを非常に恐れる宮古島市民の将来に対する不安ですね、こういったもの等について市長はですねこういうようなことをどのように受けとめていらっしゃるのかお伺いします。

４番目に、この小さな宮古島への攻撃的武装兵力がですね大挙して配備されると、今まで恵まれていた海と自然環境を生かして観光産業を中心に宮古島の将来の発展を見出そうと多くの市民が希望を持っています。それを打ち砕くことになると思います。自衛隊は軍隊ですから、軍隊と平和産業としての観光産業は相反するものであることは、今まで十分検証されていますし、それから観光地における軍隊のあり方などを見ますと、やっぱり平和産業としての観光と軍事産業は相入れないというように伺っています。ですから、非常に相反する、整合性のない、非整合性について市長のご認識を伺いたいと思います。

次、５番目に宮古島市に配備される700人から800人の攻撃的武装兵力としての陸上自衛隊、去る６月23日の宮古島市全戦没者追悼式で平和祈念式典での市長のご挨拶がありました。これは亀濱玲子議員によって読み上げられました。結局は一言で言えばもう二度とあのように戦争を起こさない、不戦の誓いを誓い合った平和宣言であります。それが全く相反する攻撃的な今度の新しい自衛隊の配備と非常に相入れないと思うんですけど、そういう思いであの場所に参加していた多くの市民が受けとめていました。市長はこのようなことに対してどういうようなご見解をお持ちでしょうか。平和宣言と新しく配備される自衛隊との関係、軍隊は戦争、平和は平和宣言を祈念して誓い合ってそして二度と戦争を起こすまいと誓い合ったわけですから、戦争をするための軍隊が来る。抑止力といったっていわゆる最高の装備をした軍隊である以上は、これはもう平和と反対極のもんです。このような市民の不安あるいは認識に対して市長はどういうようなご見解をお持ちでしょうか、お答え願います。

次に、市長は自衛隊は国防上必要、この１点で受け入れを判断したと記者会見で述べています。市長は

ですね、宮古島市の地方自治体における最高の責任者です。市民の立場から物事を捉え、考えるべき立場にあります。国家の立場から地方自治を運営しようとするような形にも受けとめられますので、日本国憲法の精神を軽んじているんじゃないかなと。いわゆる憲法というのは基本的人権と民主主義を守るもんです。これを危うくするような感じがします。市長のご見解を伺いたい。それから、国家観についても非常にこの発言は国家主義的な感じを受けますので、市長の国家観というものについて伺いたいと思います。

７番目に、市長は国防上の問題を住民投票で決めるのはおかしいとも会見で言っていました。また、今度の定例会でも二、三の議員がこのことについて質問しますと、やはり同じような答えをしています。こういう考えはですね、住民の民意を否定するような考えに結びつくんじゃないかと思いますので、民意を酌み取ろうという姿勢があるのかどうか非常に疑問を持って聞いておりました。新しい自衛隊の配備を市長と議会の判断で押し切ろうとしているような感じがします。それで、この議会は与党が多数を占めています。しかし、現在の市長も議員もですね、自衛隊の是非については１人の議員を除いて公約に掲げて選挙を戦って当選してきたわけではありません。このことは市民からも厳しく問われています。委任したわけじゃないんだと、全権を委任したわけじゃないんだし、特に今回の新しい自衛隊の配備の是非についてはですね、やはり市長は辞任して信を問うか、議員も辞任して信を問うかというぐらい厳しい意見が突きつけられている現実が市民の中にたくさんあります。こういうのを受けて、一体どういう考えをお持ちなのかということをお伺いをしたいと思います。

あとは再質問の時間でまたいろいろ聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

７つの項目にわたってのご質問でありました。

まず最初に、市民の生命、財産を保全するために必要だと言っているが、それを説明してくださいということです。配備計画の内容は、必要最小限の部隊の配備であると捉えています。配備が計画されている部隊は、警備部隊、地対空ミサイル部隊、地対艦ミサイル部隊です。国は災害を含む各種事態発生時の迅速な対処を可能とするため、国防の空白地域である南西諸島域の防衛体制の整備に取り組んでおり、その一環としての宮古島市への配備計画であります。配備することにより、島嶼防衛や大規模災害などの各種事態において被害を局限できる体制が整備され、各種事態へ対処するための連絡中継拠点及び災害救助拠点として活用されることになっており、そのため市民の生命、財産を保全するためには必要であると考えております。

次に、宮古島市が標的にされる可能性が高いんではないかということについてです。自衛隊が配備されていない防衛の空白地帯は、敵の攻撃はないとの考え方は、私は違うと思います。もし、仮定の話ですが、敵が攻めてくるとしたら、当然我が国の防衛体制の空白地帯を攻めてくるのではないでしょうか。自衛隊が配備されたら攻撃の対象になるのではなく、敵に攻めてこられないようにするため必要最小限の部隊を配備するというのが国の考えであり、万一に備えるための配備であると考えるのが自然ではないかと思います。

次に、平和で穏やかに安心して暮らせる環境が破壊されるのではないかということですが、現在上野野原岳には自衛隊のレーダー基地が昭和47年から配備されており、南西地域を含む広範囲を電波で監視しております。配備されてからこれまで何ら市民への脅威となるような破壊行為や不都合な事態は発生してお

りません。むしろ地域の行事等にも積極的に参加協力しており、地域の活性化に役立っていると認識をいたしております。

次に、軍隊イコール自衛隊という考えですけれども、軍隊イコール自衛隊と平和産業としての観光産業と相反するのではないかということですが、自衛隊の配備計画は必要最小限となっており、大挙して自然環境を破壊するような開発行為が行われることはないと考えています。よって、観光産業への悪影響が出ることもないですし、自衛隊の配備と観光産業の発展は全く次元の違うことだと考えております。

次に、宮古島市の平和宣言と相入れないのではないかということです。中国は尖閣諸島に対する領有権の主張を強めるため、無人機を本格投入し、周辺を定期監視することを検討しており、監視活動が定期化されれば同諸島周辺での緊張がさらに高まることは避けられないとの報道がございます。また、中国は南方海域においても飛行場を建設するなど周辺国との関係を力ずくで現状変更しつつあり、国際的にも緊張が高まっています。力による現状変更を行わず、国連等を通して平和裏に解決すべくＧ７等で話し合われていますが、話し合いに応じないのが現状です。平和裏に解決すべきことは当然ですが、平和宣言にある全ての国の軍備縮小を強く訴えつつも領域を守る使命を担う国としては、万が一に備えておくことは必要不可欠であります。そのための配備計画であり、平和宣言と矛盾するものではないと考えます。

次に、自衛隊の配備が日本国憲法の精神を軽んじているのではないかと、市長の国家観はということですが、私は記者会見で自衛隊の配備については必要であると考えていると申し上げてまいりました。受け入れについては、議会において市民の代表である議員の皆様と論議し判断したいとコメントしました。市政運営については、憲法の精神を尊重し、市民の福祉向上を図ることを基本に行政運営をいたしております。

次に、自衛隊配備を選挙公約でうたって当選されたわけではないではないかということですが、我が国は憲法及び地方自治法により議会制民主主義を採用しております。議会制民主主義は、市民の代表である議員が行う間接民主制です。私はこれまで市政運営に当たっては市民が選挙で選んでいただいた市議会議員の意見を十分に聞き対処してまいりました。議員の皆様は議会が開催されるごとにそれぞれの支持者の考え等を踏まえ議案ごとに態度を表明しております。自衛隊の配備についても、同様に市民との話し合いの上行動しているものと考えています。市民の代表である議員の意見は市民の考えを反映したものと考えています。

◎新城元吉君

再質問をいたします。

まず、一つ一つについてそれぞれ申し上げますが、これ全部関連していますので、何点かについて再質問をしたいと思います。

まずですね、市長がよく今の国際環境下のいわゆる政治環境下のもとでは、あるいは軍事環境下のもとでは、自衛隊の宮古島への配備は妥当であるような発言をよくしています。国際関係、国際問題、政治経済をめぐる、戦争をめぐるいろんなもろもろの国際関係、国際環境においてはですね、誘致派の皆さんが呼んだ軍事評論家の小川和久さんもですね、やっぱり尖閣をめぐる、あるいは南西諸島と、こういうところで国が知らしているのは、中国の国民が中国共産党に批判を持たないように目をそらすためにやっている行動だということと、それから経済的にですね中国とアメリカはかなりどっぷりつかっていると。いわ

ゆるアメリカの国債を中国はかなり保有し、中国は輸出品の27％をアメリカに輸出していると。ですから、こういう国が戦争を起こすわけはないというようなことで話をしてですね、戦争にはならない。しかし、宮古島の基地を攻撃するはずがないとまで言っているんですよね。だけど、国防上宮古島にやっぱり軍備配備は必要だと言っています。これはかなり国家主義的な考えです。しかし、現実に中国とアメリカは戦争にならない、起こしようがないと、経済的にも、いろんな面で軍事演習だって一緒にやっているじゃないですか、中国とアメリカはですね。そういうぐあいに国際環境はなっている。それから、先ほど紹介した軍事評論家の田岡さんもですね、尖閣問題は昨年11月の安倍中近東会談で事実上の棚上げになった。現状維持で合意した。安倍首相はことし２月の施政方針で、中国との関係改善に向け大きな一歩を誇り、今後さまざまなレベルで対話を深めながら大局的見地から安定的な友好関係を発展して国際社会の期待に応えていくと、これ安倍首相が述べています、施政方針演説ですね。ということは、やはり尖閣問題はですね棚上げして、友好関係でいろんな形で友好していきましょうというような宣言を首相みずからがやっている。こういう環境を考えると、何もわざわざですね中国を刺激するような尖閣諸島に近い宮古八重山に攻撃的なミサイルという軍備配備をする必要はないんじゃないかと、こういうように受けとめられるわけですよね。だから、その点についてはですね、国際緊張でよく市長はそのためにいわゆる軍備の配置が必要だと言っていますから、その点についての市長の見解を伺いたい。

それから、市長の一連の答弁を聞いていますと、軍事については、あるいは自衛隊の配備についてはこれは国の専権事項、よく言われる専権事項みたいなことを言っているんですけど、これはですね根本的には我々が地方自治の中で暮らしている宮古島市民とすればですね､憲法第８章地方自治で保障されている、憲法第８章ですよね、具体的には条文は第92条です。そこで保障されている、うたわれている条文は非常に重いものがあります、憲法の中ですから。この中ではですね、地方自治の本旨は住民自治とそれから団体自治この２つ。市長は地方自治は議会制民主主義によって支えられると言っているんですけど、これ団体自治、議員も市長も団体自治、公共団体の中の自治、これも認められている。もう一つ、本旨の中の重要な要素は住民自治というのがあります。住民自治と団体自治が憲法の中で保障されている地方自治の基本的な本旨であります。ですから、住民投票を行わないとか、国事に関して住民の意思を聞く必要はないとかですね、こういう答弁は全く当たらない。いわゆる今我々が議会で決めてもらおうとかですね、市長が判断するとか、こういうのは団体自治における判断であって、直接民主主義下においてはですね、地方自治のもう一つの本旨である住民の自治における民意というものが大事なんですよ。だから、２本の柱ですよ。憲法における地方自治というのは。ですから、この一方だけ、団体自治だけ取り上げて議会が判断できるとか、市長が判断できる、こういう問題ではありません。住民の民意、意思、これが非常に尊重されなきゃならんというのが憲法にちゃんとうたわれています。ですから、そういう意味では今までの市長の答弁は当たらないと思うんですけど、その点についてもお答え願いたいと思います。

それから、市長がどうも国家主義的な物の考え方をしているんじゃないかという、国があって地方があるというような考え方なんですけど、これはもう憲法で先ほども申し上げたとおりいわゆる憲法のもとではですね、国民ひとしく、しかも立憲主義ですから、内閣のあるいは政府の暴走を食いとめるような条文がかなりあります。憲法の基本原理は３つあると言われていますね。国民主権、国民が主体であるという、その中で基本的人権の尊重、それから平和主義です。これをもとに日本国憲法成り立っています。ですか

ら、これがあらゆる法律のもとになっています。そういう意味で、地方に対して自衛隊を配備するという考えも、やはり憲法に基づいて判断しなきゃならない。こうすることによって国民主権が脅かされないか、基本的人権が脅かされないか、それから平和主義が脅かされないかという、これはもう憲法の基本原理ですから、そういう点でいくと、この軍隊、戦争というのはですねこの３つを否定する。ずっと歴史的にもね。いわゆる国民が主体性であるということも否定し、それから基本的人権を否定し、平和主義も否定するのが戦争なんですよ。これも歴史的に共通している。ずっと原理なんです。ですから、そういうようなものを大事にして守っていこうと、日本国憲法、これはもう市長にとっては釈迦に説法だろうと思うんです。そういうものを十分ご理解していると思うんですけど、非常に国家主義的な発言をしていますので、そういうようなことを抱くわけです。やはり国民が主体であり、地方自治においては住民が主体である、こういうような考えをちゃんと捉えて行政を行わないといけないだろうと思うから、そういう問題を取り上げたわけです。

次にですね、総務財政委員会において今度の自衛隊配備に賛成、反対の意見が出てきた。それ市長もちゃんと申し上げています。その中で誘致促進派の賛成意見は採択されて、反対意見は不採択されて、誘致促進派の意見が通った。これを受けて、多分本会議で説明されるでしょう。しかし、これはずっと自衛隊の促進派の要請をですね２月20日にまず最初に提出されて、それで３月定例会に審査されて、３月定例会の段階でどうも彼らが言っている要請の中身が足りない、それから自衛隊の配備について具体的なデータが資料等がないので、次の６月定例会で判断しようということで、その資料の請求、促進派のね、なぜ経済的メリットがあるかとか、雇用はどうやって達成されるとか、こういうものをやった。そして、防衛省からも宮古島に自衛隊配備する内容についていろいろ資料を取り寄せて検討しようということでやりました。これは５月21日に臨時会のときに急遽そのことについて総務財政委員会開きたいというんで、そのときのやりとりは議事録にかなり詳しく載っているんですけど、私はなぜ６月定例会にやるべきなのに必ずきょうやろうとしているかということで反対意見を述べ、それから３名ばかりの野党議員もですねそうだということで、与野党一緒になって６月定例会まで持ち越しということになった。その場合の資料がですね、どうも防衛省の資料が全くないもんですから、多分継続審査でいけるだろうと思ってですね、残りの２委員も継続審査にしてほしいと意見述べていたし、私ももっと防衛省の資料が詳しく出てきて検討ができるような時期まで延ばそうということですけど、どういうわけだかもう本当に私にとってみれば強硬に採決されて自衛隊誘致派の意見だけが採択された。これが今度あさっての多分決議に付されるだろうと。そのことを十分市長もわかっていながらですね、議会に任すということをしているんで、どうも裏で気脈が通じているのかなというような疑いすら持つんですよね。議会に投げる、議会は賛成多数で採決してくるだろう、それで最終的な本会議で委員長報告でこれが採決されるというふうな形でいくんじゃないかなということを双方ともですねわかり合ってやっているような気がして、余りにもとんとん拍子で進んでいるもんですからね。本来なら総務財政委員の一人としては、いわゆる自衛隊の配備に対して大体市民に説明できるぐらいの資料、内容等がわかった上で我々は審査すべきだと思っていたから、さらに９月まで継続審査にしてそれをやろうというような考えだったんですよ。しかし、それが打ち切られて今度採決になったというようなことを市民に向けて正確に申し上げておかなければならない。これが大体市長が存じているか存じていないかわからんですけど、私は知っていると思うんですけど、こういう形で採決されるで

あろうというのがもう強引に思い描けるわけです。そのことについても一言コメントいただきたいと思います。

それから、市長が賛成かどうかは具体的な地権者のいわゆる土地を売るか売らないか、こういうことを決めて、場所はどこであるかというのを決めてからやるというような発言をしているんです。いわゆる自衛隊配備を誘致する考えはあるのかないのかとか、いろんな揺れているあれをしているんですけど、ちゃんと自衛隊配備については市長コメントを出しているでしょう、記者会見で。それによると、やはり必要である、市民の財産、生命保全をすることは市長に課せられた最大かつ重要な任務であるから、配備については必要であると考えますということを、場所が市長の納得いく場所であれば受け入れるというように解釈していいんじゃないかと思うんですけど、その点についての存念も聞かせていただきたい。

それからですね、非常に宮古島が標的になるんではないかという心配というのをですね、今一連に集団的自衛権とか、それから安全保障関連法、こういうのが国会で安全保障法はこれからどうしても成立させると主張しているんですけど、集団的自衛権はこれはもう成立してしまった。集団的自衛権に基づく安全保障法がですね成立すると、自衛隊は米軍と一体となって、よく言われる地球の裏側まで戦争に行けるというようなのがある。そういうような環境の中での宮古島への強力なミサイルを背景にした着上陸訓練のうわさもあるんですけど、こういうような自衛隊の配備の仕方というのがですね、ますます宮古島市民にとって不安なんですよ。要するにアメリカと自衛隊は一体、どこへ行っても戦争にくっついていく、後方支援という形でくっついていくという法案が可決されようとしている。集団的自衛権はもう決まってしまった。どうしようかと、こういうような環境の中での宮古島の自衛隊の配備であります。ですから、この関連性について市長もどういうようなお考えを持っているのか、これもお聞きしたいと思います。

そして最後にですね、ぜひ皆さん方にお聞きしてもらいたいことがあるんです。これは市長の母校でもある琉球大学の中で教鞭をとっていた比嘉幹郎氏、それから久場政彦氏、これ経済学者ですね、比嘉さんは保守県政の中の副知事も務められました。この方がやはり日本復帰は1972年、1971年に対して沖縄の自治、沖縄の復帰のあり方をどうしようかというときに、この人は沖縄県の自治権を普通の県と一緒じゃなくて、自治権をもっと強力に推し進めるべきだという形で復帰運動に対して一石を投げた学者です。この方がですね、こういうぐあいに言っています。いわゆる沖縄県の自治権構想の中で、返還後の沖縄は中国との関係で今度は日本の軍事的最前線にもなる。これはもう復帰１年前の記述ですから、著書ですから、本土政府が軍事的理由で沖縄住民の自治権を侵害する危険性は十分ある。もう十分に侵害しています。したがって、沖縄住民の前途は依然として厳しく、今後は本土政府を相手に熾烈な自治闘争を展開しなければならないだろうと。まさにすばらしい予見ですよ。今まさに沖縄県もそうですよね。本土政府によって虐げられている。辺野古問題、そしてさらに宮古島にも自衛隊配備する、石垣にも配備する、これが日本政府のあり方。これを予見したんですよ、復帰１年前にこの比嘉教授は。それで、久場教授はですね、経済学者というと沖縄の復帰前からの有名な経済学者。この方がやっぱり自治権の問題に対しての論争の中で沖縄について、有事の際再び国益の名のもとに戦場と化し、都合のいいときは領土として保護するが、ぐあいが悪くなると真っ先に切り捨てられてしまう、限界地域として処分される憂き目またと遭いたくないとしています。久場先生はそれを回避するためにはどうすればいいかということで、国際緊張の前線要塞ではなくてね、沖縄は、緊張緩和の緩衝地帯、いわゆる軍事設備を配備しない、戦う意思がないような

緩衝地帯として、例えば教育、文化、経済の国際的交流の場として活躍することを主張するというように述べている。ですから、特に沖縄はですね、中国との関係がずっと昔から深い。大琉球時代からですねかなり深い。貿易的、経済的にかなり深い結びつき、行政的にも深い結びつきがあります。こういうような沖縄がですね、日本政府のあり方によって敵対していくという姿は、文化の面でもいろんな面でもやはりよくない。我々は日本政府に対しては、やはり沖縄のアイデンティティー、それから琉球が成り立ってきた過程そのものをもっと勉強して、もっと調査して、それで沖縄が何を望んでいるか、沖縄のために何をすべきかというものをむしろ中央政府に対してやっていく。中央集権的なまだ体質の残っている日本国の政府に対して、地方の立場から幾ら国の専権事項であれ、軍事を受け入れるということはないんだということをぜひ市長にですねこの次は宮古島市民のために主張していただきたいということをお願いして、今まで幾つか質問したんで、答弁をいただきたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

いろいろ提言も交えながらのご質問でありましたんで、全部答えられているかどうかわかりませんが、私のほうも要約してお答えをしたいと思います。

まず、中国との関係という形で論じていたと思います。現実的に今何が起こっているかというと、尖閣列島周辺の我が国の領海上空を現に侵犯しているわけですね。新城元吉議員は日本政府が仕掛けたというふうにお話を今いたしましたが、むしろ逆じゃないでしょうかね。わざわざ尖閣の周辺で毎日のように何度も領海を侵犯しているというこの現実を見た場合には、平和裏に解決したいと思っている我が国の考え方とは少し違う考え方を持っているんじゃないのかというふうに思っています。我が国は、自国の領土である尖閣諸島を、自分の領土であるものを確実に確定しておくという行動をとっているということであるというふうに思っておりまして、それは国家として正当な行為であるというふうに思っております。ですから、中国を牽制するとかしないとかではなくて、我が国の領土、領海を保全するという立場の行動をとっているというふうに理解をいたしております。

それから、何と言ったらいいんでしょうかね。

（「比嘉さんとか久場先生の」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

ありましたね。先生方の意見もありました。私が調べて理解している我が国の領域での日米安保条約の適用はどこまでかというのを調べてみました。我が国の政権下における領域に対し武力による攻撃でない限り、アメリカは日米安全保障条約に基づいて我が国の防衛のために共同行動をとるという義務を持っておりません。したがって、他国からの武力攻撃を思いとどまらせるための抑止力としての備えを行わなければ、国民の生命、財産及び領域の保全は困難だと、そういうふうに思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後２時50分）

再開します。

（再開＝午後２時51分）

これで新城元吉君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後２時52分）

平 成 27 年

第４回宮古島市議会(定例会)会議録

７月７日（火）　　６日目

（一　般　質　問）

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）議事日程第６号

平成２７年７月７日（火）午前１０時開議

日程第 １　　一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）会議録

平成２７年７月７日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（２６名）　　（散会＝午後４時22分）

議長（４番）	眞榮城徳彦君	議員（１３番）	高吉幸光君
副議長（１７〃）	佐久本洋介〃	〃（１４〃）	富永元順〃
議員（１〃）	濱元雅浩〃	〃（１５〃）	新城元吉〃
〃（２〃）	平良敏夫〃	〃（１６〃）	亀濱玲子〃
〃（３〃）	下地勇徳〃	〃（１８〃）	下地明〃
〃（５〃）	粟国恒広〃	〃（１９〃）	垣花健志〃
〃（６〃）	仲間賴信〃	〃（２０〃）	棚原芳樹〃
〃（７〃）	國仲昌二〃	〃（２１〃）	平良隆〃
〃（８〃）	上里樹〃	〃（２２〃）	前里光惠〃
〃（９〃）	上地廣敏〃	〃（２３〃）	山里雅彦〃
〃（１０〃）	嵩原弘〃	〃（２４〃）	池間豊〃
〃（１１〃）	仲間則人〃	〃（２５〃）	下地智〃
〃（１２〃）	西里芳明〃	〃（２６〃）	新里聰〃

◎欠席議員（０名）

◎説　明　員

市長	下地敏彦君	会計管理者	宮国高宣君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	村吉順栄〃	企画政策部次長兼企画調整課長	垣花和彦〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	平良哲則〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	下地信男〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	奥原一秀〃
上下水道部長	砂川嚴〃	選挙管理委員会委員長	下地淳徳〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	下地茜〃
次長補佐	友利毅彦〃		

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）諸般の報告書

平成２７年７月７日（火）

７月　７日	本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、諮問した「宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の平良隆委員及び眞榮城徳彦委員の辞任について」及び「同辞任に伴う宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任について」の取り扱いが協議された。 協議の結果、「宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の平良隆委員及び眞榮城徳彦委員の辞任について」は、７月８日の最終本会議で議長において許可することと決した。また、「同辞任に伴う宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任について」も、同最終本会議で議長において、粟国恒広君及び濱元雅浩君を指名することと決した。 以上

◎議長（眞榮城徳彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第６号のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長に報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

本日、本会議前に議会運営委員会が開催され、諮問した「宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の平良隆委員及び眞榮城徳彦委員の辞任について」及び「同辞任に伴う宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任について」の取り扱いが協議されました。

協議の結果、「宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の平良隆委員及び眞榮城徳彦委員の辞任について」は、７月８日の最終本会議で議長において許可することと決しました。また、「同辞任に伴う宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任について」も、同最終本会議で議長において粟国恒広君及び濱元雅浩君を指名することと決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

それでは、日程第１、一般質問について、昨日に続き質問を行います。

本日は、下地勇徳君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎下地勇徳君

一般質問最終日のトップバッターということで非常に緊張しております。議員になってはや１年半が過ぎました。もう議員になってなかなか緊張が解けない毎日を送っておりますけども、通告に従いまして、私見を交えながら一般質問を行っていきたいと思います。

その前に、台風６号で、多くの同僚議員も質問なされていますが、農水産物に甚大な被害が出ています。台風９号、10号、11号と３つの台風が発生しています。農水産業の皆様は、被害が出ないよう台風対策をしっかり行ってください。特にマンゴー農家にとっては今が収穫の真っ最中です。できれば台風がそれて雨だけをもたらしていただければ助かると思います。

話は変わりますが、６月26日より７月２日まで添道サガリバナ群生地で添道サガリバナ夜のお花見が開催されました。自分も３回ほど花見をさせていただきました。その中で主催の宮古島環境クラブの下地邦輝会長と話す機会があり、ぜひ行政のお力をおかりしたいということでした。ファクスをいただいておりますので、ここでお読みしたいと思います。添道サガリバナ群生地環境整備に係る宮古島市へのお願い。宮古島環境クラブ会長、下地邦輝。第４回ライトアップは、６月28日から７月２日の７晩開催しました。期間中は一晩で大体540名、１週間で3,730名の来場者があり、好評のうちに無事に終了しました。アンケート解析はこれからですが、４回目の開催ながら初めての方が多く、宮古島にもこんなすてきな自然があ

るのかと感心され、特に60代、70代の方々が多くおられました。ここ添道サガリバナ群生地については、ライトアップの回を重ねるごとにいろいろな改善を図ってまいりましたが、昼間における市民の学習と憩いの場、そして観光地として、アクセス道路や道路案内板の設置や駐車場の整備など、まだ多くの改善、課題点があります。今後この添道群生地の活用に向けて宮古島市の市民の方々、宮古島環境クラブなどのＮＰＯや地域、集落の皆様と一緒になって取り組むことが不可欠と考えています。ここでは、市役所、市民、ＮＰＯ、地域、関連企業など、その中でも宮古島市の役割について列記してみました。今回のライトアップの結果は、次のようにまとめます。１、開催日時、６月26日から７月２日まで。午後７時30分より午後９時30分まで。来場者数は、これは先ほども述べましたが、平均して１日540名、１週間で3,730名の来場者があったということです。担当スタッフとして交通整理員５名、受付１名、ガイド３名、総括１名、合計10名のスタッフで対応しているということです。そして、協力金として入場者の皆様方に大人200円以上、小中高校生に100円以上の協力金をお願いしていますということです。そして、次に次回のライトアップの今後の群生地活用の課題点として、特に宮古島市に対して次のことをお願いしたいと思います。１、アクセス道路での農道のアスファルト舗装と駐車場整備、２番目に陸上競技場駐車場から群生地までの路肩道案内表示板設置、３番目に群生地上流部に当たる池、水路内に生い茂る木々、雑草の伐採、４番目に群生地を観光地としてＰＲ、宮古島地下水保全学習の場、以上について、ＮＰＯ、地域、市役所との連携、調整会議を開催していただき、群生地の活用と保全についてそれぞれの役割分担の話し合う機会をつくっていただければ幸甚です。よろしくお願いいたしますということで、市長、サガリバナはこれから宮古島市の観光に大きく寄与すると思います。市長、ぜひ来年はできる範囲でご協力をよろしくお願いいたします。

ちょっと前置きが長過ぎましたが、これより一般質問に入らせていただきます。１つ目に、議員になって最初の一般質問でカママ嶺公園内の市営球場の整備計画について質問させていただきました。去った６月20日に学童野球で幕あけを行い、野球場の供用が開始されました。行政の早目の対応に感謝です。ありがとうございました。ただ、残念なことに新しく整備された球場でプレーする子供たちを見るため球場に行くと、バックスタンド観客席がなく、応援に来た父母たちが戸惑う姿が目につきました。駐車場、スタンド等、周囲の今後の整備はどうなっているか、また野球連盟の皆さんより夏場の大会時にクーラーがぜひ必要で、設置していただきたい、備品の椅子、机等、緊急時のためＡＥＤの設置、グラウンドの芝刈り、グラウンド内の散水、散水中に水が出なくなるが、どうなっているかお伺いします。

２つ目に、下崎地区の街路樹のヤシの木の落葉の処理はどうなっているか。下崎自治会の皆様から苦情の問い合わせが多く寄せられています。これから観光客が多くなる季節になります。対応をお伺いいたします。

３つ目に、下崎西原線について、現在の進捗状況と、今後の計画をお伺いいたします。予算の繰り越しが出ていますが、平成28年度完了予定となっていますが、予定どおり平成28年度で完了できるかお伺いいたします。

４つ目に、荷川取線について、荷川取自治会、西仲自治会の皆様より問い合わせが多くありますので、今後の計画をお伺いいたします。

５つ目に、今後の宮古島市の道路全体の整備方針をお伺いいたします。

次に、農業行政についてお伺いいたします。１つ目に、先日、成川地区農業用排水路を部課長の皆さんに視察をしていただきました。その中で早目に対応がなされるものと思っていますが、今後の整備計画をお伺いいたします。

２つ目に、36年ぶりに沖縄県畜産共進会が宮古島で10月25日に開催されますが、行政の取り組み状況をお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いします。先日前里光惠議員も質問されましたが、いま一度質問をさせていただきます。近年、少子化により生徒数が減少し、市町村合併などの影響により多くの廃校が発生しており、その施設の有効活用が求められています。しかしながら、廃校になってから活用が図られず、遊休施設となってしまっているものが数多く存在します。当市でも来間小中学校、宮原小学校の２校が廃校となりました。そこで、３月末で廃校となった宮原小学校の今後の計画についてお伺いいたします。

２つ目に、宮古島市の文化財について、当市の現在の国、県、市の文化財の数、文化財の保護はどのように行っているかお伺いします。

以上、当局の答弁を聞いて再質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

沖縄県畜産共進会についてであります。ことし10月25日に開催されます第41回沖縄県畜産共進会宮古島開催に向けて昨年11月に宮古島開催実行委員会を立ち上げ、取り組みを今精力的に進めているところであります。宮古島での同共進会は実に36年ぶりという開催になります。去る４月27日には第２回の実行委員会を開催し、関連行事等の確認を行い、準備を進めているところです。関連の行事といたしましては、来島する生産農家視察交流会、地域住民との交流会、生産農家交流会などを予定しております。また、宮古牛の上位入賞を目指し、出品牛の選抜を行う選抜委員会を設置し、出品牛の掘り起こしに取り組んでいるところです。市の主催する畜産共進会、これはあさってを予定しておりました。しかし、台風９号の影響で７月17日に順延ということになりました。地区共進会に出品される出品牛も参考にして、上位入賞に向けて代表牛を決定してまいります。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、成川地区の農業用排水路の今後の整備計画についてお答えいたします。

去る６月２日に下地勇徳議員と同行し、成川地区の農業用排水路の現場を確認させていただきました。排水路を管理する管理道路にも雑草、雑木が繁茂し、入れない状況となっておりました。それから、沈砂池についてもかなりの土砂が堆積しているものと思われます。これらの雑草、雑木、土砂の撤去については、農用地、水路、農道等の地域資源の適切な保全管理のための共同活動等を支援する多面的機能支払交付金事業がありますので、この事業を活用して取り組んでまいりたいと思います。この事業を担当していますのが平良地域農地・水・環境保全管理運営委員会というのがあります。また、簡単な清掃作業、除草作業については地元の自治会とも協力を得ながら事業に取り組んでまいりたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

６つほどご質問をいただいております。

まず、公園に関するご質問でございました。市営球場ですね、これカママ嶺市営球場の件だと思いますけれども、それの整備についてのご質問がございました。お答えいたします。カママ嶺市営球場は、こと

しの６月20日にリニューアルオープンをしております。そして、それ以降、毎週末ですね、学童野球や職域野球などに現在利用されております。今後は早期に駐車場や応援ベンチを含めた整備を行ってまいりますが、施設運営に係る備品等につきましては、今後施設使用団体と協議を行いながら検討して整備してまいりたいというふうに考えております。

次に、道路行政について５点ほどご質問がありました。まず、１点目、下崎地区の街路樹の管理に関する質問でございました。これは、昨年の６月ごろにですね、落下防止バンドの装着を実施しております。しかしながら、台風等により外れてしまい、現在はなくなっている状況でございます。当該地区の路線は観光客の通行も非常に多いため、小まめな道路パトロールを行い、落葉除去に努めていきたいというふうに考えております。

次に、２点目ですね、東環状線についてのご質問がございました。質問の内容は、下崎地区の入り口から平良土建交差点前までの道路整備についてのご質問でございました。この当該東環状線は、昭和53年に全長4,450メートル、幅員が16メートルで都市計画決定されており、これまで区間変更などを行いながら整備を行ってまいりました。しかしながら、東環状線の整備予定最終区間である当該区間におきましては、現在道路建設課において整備に向けた取り組みを県と調整をしております。

次の３点目でございます。下崎西原線についてのご質問がございました。これは、平成27年度の整備状況としましては、砂山入り口付近から万古山御嶽の入り口までの約140メートルを整備していきます。進捗状況としましては、平成26年度末時点で84.8％であります。また、数十名の共有地といまだ相続手続が行われていない用地の取得に用地交渉に対しての時間を要しているため、完了年度を１年延伸して平成29年度の完了を目指しております。

次に、荷川取線についてのご質問でございます。荷川取線は、平成17年に全長1,640メートル、幅員17メートルにて都市計画決定がされております。その区間は、人頭税石のそばをですね、起点として、旧宮古病院東側の高校東線が終点となっており、保健所北交差点から高校東線の終点までの320メートルが現在整備が完了しております。残りの1,320メートルの予備設計業務が平成26年度ですね、完了しておりますので、今後関係機関との協議を行いながら、平成27年度中に事業化に向けた取り組みを行ってまいります。

最後に、道路整備計画についてのご質問がございました。今後の宮古島市の道路全体の整備計画、また整備方針はどのようになっているかというご質問でございました。道路建設課では、現在11路線の整備事業を持っております。また、さらに各地域から整備要請がなされている路線が10路線ほどございます。県との調整で新規路線が年１路線しか事業採択されないという厳しい現状がございます。国庫補助事業での道路事業新規採択につきましては、路線の性格、児童生徒の通学状況、公共施設や福祉施設等の配置、現状の交通安全上の課題、整備の必要性や緊急性、また整備による効果を示す必要があるため、専門的な知識も必要となることから、これらの要件を十分鑑みながら、事業の実施に向け取り組んでいる状況でございます。

◎教育部長（仲宗根　均君）

宮原小学校廃校舎について、今後の計画についてお答えを申し上げます。

宮原小学校の具体的な跡利用計画は、現在はございません。学校は地域の人たちから愛着のある施設であり、また災害時の避難所などにも活用されてきたところですので、地域との合意形成も必要であると考

えております。宮古島市教育委員会としましては、地域の要望や地域づくり計画など、宮古島市の政策等も加味して跡地利用計画は推進する必要があると考えており、仮称ではありますが、宮古島市閉校施設等活用に関する指針づくりに着手しております。本指針が決定した後、宮古島市と宮古島市教育委員会は連携して利活用計画を決定し、全庁体制で具体的な計画推進を行っていく予定でございます。

◎生涯学習部長（奥原一秀君）

文化財についてのご質問にお答えいたします。

宮古島市内に所在する文化財のうち、国、県、市の指定等を受けている文化財の件数は、平成26年３月現在で147件であります。各文化財には旧市町村で整備した説明板等が設置されており、合併後は国指定の文化財を中心にトラバーチンを使用した説明板を設置しております。また、平成24年度から一括交付金を活用した宮古島市ｎｅｏ歴史文化ロード整備事業において、ステンレス製の耐久性にすぐれた説明板及び案内標柱等を設置しております。今後は、他の文化財についても随時説明板を設置して保存をしてまいりたいと考えております。

◎下地勇徳君

ご答弁ありがとうございました。順を追って再質問をさせていただきます。

市営球場の件について再質問をさせていただきます。スタンド整備の件ですけども、観客席のほうには日よけは含まれているか、また１塁側、３塁側ともスタンドは今下げられた状態になっていますが、今後どのような対応をしていくのかお伺いします。

それと、通告はしていませんが、グラウンド内の土の部分に小石が多いと聞いておりますので、その対応はどういうふうになっているのか、答弁できる範囲でよろしくお願いいたします。

それと、街路樹のヤシの木ですけども、葉の場合は結束バンド、昨年６月にかけて後かけていないということですけども、非常に危険を伴う、結束バンドがないということは、もう風の強い日はですね、落葉が非常に目につきます。下崎地域は通っただけでも三十数カ所落葉が見られました。今現在、街路樹のヤシを確認したところ、城辺２車線、そして空港通り、向こうはちゃんと結束バンドでですね、されております。今現在ですね。下崎地区、そして下地線の一部にヤシの木の街路樹があります。そこは結束バンドがありませんでした。非常に危険を伴うと思いますので、今後の対応をよろしくお願いいたします。そのことについてお伺いします。

続いて、下崎西原線についてですが、さっき説明があったように平成29年度に延長されましたと。早急な対応をですね、お願いしたい。もう道路状態も非常に悪くなっております。特に成川地区はもう目の前ですのでね、非常に交通の便も不便を来しておりますんでね、ぜひ早目の対応、地主との早目の対応をぜひよろしくお願いいたします。

それと、荷川取線についてはもう自治会の皆さん方のね、期待度が非常に高いです。住民説明会等も随時お願いしたいということですので、ぜひ説明会等もよろしくお願いいたします。

それと、排水路の件ですけども、両サイドの樹木の伐採と、自治会というのはもう非常に高齢化していましてですね、非常にその対応はできないのが現状なのかなと思います。ぜひ行政のほうで早目に両サイドの樹木の伐採もよろしくお願いいたします。

それと、沈砂池等々のですね、これから台風が３個接近しています。非常に大雨の可能性が大きく、上

流の宮原地区、そして中流の大野越地区、下流が成川地区になるんですけども、そのまとまった水がそのまんま成川地区のクウラ浜のほうにね、流れてきます。非常に浜の砂浜等も流されてですね、非常に危険な状況になる場合もございますので、ぜひ早目に対応していただきたいと思います。

それと、沖縄県畜産共進会の件ですけれども、市長、地元開催ですので、どうしてもですね、大きい成果を上げていただきたい。団体優勝、そして宮古牛のね、上位入賞を多く出していただきたいと。そして、なぜこの質問をしたかというとですね、青壮年部の皆さん方から非常に取り組みが遅いという話が聞こえております。ぜひ取り組みをしっかり行ってですね、地元開催では大きな成果を上げていただきたいと思います。

それと、宮原小学校廃校舎の今後の対応についてですけども、教育長、今ですね、宮古島市、ちょっと新聞に載っていますので、これ読んでですね、教育長の意見をお伺いしたいなと思います。「沖縄労働局は、11日」、これは６月ですね、「雇用機会の不足している地域がその特性を生かし、創意工夫を凝らして雇用を生み出す取り組みを支援する厚生労働省の実践型地域雇用創造事業の第１次採択地域として県内から宮古島市が決定と発表した。７月の事業開始に伴い、同局から同市に採択通知が交付され、同市は観光客が増加傾向にあるものの、評価の低迷や来島目的の固定化、民泊事業者の不足、観光消費額低迷などが課題となっている。プロジェクトでは、広めよう地域の宝、総合力を上げて挑む宮古島地域力の向上、産業の活性化、雇用の創造をテーマとした。具体的には、課題に対応するため、企画開発力や対応の力を持った人材育成、体験観光プラン開発、来島目的の多角化、民泊事業者開拓、地域資源活用の商品開発などで雇用機会の拡大を目指す」というのがありますが、このプロジェクトに対して、宮原小の廃校舎もタイアップして利活用を考えてはどうですかということで教育長のご意見を伺いたいと思います。

それと、文化財の件ですけども、国、県、市を合わせて147の文化財があるということですけども、説明にあったように順次対応していくということですが､皆さんの近くにも文化財非常に多くあると思います。ただ、表示板、表示柱、そういったのが全く影も形もないような文化財等が非常に多く見られます。これだけ多くの民泊を受け入れております。今民泊、年にして多分一千二、三百名の高校生の皆さん、小中学生の皆さんがこの宮古島を訪れております。ぜひ教育の面からもですね、文化財の対応、これからどういうふうな対応していきたいかお伺いしたいと思います。

答弁を聞いて再々質問を考えたいと思います。

◎教育長（宮國　博君）

まず、先ほど教育部長のほうから答え差し上げましたところの指針を形としてつくるのが先だというふうには理解をしております。その指針に沿った今後の施設の利用というふうなことになりますが、その指針の中にどのような形で利用の実態を盛り込んでいくかというふうなことが私どもの仕事であろうと思っております。それで、これから学校規模適正化が進みますと幾つかの学校が施設があいてきます。そうしますと、それぞれの学校の成立の歴史、あるいは現状のいわゆる実情ですね、こういうふうなものがしっかりと見えてきますので、それに合わせた形での、あるいはそういう実情にそぐわない、歴史にそぐわない形での利用の仕方がよかろうと思っているところです。それから、その施設が利用される場合に、まず地域の皆さんに納得のいく利用の仕方であるというふうなことが大事かと思っております。それから、議員ご指摘のとおり地域のいわゆる雇用の促進、あるいは地域の活性化に供するような、利用できるような

形での施設の利用というふうなことを考えていかなきゃならないと思っております。ただ、ご案内のとおり学校というのは大変大きな施設と、大きな面積を持っておりますのでね、ここをしっかりと十分に利活用できるような形、これができるかどうかは大変難しい問題なんです。お金もかかります。人も要ります。ですから、そういうふうなもろもろの条件をこれからクリアできるような企業なり組織なりがですね、利用できる形を整えていきたいと思っております。

それから、文化財についてはですね、相当数の文化財がございまして、文化財というのは非常に性質上都合のいいように、私どもの生活に都合のいいようにさわっていけないという部分等がございましてね、そういう意味では大変に文化財の保護というのは難しいんです。文化財保護法等もありますし、あるいは市の条例もございます。ですから、それに沿ったような形で保護を進めていかなきゃなりませんが、議員が今お話しになったところのいわゆる文化財を利用する、外からのお客さんに対するこの宮古島のアピールというような形になっていくと、どのような文化財の紹介の仕方になるかというふうなことになります。それを紹介することによって来島される皆さん方が宮古島を理解していただけるというふうなことになるわけですが、議員ご指摘のように十分に説明がされていないというところがございましたら、しっかりと精査をしてですね、それには例えば道標とか、あるいは文化財として指定されている理由とか、もろもろの説明を加えていきたいと思っております。

ただですね、こういうことはやっております。宮古島のロードマップというのをつくりましてね、冊子を、教育委員会のほうに置いてありますので、どんどんそういうふうなところで興味、関心のある人たちはそれを持ってですね、もらって、それに沿った観光といいますか、歴史観光、こういうのをやっている人たちがたくさんおられますので、車を運転しながら行って、これは何だろうというふうなところの説明をしっかりとやるためには相当の時間とお金がかかるなというふうなことはありますが、しかしながらこれは絶対取り組んでいかなきゃならない作業ですので、私どものほうでここはしっかりと押さえてやっていきたいと思っております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

成川地区の農業用排水路の整備についてですが、先ほども申し上げましたが、多面的機能支払交付金事業を活用してやっていきたいというふうに申し上げました。この事業はですね、地域の取り組みを支援するという一面もございます。そういうことから、その排水路周辺の簡単な清掃、除草についてはですね、地域のほうでもぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

それから、議員からもご指摘を受けましたけども、排水路内、それから周辺の大きい雑木等についてはかなりの費用がかかると思っておりまして、これについてはですね、まず工事費の設計委託を発注し、その委託がまとまり次第ですね、工事として発注していきたいというふうに思っております。ただ、工事費が多額となった場合にはですね、年次的に今年度ここまで、次年度ここまでという感じでですね、年次的に取り組んでいきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、カママ嶺市営球場の周辺整備ですね、スタンドであるとか、そのスタンドの日よけは整備するのかといったようなご質問でございました。基本的にはですね、駐車場や応援ベンチを含めた周辺の整備を今後ですね、行っていきたいというふうに考えております。しかしながら、従来あったようなスタンド整

備というのは計画はしてございません。

それともう一つですね、球場の小石等があるということと、それといろいろな備品等の、施設のですね、備品等の整備はどうなっているのかということでございますけれども、今後ですね、施設の使用団体といろいろ話し合いをしながら、また予算措置も含めてですね、検討していきたいというふうに考えております。

次に、下崎地区の街路整備といいますか、その管理に関してでございますけれども、植栽ですね、ヤシの葉の落下防止の防止バンドの装着が必要ではないかということでございました。確かに我々としても必要性は感じておりますけれども、ただその落下防止のバンドの設置につきましてはですね、スカイマスター等によるその設置するですね、場合の費用がいろいろとかかってきております。そういう意味では、当面のところですね、我々としては頻繁に道路のパトロールを行いながらですね、その落葉の除去に努めていきたいというふうに考えております。

それと、下崎西原線についてのご質問でございました。早急に整備をしてほしいということでございました。現在のところ共有地の相続手続をですね、一生懸命頑張って進めておりますので、事業の完了に向けて鋭意努力していきたいというふうに考えております。

それと、荷川取線の整備についてのご質問でございました。これはですね、先ほど申し上げましたように予備設計が完了してございます。つまり基本的にもう法線が決まりました。そういう意味では、地域の住民の方々へですね、その概要等、住民説明会を計画していきたいというふうに考えております。

◎下地勇徳君

答弁ありがとうございました。

最後にですね、先月23日の合同慰霊祭、多くの同僚議員の皆様方が述べていらっしゃるように、ぜひ今後も継続して合同慰霊祭は行っていくことをお願いして一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時50分）

再開します。

（再開＝午前10時50分）

これで下地勇徳君の質問は終了いたしました。

◎平良敏夫君

自由民主党の平良敏夫です。よろしくお願いします。一般質問に入る前に一言ですね、述べたいと思います。私は、ダイエットと健康、長寿のためクリーンセンターの南の森の遊歩道を１週間に３日ほどウオーキングします。その遊歩道北側の一番高い場所に来ると現在建設中のごみ処理施設を見おろすことができます。その現場は大型クレーンが４台フル稼働していて、今まさにごみ処理施設建設工事は急ピッチで進められています。施設管理棟の建設も今月から始まり、ことし12月には全ての工事が完成し、来年１月から３月までの試運転及びならし運転を行い、いよいよ４月１日から供用開始ということになります。宮

古島市のごみ処理施設の新しい１ページが刻まれるわけであります。新しいごみ処理施設は、地域住民の協力のもと、特に保里２区自治会、添道自治会の大英断のもとに完成することを市長も、また全市民も再認識してほしいと思っております。そういう中で沖縄電力第一発電所からクリーンセンターにつながるＡ―76号線の拡幅工事が行われています。このことに関しましては、ありがとうございますと素直にお礼をさせていただきます。しかし、あの地域が他の地域におくれを取り戻す発展を遂げるためには、もう一本のＡ―76号線と交差する道路を拡幅整備することが必要不可欠となります。そのことをどうか市長、頭の片隅にとめ置いてほしいと思います。

それでは、通告に従って質問していきたいと思います。まず、市長の政治姿勢にということで、議案第76号、和解についてですが、市民にわかってもらうためにも詳しい説明をお願いいたします。

１点目がなぜ宮古島市が被告となって裁判することになったのか。

２点目がなぜ宮古島市は裁判で敗訴したのか。

３点目がなぜ判決を不服として上告したのに和解することになったのか。

また、４点目が宮古島市には取得時効、宮古島市の土地を他人が勝手に使用していて、公然と争いなく占有し続けて20年以上経過していることを取得時効というようですが、その取得時効の成立する案件はどれほどあるのか教えてください。

次に、観光行政についてであります。１点目、宮古島市の観光客数は順調に増加で推移しているものと思われますが、４月にスカイマーク社が那覇―宮古間航空路線から撤退してか同路線の航空券が非常にとりづらくなっています。例年６月は観光シーズンオフだというのに、航空券がとれなくて予定変更を余儀なくされるとか、仕事で宮古島に来るのに朝早くからキャンセル待ちして、やっと夕方の便に乗れたとか、那覇―宮古間のチケットがとれない話ばかりを聞きます。実際私も毎回搭乗する飛行機は満席で、座席選択もままならず、中央席に肩身を狭くして座っております。那覇―宮古間航空便は絶対的に座席数が足りていないのです。６月がこの調子ですから、夏休みに入ると観光客もふえ、宮古島に行きたいがチケットがないということになります。観光客をふやそうと頑張っている宮古島市にあってはならないことで、航空便をふやす必要があります。それで、市長から日本トランスオーシャン航空と全日空に増便の要請を強力にしてもらえないか、お伺いをいたします。

次に、２点目に、空港での客待ちタクシー乗務員がですね、立ちションをしている、みっともないと観光客から頻繁にタクシー協会へ苦情の電話があるそうです。タクシー運転手のモラルの問題もありますが、宮古島市はタクシー協会の問題と言わずに宮古島市の観光にかかわる問題として積極的に対応すべきだと思いますが、いかがでしょうか。例えばトイレつきの待合室を設置することはできないでしょうか。ご答弁ください。

次に、道路行政についてということで、１点目に東環状線、いわゆる下崎線ですけど、山里雅彦議員も質問はしておりますが、私の質問もしてみたいと思います。いわゆる下崎線ですが、砂山入り口から先嶋シャッター前までは道路拡幅工事がなされていますが、先嶋シャッターからココストア宮古砂山店までの道路がいまだ工事がなされていません。建設部長から説明はありましたけど、もう一度確認のために説明よろしくお願いしたいと思います。

２点目に、これまで何度も質問させてもらっていますが、先嶋シャッター前交差点の点滅信号機の件で

す。前回、生活環境部長は、同交差点の危険性を十分認識していて、宮古島警察署へ変更申請を行っているが、県全体の年間の信号設置は20基で、現段階での変更は厳しいとの回答です。しかし、この交差点も含め、宮古島市の危険交差点での交通事故未然防止を図る観点からも、要請書提出以外に市としてかかわる部分があるかどうか、それから信号機の早期設置、変更に向けて取り組み事例が他の市町村にあるかどうか、今後確認、調査したいと答弁しております。それで、要請書提出以外にかかわる部分があるか、また他の市町村の取り組み事例等は調査、確認できたか、ご答弁よろしくお願いしたいと思います。

次に、３点目として、旧宮古病院東側信号から北へ進むと、のひなマンション前Ａ―１号線に突き当たりますが、この３差路交差点に信号機を設置できないでしょうか。Ａ―１号線は、平良港、また北部地域と城辺方面へのアクセス道路として大型ダンプも通る交通量の多い道路ですが、東小学校の児童が登下校でこの道路を横断しているとのことです。危険きわまりありません。信号機を設置してもらえないか、答弁よろしくお願いしたいと思います。

次に、教育行政ということで、前回も質問させてもらいましたが、市民からの要望の多い成人式を１月３日に行ってほしいとの件ですが、地元の成人式に参加したいが、仕事で帰らなければいけない、また家族全員で成人式を祝いたいとの切なる願いがあります。前定例会の質問で、日程については１月５日開催が浸透しているが、今後は各地区担当者会議で取り上げて検討するとの答弁をしています。検討していただけたでしょうか。ご答弁ください。

次に、市職員のあり方であります。市役所職員の教育、研修等はどのようなシステムで行われているか。特に市民に対応する窓口業務ですけど、どうかご答弁よろしくお願いしたいと思います。

答弁を聞いて再質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

飛行機になかなか乗れないというお話です。これまでも航空会社に対しては主要都市からの直行便就航や既存路線の増便等を定期的に要請を行っております。その成果として、関西直行便が６月に８年８カ月ぶりに再開しております。しかし、近年、宮古島市の認知度も高まり、観光客あるいはビジネス客も増加し、航空需要も高まってきております。今後も引き続き各航空会社に対し積極的に要請活動を行ってまいりたいと考えております。要請に際しては、ぜひ議会も一緒にしていただけるとありがたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

道路行政について、先嶋シャッター前十字路の信号機についてです。先嶋シャッター前交差点の信号機の点滅信号機から一般的プログラム式信号機への変更につきまして､宮古島警察署へ問い合わせたところ、現段階での変更は困難とのことでした。しかし、現場の交通事故の発生状況や交通量、交差点、道路の条件などの総合的な調査については継続してプログラム式信号機への変更へ向けて検討していきたいということでございます。

市としましては、宮古島市の危険交差点での交通事故の未然防止を図る観点から、要請以外での信号機の早期設置、変更等の方法について宮古島警察署に情報提供を依頼した結果、行政として信号機設置、変更等に関する取り組みについては、まず地元警察署に要請をするという条件は他市町村も同じであるとの指導を受けているところです。今後は、要請以外の取り組みとして、宮古島全体の危険交差点の信号機設

置、変更等に関する交通安全対策について、宮古島市、宮古島警察署、県土木事務所の３者による協議の場を設ける予定です。市としましては、３者の協議した内容をもとに、今後も市民の安全と交通事故を防ぐために関係機関との連携を強化し、先嶋シャッター前交差点の点滅信号機からプログラム式信号機変更への設置要請を継続してまいりたいと思います。

続きまして、道路行政について、のひなマンション前の信号機設置でございます。のひなマンション前丁字路交差点の信号機設置につきましては、市としてこれまで平成26年８月26日付で宮古島警察署に要請しております。同要請を受け、宮古島警察署は平成26年９月22日付で同要請に対する回答を行っております。その回答によれば、現場は道路幅員が広く、歩行者等の安全確保や交通の円滑を図る上から横断歩道設置に向けて検討するとのことでした。現段階では信号機の設置の予定はないとのことですが、地域の経済状況に伴い、交通事情は日々変化していることから、宮古島警察署としては交通事故の発生状況や交通量、交差点、道路の条件などの総合的な調査を継続して検討していくとのことでございました。

市としましては、今後とも市民の安全と交通事故を防ぐために関係機関との連携を強化し、同地点での信号機設置の要請を継続していきたいと考えているところです。県全体で各市町村からいろんなところの信号機の設置がそれぞれの警察署に届けられて、それが本署のほうと協議になって、年間にも数件しかできないという状況の中で､我々としても一生懸命信号機設置については努力しているところでございます。これからもしっかりと頑張っていきたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時06分）

再開します。

（再開＝午前11時07分）

◎教育長（宮國　博君）

成人式についてお答えをいたします。

この件につきましては、前回も下地明議員からもご質問がございました。その後ですね、いろいろ話をしているところでございます。ただ、成人式は合併前の各地区で開催をしておりました日程をもとに毎年１月５日に各地区でも開催をしているわけでございます。開催するに当たっては、毎年各地区の担当者が地区ごとの特色を生かした取り組みをしております。日程につきましてもこれまで１月５日開催が市民に浸透しており、ここ数年の参加者も90％を超える参加でございます。各地区の担当者を集めて会議をしてですね、協議したところ、これまで日程の変更を望む声は上がっておりません。このような報告を受けております。私どもとしましては、今後とも各地区においてこれまで以上に多くの新成人が出席し、思い出に残る式典にするための工夫を凝らしながら進めていきたいと思っているところでございます。

◎総務部長（村吉順栄君）

まず議案第76号の和解についてでございます。４点ほどございましたが、一括してご答弁申し上げます。

今回の裁判が始まった経緯としましては、平成24年に本件土地について、昭和62年12月31日、時効取得を原因とする所有権移転登記手続をするよう訴えがされております。市としましては、本件土地の登記名

義人は宮古島市であり、また売買の事実もなかったことから争ってまいりましたが、平成26年９月16日に本件土地につきまして、昭和57年７月21日、時効取得を原因とする所有権移転手続を命ずる旨の判決がありました。この判決による所有権移転登記手続は、原告が昭和57年７月ごろから20年以上本件土地を占有していたとして時効取得が認められております。市としましては、これを不服として平成26年９月25日に議会に控訴する旨の議案を上程し、同日議決され、福岡高等裁判所那覇支部に控訴いたしました。この控訴審の初回口頭弁論手続において裁判所から和解勧告がされ、相手方も和解で対応したいとのことから、市としましても和解条項案を作成し、検討してまいりました。１審では本件土地の全てを時効取得として相手方への所有権移転登記となっていましたが、今回の和解協議により、少なくとも１審より有利な条件をもって和解することができると考えられることから、和解協議を進めているところでございます。不法に拘束されている市有地について時効取得が成立する案件があるかどうかについては、詳細な調査を行っておらず、把握しておりません。

次に、職員の研修についてお答えいたします。市職員の研修の主な内容は、国の外郭団体及び沖縄県への実務研修、市町村職員研修センターが開催する研修への派遣及び市が主催する研修となっております。前年度本市が主催しました研修の内容としましては、窓口業務職員を対象とした接遇研修等を実施し、約70名の職員が受講しております。今後とも職員研修内容の充実に努め、さらなる市民サービスの向上や窓口業務に生かしてまいりたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、宮古空港における客待ちタクシー乗務員のためのトイレの設置はできないのかというご質問でございました。お答えいたします。

沖縄県空港課へは、みずから仮設トイレを設置する旨の要望書が県ハイヤータクシー協会宮古支部より提出をされております。県としましては、仮設トイレ設置許可には、景観、衛生上慎重な検討を要するとのことでしたが、市としても県へ仮設トイレ設置許可実現に向けて強く要望をしていきたいというふうに考えております。

次に、道路行政のご質問でございます。先嶋シャッター前からココストア宮古砂山店交差点前までの整備についてのご質問でございました。本路線は東環状線でございまして、起点が先嶋シャッター前から国道バイパスのマックスバリュ前を終点とした道路で、昭和53年に延長4,450メートルで都市計画決定され、これまで区域変更を行いながら整備を行ってきております。ご指摘の未整備区間である下崎入り口からココストア宮古砂山店前交差点までにつきましては、現在道路建設課におきまして県と整備に向けて協議を行い、鋭意努力をしてございます。

◎平良敏夫君

ご答弁どうもありがとうございました。

裁判の件なんですけど、聞くまでがね、そういうことがいわゆる黙って20年間使っていると、その使っている人のものになるよということ自体が本当に驚きなんですけどね、もう一つはちょっとそういう取得時効というんですか、時効取得というか、そこが調査されていないというのはどういうことだろうなと、やっぱり怠慢じゃないのとちょっと思うところありますね。ということは、市の財産、市民の財産でありますので、これを把握していないということ自体はちょっと違うんじゃないのと。ちゃんと財産把握して

ですね、例えばそこには20年間一度も連絡入れなかったりというですね、そういう表示を示さなかったもんだから、そういうことになっていると思うんですけどね、もう一つちょっと違うことで、聞くところによると宮古島市の土地の境界が隣の畑に大きく越境されて、見せてもらった畑、ちょっと市民に見せてもらったんですけど、説明では５メートルほど越境されていて、市有地の原野がですね、畑にされていると、その人のそういう話も聞きました。こういう事例があることは把握しているでしょうか。また、本当に把握しているのであればどれぐらいあるか、またこのような土地もですね、取得時効は成立すると思いますかということで、ちょっと見解を聞かせてほしいなと思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

観光行政、もう宮古島の観光が本当に右肩上がりでどんどん、どんどん伸びている、石垣にも本当に追いつこうというほどじゃないんですけどね、50万人目の前でないかなと思っております。そういう中で輸送手段がないということはどういうことよということになりますので、そのことは大きな問題ですので、二、三日前の新聞によると、ＡＮＡはハワイ行きの、沖縄からのハワイに行く便を増便するとか、そういうこと言っておりますが、宮古島に回す飛行機はないよと言わせないためにもですね、もちろん市長も強力にやってほしいんですけど、議会もそうですし、観光協会もそうだし、商工会議所もみんなでこぞって要請、抗議、抗議おかしいですね。要請する必要があるんじゃないかと思っております。

トイレの件ですけど、県に要望書出しているということは、タクシー協会からですね、要望書を県に出してあるということは知っているんですけど、ちょっと再質問書いてあります。読みます。タクシー協会、聞くところによると、簡易トイレでも設置させてもらえれば清掃、維持管理は協会でやると言っている。そして、県に宮古空港タクシー待機所近くの簡易仮設トイレ設置について、工作物設置許可申請書を５月26日に提出してあるが、いまだ回答がないようです。このことは宮古島観光の大きな問題で、宮古島市は県にお伺いを立てるばかりでなく、あらゆる手段を使って真剣に取り組んでほしいと思います。またですね、市長は県の担当者を呼んで早急に進めるよう指示したことがあると聞いていますが、市長、ちょっと説明できるでしょうか。よろしくお願いします。

またですね、私の一般質問の通告を見てですね、市民のほうから同じような意見がですね、流れていまして、ファクスで事務局のほうに流れております。一市民ということで。空港での立ちションの問題もそうですけど、モラルが余りにも低いと。タクシー運転手はですね。そういうことが14点ほど羅列されておりますので、ちょっとこれをね、そこで全部読むわけにいかないんですけど、例えばタクシー待機所隣でのたばこの吸い殻が捨てられて、たくさんたまっているとか、そういうことが羅列されておりますので、本当に一番最初に観光客に接するのはタクシーの運転手でありますので、やっぱり宮古島観光を一番最初にイメージづける、青い海よりも先にイメージづけることがタクシーの運転手でありますのでね、そのモラルの件はですね、ぜひ本当にタクシー協会だけということでもなくて、みんなで考える必要があるかなとも思っております。

次に、道路行政ですけど、東環状線のことなんですけどね、その東環状線がマックスバリュ、きのう聞いたんで、マックスバリュってどこのマックスバリュよと言うと、東環状線ですから、遠くの南のマックスバリュまでの道路らしくて、その中で現在完成していないところが今話題にしている先嶋シャッターからココストア宮古砂山店までの間だけだと。そこだけがまだ整備されていないと。この道路はですね、ダンプも頻繁に通るし、交通量の多い通りです。下崎地区、また観光客がレンタカーで向かう砂山へのアク

セス道路ですので、登下校の歩行者だったり、自転車だったりの通行も頻繁にありますが、道路が狭くて曲がりくねっていて、非常に危険な感じがします。一刻も本当に工事を早めるべきではないかと思いますので、ひとつよろしくお願いします。このほうは答弁しなくてよろしいです。

交差点の信号機のことなんですけど、何度もですね、先嶋シャッター前ですけどね、言っているんですけど、本当にまだ例えば死亡事故とかそういう大きな事故は起こっていないんですけどね、小さな事故は本当に頻繁に起こっていると周りの住民から聞いております。建設部長も見たことあると思うんですけど、北部のほうから来ると本当に右側の見通しがない、左側の見通しがない。見通そうと思ってちょっと前にですね、すぐ中央線の近くまで行ってしまって、あっと思ったら向こうからスピード出している車が来る、そういう状況でありますので、あそこに絶対点滅信号は合いません。いろんな手段使ってぜひ一般的な信号機にしてほしいなと思っております。

このように一般質問のたびに信号機設置や道路拡張の要請の質問をするのは、地域の交通安全を願うからであります。地域の交通安全に取り組むのは、その地域の市議会議員の大きな役目の一つだと思っているので、何度もしつこく質問しているわけであります。交通事故が少しでも減るように、また児童生徒が安全に登下校できるよう、宮古島市も真剣に、本当に真剣に対応するよう、よろしくお願いしたいと思います。

成人式の件なんですけど、ちょっと残念なのは、以前も地域の協議会と話しして決めるという話ししていたんですけど、地域の協議のメンバーから一言も声が上がらなかったという話今されたんですけどね、そこからちょっと話しかけたらどうなんですかね。例えば１月３日という案もあるけど、どうかよというみたいな話しかけも必要かなと思うんですけど、沖縄県の離島市町村で１月５日にですね、成人式をやっているところはどこもありません。これは私調べました。唯一宮古島市だけです。ほかの市町村は２日か３日に行っているのがほとんどです。市が例えばちょっと気を使って、正月休みだけど、少し頑張ろうかと、そういう気持ちになればね、できないことはないんじゃないかなと。下地明議員も言っていたんですけど、本当にみんなで家族で祝いたいとか、そういうことがありますので、どうかどうかもう一度再考してもらいたいなと思っております。

市職員のあり方についてということで答弁ありましたけど、これは個人的な、固有名詞で話すには問題があるかなと思いますので、自分の経験ですのでね、全職員の問題だとして捉えてほしいんですけど、私は６月で期限切れのある証明書の継続申請に市役所に行きました。妻の申請手続も代理でやったが、対応してくれた女性職員は申請書類に何カ所かマークして、マークした部分は本人の自筆が必要とのことで、その日は申請書をもらい、帰り、後日必要書類、収入印紙等そろえ再度申請に行きましたが、今回の受付女性職員は、代理申請は全部自筆で書くようにとのことで受け付けてくれません。前回はマークしたところだけでいいと説明されていると言っても、「奥さんは字は書けるでしょう。書かせてきて」と突っぱねます。仕方なくまた後日出直して申請に行きましたが、今回の受け付けは最初の職員で、前回の事情を話すと、自筆はマークしたところだけでいいときっぱり話します。２回目に対応した職員は、突っぱねずに確認をとるべきでした。一つの申請書に統一した見解を全職員で持っていなければならない、職員間、上司間で報告、連絡、相談、いわゆる報連相をしっかりととっていかなければならない。なぜそういうことが起きるのか、いま一度再答弁お願いしたいと思います。

もう一つのことが、最後のその日にですね、別の窓口で住民票申請で申請書と200円の手数料を添えて窓口に提出したが、なかなか名前を呼ばれないので、尋ねると、呼んだけどいなかったと言って、200円をほかの市民の対応をしながらですね、そっぽを向いたまま説明もなく渡されました。ええっと思い、理由を聞こうとするが、その日は窓口が混んでいて、仕方ないかと思い、券売機で買い直し、渡すと黙って住民票を渡されました。申請から書類を受け取るまでマスクをしていて、ほぼ顔を見合わせてもいないし、話もしていない。忙しいから仕方がないかと思いながらですね、帰りに弁当を買いにコンビニに寄りましたが、いつも行っているコンビニの挨拶、対応が新鮮で爽やかに聞こえ、気分悪かったのがコンビニを出るときには直っていました。役所の窓口業務が忙しいのはわかっていますけど、特にこの時期は４月の上旬で役所の窓口が混んでいたことはありますけど、人と人とのことですから、ちょっとした対応の仕方によって気分よくもなるし、悪くもなります。市の職員は公僕です。「公僕」を辞書で調べてみますと、「公衆に奉仕する者」となっていて、公衆とは社会一般の人々のことです。つまり市の職員は公僕で、市民に奉仕する者、またそのあるべき姿ということになります。「奉仕する者」の「奉仕」を辞書で調べると、「国家、社会の者などに利害を考えずに尽くすこと」とあります。市職員は、採用に当たって、市の発展のために、また市民のために頑張ると決意したことと思います。酒気帯び運転の件もそうですけど、どうか市職員の皆様は初心を忘れずに、いま一度公僕の意味を思い起こして頑張っていただきたいと思います。

先ほど述べました申請書に統一した見解を全職員で持てないかという点に対してですね、再答弁をよろしくお願いしたいと思います。

答弁を聞いてからまた再々質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

空港にタクシー運転手用の仮設トイレを設置できないかという件ですが、これはやはり必要だというふうに考えておりますから、県に対しても、本人たちは自分たちで設置して費用出すと言っていますんで、その許可については強力に取り組んでまいりたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

市職員のあり方についてでございます。

もしもそのようなことがあったなら本当に申しわけないと思います。実際に業務を扱う場合の上司の指導、それから同僚の共通認識、業務に対するですね、そういったものの意思の疎通が図られていないということが１つあるかと思いますけども、それ以前に人としての対応というふうなものがまだ足りないというふうに思います。これが研修で徹底的に直るものかどうかというのはよくわかりませんけれども、いろんな形でその職場のですね、意思の疎通をしっかりと図るようにということを再度注意喚起したいというふうに思います。

◎総務部長（村吉順栄君）

市有地を不法に耕作していることについて市は把握しているのか、また不法耕作されている市有地の時効取得は成立するかというご質問にお答えいたします。

市有地が不法に耕作されていることについては、市として認識しております。そのことについて、昨年度からことしにかけて調査しております。時効取得が成立かどうかについては、相手方もあることですし、司法の判断に委ねることになると思います。

◎平良敏夫君

総務部長に意見といったら大げさですけど、もう少し聞き取りやすい話し方してもらえればなと思っておりますので、ひとつよろしくお願いします。

職員の件ですけどですね、そういう一つの申請書に対してですね、全職員で同じ見解持っていないといけない、あの人はそれでいいよ、この人は、そうじゃないよという、あり得ないことですから、これは叱咤激励という意味を添えておりますので、ぜひ頑張ってほしいと思っております。

市長、ぜひ本当に、何度も言うんですけど、トイレの問題、本当はですね、やっぱり正直な話、何で県がちゃんと仮設つくらないかということはですね､沖縄県でそういうタクシー待合所でのトイレはないと、そういうことを聞いておりますので、本来だったら空港内のトイレを利用してもいいんじゃないのと思うんですけど、ちょっと距離が遠いと、300メートルほどあると、そう話していて、そういうことが起こるわけでありますので、これは仕方ないかということでですね、仮設トイレぜひつくっていただきたいと思います。

最後にですね、私見を述べて終わりたいと思います。ある一部の人々や団体が宮古島に自衛隊が配備されると今にも戦争が起こり、攻撃されて、宮古島は太平洋戦争沖縄戦のような戦場になるなどと理解しがたい論評を展開していますが、もちろんあり得ないことであります。宮古島に自衛隊配備賛成の方々は、もちろんみんな世界平和を願ってやみません。二度と戦争があってはいけないことは誰もが承知しています。この世界から武器と暴力がなくなることを望んでいるし、この世界から武器と暴力がなくなれば国を自衛することもなくなり、自衛隊も要らなくなります。しかし、今の世界は紛争と侵略と暴力が絶えません。そういう中で自国の国民の生命と財産を守るためには、抑止力による地域の平和を守るための自衛手段はあるべき姿だと私は思います。自衛隊配備反対を唱える団体に一言言いたい。自衛隊配備反対を言う前に、その原因をつくっている隣の大国の領海侵犯、領空侵犯に抗議してもらいたい。沖縄県知事はその大国の上層部と何度も会っていると聞きますが、領海侵犯、領空侵犯の抗議はしているのでしょうか。あり得ないことではあるが、本当に日本がある団体、政党の言う戦争を仕掛ける国になるのであれば、私たちは先頭に立って体を張って阻止運動を展開します。私は、宮古島市の自衛隊配備にそういう観点から賛成したいと思います。

これで質問終わります。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで平良敏夫君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は１時半から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時37分）

再開します。

（再開＝午後１時30分）

一般質問を行う前に、生涯学習部長より去った平成27年第２回宮古島市議会定例会（３月）における上地廣敏議員からの一般質問に対する答弁について、発言の訂正をしたい旨の申し出がありますので、これを許可します。

◎生涯学習部長（奥原一秀君）

さきの３月定例会におきまして、上地廣敏議員のほうに下地中学校が行っている台湾との国際交流事業についての生徒の派遣人数を訂正させていただきたいと思います。

これまでに生徒を派遣している人数が153名という答弁をしましたけども、正式には173名を派遣しているということであります。一方、受け入れにつきましても、これまで86名の生徒を受け入れていると答弁をしましたが､実際は100名の生徒を受け入れしているという数字の訂正をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

それでは、午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎仲間賴信君

一般質問通告書の順番をですね、合併10年目と伊良部大橋開通後のバスの運行に伴う道路改良、バス路線、兼業禁止、下から順番にやっていきたいと思いますので、これは総務部長には話はしておりますので、ひとつよろしくお願いします。選管については、そのままやっていきたいと思っております。

それでは、私見を交えながらですね、質問に入りたいと思っております。同僚議員の方々は防衛の面をですね、強調されていますが、私は経済の面等からですね、自衛隊の配備に賛成をしたいというふうな面も交えながらですね、質問をしたいと思っております。

平成28年度から平成32年度までに国から宮古島市への地方交付金が32億円減額されるようですが、宮古島市が公共工事を一般財源で２割負担で計算した場合、160億円の公共工事ができなくなると推定できます。この平成28年度から平成32年度までの５年間で32億円の減額をですね、私はこの宮古島市に自衛隊を配備してですね、防衛省予算にて補わなければ宮古島市は経済的なダメージを受けることになると思われます。宮古島市の経済を考えた場合、自衛隊配備は必要であると私は考えます。そして、平成28年度から平成32年度までの５年間でですね、32億円地方交付税が減額されるかどうか、市長に答弁していただければ幸いでございます。

兼業禁止について質問したいと思っております。私は、去年の12月から兼業禁止問題を取り上げ、同問題をめぐり特別委員会が設置されました。その審議の中で西里芳明議員が提出した資料は極めて不十分なもので、資料には黒塗りがされていて、そういうふうに黒塗りがされておりました。防衛省であればですね、これは機密事項で国民の生命や財産を守る面からも理解をされるわけですが、そういった特別委員会で黒塗りされた資料を出してですね、具体的な内容全く把握されず、与党議員は全く当てにならない資料を証拠に簡単に市からの工事受注量が全体の50％を超えないという結論づけ、他の資料提出を求めることなく、具体的パーセンテージを示すことなく、委員の抗議を無視して強行に議員の資格を有するとの結論を出した。この点については、垣花健志委員長みずからマスコミの質問に対し会議の進め方が拙速であったと認め、この点についての前定例会での質疑では、パーセントと市の請負率を示すべきだという思いがあった旨回答しております。私は、十分な調査と資料の徴集、吟味があれば50％の基準を超えると確信しております。

ところで、兼業禁止については、裁判所の考えは、50％を超えない場合には、法人の性格、法人と議員

との個人的な関係の密接度、例えば株を出資しているかどうかなどのもろもろな事情から総合的に自治体の職務執行の公正を損なうおそれの有無を判断するとして、万一50％の基準に抵触しなかったとしても、議員の沖西建設へのかかわりは極めて深いことは各種、証拠でも十分裏づけられております。この点を問題にせずに結論に至ったのは、審議の内容が不十分というばかりでなく、与党議員の委員会軽視のあらわれであり、まさに数の力という以外はない。特に西里芳明議員が沖西建設の株を58％所有しています。同社を事実上支配している事実を取り上げないのは、審議無効と言える重大な欠陥である。また、この問題を市民の立場から取り上げれば、議員が市からの工事を４億円以上も受注し、極めて巨大な利益を受けているということは市や議会の公正さを根本から疑わせるので、決して許せるものではなく、徹底追及を求める市民の声が大多数と言える。

この工事額は、日本全国で自治体は1,877あり、これは平成22年度の統計です。兼業禁止が問題になった全国各自治体の中でも一番の高い額と言えます。特に納税義務の徹底を叫ぶ市当局による市民への差し押さえなど強行手段を受けた市民にとって、このような事態が許されるということは言語道断と言うべきである。

そこで、副市長に尋ねたい。新城元吉議員への答弁を聞くとですね、例えば1,000業者とか2,000業者の事業者が入札参加願を出した場合、これは３月定例会の副市長の答弁です。この全ての業者について議員が全部入っているかどうかということを全部チェックするということまでやらなくてはいけないという話になっていますとか、もしそうなると、そうなったとしても実際に兼業禁止に当たるかどうかということの判断は議会がなさるわけですから、そのときの議会の判断ということになろうかと思いますと。とんでもないですよ、これは。最近、2015年６月９日にですね、熊本県上天草市でそういったことがございました。上天草市議会議員兼業問題と市の職員の懲戒処分、上天草市の市議の兼業問題で市議が特別委員会での決定を受け辞職した事件があります。この議員の請負額は、何と358万円でありました。約９年か10年ですね、の間に。これと比較してですね、西里芳明議員の請負額の巨額さが際立っています。しかし、この問題をめぐっては、市議の辞職が決まった上天草の議会の中でですね、業務を発注した市側にも問題があるのではないかと別の市議が指摘して、上天草市は認識の欠落による、欠如による現職の市議に業務を発注した市に対する信頼を損ねたとして当時の教育部と建設部の課長など計６人を戒告の懲戒処分としています。西里芳明議員の個人ではなくですね、会社役員ということで兼業禁止規定に該当しないとされたのですが、沖西建設は西里芳明議員が株式を半数以上有していて、利害関係が同一であり、会社を経営していると、そして巨額の利益を得ていると市民が考えても当然だと思います。市政に対する市民の信頼という観点から、発注管理体制を問題と言わざるを得ません。私が今申し上げている熊本県の上天草市の議員の辞職問題、職員の懲罰の問題はですね、これは検索すれば出てきますので、市民の皆さんもどうぞ検索して確認してください。よろしくお願いします。これは、副市長、議会が判断するというふうなことじゃなくして、私は副市長のほうでもこれは何か責任があるんじゃないかなというふうな思いをいたしておりますので、それについての答弁をお願いしたいと思っております。これは新城元吉議員にはですね、３月定例会で、これは議事録の330ページに載っていますので、これは確認してください。

それから、バス路線についてです。伊良部大橋に向けての高校通学に関する関係当局、当時のですね、説明と住民の期待。伊良部大橋建設に向けては、漁業権所有者の各漁業協同組合、特に伊良部漁業協同組

合の同意、協力が不可欠でしたが、伊良部漁業協同組合組合員などに対する沖縄県や当時の伊良部町の担当者の説明では、漁業補償だけをそういうふうに十何億円とるとか、必要だとか、補償はとるべきだと、そういったことだけを考えずに、伊良部町地域の住民の声は、孫の高校通学がバスなどの車両によることができ、便利で負担が軽くなるとの説明が漁業者の大きな賛成の原因の一つになったのであります。このような大きな期待の中、現実はいかなるものだったでしょうか。いかがなものだったでしょうか。確かに伊良部大橋は開通し、バス路線は延長したものの、終点は何と平良港のターミナルで、生徒たちは一旦ターミナルで下車し、そこから各高校へ歩くかタクシーを利用せざるを得ません。朝の忙しい登校時ですから、どうしてもタクシーを利用せざるを得ず、生徒を持つ家庭の負担軽減は全く実現せず、期待が大きかった分残念でなりません。ターミナルから数キロ内の３つの高校への路線延長は必要不可欠で、バス会社各社に補助金を出している宮古島市としては直ちに路線の延長を働きかけ､実現するべきだと考えますが、いかがでしょうか。これは伊良部支所長、それから教育長、観光商工局長にも答弁願いたいと思っております。

それから、伊良部大橋開通後の伊良部字池間添地区のバス運行に伴う道路改良について。伊良部大橋開通から５カ月になりますが、池間添のほうでですね、バスの運行ができないという、地域からは非常に要望が大きいわけですが、これが不可能だと、そういったこと等から、池間添区の自治会長から集落に近い外周道路をバス路線に取り入れるよう要望がありました。しかしながら、バス路線に取り入れるには２カ所の道路改良が必要です。１カ所目は、池間添区の共和測建と恵さしみ店との間の道路が急カーブのため、大型バスや中型バスの運行が困難であるとのことですので、道路改良を早急にお願いしたい。また、２カ所目は、あと１カ所はですね、伊良部横嶽市営住宅東側十字路の勾配が大きいためバスの運行ができないとのことですので、あわせてこの改良を早急にお願いしたいと思っております。

それから、合併10年目になるわけですが、伊良部地区集落内の道路整備がおくれているんではないかなというふうな思いをいたしておりますので、10年の間にですね、どれだけの何カ所かの事業を行ったか、それから今後の計画等もあったらですね、説明をしていただきたいと、そういうふうに思っております。

それから、選挙管理委員会、これは選挙管理委員会ではですね、西里芳明議員の虚偽事項公表罪に対する対応について、市選管は６月22日付で市議11名による申入書に対し回答した。同回答書では、委員長の愛知県大府市への電話確認した旨の議会答弁について、ネット上の掲載を参考にしただけなのに委員長が思い違いしたとしている。しかし、事務方が委員長に資料をつくって、それなりにお互い確認しながら答弁はしているんでないかなという、発言はしているんでないかなという思いがありますが、この点は選挙管理委員長だけの一人で考えてやったものかなというふうな思いがございますので、それについて質問したいと思っております。

また、同様にですね、回答書では西里芳明議員の虚偽事項公表罪問題は３月定例会で仲間頼信の発言により初めて事の成り行きを知ったとしています。しかし、この問題はそもそもマスコミが最初に取り上げて事が発覚したのであり、当然選管としても私の発言前に事態を把握していたと思われる。このようなことをですね、簡単に述べられること自体、議会や議員も軽視している体質をあらわしていると考えざるを得ない。

同回答書の内容に関して、関連して質問したい。立候補届には職業欄は存在しないのか。メモしてくだ

さいね。立候補届には職業欄は存在しないのか。

２、選管は公正な選挙を管理する使命があると考えるが、いかがでしょうか。

３、西里芳明議員が立候補に当たり、新聞等の表示で職業を偽った事実は把握しているか。把握していればそのような行為は公選法第235条に該当する可能性は存在するのか。

４、告発義務に関し、告訴を行うべきかは犯罪の重大性、犯罪を疑う正当性、相当性、行政運営に与える影響などを総合的に判断する旨回答しているが、本件は重大性を帯びているか。犯罪を疑う根拠は薄弱なのか。影響をどのように考えたのか明らかにされたいと思います。

以上ですね、答弁を聞いて質問したいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島市が建設工事を発注する際の業者の指名については、地方自治法施行令第167条の11、指名競争入札の参加者の資格及び宮古島市建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する要綱並びに宮古島市建設工事指名業者選定委員会要綱に基づいて行っているところでございます。議員ご指摘の熊本県の上天草市の事例につきましては、不勉強で把握しておりませんでした。その内容がよくわからない中で市の発注した職員にも責めがあるのではないかということについては、この場ではお答えすることはできません。

（何事か声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午後１時55分）

再開します。

（再開＝午後１時57分）

◎教育長（宮國　博君）

路線バスの流れが私の守備範囲かどうかは別としてですね、確かに伊良部島からのいわゆる高校への通学生が多いというのはよく知っております。長い間高校での仕事の関係もございますから、実態としてはよく理解をしております。それから、もう一点が私どもの守備範囲の中学校の生徒が卒業すると、いわゆる平良地区に所在するところの３つの高校、宮古総合実業高校、それから宮古高校、宮古工業に通うことになるというのもよく理解しております。ただ、路線バスをどのような形でアクセスをし、子供たちの通学の利便性を高めていくかということになると、これはまた別のセクションでの議論になると思うんですが、確かに中学生が卒業する、小学校、中学校と来て卒業していくときの子供たちの状況を考えると、伊良部島からのバスがターミナルにとまって、それから乗りかえて城辺線、協栄バスですか、これに乗りかえていくということは、便利さからいえば、そのまま路線が走ったほうが便利なんですね。伊良部島からそのまま乗って宮古高校、それから宮古工業高校のほうへの路線が走ったほうが便利であることは間違いないことなんです。宮古総合実業高校につきましては、もうほとんど来るところから100メートルも動かないところにありますから、それはいいとして、問題は宮古高校、それから宮古工業高校へのアクセスであろうと思っております。そういう意味では、ぜひこれ担当は観光商工局あたりになりますかね、バスの路線走るというところは、そこで総合事務局としっかり話をしてですね、路線バスをそこまでしっかり走らせてくれるようにお願いをしていくという形になれば大変教育環境としてはいいというふうな認識はござ

います。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

まず、伊良部大橋開通後の伊良部字池間添地区のバス運行に伴う道路改良についてというご質問でございます。池間添の地域住民から同路線について、これまでもバス運行を要望しております。しかしながら、バス会社は道路が一部鋭角になっている箇所とかですね、急勾配の箇所がある等で運行ができないとのことでした。今後地域住民の意向等も調査して早急に対処してまいりたいと思います。

それから次に、バス路線の延長についてでございますけども、私の答弁を教育長が半分お答えしておりますけども、１月31日に伊良部大橋が開通し、５カ月が経過いたしました。バス会社によると、乗車率はよく、特に朝夕は通学、通勤で利用する方が多いと聞いています。議員ご指摘の路線変更延長については、バス会社が自主的に総合事務局へ申請することになります。今のところバス会社は路線延長は考えていないとのことですが、今後の運行状況を見ながら検討していきたいとの説明がありました。市としましては、今後の運行状況を見ながら対応してまいります。

◎建設部長（下地康教君）

ご質問の内容は、合併後10年たって伊良部地区集落内の整備事業や道路改良工事についてどのようなものが行われたかというご質問だったと思います。お答えいたします。

合併後、伊良部地区においては一括交付金事業、生活道路整備きめ細かな臨時交付金などの事業で道路改良や維持工事を実施してまいりました。また、一般財源でも清掃作業、排水溝の取りつけや修繕、白線や舗装の修繕を年十数カ所行ってきております。今年度は伊良部131号線の舗装の修繕、伊良部70号線の陥没箇所の修繕、その他道路清掃等を実施しており、地域住民の要望に沿いながら市道の維持管理に努めてまいります。

◎観光商工局長（下地信男君）

基本的に市民からのバス路線に関する要望については、直接バス会社に申し入れることも可能ですし、また市役所の担当窓口にお寄せいただいても結構です。これらの要望を踏まえてバス会社で独自に判断をしてですね、バス会社が判断をして路線内に組み込むということも可能でありますけれども、多くの場合、これらの要望については、バス会社、地域のバス利用者の代表である地域代表の皆さん方、それから行政と、市と３者で構成するバス対策会議で利用者が見込めるのか、あるいは路線運行に反映できるのかという議論をしております。まずはそういった要望をですね、上げていただくことが大事だと思います。

◎選挙管理委員会委員長（下地淳徳君）

選挙長の立候補の届け出の受理に際しての審査義務については、法令に何ら規定も存しないが、一般に形式的審査を有するとあり、実質的審査権は有しないものと解されております。これについては、昭和28年５月15日最高裁の判例でも示されております。届出書については、必要添付書類がそろっているかどうか、相互に相反する記載はないか等の点について、書類上の記載に基づいて審査はしております。公職選挙法の逐条解説や実務と研修のためのわかりやすい公職選挙法等でも添付書類の記載自体が事実であるか否かを事実関係に立ち入って審査する必要はないものと解されております。届け出の審査時点で記載自体が経歴詐称であるかとの確認をすることはできませんでした。また、公職選挙法第202条では、当該選挙の日から14日以内に文書で当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会に対し異議の申し出及び審査の申し

出をすることができるとあります。平成25年10月27日に執行された市議会議員選挙においては、異議の申し出及び審査の申し出もありませんでしたので、選挙事務は適正に執行されております。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後２時08分）

再開します。

（再開＝午後２時09分）

◎選挙管理委員会委員長（下地淳徳君）

選挙及び当選の効力について、本件選挙は選挙の日から14日以内に公職選挙法第202条第１項の規定に基づく選挙の効力に関する異議の申し出はなされなかったことであり、法定の異議申し出期間経過後は何人もいかなる理由があろうとも選挙の効力に関し異議の申し出をすることはできず、選挙の効力はここに確定することとなる。逐条解説公職選挙法とされていることから、選挙の効力は確定しているところである。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後２時11分）

再開します。

（再開＝午後２時14分）

◎副市長（長濱政治君）

答弁漏れがございました。地方自治法第127条、普通地方公共団体の議会の議員が第92条の２の規定に該当するときは、その職を失う。同条の規定に該当するかどうかは、議会がこれを決定する。この場合においては、出席議員の３分の２以上の多数によりこれを決定しなければならないということで、議会が決定するというふうに思います。

（「私は92条の２を議会が決定するんですかと言っている」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

今読み上げたとおりです。

（「92条の２ではないでしょう」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

議会の議員が第92条の２の規定に該当するときは、その職を失う。同条の規定に該当するかどうかは、議会がこれを決定すると書いてあります。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後２時15分）

再開します。

（再開＝午後２時30分）

◎副市長（長濱政治君）

地方自治法第92条の２は議員の兼業禁止を定めていますが、その趣旨は、普通地方公共団体の議会の議員が当該団体の締結する契約の議決に参与することになることから、議会の適正な職務の執行と議会の公正な運営を確保することを目的としています。したがって、市議会議員が個人事業主として直接市と請負契約を締結する場合は、地方自治法第92条の２の兼業禁止に抵触することになります。先ほど熊本県の上天草市の話は、今少し読ませてもらいましたけれども、あれは市議に直接、市議と直接契約しているんですね。つまり個人と。ですから、この場合に該当しているわけです。市会議員が個人事業主として直接市と請負契約を締結する場合は地方自治法第92条の２の兼業禁止に抵触することになりますと。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

いえ、個人の場合です。しかし、議員があくまでも法人としての会社の取締役である場合は、直ちには同法の第92条の２には該当しないと解されております。そして、私どもの顧問弁護士の解釈では、当該請負が当該法人の業務の主要部分を占め、その重要度が議員の職務執行の公正、適正を損なうおそれが累計的に高いと認められる程度までに至っている事情があるかの判断は、過去の請負比率や本件会社の事業内容、請負工事契約の締結の系統の総合判断になってきますということです。ですから、これはそのために特別委員会が議会で開かれて、そこで審議して、本当に第92条の２の兼業禁止に該当しているかどうかということをそこで判断してもらわなければできないというふうに思います。

◎選挙管理委員会委員長（下地淳徳君）

西里芳明議員については把握しております。届出書がちゃんとここで受け付け、その当時の選挙長に届出書がありますので、これで把握しております。今後の行政運営に与える影響等の諸点を総合的かつ慎重に検討して判断されることになり、これらの理由に基づいて告発をしないこととしても、直ちに本項に違反するものではない。候補者の住所、職業の記載、各立候補届け出の効力、選挙関係実例判例集第十四次改訂版、立候補届出書に候補者の住所、職業を記載すべきことは選挙法施行令第88条の要求するところであるが、その記載を各届出書によった届け出でも無効と解することはできない。今後、書類については慎重に事務執行を行ってまいります。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

いや、休憩中じゃないですよ。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後２時35分）

再開します。

（再開＝午後２時36分）

◎仲間賴信君

再質問したいと思います。

バス路線のですね、延長について再質問したいと思います。市長も副市長もお気づきになられたと思いますが、１月31日に伊良部大橋開通の式辞をですね、沖縄県の翁長雄志知事も述べられておられましたね。式辞を述べられた沖縄県の翁長雄志知事は、伊良部大橋完成は伊良部住民への教育、医療福祉等の生活環境の向上につながると述べられた。伊良部大橋完成の意義の第一に教育を挙げられたわけです。これは調べてみたらいいですよ。さらに、もう一方、来賓の松本洋平内閣府大臣政務官は、伊良部大橋が有効に活用され、島から外に、島外に通学等の負担軽減、病院の搬送時間の短縮に貢献すると。いずれも教育に対する効果を強調したのでありました。伊良部住民は、特に高校通学を島外にする親たちは伊良部大橋完成を喜び、その利便性の向上、経費負担の削減に期待を持っておりましたので、早目の宮古高校、宮古工業高校路線への延長を市長には働きかけてもらいたいと、そういうふうに思っております。これについて市長から、これ内閣府大臣政務官の松本洋平氏、それから県知事も同じような内容のことを述べられておられますので、これ内閣、県知事がそういうふうな話をされて、市長がお願いすれば、これだめですよというふうなことはないと思います。そういった私が今お願いしたことを妨げるような大きな要因は何一つないと思いますので、宮古島市の将来を担う子供たちのために直ちに対応してくださるよう強く求めたいと思っております。

それから､市選管のですね､西里芳明議員の問題の審議が１月13日にされていると思うんです。１月13日。私もそのときにこの内容報告でですね、公職選挙法に抵触の可能性があるというふうなことでですね、それで新聞で載っていたんです。掲載されていたわけですよ、丸い感じで。これ会社員、これ取締役と。ですから、違いが掲載されていたので、私はこれで気づいて、これは経歴詐称に該当するんじゃないかなというふうな思いをいたしました。それで、この１月13日の定例会でですね、どういうふうなことが判明したのか。事務局はこの問題を報告し、次回の委員会で正式に議題と審議していくことは確認したとあるんですけど、その後どういうふうなのになったかですね、そういったことなども答弁願いたいと思っております。

市長、バスのことはよろしくお願いします。バス路線の件をよろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

バス路線の延長の件についてですが、伊良部島のバス会社に聞いたら、今のところ考えていないということなんですね。これはやっぱり経営を考えてそう言ったんだろうというふうに思います。でも、路線バスが延長されれば確かに利便性は高まると思います。これは、先ほど観光商工局長も答えたように、いろいろと今の市の路線バスについての協議会がありますから、そこで十分意見を詰めてみたいと思います。

（「至急詰めてください」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

はい、それはわかりました。

◎選挙管理委員会委員長（下地淳徳君）

３月の委員会では、事務局に資料お願いして一応確認をしております。刑事訴訟法第239条第１項では、「何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる」とし、第２項では、「官吏又は公

吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない」とありますが、一応委員会としては、告発義務は、公務員が職務執行に際し犯罪事実を発見した場合、必ず告発しなければならないものでしょうか、説は分かれており、239条第２項の規定を訓示規定とするものもありますが、通説はこれを義務規定としています。しかしながら、この通説においても告発するか否かについて、職務上正当と考えられる程度の裁量で許されないとするものではないというのが一般的な考え方となっています。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後２時46分）

再開します。

（再開＝午後２時46分）

◎選挙管理委員会委員長（下地淳徳君）

今までどおりの質問以外には、今のところは回答できません。回答じゃなくて答弁は、一応私は県の選管からの回答状況もみんなもとにしてお答えしているところであります。

（「議長、進行お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

仲間賴信議員、進行してもらえますか。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後２時48分）

再開します。

（再開＝午後２時49分）

◎仲間賴信君

最後になりますけど、私は冒頭でも申し上げましたけど、国からの地方交付税がですね、三十数億円減額されるというふうなことは非常に宮古島市にとっては経済的にも大変なダメージを受けてしまうんじゃないかなというふうな思いがございましてですね、やっぱり平和の仕事をする自衛隊をですね、宮古島市に配備してもらってですね、それで国策とともにそういう防衛省の予算等も補正をしながらこの宮古島市の発展を求めていく必要があるんじゃないかというふうに思っております。

それで、できたらですね、市長、この平成28年度からですね、平成32年度までの５カ年間で本当に約32億円のですね、地方交付税が減額されるのかどうかはですね、私は余りわからないわけです。ですから、市長がわかる範囲でできたら答弁してもらえれば幸いと思うんですけど。

（議員の声あり）

◎仲間賴信君

だから、もらえれば幸いと思うから、事実かどうかはわからないわけですよ。よろしくお願いします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

答弁は要らないんじゃないですか。

（「休憩して答えたら」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後２時51分）

再開します。

（再開＝午後２時52分）

これで仲間頼信君の質問は終了いたしました。

しばらく休憩し、３時から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後２時52分）

再開します。

（再開＝午後３時00分）

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

質問の発言を許します。

◎國仲昌二君

今定例会一般質問最後になりました。当局にはわかりやすい明確なご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の基本的な考え方についてお伺いいたします。私は、平成25年12月定例会での一般質問において、「市長にしろ、議員にしろ、選挙で選ばれたからといって、市民は全権委任したわけではない。行政運営の場面、場面で市民の声を聞き、行政に反映させていく、それが市民主権の趣旨であり、民主的な行政の進め方である」との考え方を述べ、市長の考えを伺いました。市長は、「私も考え方を同じくするものである」と答弁しています。その考えは今も変わりませんか、お伺いいたします。

次に、自衛隊の配備についてです。自衛隊配備に理解を示したということについてお伺いいたします。５月に防衛省の左藤章副大臣が来島して宮古島への自衛隊配備を説明しましたが、その説明を受けて市長は「宮古島の現状を考えた場合、理屈としては理解できる」と話したとマスコミが報じています。

そこでお伺いいたします。宮古島がどういう現状だから自衛隊配備は理解できるというお考えでしょうか。

また、防衛副大臣との会談後には、自分自身の考えについては「今は判断できない。議会の判断を見た後に判断する」と述べていたにもかかわらず、６月25日に自衛隊配備について「配備は必要であると考えます」というコメントをいきなり出してきました。なぜ考えが変わったのか、何か急ぐ理由があるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、千代田カントリークラブへの県営公園誘致についてであります。一部マスコミなどによると、千代田カントリークラブ周辺に県営公園を誘致する予定であると報じられています。また、県のほうでも誘致している事実はあると認めています。これ資料をちょっと手に入れたんですけども、こういった細かいもう図面までもでき上がって県に要請しているということなんですが、この県営公園の誘致はどうなって

いるのでしょうか、お伺いいたします。県営公園誘致についての地権者の意向についてもお聞かせください。

次に、千代田カントリークラブの活用をみずから要請していたと報じられたことについてお伺いいたします。一部マスコミなどによると、市長は１月から３月にかけて千代田カントリークラブの活用を打診し、３月の防衛局幹部との懇談では千代田の全ての用地を取得するよう求めたということです。市長は、去った３月定例会では「私は、自衛隊を積極的に誘致することはない」と答弁していますが、実は国に積極的に誘致をしていたことになりませんか、お伺いいたします。

また、市長は国の調査結果の報告の内容について、議会に提示し、議員の皆様方にも論議していただきたいという旨の答弁をしましたが、国の調査結果というのはこの４枚のメモを言っているのでしょうか。私の手元には大きいメモ書きの４枚しかありませんけれども、この４枚で、これを根拠に議論しろということなのでしょうか、お伺いいたします。

次に、スポーツ観光交流拠点施設についてお伺いいたします。施設の整備基本計画というのを私手に入れたんですけれども、これは平成24年度の策定業務報告書という位置づけなんですけれども、これは誰に対する報告書なのかお伺いします。

この計画について、市民あるいは議会のほうには公表、報告したのでしょうか。お伺いいたします。

それから、計画策定の背景として雨天、荒天等により例年ビッグイベントが中止または延期になっている事態が発生しているとあります。

そこで伺います。ビッグイベントの代表格であるロックフェスティバル、クイチャーフェスティバル、美ぎ島ミュージックコンベンションはこれまで何回開催されて、何回中止または延期になっているのか、それぞれについてお伺いいたします。

それから、計画を策定する時点では対象地が既に決まっておりますが、対象地はどのような経緯で決まったのかお伺いいたします。

次に、相次ぐ職員の不祥事についてお伺いいたします。市職員が飲酒絡みの運転で警察署に検挙される事件が連続して発生しております。事件が発生するたびに各部局に改善策の取りまとめを指示しているとのことで、今年度４回も行ったようですが、効果がなかなか出ないようです。

そこでお伺いします。各部局の主な改善策はどのようなものなのか教えていただきたいと思います。

そして、効果がなかなか出ないということについて当局はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

次に、教育委員会の改善策についてお伺いいたします。教育委員会では、適正な飲酒を目的として、みずからオトーリを回さない、飲酒時間は２時間以内、午後８時までに帰宅するというルールを設定して職員に遵守を呼びかけているということです。

そこでお伺いします。職員はこのルールを遵守しているのでしょうか。もし遵守しなかった場合にはどうなるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、アルコール検知器についてお伺いいたします。アルコール検知器については、さきの臨時会で全会一致で否決されましたが、市民の方から寄贈があったとマスコミが報じております。

ところで、出勤した職員がアルコール検知器で反応が出た場合には、車の運転業務はできません。つまり業務ができない状態で出勤したことになります。この場合、その職員はそのまま業務を続けることにな

るのか、業務ができないということで早退するのか、どちらでしょうか、お伺いいたします。

次に、繰越明許費についてお伺いいたします。繰越明許費が約65億円。昨年度の約28億円と比較して２倍以上になっており、市民生活に支障が出ることは必至です。なぜこのように多額の繰り越しとなったのかお伺いします。また、市民生活への影響をどう考えるのかお伺いいたします。

次に、子宮頸がんワクチン副反応については、これまで何名かの議員から質問がありましたので、割愛しますけれども、要綱等の見直しも含めて善処していくということなので、しっかりと対応していくようお願いいたします。

次に、地域福祉計画推進事業についてお伺いいたします。地域福祉計画は、地域の福祉向上を図る観点から重要な計画だと考えますが、事業費が繰り越されております。

そこでお伺いいたします。繰り越しの理由について教えていただきたいと思います。

繰り越すことによって地域福祉に影響はないのかどうかお伺いいたします。

そして、策定の時期はいつごろになるのか教えていただきたいと思います。

次に、障害者計画及び障害者福祉計画策定委託業務についてお伺いいたします。この計画についても障害者の福祉向上を図る観点から重要な計画だと考えますが、事業費が繰り越されています。同じく繰り越しの理由について教えていただきたい。

それから、繰り越すことによって地域福祉に影響はないのか、策定の時期はいつごろになるのか教えていただきたいと思います。

次に、台風６号による被害農家支援補助金についてですけれども、これも何名かの議員から質問がなされておりますので、割愛いたしますが、被害農家の皆さんと十分に話し合って適切に対応するようお願いいたします。

次に、請負契約の工事設計変更についてお伺いいたします。昨年の12月定例会と去った３月定例会で従来から市は沖縄県土木建築部建設工事設計変更要領をもとに設計変更で随意契約をしているという答弁がありました。ところが、３月定例会では担当部長は農林水産部が制定した工事設計図書等作成要領で進めているというふうに答弁しています。このように答弁が食い違っている理由をお聞かせください。

次に、港湾課と水産課のマリンターミナルへの入居についてお伺いいたします。ターミナルと港湾課、水産課のテナント料が年間約3,000万円とのことです。今年度からはターミナルがなくなるということで、約2,000万円ということなんですけれども、港湾課は20年近く入居していると思われますので、港湾課だけでも家賃の総額で約３億円となるはずです。宮古島マリンターミナル株式会社が解散してもですね、この年間2,000万円で入居を続ける考えでしょうか、お伺いいたします。

次に、うえのドイツ文化村の指定管理者の基本的な考え方についてお伺いいたします。現在のうえのドイツ文化村指定管理者の基本的な考え方として、これは前回も今回も同じなんですけれども、黒字化を図り、次回更新時には指定管理料の撤廃、いわゆる指定管理料のゼロを目指すとなっております。前回と今回の指定管理料の額はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

以上、答弁をお聞きして再質問したいと思いますので、答弁よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

国民主権、市民主権の考え方についてということです。市政運営に当たっては、市民意見を積極的に取

り入れる必要があることから、さまざまな委員会における市民の登用、パブリックコメントの活用などを実施し、広く市民意見の集約を図ってきたところであり、市民の声を聞くという考えは今も変わっておりません。

自衛隊配備は理解できるというのについての考えです。自国の領土、領海、領空、そして国民の生命、財産を守ることは、国家が担っている最も重要な任務です。そのため、現在国防の空白地域である南西諸島域の防衛体制の整備に取り組んでおり、宮古島市への自衛隊配備もその一環であります。必要性は理解できるということであります。

次に、配備は必要であるというコメントを急いで出した理由は何かということであります。本定例会には自衛隊配備について賛成、反対の異なる内容の陳情書等が提出されており、本議会においてそれぞれの立場で議論がされています。議会と執行部は市政運営の両輪であり、活発な議論が展開されればと思い、本定例会開会日に合わせて私の考えを伝えました。特に他の理由があったわけではございません。

千代田カントリークラブの用地を求めるようにしたのではないかということですが、これは前に上里樹議員に答えたとおりであります。

次に、国の調査結果というのは提示した４枚のメモなのかということなんですが、防衛省から示された資料は国の基本的な考え方を示したものであり、その資料を基本にそれぞれの議員が独自に調査し、取得した情報や、議員の質問に対し私が答える形で明るみになった情報等をあわせて論議すべきであると考えます。議員各位に対しては、市民の意見を市政に反映するため、それぞれのアンテナでより多くの情報を収集するため政務活動費が支給されていることから、独自の調査等も行い、議会の場で活発に論議していただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

千代田カントリークラブへの県営公園誘致についてでございます。質問で県のほうでも誘致している事実はあると認めていますということですけども、誤解がないように話をしておきたいと思いますけども、防災機能を持った公園として市側からこの千代田カントリークラブも県営公園の一部としてやってほしいというふうな呼びかけはしておりますけども、県のほうがこの千代田カントリークラブを県営公園として誘致しているということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

それから、沖縄県では平成26年12月に策定されました宮古広域公園基本構想で前浜地区へ一応決定しており、基本計画の策定に現在取り組んでいるところです。なお、内陸部において防災機能を持った公園計画については、今後検討委員会で継続審議として検討していくことになっております。

それから、市職員の不祥事についてです。１点目の主な改善策、それから２点目、効果が出ないことについて、一括してお答えいたします。今年度に入り職員の酒気帯び運転による検挙事案が相次いで発生しており、市といたしましても憂慮すべき事態であると認識しており、職員一人一人の自覚と意識改革が必要だと考えております。これまでも事あるごとに繰り返し庁内掲示板等において綱紀の厳正な保持に係る文書による注意喚起や職員研修等による職員への意識づけに努めておりますが、なかなかなくならないのが現状であり、残念に思っております。そのような現状を踏まえ、各部局に飲酒のあり方に関する改善策についての検討を行い、その結果を報告するよう指示してあり、現在その意見の集約を図っている段階です。また、このような事態に至り、市民からの信頼回復は大変厳しいものがありますが、飲酒運転撲滅に

向け、粘り強く飲酒運転をしない、させない、許さない運動に全職員が真摯に取り組んでまいりたいと思っております。現在庁内各部局から寄せられた意見を取りまとめているところであり、各部の意見をもとに各部筆頭課長との話し合いを持ち､今後の改善策等について検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、農業振興について、請負契約の工事設計変更についてでございます。市の農林水産関係の工事については、県の農林水産部が制定いたしました工事設計図書等作成要領の中で定めている設計変更に伴う契約変更取り扱い要領を準用しております。それ以外の工事については、県の土木建築部建設工事設計変更要領に基づいて行っております。私の思い違いで市の工事については県の土木建築部建設工事設計変更要領で対応しているものと考えておりました。３月定例会で私の発言の後に農林水産部長が私の発言を訂正しております。改めて陳謝し、訂正したいと思います。

それから、マリンターミナルについて。高い家賃を払ってまで入居を続ける考えでしょうかについてです。今後、当該ビルは債権者によって競売にかけられ、新たな所有者が決まることになります。新たな所有者が当ビルの取り扱いについては今のところ未定であることから、その考え方を聞いて対処したいと考えております。

◎教育長（宮國　博君）

質問の趣旨は、我々教育委員会でルールをつくったという新聞報道があったことに対する質問と、それからそのルールには罰則があるかというふうなこの２点ですよね。５月25日です。臨時の庁議が開かれまして、市職員の飲酒による不祥事が報告されました。教育委員会では、協議後ですね、直ちに職員に対して節度ある飲酒を求める訓示を行いました。翌日には事務局のほうで臨時会議が行われまして、飲んだら乗らない、乗るなら飲まないを徹底して、美ぎ酒飲み、つまり適量の飲酒を習慣化するために教育委員会はどうあるべきかというふうなことが話し合われております。みずからはオトーリを回さない、酒座は２時間をめどとすると、そして８時までに帰りますよというような話が出ましたが、実はこの８時がみんなから何でというふうな話になったんですが、これは２時間という、大体酒座は２時間ぐらいで切り上げましょうねという話ですので、その前の６時ごろから飲み始めたらもう８時には帰りましょうねというふうな話でございますので、これは８時に必ず時計を持っとって帰るという話とは違うということです。ルールとして職員に教育委員会筆頭部長のほうから呼びかけることにしたと、こういうことでございます。適量飲酒の習慣が全職員に定着するにはまだまだ時間がかかるものと思いますけれども、これは職員のいわゆる意識の啓発を私はずっと続けていきたいと、このように思っております。

遵守しない場合の罰則はございません。これはあくまでも職員同士の飲酒に対する、飲酒絡みの事件、事故に対する未然防止のための申し合わせ事項でございますので、これからも職員それぞれがその自覚を持ち、私としてはしっかりと酒による不祥事が起きないように徹底的に呼びかけていきたいということでございます。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

４点、誰に対する報告書か、市民に公表はしたか、ビッグイベントの３イベントは何回中止または延期になったか、対象地はどのような経緯、これ対象地は建設場所ということでよろしいでしょうか。それでは、順を追ってお答えいたします。

スポーツ観光交流拠点施設整備基本計画を策定するに当たっては、平成24年度の繰り越し事業で委託業

務として基本計画策定業務を実施しております。質問の報告書は、委託業者から市に報告書として提出をされた成果品でございます。

市民への公表についてでございます。本計画書策定後の平成25年９月３日に市長からマスコミ発表を通し公表をしております。

次に、ビッグイベントの中止または延期についてです。ロックフェスティバルは、2005年から10回開催されております。そのうち2011年に中止となっております。クイチャーフェスティバルです。2002年から13回の開催がございます。そのうち2010年には２度の延期がありました。そして、美ぎ島ミュージックコンベンション、これはことしからは宮古島ミュージックコンベンションというふうに名前を変えておりますけども、10回ほど開催ございます。ミュージックコンベンションについては、天候事情によっての中止はないようでございます。

最後に、計画にある対象地、建設場所の決定に関する経緯でございます。これまでも議会で何度かお答えしてまいりました。宮古島市スポーツ観光交流拠点施設位置等選定委員会を設置しました。そして、平成25年の１月に２回、同年２月に１回、計３回の委員会を開催しております。平成25年２月26日には選定委員会から市長に答申が行われております。

◎総務部長（村吉順栄君）

アルコール検知器で反応があった職員の当日の業務の取り扱いについては、公用車の運転はできないことは当然ですが、業務を行えない状態であるかについては自己判断だと考えております。例えば検知器において基準値以下であっても反応がある場合は公用車の運転はできませんが、通常の業務に支障がないと判断ができれば早退することなくデスクワーク等の業務を行うことは可能だと思っております。また、翌日までアルコールが残らないような適切な飲酒に努め、翌日の業務に支障がないよう心がけるよう職員に対し周知しているところであります。

次に、平成26年度繰越明許費についてお答えいたします。平成26年度の繰越明許費の総額は約65億2,200万円となっており、平成26年度予算総額414億8,600万円の約15.7％で、繰越明許費における契約率は約70％となっております。毎年事業の繰越明許は行われている状況ではありますが、平成26年度が前年度と比較して大きくなった理由としまして、事業費の大きな事業が例年よりも増加していること、国の補正予算による繰り越し事業が含まれていることであります。事業費の大きな事業としましては、ごみ処理施設整備事業の約23億5,000万円、未来創造センター、これは仮称でありますが、新築事業が約５億4,900万円、スポーツ観光交流拠点施設整備事業が約５億7,300万円、平良児童館建設事業が約１億5,300万円となっております。また、国の補正による事業としまして、消費喚起・生活支援型の事業でプレミアム商品券事業が４億9,200万円、地方創生型の事業で人口ビジョン総合戦略策定事業が1,000万円、観光プロモーション事業が約5,200万円となっております。これらの事業により約41億8,000万円の繰り越しで、繰越明許費全体の約64％となっております。

市民生活に支障があるのではないかとのご質問ですが、今回の繰越明許費については、事業費の大きな事業の繰り越しによる影響で繰越額が大きくなっておりますが、これらの事業に関しても供用開始は計画どおり進め、市民生活に支障が生じることがないよう努めてまいります。また、国の補正による繰り越し事業に関しましても市民生活に支障が生じることがないよう早目の事業執行に努めてまいります。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

まず初めに、地域福祉計画の策定業務についてでございます。

まず、１点目の繰り越しの理由といたしましては、本計画の下位計画として位置づけられている宮古の子・育成プラン、それから宮古島市高齢者保健福祉計画並びに介護保険事業計画、みゃーく障がい者プランの計画改定が平成26年度に重なったこと、また平成27年度より施行された生活困窮者自立支援法に基づく制度を計画に織り込む必要があることから、各計画の整合性を図るため、作成時期を１年おくらせたことが原因になります。

それから、影響についてですが、地域福祉の推進と人づくりが大きな要素を占めると考えておりますので、人づくりの部分を担うコミュニティーソーシャルワーカー委託事業については実施されておりますので、地域福祉推進に対する影響はないと考えております。

それから、計画策定の時期なんですが、平成28年３月末日を予定してございます。

次に、障害者計画及び障害者福祉計画の策定業務の繰り越しについてでございます。当初、障害者福祉計画の見直しの予定でしたが、障害者計画も同時に見直すこととなった結果、予算不足が生じたため、業務の一部、これはアンケート作成、配布それからその回収業務も含めてなんですが、職員で行いました。障害者等のニーズを正確に把握するため、ある程度のデータが必要なため、関係事業所の協力も仰ぎアンケートの配布、回収を行い、全てのアンケートを回収後、分析業務を行ったため、３月末での業務終了が困難となり、繰り越すことになりました。

２番目の地域への影響なんですが、障害福祉計画に係る目標数値は決定され、３月末に県へ報告を済ませておりますので、数字的なことはですね、地域の障害者福祉に大きな影響を及ぼすということはないと考えております。

策定の時期なんですが、本年９月30日までの契約延長となっておりますので、計画策定もそれまでにはでき上がる予定となっております。

◎観光商工局長（下地信男君）

うえのドイツ文化村の指定管理につきまして、前回と今回の指定管理料の額はどうなっているかというご質問ですが、うえのドイツ文化村の指定管理につきましては、平成23年度までは財団法人博愛国際交流センターが行っております。平成24年度から平成26年度までは株式会社南西楽園リゾート、今年度、平成27年度からは株式会社南西楽園リゾートを前身とする株式会社ユニマットプレシャスという会社に指定管理をお願いしているところです。前回というのは３年前の株式会社南西楽園リゾートの契約の数字だと思いますが、平成24年度、それから今年度の平成27年度も指定管理料については年度協定書によりまして限度額を2,550万円として契約をしております。

（「休憩お願いします。答弁漏れがあります」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後３時36分）

再開します。

（再開＝午後３時37分）

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

議会に報告があったかということですけども、報告という形はとっておりません。ただ、議員の個々の求めには応じております。

◎副市長（長濱政治君）

失礼しました。答弁漏れがございました。

地権者の意向ということですけれども、一応話は市のほうからもやりまして、理解を示してもらっているというふうに思っております。

それから、飲酒の各部局の取りまとめということですけども、各部局の筆頭課長会議を今月中に行いまして、今月中には取りまとめたいというふうに思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後３時39分）

再開します。

（再開＝午後３時40分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎國仲昌二君

それでは、再質問したいと思います。

まず、自衛隊配備についてですけれども、先ほど空白地域のですね、南西諸島にということで答弁がありました。先日ですね、尖閣諸島周辺の危機があるというような答弁もありましたけれども、きのうも新城元吉議員が引用していましたけれども、尖閣諸島周辺についてはですね、軍事評論家の田岡俊次氏が５月12日の琉球新報で尖閣問題は昨年11月の安倍、習近平会談で事実上の棚上げ、現状維持で合意したというふうにコメントしています。また、先日宮古島で講演した軍事アナリストの小川和久さんも自衛隊の幹部の話として「国有化で尖閣諸島周辺の緊張が高まったのは確かだが、マスコミが報道するように今にも戦争が始まるような状況にはなく、安定しています」と紹介して、「これが専門家の見方です」というふうに話しております。つまり尖閣諸島周辺で衝突するおそれは非常に低くなったと、これが専門家の見方のようです。

もう一つ、対艦ミサイル部隊を宮古島に配備する狙いというのが、中国の艦隊が宮古島と沖縄本島の間の公海、いわゆる公の海ですね、を通過するのを有事に阻止できる能力を備えることだというふうに言われていますけれども、公の海、公海ですね、通るのはどの国の船でも全くの自由であって、自衛隊を配備して公海を通過する船を攻撃するというわけにはいかないのであります。さらに、海の国境を警備する沿岸警備隊、日本では海上保安庁になりますけれども、それはほとんどの国では軍隊ではありません。なぜ軍隊ではないかというと、これは国境紛争がすぐに戦争につながらないための安全措置だと言われております。この考え方からすると、尖閣諸島周辺や国境での緊張を考えると、自衛隊配備ではなく海上保安庁の配備強化が求められると考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

それから、もしですね、この宮古島への自衛隊配備が尖閣諸島周辺の緊張による配備だとしたら、なぜ

尖閣諸島に近い石垣への配備ではなく宮古島への配備が先になるのか疑問です。これについてもお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、千代田カントリークラブへの県営公園誘致についてですけれども、先ほど確認したとおり宮古島市が要請しているということです。となると、自衛隊配備の候補地として挙がっているのがこの用地を断るべきか、あるいは県への要請を取り下げるべきかすべきじゃないでしょうか。これが県あるいは地権者に対する礼儀ではないのでしょうか、お伺いいたします。

次に、一部マスコミによる市長が千代田カントリークラブの活用を打診したという報道についてですけれども、これが事実無根ということであれば、市長が議会に対してうそをついていたと思わせるような悪質な記事であり、新聞社に記事の撤回を求めるべきではありませんか、お伺いいたします。

それから、去った５月に国境の島と言われる長崎県の対馬市に行ってきました。国境の島だけに陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊が700人から800人程度配備されているそうです。いつごろから配備されたかは市の課長クラスでもわからないと言っていたので、多分40年以上前からでしょう。その対馬市がつくったですね、対馬市の概要という説明資料があります。この資料の中でですね、ちょっと紹介したいと思いますけども、まず人口については、「人口の減少は昭和35年ごろから続いています。人口の減少に歯どめがかからない状況が続いています」とあります。人口は、昭和35年の約７万人から現在は３万4,000人、半分以下になったということです。それからまた、同じく概要で産業についても説明があります。「漁業は対馬の主要な産業です。しかし、漁獲高の減少や魚価の低迷など、漁業を取り巻く環境は厳しく、後継者不足で漁業従事者は年々減少し、高齢化が急速に加速しています」。また、道路についても記載があります。「国道382号線以外の道路は道幅が狭く、急カーブ、坂が多いなど、まだまだ整備がおくれています」。財政問題については、「合併を決断したときに比べ、特に財政状況の悪化は予想を超えるものがあり」という記述があり、説明では今後ですね、30億円以上の減額になるのではないかというような説明がありました。これが自衛隊基地が配備されている対馬市の概要の一部です。自衛隊を配備した場合のメリットと言われているものは、この対馬市ではメリットになっていないようです。

宮古島に自衛隊が配備された場合、一時的に人口増、あるいは基地建設などの公共工事で二、三年は確かに一部活性化するかもしれませんが、すぐにもとに戻るでしょう。自衛隊配備のメリットについては、前里光惠議員の質問に答弁していましたけれども、この対馬市の現状についてどう思うのかお伺いいたします。

次に、スポーツ観光交流拠点施設についてお伺いいたします。まず、計画の内容についてですね、伺っていきたいと思います。この資料の53ページにですね、収支計画の検討というのがあります。まず、興行というのがありまして、先ほど説明がありましたロックフェスティバルとか美ぎ島ミュージックコンベンションとかが予定されると、利用計画されるということなんですけれども、説明があったようにですね、トータルで23回開催されていて、雨天とか台風とかで延期または中止になったのが３回と。33回のうち３回ということであります。そしてまた、興行の中にですね、市が補助金を出しているトライアスロン関係イベント、マンゴーまつりというのもあります。これは、補助金を出しているということは、この利用計画では２日間で40万円という計画をしているんですけれども、ここを利用するとなった場合には市の補助金も40万円増になるのかについても教えていただきたいと思います。

同じくイベントについてもですね、各種大会ということで中学校体育連盟関係、それから老人クラブ、老人運動会、婦人演芸会、婦人運動会というのがあります。これも市が補助金を出している団体などです。これも利用料は４万円。これも補助金を４万円増にするのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、同じくイベントで、地域運動会ということで周辺幼稚園９カ所が４万円の利用料で利用するという計画になっています。これも現実的な利用計画なのかお伺いいたします。

さらに、一般利用についてですけれども、これはフットサルコートを利用するということで、稼働率90％としています。今宮古島のフットサルチームは、男女合わせて約20チーム程度。１チーム５名なので、100名、多くて百二、三十名と考えられます。この競技人口でですね、ことしはまだ一回も大会は開催されていません。ほとんど練習もしないようです。そういった現状の中で、120名程度の競技人口で２面できるコートを１日3.5回以上毎日毎日利用する計画というふうになっています。それから、ゲートボールです。ゲートボール場もまた配備されますけれども、これも近所の広場で今やっているのにわざわざ遠くに移動して、さらにお金を払ってやると。さらに、高齢者の移動手段もどういうふうになるのか、お年寄りが何で移動するのか、こういう計画になっています。これが本当に現実的な利用計画なのかというのをお伺いしたいと思います。

それから、計画策定の背景として、雨天、好天時により例年ビッグイベントが中止または延期になる事態が発生しているので、全天候型の大型コンベンションホールの建設の検討が行われたというふうになっていますけども、気象庁のデータによりますとですね、宮古島で去年１時間に10ミリ以上の降水量があった日は、私調べたら27日です。そのうち、イベントが行われるであろう土日に当たるのは８日。１年間のうちに８日間ですね。そして、現状では先ほど言ったフットサル、ゲートボール、そして各種イベント、そういった利用状況で本当に利用する人がいるのだろうかと、この計画をもとにするとですね、疑問を抱かざるを得ません。これが44億円かけた事業なんですけども、これで市民は納得するのでしょうか。それをお伺いしたいと思います。

次に、職員の不祥事についてですけれども、私はこれまで何度もですね、ハインリッヒの法則を引き合いに、軽微なミスをなくすということで大きな事務ミスあるいは事故などをなくすことができるのではないかと当局に訴えてきました。例えば今定例会でも小さなミスが少なからず発覚しております。一般会計補正予算の議案書の予算額のミスによる差しかえ、条例がないのに使用料を徴収していたこと、３月定例会の介護保険特別会計の訂正、当初予算に計上すべき予算を補正で計上していること。先ほどもまた３月定例会の答弁の訂正もありました。私は、ミスを責めているわけではありません。このミスに対してどういう対応しているのかというのを問うているわけです。例えば今回の議案書の予算額のミスですけれども、入力ミスは誰にもあります。だから、みんなでチェックして、間違いに気づいたということですけれども、問題はその後間違えた資料を配付したということです。そこの原因は徹底して追及したのか疑問です。午前中の平良敏夫議員の指摘に重なるかもしれませんが、業務マニュアルを作成していればそういった同じようなミスというのはなくなるのではないでしょうか。１件１件のミスは取るに足らないものかもしれませんが、ただこれぐらいはいいかと流していく雰囲気がとんでもないミス、不祥事につながっていくということを指摘したいと思います。この件について再度ご答弁願います。

次にですね、請負契約の工事設計変更についてであります。先ほど答弁の訂正がありました。ところで、

この沖縄県農林水産部建設工事設計変更要領第３条によりますと、設計変更についてはプラス・マイナス20％未満かつ2,000万円未満が認められています。ところが、平成25年８月に工事請負契約した宮国地区農地保全整備工事の変更契約は27％の増となっており、要領に違反します。違反しても問題ないのかお伺いいたします。

答弁を聞いてから再質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊に関連してたくさんの質問がございました。両方の評論家が尖閣については棚上げしているんで、戦争は起こらないんじゃないかと、だから自衛隊を配備する必要はないんじゃないかという論理の展開の仕方なんですけれども、２人の評論家が言っているのは、何もしなければ戦争が起こらないとは言っていないんですよ。ちゃんとした抑止力をお互いに持っていれば戦争まですることはないという前提をあなたはお話しになっていない。だから、そのためのちゃんとした抑止力をするために配備をするんですよということだと思います。当然海上保安庁も今たくさん船をふやして警備に当たっていますし、あわせて海上自衛隊も配備をしているということであります。何で宮古島が先かというのを私に聞いてもわかりませんよ。それは、国防上どっちからするかと決めるのは国が決めることであって、まずは宮古島でやりたいというふうに向こうが考えたんでしょう。それしか私には言えません。

それから、千代田カントリークラブのゴルフ場については、上里樹議員にも答えましたけれども、ここは県営公園の予定地ですよと、だから十分地権者と話し合ってくださいとずっと答弁しているじゃないですか。それで十分だと私は思っております。

それから、対馬市の事例、40年前から自衛隊が配備しているけれども、人口は相変わらず減少している、漁獲量も減少している、従業者も減っていると、道路の整備もおくれていると、財政も悪化していると。これと自衛隊の配備と直接関係あると思いますか。

（議員の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

約40年前から配備してまだこれぐらいだということは、もし配備されなかった場合のことを考えてみればわかるんじゃないですか。だから、それは今配備されているのにそうだというふうな、だから要らないという論理には結びつかないということを言いたいだけなんです。そういうことを考えております。これは、國仲昌二議員の考えと私の考えが違っているといえば違っているということになりますけれども、私の見解としては以上です。

◎副市長（長濱政治君）

千代田カントリークラブ、県営公園として取り下げるべきではないかということでございますけども、まだ具体的にどうなるかわからないというこの現段階で、取り下げるという考えは持っておりません。

それから、請負契約の工事設計変更についてでございます。平成25年８月６日の契約に対し、変更契約を12月13日に行っております。議員ご指摘の工事は宮国地区農地保全整備工事だと思いますけども、平成25年８月６日に5,120万1,990円で契約しております。変更契約は、同年12月13日に1,368万8,010円の増で行われております。議員たしか27％とおっしゃいましたけども、26.7で、四捨五入して27ということだと思います。この同変更契約は、県農林水産部の工事設計図書等作成要領の３の４のページの４、契約変更

の範囲の（４）で、変更見込み金額が当初請負代金額の30％を超える工事は、現に施工中の工事と分離して施工することが困難なものまたは緊急を要する工事を除き、原則として別途契約するものとするという規定に基づき、変更契約を行ったところです。つまり30％以内であれば、工事を別途発注することなく変更契約は可能ということになります。議員ご指摘のその変更見込み額が当初金額の20％または2,000万円を超えるものというものは、これは所属長は当該設計変更の内容が下のほうにあるアに該当するものであるときはあらかじめ契約担当者等の承認を受けるものとするという規定によるものであり、この変更契約に係るものは30％未満ということになると考えております。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利　克君）

基本計画の収支の中身、内容についてでございます。

まず、トライアスロンも有料となっていると、40万円ほどの利用料となっている、その分を現在のトライアスロン関係の補助金に上増しをするのかということでございますけども、これについてはそういう検討はしておりません。そのほかの中学校体育連盟、それから周辺のといいますか、地域の行事等の使用、利用についても有料となっているということでございますけども、基本計画の中では議員ご指摘の中学校体育連盟などの各種大会、それから幼稚園、保育園などの運動会利用、つまりは地域行事というふうに言っております。そしてまた、一般のですね、市民利用についても他の先例のドーム型施設を参考に有料利用というような基本計画の内容にはなっております。ただ、一方でですね、このスポーツ観光交流拠点施設は市民スポーツの活性化など、公共施設としてですね、大きな役割も担っております。今後その利用料の設定についてはですね、現在あります体育館、それから陸上競技場、博物館、それから公民館など、他の公共施設の利用料を参考にですね、今後検討していくということになります。

もう一つですね、このスポーツ観光交流拠点施設のですね、狙いといいますのは、地域活性化施設、つまりは経済効果のある施設ということで、計画書の中にもありますように９億1,800万円余りの経済効果を見込んでいると、が期待されるということで一応計画の中にうたっております。そういう公共的な施設という側面と誘客効果の高い地域活性化施設という両面があるわけでございますので、今後はですね、確かに収支350万円ほど基本計画の中では不足をしておりますので、収支計画をあわせながら、またそういう活性化のためのですね、さまざまなイベントをしっかりこの施設でもってですね、企画、イベントをしていくということが大事かというふうに思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午後４時04分）

再開します。

（再開＝午後４時04分）

◎総務部長（村吉順栄君）

職員の研修内容等充実に努め、業務によってはマニュアルを策定して市民サービスの向上に生かしていきたいと考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

休憩します。

（休憩＝午後４時05分）

再開します。

（再開＝午後４時16分）

◎市長（下地敏彦君）

まず、左藤章防衛副大臣が来て、何で宮古島が先かというのについては特に説明はございませんでした。宮古島についてこういうふうにやりたいという説明でしたので、その説明を聞いただけです。

千代田カントリークラブのゴルフ場関連については、私はこれまでも議会でずっと答弁しています。それは市民も全部知っていると思いますから、それで十分だと私は思っています。

◎議長（眞榮城德彦君）

市長、マスコミへの抗議はどうしますかということですが。

◎市長（下地敏彦君）

だから、そういうのを議会で答弁ですから、それで十分だと私は思います。

◎議長（眞榮城德彦君）

マスコミに抗議をする必要はないと。

◎市長（下地敏彦君）

ないと思う。

（何事か声あり）

◎市長（下地敏彦君）

重大な発言だな、あんたは。幾らそこにいていてもそんな言い方はないだろう。

（「訂正させてください」の声あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

静粛に願います。

◎國仲昌二君

ご答弁ありがとうございました。それでは、私見を交えてですね、再質問したいと思います。

インターネットからですね、ことしの２月11日付の西日本新聞の朝刊記事を入手しました。「国防を問う。変貌する自衛隊」という特集記事で、与那国島への自衛隊配備を取材したものです。その中で、自衛隊幹部の本音の意見が出ています。「基地が攻撃対象になるのは当然。一番厄介なのは住民避難だが、そんな話をすれば駐屯地の新設に支障を来す」、つまり住民の避難は自衛隊の任務ではないということです。防衛問題に詳しい中京大学の佐道明広教授も、「自衛隊は、外敵対処が第一の任務。戦闘の最中に住民避難に回す余力はないだろう」というふうに指摘しております。これは当然の話であります。自衛隊の任務は攻撃してきた敵に反撃することが任務であり、住民の避難誘導は自衛隊の任務ではありません。このことをしっかりと市民に理解させないと、有事の際に住民の避難誘導をしない自衛隊が住民に批判されるおそれがあります。平時のときの災害時に、自衛隊は命がけで行方不明者の捜索、救難、被災者支援などを行っています。私も東日本大震災の２カ月後に現地に入る機会があり、本当に悲惨な状況の中で自衛隊の

皆さんがご苦労された話を聞き、心を打たれたものです。ただ、宮古島に自衛隊基地が配備されるということは、冷静に国防の観点から考えてなくてはいけません。宮古島に基地ができるということは、先ほどの自衛隊幹部が話した、基地が攻撃対象になるのは当然であり、そうした武力攻撃事態等においては沖縄県市民保護計画にあるように、自衛隊はその主たる任務である我が国に対する侵略を排除するための活動に支障が生じない範囲で国民保護措置を実施する。つまり敵への対処に支障が生じれば、市民の保護措置は実施しないということになります。

市民は、宮古島への基地配備は日本の国防上必要不可欠なのか見きわめる必要があります。そして、必要不可欠と判断すれば、危険を覚悟し、日本国の領土を守るために基地を配備するということになります。逆に基地を配備しないと判断した場合、本当に将来にわたって敵が攻めてこないと言えるのか、国防上本当に大丈夫なのかという疑問に明確に答える必要があります。まさに今市民は議論をすることが必要です。いずれにせよ、こんなことじゃなかったというのでは遅いのです。自衛隊基地配備は、今の私たちの時代だけではなく、子供や孫の時代までの問題なのです。

けさフェイスブックに30代の男性、小さな子供をお持ちの方なんですけれども、書き込みがあったので、紹介します。「最近とても気になること。自衛隊配備について。正直に言えばわからない。子供たちのこととか、将来どうなるか全く予想がつかない。だけど、これだけは言いたい。目の前の金に目がくらんで大人だけのもうけを考えてほしくない。この島は、将来のある子供たちのものだ」と。これが30代の声です。そして、それに賛同する声もたくさん載っていました。私は、まさにこのような宮古島の将来を大きく左右する問題こそ、主権者である市民の間で大いに議論を深めて、その後住民投票により決めるべきことだと考えます。

最後に、住民投票についての市長の考え方を伺いまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

前回もお答えしましたけれども、極めて、国防の問題は国の専管事項でありますので、なじまないと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで國仲間昌二君の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程は、これで終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後４時22分）

平 成 27 年

第４回宮古島市議会(定例会)会議録

７月８日（水）　　最終日

（委員長報告、質疑、討論、表決）

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）議事日程第７号

平成２７年７月８日（水）午前１０時開議

日程第 １	議案第６６号	宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部を改正する条例	（委員長報告）
〃 第 ２	〃 第６７号	宮古島市職員の再任用に関する条例	（ 〃 ）
〃 第 ３	〃 第６８号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第 ４	〃 第６９号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第 ５	〃 第７０号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第 ６	〃 第７１号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第 ７	〃 第７２号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第 ８	〃 第７３号	宮古島市母子健康センター条例を廃止する条例	（ 〃 ）
〃 第 ９	〃 第７４号	宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	（ 〃 ）
〃 第１０	〃 第６１号	平成２７年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）	（ 〃 ）
〃 第１１	〃 第６２号	平成２７年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	（ 〃 ）
〃 第１２	〃 第６３号	平成２７年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	（ 〃 ）
〃 第１３	〃 第６４号	平成２７年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）	（ 〃 ）
〃 第１４	〃 第６５号	平成２７年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第１号）	（ 〃 ）
〃 第１５	〃 第７５号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	（ 〃 ）
〃 第１６	〃 第７６号	和解について	（ 〃 ）
〃 第１７	〃 第７８号	財産の取得について	（ 〃 ）
〃 第１８	請願書第 １ 号	自衛隊配備に伴う損失試算に関する請願書	（ 〃 ）
〃 第１９	陳情書第 ９ 号	自衛隊の宮古島配備に反対する要請	（ 〃 ）
〃 第２０	〃 第 ７ 号	宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書	（ 〃 ）
〃 第２１	〃 第 ８ 号	合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて（お願い）	

（委員長報告）

日程第２２	陳情書第１０号	所得税法５６条廃止の意見書提出を求める陳情書	（　〃　）
〃　第２３	〃　第　５　号	宮古島市平良字下里９０６番地等での集会施設（葬儀場）建設反対陳情書	（　〃　）
〃　第２４	意見書案第　４　号	合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書	（総務財政委員会提出）
〃　第２５	〃　第　５　号	所得税法第５６条の廃止を求める意見書	（　〃　）
〃　第２６	〃　第　６　号	自民党勉強会での報道機関への言論圧力、及び沖縄県民侮辱発言に対する意見書	（議会運営委員会提出）
〃　第２７	〃　第　７　号	安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書	（議員提出）
〃　第２８	発議第　２　号	宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則	（議会運営委員会提出）
〃　第２９	派遣第　１　号	議員の派遣について	
〃　第３０		宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の辞任について	
〃　第３１		宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の辞任について	
〃　第３２	指名第　１　号	宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任について	

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成２７年７月８日

宮古島市議会
議長　眞榮城　徳　彦　殿

総務財政委員会
委員長　嵩　原　　弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第１０９条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案第６１号	平成２７年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第６６号	宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部を改正する条例	〃
議案第６７号	宮古島市職員の再任用に関する条例	否決
議案第６８号	宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案第６９号	宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	〃
議案第７０号	宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案第７１号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第７５号	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について	〃
議案第７６号	和解について	〃
議案第７８号	財産の取得について	〃

◎議案第６７号、議案第６８号、議案第６９号、議案第７０号

議案第６７号、議案第６８号、議案第６９号、議案第７０号については、「宮古島市職員の再任用に関する条例は、本市の定員適正化計画、若年層の雇用にも影響を及ぼすため反対」との意見があり、採決の結果、全会一致で否決となった。

◎議案第６１号

議案第６１号、平成２７年度宮古島市一般会計補正予算の歳出、１０款教育費については、文教社会委員会において、「１項２目事務局費の委託料、学校規模適正化対策費は伊良部小中一貫校の用地の確定・調査に関する予算で、地域住民への説明がまだ不十分であり住民との合意を取るように」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

平成２７年７月８日

宮古島市議会
議長　眞榮城　徳　彦　殿

総務財政委員会
委員長　嵩　原　　弘

請願書及び陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第１４２条の規定により報告します。

記

議案番号	件　　名	結　　果	措　　置
請願書第１号	自衛隊配備に伴う損失試算に関する請願書	不採択とすべきもの	
陳情書第７号	宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書	採択すべきもの	
陳情書第８号	合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて	〃	
陳情書第９号	自衛隊の宮古島配備に反対する要請	不採択とすべきもの	
陳情書第１０号	所得税法５６条廃止の意見書提出を求める陳情書	採択すべきもの	

※陳情書第７号は、平成２７年第２回宮古島市議会定例会（３月）からの継続審査事件。

◎不採択の理由

請願書第１号については、「請願内容の算定値などを算出することが地方議会にそぐわないと考える」との反対意見と「自衛隊の配備に対して多くの市民がもっている不安を代弁する内容となっている」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第９号については、「配備計画部隊は最小限の自衛目的の部隊と考えており、南西諸島という地域をしっかり守り、防衛し、未来へつなぐためにも自衛隊配備は必要」との反対意見と「自衛隊の宮古島配備

に反対する要請は１１もの団体が連名で提出しており、まさに多くの市民の声をくみ取ったもので、そういう背景からしても賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

◎採択の理由

陳情書第７号については、「自衛隊配備によって経済効果があるとのことだが、全く数値に根拠がない、また、武力をもった軍隊が駐留すれば万が一の場合攻撃を受ける恐れがある」との反対意見と「配備計画部隊は最小限の自衛目的の部隊と考えており、南西諸島という地域をしっかり守り、防衛し、未来へつなぐためにも自衛隊配備は必要」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

陳情書第７号については、行政は責任省庁である防衛省に対して自衛隊配備の内容についての説明を求めるべきであるとの意見が付された。

陳情書第８号、陳情書第１０号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成２７年７月８日

宮古島市議会
議長　眞榮城　徳　彦　殿

文教社会委員会
委員長　垣　花　健　志

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第１０９条の規定により報告します。

記

議案番号	件　　名	結　　果
議案第６２号	平成２７年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第６５号	平成２７年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第１号）	〃
議案第７２号	宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃
議案第７３号	宮古島市母子健康センター条例を廃止する条例	〃

平成２７年７月８日

宮古島市議会
議長　眞榮城　徳　彦　殿

経済工務委員会
委員長　仲　間　則　人

委 員 会 審 査 結 果 報 告 書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第１０９条の規定により報告します。

記

議案番号	件　　名	結　　果
議案 第６３号	平成２７年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案 第６４号	平成２７年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）	〃
議案 第７４号	宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃

平成２７年７月８日

宮古島市議会
議長　眞榮城　徳　彦　殿

経済工務委員会
委員長　仲　間　則　人

閉会中、再継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第１１０条の規定により申し出ます。

記

１．件　名

議案番号	件　　名
陳情書 第　５　号	宮古島市平良字下里９０６番地等での集会施設（葬儀場）建設反対陳情書

２．理　由

陳情書第５号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成２７年第４回宮古島市議会定例会（６月）会議録

平成２７年７月８日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（２６名）　　（閉会＝午後零時25分）

議長（４番）	眞榮城　徳彦　君	議員（１３番）	高吉　幸光　君
副議長（１７〃）	佐久本　洋介　〃	〃（１４〃）	富永　元順　〃
議員（１〃）	濱元　雅浩　〃	〃（１５〃）	新城　元吉　〃
〃（２〃）	平良　敏夫　〃	〃（１６〃）	亀濱　玲子　〃
〃（３〃）	下地　勇徳　〃	〃（１８〃）	下地　　明　〃
〃（５〃）	粟国　恒広　〃	〃（１９〃）	垣花　健志　〃
〃（６〃）	仲間　賴信　〃	〃（２０〃）	棚原　芳樹　〃
〃（７〃）	國仲　昌二　〃	〃（２１〃）	平良　　隆　〃
〃（８〃）	上里　　樹　〃	〃（２２〃）	前里　光惠　〃
〃（９〃）	上地　廣敏　〃	〃（２３〃）	山里　雅彦　〃
〃（１０〃）	嵩原　　弘　〃	〃（２４〃）	池間　　豊　〃
〃（１１〃）	仲間　則人　〃	〃（２５〃）	下地　　智　〃
〃（１２〃）	西里　芳明　〃	〃（２６〃）	新里　　聰　〃

◎欠席議員（０名）

◎説　明　員

市長	下地　敏彦　君	総務部長	村吉　順栄　君
企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長	友利　　克　〃	教育長	宮國　　博　〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地　栄作　君	議事係長	仲間　清人　君
次長	伊波　則知　〃	議事係	下地　　茜　〃
次長補佐	友利　毅彦　〃		

◎議長（眞榮城德彦君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第７号のとおりであります。

この際、日程第１、議案第66号から日程第23、陳情書第５号までの計23件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嵩原　弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城德彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第61号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）、原案可決。

議案第66号、宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第67号、宮古島市職員の再任用に関する条例、否決。

議案第68号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、否決。

議案第69号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、否決。

議案第70号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、否決。

議案第71号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第75号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更について、原案可決。

議案第76号、和解について、原案可決。

議案第78号、財産の取得について、原案可決。

議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号。議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号については、「宮古島市職員の再任用に関する条例は、本市の定員適正化計画、若年層の雇用にも影響を及ぼすため反対」との意見があり、採決の結果、全会一致で否決となった。

議案第61号。議案第61号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算の歳出、10款教育費については、文教社会委員会において、「１項２目事務局費の委託料、学校規模適正化対策費は伊良部小中一貫校の用地の確定・調査に関する予算で、地域住民への説明がまだ不十分であり住民との合意を取るように」との反対意見があった。採決の結果、賛成多数で原案可決された。

請願書及び陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城德彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された請願書及び陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

請願書第１号、自衛隊配備に伴う損失試算に関する請願書、不採択とすべきもの。

陳情書第７号、宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書、採択すべきもの。

陳情書第８号、合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて、採択すべきもの。

陳情書第９号、自衛隊の宮古島配備に反対する要請、不採択とすべきもの。

陳情書第10号、所得税法56条廃止の意見書提出を求める陳情書、採択すべきもの。

陳情書第７号は、平成27年第２回宮古島市議会定例会（３月）からの継続審査事件。

不採択の理由。請願書第１号については、「請願内容の算定値などを算出することが地方議会にそぐわないと考える」との反対意見と「自衛隊の配備に対して多くの市民がもっている不安を代弁する内容となっている」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第９号については、「配備計画部隊は最小限の自衛目的の部隊と考えており、南西諸島という地域をしっかり守り、防衛し、未来へつなぐためにも自衛隊配備は必要」との反対意見と「自衛隊の宮古島配備に反対する要請は11もの団体が連名で提出しており、まさに多くの市民の声をくみ取ったもので、そういう背景からしても賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

採択の理由。陳情書第７号については、「自衛隊配備によって経済効果があるとのことだが、全く数値に根拠がない、また、武力をもった軍隊が駐留すれば万が一の場合攻撃を受ける恐れがある」との反対意見と「配備計画部隊は最小限の自衛目的の部隊と考えており、南西諸島という地域をしっかり守り、防衛し、未来へつなぐためにも自衛隊配備は必要」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で採択すべきものと決した。

陳情書第７号については、行政は責任省庁である防衛省に対して自衛隊配備の内容についての説明を求めるべきであるとの意見が付された。

陳情書第８号、陳情書第10号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎文教社会委員会委員長（垣花健志君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。文教社会委員会委員長、垣花健志。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第62号、平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）、原案可決。

議案第65号、平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第１号）、原案可決。

議案第72号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第73号、宮古島市母子健康センター条例を廃止する条例、原案可決。

◎経済工務委員会委員長（仲間則人君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第63号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）、原案可決。

議案第64号、平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）、原案可決。

議案第74号、宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

閉会中、再継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第５号、宮古島市平良字下里906番地等での集会施設（葬儀場）建設反対陳情書。

理由。陳情書第５号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎亀濱玲子君

では、議案第61号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）について、総務財政委員長にお伺いいたします。これは債務負担行為についてですね、スポーツ観光交流拠点施設の建設について、30億円が35億円、37億円、そしてもう40億円を超えるであろうというような問題が、課題が浮上しておりますけれども、当初からこれについては、将来にわたって負担が市民にふえるということが予測される。それはなぜなら、運営費にも当初からもう赤字が見込まれているという無理な事業であるということから、これはもう諦めるべきだ、やめるべきだという意見を付してきたところですが、ここに来てこの膨大に膨れ上がった予算についてですね、スポーツ観光交流拠点施設の債務負担行為についてどのような意見が委員の中から出たのかということを教えていただきたいというのが１点です。

もう一点は、今読み上げました、これ重なるので、陳情書第７号、宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書についての質疑をいたしましょうかね。それについてはですね、何点かありますので、ちょっとメモしていただいたらありがたいと思います。この陳情書の審査はですね、５月21日の臨時議会で開催された委員会から始まると思うんですけども、その委員会で皆さんが継続と決めた経緯はですね、多くの委員の皆さんから出された、４枚の防衛省から出された資料が希薄であること、貧弱であること、これはもうテープ起こして、言葉は出ています。そして、当初予定していた300名規模の警備隊からは明らかに新しい部隊として人員も、質も量もですね、700名から800名となり、またミサイルが配備されるというようなことになっているので、これについては慎重審査が必要であるという意見から、こういうことが出たと思うんです、結論から言うと。配備を促進する側からその経済効果やメリットについて資料を詳しく出してもらうことが１つ。もう一つは、各会派持ち帰って、質問事項をですね、取りまとめて、次の委員会でそれが審査できるようにということを何名かの、特にお一人、お二人の委員から何度も出たことについて、委員長がそのときに、じゃそうしましょうというような流れになっていて、５月21日の総務財政委員会は終わっているんですよ。なので、６月定例会ではその内容から始めなければいけなかったはずだと私は思

っているんです。なので、持ち帰って、意見を取りまとめたとしたら、防衛省に対して出すべき質問事項はどうであったかということを、まずそこから論議しないと結論まで至らないというのが順立てていく委員会のあるべき姿だと思うんですけど、これについてはどうなったかが１点。

２点目ですね。退席する委員がいらして、その中で採決があったというふうなことですけど、退席した方の意見は、理由は何だったですか。これが２点目。

３点目。附帯意見がつけられています。これについては、附帯意見が、責任省庁である防衛省から自衛隊配備について説明を求めるべきだと、必要だというふうに附帯意見がつけられておりますけれども、その附帯意見はどういったいきさつから附帯意見がつけられたのかということを詳しく説明してください。

４点目です。陳情書を採択したけれども、意見書の提出は全会一致で否決しています。これは、委員会として整合性がないというふうに思うんですね。なので、陳情書を採択したけれども、意見書の提出は否決するということについて、どういった、つまりどうしてもその日に採決する必要があったかというか、つまりそうやって意見が出たのであれば、それは当然継続審査というのが自然な姿と思いますけれども、陳情書は採択する、意見書の提出は否決するというこのねじれた状況をどう説明されるのか、説明していただきたい。

次です。

（議員の声あり）

◎亀濱玲子君

じゃ、もう一点です。予定候補地の福山自治会から住民説明会が求められているということは、総務財政委員会の中で論議されたかというのが１点。

もう一点。千代田カントリークラブは、県立公園の予定地となっておりますけれども、そのことについて、宮古島市の建設計画と照らした議論というのは委員会の中であったかということをお答えいただきたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

総務財政委員長、質疑の内容は把握できておりますか。

（「質疑が多過ぎて」の声あり）

◎総務財政委員会委員長（嵩原　弘君）

質疑が非常に広範囲にわたっておりますので、もし答弁漏れがありましたら指摘をしていただきたいと思います。

まず、議案第61号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）のスポーツ観光交流拠点施設について、どんな意見があったかということですよね、第１にね。スポーツ観光交流拠点整備事業の債務負担行為について、事業費の債務負担行為とは何かという質疑がありました。そしてまた、債務負担行為に関して、当初の計画から大幅に事業費がアップする見込みだと思うが、ほかの事業にしわ寄せはないかとの意見もありました。ほかに、財政的にも一括交付金だけで賄えるのかというような意見がありました。

次に、陳情書第７号、宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書の中で、総務財政委員会ではですね、この陳情書の、これ２月20日付で提出されていますけど、その陳情書の中身を委員会で吟味した結果、自衛隊配備促進協議会が言っております、自衛隊が配備されますと、宮古島市の過疎化問題の解消や絶大な

る経済効果、雇用の創出、道路等のインフラ整備、災害発生時の救援活動、緊急患者の空輸、不発弾の処理などなど、はかり知れないメリットが予想されますという文言がありました。それについての根拠を求めたいということで、これは５月21日のたしか臨時会の後の委員会で出てきたものです。自衛隊配備促進協議会がうたっているものに対する根拠となる資料を要求しましたところ、６月24日付で回答がありました。それをまた委員会で審査いたしました。

次に、退席者の意見はということですけど、退席者の意見はいろいろあったかと思いますが、採決のとき３名の委員が退席しましたので、了解して、退席していただきましたけど、わかりやすく言えば、いわゆる議論がまだ尽くされていないという中での採決には加わることはできないということでありました。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩しないで、そのまま、質疑ですから、言ってください。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

じゃ、もう一度どうぞ。

◎総務財政委員会委員長（嵩原　弘君）

失礼しました。

あと、今配備が予定されている大福牧場だとか、また上野の千代田カントリークラブについての場所についての意見は出なかったと思っております。

そして、福山自治会からの説明要求というのは総務財政委員会に対してはありませんでしたし、その委員会の中でもそういった意見はありませんでした。

◎議長（眞榮城徳彦君）

答弁漏れありますか。

（「あります。委員会の中で、防衛省に対して説明を求めるというふうに５月21日に皆さん意見出されて、そうしましょうとなったですよ。それについて、皆さんはそういう作業されたんですかと聞いているんです。それからが始めないと、正常な委員会は持たれないわけですよね、当然。それについてはどうなりましたか。いいですか。今言いますね。配備の促進の皆さんからは資料は出されました、確かに。今委員長が説明したとおり。お互いの委員会から資料が必要であると、資料が薄いと、はっきりと薄い、貧弱であると皆さんおっしゃったんですよ。その中で、委員会から意見をまとめて、それを防衛省に投げると、出すというのが皆さんの委員会での５月21日の決まったことです。その作業ができていないの

に、採決には向かえないじゃないですかということが１つです。もう一つは、その説明をしてもらうというね、附帯意見をつけたといういきさつ。附帯意見がついていますよね、あえて。あえて附帯意見をつけるには、それなりの重い意味があるわけですから、その附帯意見をつけようと言った理由ですね、いきさつを説明してください」の声あり）

◎総務財政委員会委員長（嵩原　弘君）

総務財政委員会で審査しているのは、自衛隊配備促進協議会からの陳情書の審査、その内容についての審査であります。このことは、ご理解いただけるものと思っております。中でこういうふうに会派に持ち帰って、またいろんな意見を防衛省に求めたいという意見も事実ありましたけど、これは議会がするものではない、これは行政当局がやるものであるということで、これは行っておりません。

そして、附帯意見の整合性についての質疑がありましたが、自衛隊配備促進協議会からは、意見書として防衛省だとか、そういった関係、防衛大臣、陸上幕僚長、西部方面総監とか、沖縄防衛局長に意見書を出してくれというような陳情があります。しかし、これは総務財政委員会で審査した結果、委員会がそれを提出するべきものではないということで決しましたので、意見書については提出しないということに決したということです。決して整合性がないということではない。と考えます。

◎亀濱玲子君

再度質疑いたします。

今の総務財政委員長の答弁から委員会の中身が少し見えてきたんですけど、つまり委員の中から、議論がこれでは尽くされない、責任が持てないという、恐らくこれは資料も、あの４枚の資料では十分じゃないというのが四、五名から出た５月21日の総務財政委員会での意見ですよ、テープ起こしてみると。具体的に読みましょうか。そういうのが防衛省に対して資料要求すること、これは委員長、議長名でやることというふうになりますねと言ったら、委員長は、相談をして、やるというふうにこの中ではなっているんですよ。相談をして、進めましょうねと。それで、だから６月定例会の再審査のスタートは、このお互いが出してくる疑問、これはなぜ疑問が出たかというと、２月に出た陳情書は350名から400名、500名という警備部隊だったのが、明らかに大きくなったわけです。700名から800名、ミサイルが配備される。それ上地廣敏委員もおっしゃいました。そういうふうに新たに防衛副大臣が来てから変わっているのだから、だからこれじゃ資料が薄いとおっしゃったんですよ。なので、そういうことをきちっと材料を整えないままに審査をするということに、退席した委員からは、これじゃ議論は十分責任を持ってできない、議論ができないという意見が出て、退席したというのであれば、議論はまだ尽くせないというふうに、現在進行形で持っていくしかない状況というのが今委員会の状況が見えるわけですね。採決に至るまでは委員は議論は尽くせていない、委員から言うと、議論が尽くせない中での採決には加われないということでの退席ですよ。なので、それと、それについて、そういう委員が出ていくまでのことをするんであれば、戻ってもらって、再審査をしようじゃないかということにはならなかったかという質疑が１点。

もう一点。この陳情書を通しますけれど、意見書を提出しないのは整合性がないということではないと

考えるのはおかしいです。なぜならね、市民が注視しているのは、きょうの議会で陳情書が通れば、まるで宮古島市が、あるいは議会の意思として、自衛隊のもう配備に向けて要請行動にでも行くかのごとく市民の中では不安を持っている人たちもいるわけです。これは、なぜそれが整合性がないかというのをね、言うかというと……

（議員の声あり）

◎亀濱玲子君

聞いてください。この中ではね、要請を行うことが陳情書の中身なんですよ。要請を行ってくださいというのを出されて、意見書案まで付託されているわけです。この意見書を付託されて、意見書を通すというのが、陳情書を通す、これは真意なんですよ、出された人の。要請をした人は、この意見書を通してくださいというのが陳情書の中身なんです。通常はそうですよ。そうでなければ、この意見書を通るというのは意味が通らないわけです。陳情書。意見書を通してくださいというのがこれの趣旨です。この陳情書にはそう書いてあるからです。それについては議論しなかったかということと、それと皆さんの附帯意見をつけたという、なぜ附帯意見を、じゃつけるんですか、十分それが審査されているんだったら。附帯意見をつけたということについて、もう一度詳しく説明してください。

◎総務財政委員会委員長（嵩原　弘君）

先ほど亀濱玲子議員は、資料がない中で、少ない中でどのような判断ができたのかという質疑だったかと思いますけど、先ほど申し上げましたように、総務財政委員会で、この陳情書だけでは判断ができないので、メリット等に関する資料を求めました。

（議員の声あり）

◎総務財政委員会委員長（嵩原　弘君）

今答弁中ですから。

それが６月24日に来ました。これではですね、経済効果にかかわるメリットだとか、また地域貢献にかかわるメリットだとかですね、非常に細かく書かれているわけです。これも審査したということです。

それと、もう一つ、退席した方々が、それはいろいろ意見もおありでしょう。しかし、これはいろんな議論をした中で、その方々の判断でもって退席したわけでありまして、採決に加わった方々は十分納得の上、採決に加わったというふうに私は考えております。

もう一つ、附帯意見につきましては、ご承知のとおり、議会でそういったものを附帯意見を付すというのは、これは議会で決める、委員会で決めることでありまして、それを附帯意見を付したことに対してまた意見があるというのも私としてはちょっと解せない部分があるんですが、当局に対して、しっかりと住民説明ができるようなことを防衛省に求めていただきたいという、これは私は委員会で決めたことですので、その報告をするまでです。

◎亀濱玲子君

じゃ、これ確認いたします。５月21日にね、こういうことが言われているんですよ。総務財政委員長は、こうおっしゃっているんですよ。もちろん今委員長が説明したのは自衛隊配備促進協議会の皆さんから資料を出していただく、これは出されています。これについての質疑を私しているわけではありません。防衛省に対しても資料要求をすると、これは議長名でやることになりますねというふうに委員会の中で確認

している。この防衛省に対しての資料要求に関しては、これはしなかったんですか。これについては、皆さんの中ではどういうふうに議論されたんですか。

それと、もう一点ですけれども、請願書が出されていたことについて、これ請願書第１号、自衛隊配備に伴う損失試算に関する請願書ですけど、これに、請願書の中身は、どういうふうに被害が及ぶかについての、配備されたときのですね、それを市民に示してほしいという内容でした。それに対しては、地方議会にそぐわないという意見があったということですけれども、それと極めて配備されることが市民の生活に大きな影響を及ぼすという、あるいはこれが一回置かれたら、例えば、じゃ要らないから、とっていきなさい、一度置くけれども、検討してみた結果、持っていきなさいということにはなり得ないほどの大きな意味を持つから、損失試算という請願書が出たと思うんですけど、それについて、地方議会にそぐわないという意見が出たということですが、これについての意見が、もし、もっとやりとりがあったとしたら、それも教えていただきたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時38分）

再開します。

（再開＝午前10時39分）

◎総務財政委員会委員長（嵩原　弘君）

亀濱玲子議員と同じ資料を私も、未定稿ですけど、持っております。その防衛省に対する資料要求をしたほうがいいんじゃないかという意見も出ました。ありますよね。

（「11ページ」の声あり）

◎総務財政委員会委員長（嵩原　弘君）

はい。11ページからですかね。その中で、また反対意見もありまして、何で防衛省に一々あなた方がどういうことをやろうとしているのか、これ確認できませんよ、議会だけじゃという意見もありました。つまりどういうことかといいますと、議会から、今出ている陳情書の中にはいわゆる経済的メリットだとか、地域の活性化とか、そういったものに対するものでありました。それが出たときには、そういった配備計画というのは示されておりませんでした。ですから、我々はその陳情書の中身について審査しようということで決しましたので、また防衛省との要求するものもちょっとおかしいんじゃないかということもありましたんで、これについては総務財政委員会で取り上げませんでした。

それと、請願書についてですが、これは紹介議員に亀濱玲子議員の名前があります。内容をよく読まれたかと思いますが、その請願書の中身はですね、例えば戦争が起こったとき、仮定の話ですよ。戦争が起こったとき、宮古島の住民に対する職業別の損害額を、いついつまでに、どのくらいかかるかというのを調べて、市民に公表せよという、大体大まかな内容ですけど、果たして宮古島市議会、地方議会においてそれができることなんでしょうか。そして、ちょっとこれ、これは逐条地方自治法定義というものの中にありますけど、ちょっと読み上げますね。請願は、当該地方公共団体の事務に関するものであることが必要であって、純然たる国の事務や他の地方公共団体の事務に関するものについては請願をすることができないと書かれているんです。そしてまた、地方公共団体として何ら権限のない事項、あるいは越権と思わ

れる事項に関して請願書が提出された場合、受理を拒むことはできないが、不採択のほかないと解せられると、そういうふうにありますので、委員会で不採択としました。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時42分）

再開します。

（再開＝午前10時43分）

そこで答弁してください。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前10時44分）

再開します。

（再開＝午前10時46分）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私も総務財政委員長に質疑したいと思います。

１点目ですね、ちょっと陳情書第７号、宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書の件ですけど、先ほども亀濱玲子議員がちょっと質疑していたんですが、私もちょっとわかりにくい部分があって、陳情書の一番最後はですね、宮古島市への自衛隊早期配備の実現に向けた要請を行ってくださいますよう特段のご高配を衷心よりお願い申し上げます。要請を行ってくださいますようという陳情書が出ているんですけれども、これを採択したということは、関係各位に要請するということを確認したということでいいんでしょうかね。これ意見書は提出しないということになっているんですけど、その辺がちょっとわかりにくいんで、この最後の要請を行ってくださいますようと陳情しているものに対して採択したんだけれども、意見書は提出しないというところの議論はどういう議論でそういうふうになったかというのをもう一度お願いしたいと思います。

それからですね、同じく自衛隊早期配備の件で、自衛隊配備促進協議会からメリットというのが出ております。これについてどういう議論があったかというのをちょっと個別にですね、お聞きしたいと思います。例えば隊員の税金収入ということで、市町村税が年間２億6,000万円増収するとなっています。ただし、これは２億6,000万円丸々増収じゃなくて、２億円ちょっとぐらいは今度は普通交付税が減るんですね、この収入が増になった分。その辺の議論はあったのかどうか。

それから、施設維持管理費の年間10億円というのが光熱水費が10億円とあるんですけども、これがなぜメリットになるかという議論があったかどうか。

それから、食材の調達というので野菜類、魚介類、パン類、肉類、飲料とか、いろいろあります。これ自衛隊の食材というのは全て宮古島で調達するというような疑問というか、そういう質疑とか意見とかは

なかったのかどうか。

それから、医療支援ももちろんメリットにあるんですけれども、緊急患者を空輸するヘリがもう配備されることが決まっているのかというような疑問とか、意見とか、質疑とか、そういうのはなかったかどうか。

あるいは、不発弾処理もメリットの一つになっているんですけども、これも不発弾処理隊が配備されるということが決まったのかというような疑問点、あるいはそういったものに対する意見とかはなかったのかどうかについてちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

◎総務財政委員会委員長（嵩原　弘君）

繰り返し同じような答弁になるかと思いますけど、この陳情書第７号、宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書を総務財政委員会で審査しまして、そのメリットの面の回答もいただきました。しかしながら、委員会としては、この配備についての意見書を提出すべきではないという意見が出まして、全会一致で意見書は提出しないことに決しました。ただ、内容につきましては、この回答をもとに委員の方々がそれぞれに判断したと思います。

そして、國仲昌二議員が言ったように、経済的効果に対する税収面だとか、いろんな食材の面とか、防災の面とか、そういったもの、個々に対する意見はありませんでした。

◎國仲昌二君

どうもわかりにくいんですよね。この陳情書を採択したということは、要請を行っていくというのを採択したということではないんですか。どうもこの採択したという意味がよくわかりません。じゃ、これはもういいです。ちょっと納得しかねますけども、もう答弁出ていますから。

もう一つですね。じゃ、このメリットがたくさん出ていますけども、個々の、個別のメリットについては議論しなかったということですけれども、じゃ先ほど亀濱玲子議員からあったように、５月21日に審査したときに、要するにメリット、デメリットが全くわからないというようなのがあったんですけども、これで判断したって、個別の議論はなしで、もうこの資料が出てきたから、いいということでの委員会での採決となったんでしょうか。

◎総務財政委員会委員長（嵩原　弘君）

先ほども申し上げましたように、これは５月21日に出てきたものじゃありません。５月21日の総務財政委員会で、具体的な資料を要求しまして、これを委員の方々に全員にお配りして、これを見て判断したと思いますけど、詳しい中身についての意見は誰からもありませんでした。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里　樹君

私は、まず第１に議案第61号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）の債務負担行為出ていますけども、第２条ですか、その審査について、総務財政委員長に、どのような意見が出たのか、お伺いします。

次に、今問題になっております陳情書の件ですけども、陳情書第７号、宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書、この審査の中で、ただいまも亀濱玲子議員や國仲昌二議員から出ていますけども、まずこ

れは部分採択でしたという報告にもなっていなくて、全体を採択したことになっていますよね、報告は。ですよね。まず、それを確認したいと思います。要するに部分採択の報告がありません。ならば、この全体に、宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書、これはこの要請書の全てをよしとしたわけですよね。そう私は理解します。それで、なぜそのように決していながら、意見書の提出は、賛否をとって、私傍聴しましたから、賛否をとって、否としました。否決しました。なぜそのようなことになったのか。まず、理解できませんから、まず陳情書の部分採択、全体を採択したのか、その区別をはっきりさせてください。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午前10時55分）

再開します。

（再開＝午前10時55分）

◎上里　樹君

それとですね、もう一つは、意見書を提出するかどうということで、賛否を問うて、否決としました。否としました。要するに意見書は提出しないと、委員長の報告のとおりですけども、私はそこで確認とりたいんですけども、防衛省に対する質問、これは委員の意見としてこれも出ていて、いるという報告ありましたよね。それは、防衛省に対してはやる必要はないと決めたといいますけども、いつそれは決めたんですか。それをお伺いします。傍聴する限り、そういう賛否を問う場面はありませんでした。

それから、私が非常に矛盾として感じることは、なぜ附帯意見をつけたかという、先にお二人の方がもう既に質疑をしているんですけども、その附帯意見をつけた理由なんですよね。だから、それでよしとするのかと。その前に私はもう一つ問いたい。参考人を呼んで、これは濱元雅浩委員が意見をおっしゃっていましたけども、反対の意見、賛成の意見、両者の意見を直接聞きたいと。しかし、参考人招致については、これも諮ることなく、うやむやにされています。ですから、そういうやり方で、反対意見、賛成意見も聞くことなく、委員会で採択をしておきながら、附帯意見で説明を求めるというそのやり方は逆立ちしているんじゃないかと思うんですけども、そういうことについて委員からは意見は出ませんでしたか。

それから……

（議員の声あり）

◎上里　樹君

まず、もう一回繰り返しますね。

（議員の声あり）

◎上里　樹君

今の分はわかりますか。

（議員の声あり）

◎上里　樹君

ですから、そういう中身、以上が非常に理解しにくい中身になっていますので、もっとわかりやすくお願いします。

◎総務財政委員会委員長（嵩原　弘君）

議案第61号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）への質疑、どのような質疑があったかという、意見があったかという質疑でしたけど、先ほども亀濱玲子議員に答弁しましたので、説明します。スポーツ観光交流拠点整備事業の債務負担行為について、事業費の債務負担行為とは何なのかという意見、そして債務負担行為に関して、当初の計画から大幅に事業費がアップする見込みだと思うが、ほかの事業にしわ寄せはないかという意見、財政的にも一括交付金だけで賄えるのかという意見、この３つでありました。

それと、陳情書第７号、宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書の中で、部分採択じゃないかということの意見がありましたけど、これにつきましてはですね、防衛省、防衛大臣、陸上幕僚長関係に対する議会としての早期配備の要請は必要ないというのがまず全会一致で決まりました。しかし、宮古島に対する自衛隊が配備されたことによる宮古島市でのメリット関係については、先ほどから何度も申し上げておりますけど、資料を添えた回答がありましたんで、これをもとに委員会で審査したということでございます。

（議員の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ちょっと待ってください。休憩しますか。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時00分）

再開します。

（再開＝午前11時01分）

◎総務財政委員会委員長（嵩原　弘君）

委員会の議論の中ではいろんな意見が出ます。当然ですね。ですけど、最終的には我々の委員会が審査するのは、その自衛隊配備促進協議会の提出した宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書の中身について議論しようということになりまして、そのほかのことについては議論はもうこれ以上ありませんでした。

◎上里　樹君

いわゆる中身全体を了としたかというと、なかなかその中身全体になっていないんですよね、今のご答弁をお伺いしましても。なのに、なぜ全体を採択と報告しているのか、私には理解できません。だから、メリットについても、國仲昌二議員に対する答弁では、議論されなかったという答弁じゃなかったですか。

（「中身はみんな読んでいると思いますよ」の声あり）

◎上里　樹君

だから、議論はなかったのかと。だから、それについて中身全体を了としたんだから、皆さんは、この報告では。だけど、意見書は提出しないとか、そういう中身だと、全体の採択という報告はちょっとどうかと思うんですよね。この中の部分のこの部分だけを了としてやったって今総務財政委員長がおっしゃるようなことであるならば、これは、この中身は議論しませんでした、この中身は議論しませんでした。じ

ゃ、何を決めたのか。何を了としたんですか。もう一度お伺いします。

◎総務財政委員会委員長（嵩原　弘君）

陳情書第７号、宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書を読んでみますと、一番宮古島に関係のあるのは自衛隊配備によるメリットが一番大きいものと委員の皆様は判断したと思います。それで、議論してきたのは、そのメリットについての具体的な根拠、資料を添えて回答するようにということで要求しました。それが提供されました。それをもとに委員会を開きました。それで、了として決めたわけです。

◎上里　樹君

聞けば聞くほど疑問が深まる答弁なんですけども、わけがわかりません。いわゆる今は部分だけを了としたわけですよね。ならば、部分採択でなぜ報告しないんですか。これおかしいと思いますよ。しかも、中身も議論していないと。何を了としたのかわからないです。

それと、もう一つ確認したいんですけども、２月20日にこれは受理されています。その後に反対の陳情書も受理されました、３月に。これを継続にしてきたんですけども、この継続にしている間に、２月、３月、４月、５月、６月ですよね、今ね。

（「いや、７月」の声あり）

◎上里　樹君

７月ですよね。この期に至ってなぜ自衛隊早期配備に関する要請、防衛省はもう場所を指定して、協力要請をしている。議会としては意見書も上げられない。それは当然ですよね。だから、そういう時間差の問題を指摘する委員はいなかったのかどうか。要するに継続審査なり審議未了にすべきだと、賢明な判断が皆様方には求められたと思うんですよ。そういう意見は出ませんでしたか。

◎総務財政委員会委員長（嵩原　弘君）

２月20日付ですか、この宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書が提出されました。そして、ちょうど３月定例会での審査でありました。しかし、３月定例会の終盤になって、反対の立場の方々からの自衛隊の宮古島配備に反対する要請も提出されました。それで、同じテーブルで議論すべきであるという委員の意見の中から、さきの自衛隊早期配備に関する要請書は継続審査となってきました。これも理由の一つです。経済的メリットの資料を要求するのも同じ理由であります。そして、今定例会に反対する陳情書が上程されましたので、それを同じテーブルで、同じ委員会で議論しました。ですから、その時間差とかなんとかというのは全く関係ありません。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第１、議案第66号、宮古島市下里公設市場再開発委員会設置条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号は可決されました。

次に、日程第２、議案第67号、宮古島市職員の再任用に関する条例に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

議案第67号、議案第68号、議案第69号、議案第70号までですね、宮古島市の再任用についての形が今整っていないままになっています。皆さんの意見は、若い人たちの雇用の場というのを理由にされておりますけれども、もう全国でもこれは多くの自治体が採択をし、実施しています。沖縄県下でも、11市の中でも恐らく幾つかですよ。もう本当に宮古島市と、あと１つか２つか、１つですかね。南城市ですかね。残すのみとなっておりますけれども、退職した皆さんが残り５年間という中で再任用を希望するという環境は、やっぱり整えなければいけないというのがあるべき姿だというふうに思うんです。なので、確かに適正化というのもあります。でも、それを理由にするというのは、この再任用については、私はおかしいというふうに思っています。なので、ぜひですね、この再任用は、こういうふうに継続、恐らく市長もそれは胸を痛めていらっしゃると思うんですよ。継続、継続というふうにしていくのではなくて、やっぱり行政としてあるべき姿を整えるというような立場から、ぜひ皆さんにはですね、与党議員の皆さんにもお考えいただきたいなと思います。賛成の立場からの討論といたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第67号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手少数であります。

よって、議案第67号は否決されました。

次に、日程第３、議案第68号、宮古島市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第68号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（眞榮城德彦君）

挙手少数であります。

よって、議案第68号は否決されました。

次に、日程第４、議案第69号、宮古島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第69号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（眞榮城德彦君）

挙手少数であります。

よって、議案第69号は否決されました。

次に、日程第５、議案第70号、宮古島市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

これにて討論を終結いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき、原案について挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

議案第70号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（眞榮城德彦君）

挙手少数であります。

よって、議案第70号は否決されました。

次に、日程第６、議案第71号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号は可決されました。

次に、日程第７、議案第72号、宮古島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第72号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第72号は可決されました。

次に、日程第８、議案第73号、宮古島市母子健康センター条例を廃止する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第73号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号は可決されました。

次に、日程第９、議案第74号、宮古島市イムギャーマリンガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第74号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号は可決されました。

次に、日程第10、議案第61号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

議案第61号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）に反対の立場から討論させていただきます。

まずですね、与党議員の皆さんにもわかっていただきたい。スポーツ観光交流拠点施設というのを兵庫県に皆さん視察されました。あのとき同規模で８億円というのをごらんになって、いや、宮古島市はこれもっと考え直さなければいけないというのを多くの皆さんが一般質問で口々に話されていたと思います。それから30億円が35億円、37億円、40億円を超えるというところまで来て、これを今見直さないで、いつ見直すんですか。私たちは、宮古島マリンターミナル株式会社でもそうです。あるいは、これまで、例えば第三セクターでもそうです。やってきて、見直さなければいけないのが後にあるときに、ツケが次に回っていくという、議会の議決というのは大きな責任があるんですよ。なので、やっぱりここはこの予算を私たちはしっかり見直すべきところにあると。まだ間に合うところは見直す、これが議会の求められる必要な姿ではないでしょうか。だから、それについては私はしっかりと反対をしたいと、皆さんにも考え直していただきたいということと、もう一つ、23ページにあります教育予算の中の事務費ですけれども、学校規模適正化対策費の中で委託料があります。この中では、これは伊良部地区の一貫校の用地の土地調査ですね、が上がっています。この間、やっぱり学校統廃合は慎重に進めるべきというふうに考えています。今でもやっぱり伊良部、佐良浜からは、伊良部、佐良浜を一体にする、４校を一緒にするというスタイルに反対をする声、今でも届きます。なので、これについては、まるで本当にすごい勢いで進められようとしておりますけれども、これについてはまだまだ精査が必要だというふうに私は思います。なので、この２点の観点から一般会計の補正予算に反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎佐久本洋介君

私は、議案第61号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）に賛成の立場から討論したいと思います。

教育費の中で学校規模適正化対策費、委託料、この小中一貫校については、これは地元からの要望もあ

りましたし、もちろん全員が全員賛成ではありません。しかし、今準備も進めて、もう用地交渉もどんどん進んでいますし、今これをとめるということは、地域の要望もとめてしまうことになります。これはそのまま進めるべきだということで、賛成したいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎新城元吉君

議案第61号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）に反対の立場から討論します。

先ほども亀濱玲子議員からありましたように、これは債務負担行為というのはやっぱり次年度に対してこれだけ予算を計上して負担し、債務負担行為ですからね、そういうことで相当額がやっぱり今回も計上されています。私は、スポーツ観光交流拠点施設の予算が余りにも大き過ぎるのでね、姫路市の同型、同じような施設を視察したときの８億2,000万円。だけど、これはもう当初宮古島は30億円組まれていました。これが37億円になり、今度の債務負担行為を加えると40億円過ぎます。そのぐらいどんどん、どんどん膨らんでいく。この理由は、本会議で振興開発プロジェクト局長は、いろんな材料が上がっているとか、賃金が上がっているとか、いろんな諸般の事情でというぐあいになっていて、規模はほとんど変わっていないということ。それから、私が毎回議会のときに質問していたのはですね、これに一括交付金がほとんど割かれている計算になるわけですよね。宮古島市には11億円ぐらい配分があると、計算しても。４年間で42億円ですよ。これがそっくりそのまんま行くような感じ。これ一括交付金で全部やるというような答弁を市長はしていたんですけど、実際にはいろいろなところから予算は出どころあるんですけど、大体基本は一括交付金だと。そうすると、一括交付金で宮古島市のいろんな発展のためにね、あるいは住民福祉、それからいろんな形で使われるべきであろう一括交付金が非常に犠牲になっているという指摘をずっとしてまいりました。それから、このスポーツ観光交流拠点施設ができてから、年間のいわゆる管理費、いずれ委託管理にするということで、大体1,200万円か1,400万円毎年出ていくという計算でされていますよね。こういうような非常に将来期待するほどに不安なですね、非常に金のかかる施設をつくっていいもんかどうかという指摘をしてきました。ですから、今度の一般会計補正予算に計上されている額を見た場合に、これはもうこれをとめなけりゃいかんというような思いが強くありましたんで、この補正予算案については反対をしたいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

その前にお聞きしますけど、今反対討論が２人出ましたので……

（「賛成です」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

賛成討論ですね。

◎前里光恵君

議案第61号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第３号）に賛成の立場から意見を述べたいと思います。

今スポーツ観光交流拠点施設の建設について反対の意見がありましたけども、この事業については既に

予算可決してですね、事業スタートしている、そういうことからも、これをとめるわけにはいかないと思います。

それと、もう一点はですね、この施設そのもののランニングコストばっかり言っていますけども、この施設ができることでですね、観光客、例えば5,000名の、アーティストを呼んでの5,000名の皆さんが見学に来ると、島外から来るわけですね。こういう方々が旅館に泊まる、ホテルに泊まる、あるいは食事をする、ショッピングをする、レンタカー借りると、こういう相乗効果大きいと思うんですよ。そういう意味からも、宮古島市の観光振興のためにはぜひこれ建築すべきであると、賛成の立場から討論したいと思います。

◎議長（眞榮城德彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第61号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城德彦君）

挙手多数であります。

よって、議案第61号は可決されました。

次に、日程第11、議案第62号、平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号は可決されました。

次に、日程第12、議案第63号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号は可決されました。

次に、日程第13、議案第64号、平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は可決されました。

次に、日程第14、議案第65号、平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第１号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は可決されました。

次に、日程第15、議案第75号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（総合整備計画）の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第75号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号は可決されました。

次に、日程第16、議案第76号、和解についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号は可決されました。

次に、日程第17、議案第78号、財産の取得についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号は可決されました。

これで市長提案の議案の審議は終わりました。

当局の皆さんはご退席していただきますようお願いいたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時27分）

（市長、教育長、企画政策部長兼振興開発プロジェクト
局長、総務部長、退席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

（再開＝午前11時27分）

次に、日程第18、請願書第１号、自衛隊配備に伴う損失試算に関する請願書に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

今総務財政委員会の質疑において、こういうのはなかなか議会ではということですけれど、素朴に、自衛隊が配備されたときに市民が不安を感じるということに関しては、議会は市民の声をやっぱり代弁する場所であります。これが少なくとも全部の中身が難しくとも、部分採択をして市に上げるとか、そういった姿勢がやっぱり市民の負託に応えることだと思いますので、これについては賛成の立場からの討論とい

たします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより請願書第１号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手少数であります。

よって、請願書第１号は不採択されました。

次に、日程第19、陳情書第９号、自衛隊の宮古島配備に反対する要請に対する討論の発言を許します。

◎亀濱玲子君

この陳情書第９号､自衛隊の宮古島配備に反対する要請というのが今総務財政委員会では賛成が少数で、こうやって上がってきておりますけれども､やっぱり全く中身がまだ市民に知らされていないという中で、市民から出ている、議会でも皆さんもうお手元に届いていると思いますけれども、自衛隊配備について市民説明会を開催しないまま、市民不在で宮古島への自衛隊配備を進めないでください、これが本当に今の市民の素朴な願いだというふうに思うんです。これは､候補地となっている福山自治会からも出ています。市民説明会を求める市民の会からも出ています。これは、それについて言うと、こんな中身がわからない状況で、自衛隊がどういう内容で配備されて、しようとするかもわからない。議会でもうまく説明がつかない。だから、審議に加われない。退席しようというような状況の中で、こうやってつんのめるように決めていこうとする中で、今私たちは足踏みをすべきだと思います。この反対をする要請書については、賛成の立場からの討論といたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

（「議長」の声あり）

◎高吉幸光君

総務財政委員会の中でも私は退席をいたしましたので、公明会派として退席をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

わかりました。

（「議長」の声あり）

◎新里　聡君

議事日程が、反対が先で、賛成が後になっているけども、大体理由は一緒ですので。自衛隊の宮古島配備に反対する要請、これ賛成する要請についても一緒ですけども、自衛隊の早期配備要請については、総務財政委員会で配備の状況等説明を求めてまいりましたが、賛否を判断するに値する説明がありませんでした。他方、本会議一般質問を通しても、当局は国からの説明は一切なかったとの答弁に終始し、議論が進んでおりません。ましてや市長にあっては、地権者が土地を売るか売らないかわからない状況で、市長が賛否についてどうこう言うことはできないと答弁しております。よって、私ども21世紀新風会は総合的に検討した結果、今回の自衛隊の早期配備あるいは反対要請の採決については、議員個々の判断に委ねることといたしました。したがって、一部議員退席することがございますので、これ報告して、退席したいと思います。

◎議長（眞榮城徳彦君）

わかりました。

休憩します。

（休憩＝午前11時32分）

（高吉幸光君、新里　聡君、富永元順君、前里光惠君、
下地　智君、山里雅彦君、退席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

（再開＝午前11時34分）

これより陳情書第９号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手少数であります。

よって、陳情書第９号は不採択されました。

休憩します。

（休憩＝午前11時34分）

（高吉幸光君、新里　聡君、富永元順君、前里光惠君、
下地　智君、山里雅彦君、着席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

（再開＝午前11時36分）

次に、日程第20、陳情書第７号、宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書に対する討論の発言を許します。

◎國仲昌二君

私は、陳情書第７号、宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書に反対の立場から討論いたします。

先ほど質疑でも申し上げましたが、要請書の中にある、自衛隊早期配備の実現に向けた要請を行ってくださいますよう特段のご配慮を衷心よりお願い申し上げますという内容の要請書を採択しておきながら、意見書は送付しないという矛盾が私には理解できないというのが１点です。

それから、これも質疑で申し上げましたけれども、自衛隊配備に伴うメリットというのが自衛隊配備促進協議会から出ておりますけれども、先ほどの総務財政委員長の答弁では、このメリットの個別については議論していないという答弁がありました。全く議論が深まっていないという中で、この要請書が採択されたということについては、私は反対いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎平良敏夫君

陳情書第７号、宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書に賛成討論をしたいと思います。

一部の人々や団体が、宮古島に自衛隊が配備されると、今にも戦争が起こり、攻撃されて、宮古島は太平洋戦争、沖縄戦のような戦場になるなどと理解しがたい論評を展開しているが、もちろんあり得ることではない。宮古島に自衛隊配備賛成の方々は、世界平和を願っているし、二度と戦争があってはいけないことは誰もが承知しています。この世界から武器と暴力がなくなることを望んでいるし、この世界から武器と暴力がなくなれば、国を自衛することもなくなり、自衛隊も要らなくなります。しかし、今の世界情勢は、紛争と侵略と暴力が絶えません。そういう中で、自国の国民の生命と財産を守るためには、抑止力による地域の平和を守るための自衛手段はあるべき姿だと私は思います。そういう観点から賛成いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

ほかに討論はありませんか。

◎亀濱玲子君

この陳情書第７号、宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書に反対の立場から討論させていただきます。

市民の皆様にぜひこの６月定例会を注視していただきたい。この定例会で今わかっていることは、報告された委員会の報告では、議論が尽くされていないというふうに退席した方、そして中身がよくつかめていない、まだこの防衛省が出された４枚の資料では不十分であるという中で、採決に加われないというこの中の今の議場の状況です。それは、議会として、例えば要請書、今さっきありましたけど、要請書は意見書を出してくれという要請書。要請書は採択したけれども、議会としては要請しない。こういったねじれたような状況の中で、議会がこの本会議で採択していこうというこの状況をぜひ私は市民に知っていただきたいというふうに思います。これでは市民に説明責任が果たせていないというふうに思うんです。現実は、まだまだ中身がわかっていない、そして議論が尽くせていないというのが今の状況だというふうに思います。宮古島市への自衛隊早期配備についての要請というふうになっておりますけれども、市民からは、議会に対しても、市長に対しても、まずは市民説明会を開いてほしい、中身を市民に伝えてほしいと

いうのが今の市民の切実な声であります。それは、予定候補地となっている福山自治会からも出ています。地域に説明する責任を当局は持っています。その説明責任を果たさないまま議会がこうやって早期配備を決めていくということは、私はやっぱり市民の負託を得た議会としては、これはあってはならないというふうに思うんです。もっともっと議論を尽くすことが求められているというふうに思います。なので、これについては反対をいたしたいと思います。

（傍聴席、拍手）

◎議長（眞榮城徳彦君）

傍聴席の皆さんにお願いをしたいと思いますけども、拍手とか、そういったものは一切やめていただきたい。お願いします。

ほかに討論はありませんか。

◎粟国恒広君

陳情書第７号、宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書に賛成の立場から討論いたします。

国が抑止力、そして国防上必要という観点から、そして災害、防災、いろんな迅速な対応ができる面、また経済的なメリットが大きいことを含めて、賛成討論といたします。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

休憩します。

（休憩＝午前11時41分）

再開します。

（再開＝午前11時43分）

これにて討論を終結いたします。

（「議長」の声あり）

◎高吉幸光君

先ほどの陳情書第９号、自衛隊の宮古島配備に反対する要請と同じ理由で退席をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

わかりました。

（「議長」の声あり）

◎新里　聡君

先ほどの理由、陳情書第９号、自衛隊の宮古島配備に反対する要請と全くの同一意見で、一部退席いたします。

◎議長（眞榮城徳彦君）

わかりました。

休憩します。

（休憩＝午前11時44分）

（高吉幸光君、新里　聡君、富永元順君、前里光惠君、

下地　智君、山里雅彦君、退席）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

（再開＝午前11時45分）

これより陳情書第７号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

（傍聴席騒然）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご静粛に願います。

（傍聴席騒然）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再度申し上げます。傍聴人の皆さん、静粛に願います。

（傍聴席騒然）

◎議長（眞榮城徳彦君）

静粛に願います。何をやっているんだ、君たちは。ここは議会ですよ。傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることを禁止されておりますので、何度も申し上げますけども、静粛に願います。

なお、これから先、議長の命令に従わないときは、地方自治法第130条第１項の規定により退場を命じますから、念のため申し上げます。よろしいですね。

それから、もう一度申し上げます。宮古島市議会傍聴規則において、旗、のぼり、プラカードその他気勢を示すおそれのあるものを持っている者は傍聴することができません。ご協力願います。全部下げていただきたい。のぼり、プラカードその他のものは全部おさめてください。だめです。おさめてください。おさめる意思のない者は退場させます。よろしいですね。事務局職員に命じて退場させます。今３名を退場させてください。

休憩します。

（休憩＝午前11時47分）

（傍聴人３名、退場）

◎議長（眞榮城徳彦君）

再開します。

（再開＝午前11時50分）

本件は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、陳情書第７号は採択されました。

休憩します。

（休憩＝午前11時50分）

（高吉幸光君、新里　聰君、富永元順君、前里光惠君、
下地　智君、山里雅彦君、着席）

◎議長（眞榮城德彦君）

再開します。

（再開＝午前11時52分）

次に、日程第21、陳情書第８号、合併特例債の適用期間の再延長を求めることについて（お願い）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第８号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本件は、採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城德彦君）

挙手多数であります。

よって、陳情書第８号は採択されました。

次に、日程第22、陳情書第10号、所得税法56条廃止の意見書提出を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第10号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第10号は採択されました。

次に、日程第23、陳情書第５号、宮古島市平良字下里906番地等での集会施設（葬儀場）建設反対陳情書については経済工務委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の再継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの陳情書第５号については、経済工務委員長からの申し出のとおり閉会中の再継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城德彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第５号は経済工務委員会に閉会中の再継続審査に付することに決しました。

次に、日程第24、意見書案第４号から日程第26、意見書案第６号までの計３件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎総務財政委員会委員長（嵩原　弘君）

意見書案第４号、合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第２項の規定により本案を提出します。平成27年７月８日、宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書

合併特例債は、合併市町村における地域の「一体性の確立」及び「均衡ある発展」のため、市町村建設計画に基づく建設事業への財源措置として「合併年度及びこれに続く10か年」を限度として発行できることで創設されました。

その後、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の教訓から、多くの合併市町村で各種建設事業計画の見直しが行われ、特例債発行期間内での事業完了が困難であることから、東日本大震災の被災地を除く合併市町村に対して、合併特例債発行期間の５年間延長がなされておるところです。

しかしながら「アベノミクス効果」による建設需要の増大や東日本大震災の復興促進、2020年の東京オリンピック・パラリンピック決定に伴う関連施設整備などにより建設資材の高騰や技術者の不足がみられ、全国の自治体で入札不調が急増し、建設事業年度の延長を余儀なくされる合併市町村が続出することが懸念されます。

こうしたことから、合併基盤整備事業が円滑かつ計画的に実施できるよう、政府におかれましては、被災市町村以外の合併特例債の発行期限を東日本大震災で被災した合併市町村と同様の期間となるよう延長されることを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年（2015年）７月８日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣。

意見書案第５号、所得税法第56条の廃止を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第２項の規定により本案を提出します。平成27年７月８日、宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

所得税法第56条の廃止を求める意見書

中小業者は、地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきました。

その中小零細業者を支えている家族従業員の「働き分」（自家労賃）は、所得税法第56条により「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」と定められており、必要経費として認められていません。

これは、事業主の所得から控除される働き分が白色申告制度によることが多いためでありますが、その

場合は、配偶者で86万円、家族の場合で50万円が控除されることになるため、家族従業員はこのわずかな控除を所得とせざるを得ず、社会的にも経済的にも全く自立できない困難な状況となっています。

このため、家業を手伝いたくても手伝えないことになり、後継者不足の一因ともなっています。

一方、青色申告にした場合は、専従者として給与の支払いを受けることができ、必要経費と認められることになるため、同じ労働に対して大きな矛盾を生み出しています。

また、民法、労働法及び社会保障の観点から見た場合に、家族従業員の人権の保障上の問題も生じています。

そのため、ドイツ、フランス、アメリカなど世界の主要国では「自家労賃は必要経費」として認めており、近年、我が国でも見直しを求める機運が高まっています。

よって、政府におかれましては、所得税法第56条を早急に廃止するよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年（2015年）７月８日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長。

◎議会運営委員会委員長（棚原芳樹君）

意見書案第６号、自民党勉強会での報道機関への言論圧力、及び沖縄県民侮辱発言に対する意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第２項の規定により本案を提出します。平成27年７月８日、宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。議会運営委員会委員長、棚原芳樹。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

自民党勉強会での報道機関への言論圧力、及び沖縄県民侮辱発言に対する意見書

去る６月25日、自民党本部において、若手議員らが設立した文化芸術懇話会による勉強会が開かれた。出席した議員から、「マスコミを懲らしめるには広告料収入がなくなることが一番。経団連に働きかけて欲しい」など、言論弾圧を煽るような暴言が相次いでいたことが明らかとなった。講師として招かれた作家の百田尚樹氏は「本当に沖縄の二つの新聞はつぶさないといけない」と発言している。また、百田氏は米軍普天間飛行場の成り立ちについても、「もともと田んぼのなかにあり、周りには何もなかった。基地の周りに行けば商売になると、みんな何十年もかかって基地の周りに住みだした」と暴言を繰り返している。

言論、表現、報道の自由は民主主義の根幹を成すものであり、マスメディアが権力を監視、検証して批判することは当然の責務である。百田氏の発言は、政府の意に沿わない言論機関は存在そのものを許さないという態度であり、看過できるものではない。参加した議員らの「沖縄の特殊なメディア構造をつくってしまったのは戦後保守の堕落だ」、「左翼勢力に乗っ取られている」などの発言は、報道機関だけでなく、読者である沖縄県民をも侮辱するものである。

現在の米軍普天間飛行場は、戦前には多くの集落が存在し、役場や郵便局、小学校などの公共施設があり、県民が平和に暮らす場所であった。70年前の地上戦によって、米軍が住民を収容所で囲い込んでいる間に、強奪したうえにつくった基地である。戦後も米軍占領下で「銃剣とブルドーザー」によって、土地を強制接収し拡張してきた基地である。百田氏の発言は、先祖伝来の土地を強制的に接収された歴史的事

実を歪め、地主の苦悩を顧みず、「六本木ヒルズに住んでいる、大金持ち」などという、事実無根の話を喧伝するなど、県民を愚弄することを断じて許すわけにはいかない。

百田氏は「あってはいけないことだが、沖縄のどこかの島でも中国に取られれば目を覚ますはずだ」とも述べている。国境離島である島嶼県沖縄の県民の生命や暮らしをあまりにも軽視した侮辱的な発言である。

よって、宮古島市議会は、自民党勉強会での報道機関への言論圧力、及び県民侮辱発言に抗議し、発言の撤回と県民への謝罪を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年（2015年）７月８日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております３件の意見書案については、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第２項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第24、意見書案第４号、合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第４号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手多数であります。

よって、意見書案第４号は可決されました。

次に、日程第25、意見書案第５号、所得税法第56条の廃止を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第５号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第５号は可決されました。

次に、日程第26、意見書案第６号、自民党勉強会での報道機関への言論圧力、及び沖縄県民侮辱発言に対する意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第６号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第６号は可決されました。

次に、日程第27、意見書案第７号、安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎新城元吉君

意見書案第７号、安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第１項の規定により本案を提出します。平成27年７月８日、宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。提出者議員、新城元吉。賛成者議員、上里樹、國仲昌二、亀濱玲子、新里聰、下地智、池間豊、前里光惠、山里雅彦。

本文を読み上げて提案理由の説明にかえさせていただきます。

安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書

現在、政府は、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使を可能にすべく、「安全保障関連法案」の今国会での成立に向けて、急ピッチで審議を進めている。

これまで歴代政府は、憲法第９条の解釈について、我が国への直接的な攻撃があった場合のみ、自国の防衛のため必要最小限の武力行使を可能とする個別的自衛権の行使に限り容認する立場を堅持してきた。

しかしながら、今回の一連の法改正及び新法については、自衛隊が平時から緊急事態に至るまで、世界のどこでも切れ目なく、自らの武力の行使や、戦争を遂行する他国の支援、停戦処理活動等を広汎に行うことを可能とするものであり、重大な憲法違反であることは明らかである。

だからこそ、去る６月４日の衆議院の憲法審査会では、与野党推薦のすべての参考人３名の憲法学者が

当該法案を憲法違反であると断じるとともに、全国の多くの憲法学者が「法案は憲法違反」として、速やかな廃案を求めているのである。また、直近の共同通信社による世論調査でも、「憲法に違反していると思う」が56.7％にも上り、今国会での成立に63.1％が反対している。

しかしながら、大多数の国民が反対する中にあっても、安倍政権は全く聞く耳を持たず、今国会中の法案成立を強行的に推し進めようとしている。このような政府の強硬な姿勢は、国の根幹である憲法をないがしろにし、立憲主義を破壊する許しがたいものであり、断じて容認することはできない。

戦後70年、我が国は世界に誇る憲法第９条の下、徹底した恒久平和主義を掲げ、世界の平和と安全に貢献してきた。

とりわけ、沖縄県民は、鉄の暴風と言われる激しい悲惨な地上戦を体験し、20数万もの尊い命を失った忘れ難い記憶があるだけに、平和を求める気持ちは強いものがある。

それだけに、我々は、この誇り高い理想を掲げた、世界に誇るべき憲法第９条の精神を簡単に捨て去ってはならない。

よって、本市議会は、平和国家としての我が国のあり方を根底から覆す「安全保障関連法案」の慎重審議を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年（2015年）７月８日

沖縄県宮古島市議会

宛先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。よろしいですか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第７号については、会議規則第37条第３項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第27、意見書案第７号、安全保障関連法案の慎重審議を求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより意見書案第７号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手少数）

◎議長（眞榮城徳彦君）

挙手少数であります。

よって、意見書案第７号は否決されました。

次に、日程第28、発議第２号、宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（棚原芳樹君）

発議第２号、宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則。みだしの議案を地方自治法第109条第６項及び宮古島市議会会議規則第14条第２項の規定により、別紙のとおり提出します。平成27年７月８日、宮古島市議会議長、眞榮城徳彦殿。議会運営委員会委員長、棚原芳樹。

提案理由。近年の男女共同参画の状況に鑑み、地方議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、会議及び委員会への欠席に関する規定を設けるには本規則を改正する必要があるため。

宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則

宮古島市議会会議規則（平成17年宮古島市議会規則第１号）の一部を次のように改正する。

第２条に次の１項を加える。

２　議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。

第90条に次の１項を加える。

２　委員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ委員長に欠席届を提出することができる。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎前里光恵君

この条文の中で「議員は、出産のため出席できないときは」とありますけど、この議員は女性議員だけじゃないと思うんですけど、男性議員というふうに理解していいですか。男性議員も含むと。

◎議会運営委員会委員長（棚原芳樹君）

これは、女性議員のみに適用されます。

◎前里光恵君

ならばですね、はっきりと女性議員と条文に入れるべきじゃないのかなと。これ解釈誤解するおそれがあるんでね、そのほうが明確になるんじゃないかと思うんですけど、これについては議会運営委員長どう思いますか。

◎議会運営委員会委員長（棚原芳樹君）

出産できるのは女性のみでありますので、これでいいのかなと思っております。

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております発議第２号は、委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第２項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに処理します。

これより討論に入ります。

日程第28、発議第２号、宮古島市議会会議規則の一部を改正する規則に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

これにて討論を終結いたします。

これより発議第２号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第２号は可決されました。

次に、日程第29、派遣第１号、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、派遣第１号のとおり、世田谷区で開催される第38回せたがやふるさと区民まつり参加のため、７月31日から８月３日までの４日間、前里光惠議員、粟国恒広議員、佐久本洋介副議長の３名を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第30、宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付のとおり、７月６日付で平良隆君から諸般の事情により議会改革調査特

別委員会委員を辞任したいとの申し出がなされております。

本件につきましては、委員会条例第14条の規定により、議長において辞任を許可いたします。

次に、日程第31、宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付のとおり、７月６日付で私眞榮城徳彦が諸般の事情により議会改革調査特別委員会委員を辞任したいとの申し出をしております。

本件につきましては、委員会条例第14条の規定により、議長において辞任を許可いたします。

次に、日程第32、指名第１号、宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

私眞榮城徳彦並びに平良隆君の辞任に伴い、後任の宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、議長において粟国恒広君及び濱元雅浩君を指名いたします。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りいたします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（眞榮城徳彦君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成27年第４回宮古島市議会を閉会いたします。

（閉会＝午後零時25分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成27年７月８日

宮古島市議会

議　長　　眞榮城　徳　彦

議　員　　濱　元　雅　浩

〃　　國　仲　昌　二